

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第5391483号
(P5391483)

(45) 発行日 平成26年1月15日(2014.1.15)

(24) 登録日 平成25年10月25日(2013.10.25)

(51) Int.Cl. F 1
A 6 3 F 7/02 (2006.01) A 6 3 F 7/02 3 2 0

請求項の数 3 (全 192 頁)

<p>(21) 出願番号 特願2009-33296 (P2009-33296) (22) 出願日 平成21年2月16日(2009.2.16) (65) 公開番号 特開2010-187790 (P2010-187790A) (43) 公開日 平成22年9月2日(2010.9.2) 審査請求日 平成24年2月3日(2012.2.3)</p>	<p>(73) 特許権者 000148922 株式会社大一商会 愛知県北名古屋市沖村西ノ川1番地 (74) 代理人 100130889 弁理士 小原 崇広 (72) 発明者 市原 高明 愛知県北名古屋市沖村西ノ川1番地 株式 会社大一商会内 (72) 発明者 田村 誠行 愛知県北名古屋市沖村西ノ川1番地 株式 会社大一商会内 審査官 土屋 保光</p>
---	--

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 遊技機

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技領域に設けられる始動口と、
 前記始動口への遊技球の入球に基づいて、大当たりについての当落にかかる判定処理を行う大当たり判定手段と、

前記大当たり判定手段による判定処理にて前記大当たりに当選したことに基づいて、遊技者に特典が付与される特別遊技を行う特別遊技実行手段と、

前方から視認可能な表示面を有する演出表示手段と、

前記大当たり判定手段による判定処理の結果に応じて、複数の画像図柄及び通常の背景画像についての演出表示にかかる制御を行う演出制御手段と、を備え、

前記演出制御手段による演出表示にて前記複数の画像図柄がそれぞれ停止表示されたときの前記表示面において特別な図柄組み合わせが現れたときには前記判定処理にて大当たりに当選したことが遊技者に示される遊技機であって、

前記演出制御手段は、

前記通常の背景画像を、前記複数の画像図柄が演出表示される図柄変動領域の全てを包含するように表示させる背景態様と、前記複数の画像図柄が演出表示される図柄変動領域の全てが包含されない程度にまで縮小された状態で表示させる非背景態様とのいずれかの表示態様で表示させる制御を実行可能な通常背景画像制御手段、及び

前記通常背景画像制御手段により前記非背景態様で前記通常の背景画像が表示される場合、前記複数の画像図柄が演出表示される図柄変動領域と、前記通常の背景画像が非背景

10

20

態様で表示されうる領域との全てを包含するように控えの背景画像を表示させる制御を実行可能な控え背景画像制御手段

を備え、

前記通常背景画像制御手段は、

前記図柄変動領域に対する背景画像として前記控え背景画像制御手段による控えの背景画像が表示されることによって、前記通常背景画像が前記図柄変動領域に対しての背景画像として表示されなければならないとする表示制限が無くされているなかで、当該通常背景画像についての画像内容の変更にかかる演出を、前記非背景態様での表示を維持したままで、他の画像内容にどのように変更されるのかについての過程が見えるように実行可能な背景自在変更演出制御手段、及び

10

前記背景自在変更演出制御手段によって、前記非背景態様での表示が維持されたままで、他の画像内容にどのように変更されるのかについての過程が見えるように前記通常背景画像についての画像内容の変更が行われた後に、該変更された画像内容をもった前記通常背景画像を、前記非背景態様から前記背景態様に変更して表示させる制御を実行可能な通常背景戻し制御手段

を備えることを特徴とする遊技機。

【請求項 2】

前記大当たりについての当落にかかる判定処理は、前記始動口への遊技球の入球があったときに取得される乱数に基づいて行われる

請求項 1 に記載の遊技機。

20

【請求項 3】

前記表示面は、液晶画面として設けられてなる

請求項 1 または 2 に記載の遊技機。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、ぱちんこ遊技機（一般的に「パチンコ機」とも称する）等の遊技機に関するものである。

【背景技術】

【0002】

従来、例えば特許文献 1 に見られるように、始動口への遊技球の入球があったことを契機として、大当たりについての当落にかかる判定処理が行われる遊技機が知られている。

30

【0003】

すなわち、この特許文献 1 に記載の遊技機では、始動口への遊技球の入球があるか否かを判断する。そして、始動口への入球があったときは、予め定められた一の当選確率をもって大当たりについての判定を行う。そしてこの結果、上記大当たりが当選されたときは、遊技者に大量の遊技球が払い出される大当たり遊技を行う。

【0004】

また、同文献 1 に記載の遊技機では、大当たりについての当落にかかる判定処理が行われるときには、液晶画面にて複数の図柄を変動表示させる。次いで、こうして変動表示された複数の図柄が、大当たりで当選されたことを示唆する特別な図柄組み合わせにて停止表示されるか否かについての期待演出が行われる。これにより、遊技者は、特別な図柄組み合わせにて停止表示されるか否かについての上記期待演出に一喜一憂してこれを楽しむとともに、最終的に停止表示される図柄組み合わせから上記判定処理の結果を認識して遊技できるようになる。

40

【0005】

ところで、このような遊技機では、液晶画面にて変動表示された複数の図柄が停止表示されるのに先立って、液晶画面にて適宜の演出用画像を表示し、この演出用画像によって様々な表示演出を行うようにしている。こうした表示演出では、上記複数の図柄の背後にて表示される背景画像が、異なる画像内容の新たな背景画像に切り替わる背景チェンジが

50

行われることがあり、この背景チェンジによって、特別な図柄組み合わせが停止表示される期待度などが示唆されるような場合もある。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0006】

【特許文献1】特開2008-012352号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0007】

しかしながら、図柄の背後にて表示される背景画像についてはその表示を恒常的に行う必要がある都合上、上記背景チェンジ演出における背景画像の切り替わりは短期間で完了されることが多い。このため、背景画像が切り替わる前と、背景画像が切り替わった後とで画像内容にどのような変化があったのかを認識し難いばかりか、一瞬、液晶画面から目を離れたような場合には、背景チェンジを見逃してしまうことが懸念される。

【0008】

また、遊技者によっては、背景画像にあまり注視せず、演出用画像（背景画像の前にて表示されるキャラ体など）ばかりに注視して遊技する者もあり、この場合、背景画像が切り替わった後に、切り替わる前の背景画像を思い出すことができなくなってしまうおそれがある。そして、こうした背景画像これ自体に期待度が持たせられているような場合には、背景チェンジによって期待度にどのような変化があったのかを認識できず、ひいては遊技興趣が低下しかねない。

【0009】

この発明は、こうした実情に鑑みてなされたものであり、斬新な遊技演出を実現して遊技興趣の低下を抑制することのできる遊技機を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0010】

手段1：遊技領域に設けられる始動口と、前記始動口への遊技球の入球に基づいて、大当たりについての当落にかかる判定処理を行う大当たり判定手段と、前記大当たり判定手段による判定処理にて前記大当たりが当選されたことに基づいて、遊技者に特典が付与される特別遊技を行う特別遊技実行手段と、前方から視認可能な表示面を有する演出表示手段と、前記大当たり判定手段による判定処理の結果に応じて、前記表示面にて複数の画像図柄及びそれら画像図柄に対しての背景画像についての演出表示にかかる制御を行う演出制御手段と、を備え、前記演出制御手段による演出表示にて前記複数の画像図柄がそれぞれ停止表示されたときの前記表示画面において特別な図柄組み合わせが現れたときには前記判定処理にて大当たりが当選されたことが遊技者に示唆される遊技機であって、前記演出制御手段は、前記背景画像として、互いに画像内容の異なる前背景及び後背景を前記表示面にてそれぞれ表示可能であるとともに、前記前背景については前記後背景よりも前記表示面にて優先表示されるように前記演出表示にかかる制御を行う二背景表示制御手段、及び前記二背景表示制御手段により前記複数の画像図柄に対して前記前背景が背景画像として演出表示されているとき、前記複数の画像図柄が演出表示される図柄表示領域よりも、前記前背景が演出表示される前背景表示領域のほうが小さくなるようにそれら表示領域の間での大きさ比率を変化させることによって、前記前背景の背景画像としての機能を喪失させる背景機能喪失手段、及び前記前背景縮小表示手段により前記背景画像としての機能が喪失された前記前背景が前記表示面にて表示されているもとで、前記後背景を、前記複数の画像図柄に対しての背景画像として演出表示させる後背景表示制御手段、及び前記後背景表示制御手段により前記後背景が前記背景画像として演出表示されているとき、前記前背景が演出表示される前背景表示領域を前記図柄表示領域よりも大きくなるようにそれら表示領域の間での大きさ比率を変化させることによって前記前背景を前記複数の画像図柄に対しての背景画像として再び機能させるにあたり、当該前背景の画像内容を別の画像内容に変更する前背景変更制御手段を備えることを特徴とする遊技機。

10

20

30

40

50

【0011】

すなわち前述の通り、図柄の背後にて表示される背景画像についてはその表示を恒常的に行う必要がある都合上、背景画像を切り替える際にはこれを短期間にて完了させることが多かった。また、遊技者によっては、背景画像にあまり注視せず、演出用画像（背景画像の前にて表示されるキャラ体など）ばかりに注視して遊技するものもあり、この場合、背景画像が切り替わった後と切り替わる前との間での画像関係を認識させ難い。

【0012】

この点、上記構成ではまず、背景画像として、互いに画像内容の異なる前背景及び後背景を上記表示面にてそれぞれ表示可能とするとともに上記前背景については上記後背景よりも上記表示面にて優先表示されるようにした（二背景表示制御手段）。このため、上記背景画像として前背景が表示されている状況であっても、前背景の背景画像としての機能が喪失されるように当該前背景を例えば縮小表示することが可能となる（背景機能喪失手段）。

10

【0013】

なお、こうした前背景の背景画像としての機能は、前背景が演出表示される前背景表示領域が、複数の画像図柄が演出表示される図柄表示領域よりも小さい領域となったときに喪失される。そしてこの場合、背景画像としての機能が喪失された上記前背景が上記表示面にて表示されているもとの、上記後背景が、上記複数の画像図柄に対しての背景画像として演出表示されることとなる（後背景表示制御手段）。すなわち、前背景については、その背景画像としての機能を喪失させて後背景（背景画像）の前にて表示される画像のうち、画像図柄とは異なる演出用画像として一旦表示する。そしてその後、上記複数の画像図柄に対しての背景画像として再び機能させるにあたり、当該前背景の画像内容を別の画像内容に変更するようにすることで、背景画像が切り替えられる背景チェンジ演出を行うようにした（前背景変更制御手段）。

20

【0014】

すなわちこの場合、複数の画像図柄が複数回のゲームにわたって変動表示される間ずっと上記背景画像として静的に表示（表示位置の移動のない表示）されていた前背景が、背景画像の前にて表示される演出用画像として突然に切り替わって現れることとなる。このため、背景画像としての役割を超えたより幅の広い表示演出が実現されるようになり、ひいては背景画像これ自体に演出的な要素を持たせて表示することができるようになる。

30

【0015】

また前述の通り、遊技者によっては、背景画像にあまり注視せず、演出用画像（背景画像の前にて表示されるキャラ体など）ばかりに注視して遊技する者もいる。ただし上記構成では、上記前背景の画像内容が切り替えられる背景チェンジ演出を行うにあたり、当該前背景を、上記後背景（背景画像）の前にて表示される演出用画像にまずは切り替えることによって遊技者による注視が集められるようにした。そしてこの上で、前背景の画像内容を別の画像内容に変更するとともにこれを背景画像として再び機能させることによって、前背景（背景画像）が切り替えられる背景チェンジを上記演出用画像による演出によって実現するようにしたため、背景画像が切り替わる前と後とでの画像関係を演出によって注視させることができるようになる。

40

【発明の効果】

【0016】

この発明によれば、斬新な遊技演出を実現して遊技興趣の低下を抑制することができる。

【図面の簡単な説明】

【0017】

【図1】実施形態に係るパチンコ機の外枠に対して本体枠を開放し、本体枠に対して扉枠を開放した状態を示す斜視図である。

【図2】パチンコ機の正面図である。

【図3】パチンコ機の側面図である。

50

- 【図4】パチンコ機の平面図である。
- 【図5】パチンコ機の背面図である。
- 【図6】パチンコ機を構成する外枠、本体枠、遊技盤、扉枠の後方から見た分解斜視図である。
- 【図7】パチンコ機を構成する外枠、本体枠、遊技盤、扉枠の前方から見た分解斜視図である。
- 【図8】外枠の正面斜視図である。
- 【図9】外枠の正面から見た分解斜視図である。
- 【図10】外枠の正面図である。
- 【図11】外枠の背面図である。 10
- 【図12】図10のB-B断面図(A)と図12(A)のC-C断面図(B)、D-D断面図(C)、E-E断面図(D)である。
- 【図13】本体枠の上軸支金具と外枠の上支持金具との脱着構造を説明するための斜視図である。
- 【図14】外枠の上支持金具の裏面に設けられるロック部材の取付状態を示す分解斜視図(A)と下方から見た斜視図(B)である。
- 【図15】軸支ピンとロック部材との関係を説明するための上支持金具部分の裏面図である。
- 【図16】ロック部材の作用を説明するための上支持金具部分の裏面図である。
- 【図17】扉枠の正面図である。 20
- 【図18】扉枠の背面図である。
- 【図19】扉枠を右前方から見た斜視図である。
- 【図20】扉枠を左前方から見た斜視図である。
- 【図21】扉枠の正面から見た分解斜視図である。
- 【図22】扉枠の背面から見た分解斜視図である。
- 【図23】(A)は扉枠ベースユニットの正面斜視図であり、(B)は扉枠ベースユニットの背面斜視図である。
- 【図24】扉枠ベースユニットを分解して前から見た分解斜視図である。
- 【図25】扉枠ベースユニットを分解して後ろから見た分解斜視図である。
- 【図26】扉枠ベースユニットにおけるサイドスピーカ電飾ユニットの左ユニットを分解して前から見た分解斜視図である。 30
- 【図27】図26を後ろから見た分解斜視図である。
- 【図28】扉枠ベースユニットにおけるサイドスピーカ電飾ユニットの右ユニットを分解して前から見た分解斜視図である。
- 【図29】図28を後ろから見た分解斜視図である。
- 【図30】扉枠ベースユニットにおける球送りユニットを分解して示す分解斜視図である。
- 【図31】(A)は扉枠ベースユニットにおけるジョイントユニットの部分を拡大して示す斜視図であり、(B)はジョイントユニットを分解して示す分解斜視図である。
- 【図32】(A)はトップランプ電飾ユニットの正面斜視図であり、(B)はトップランプ電飾ユニットの背面斜視図である。 40
- 【図33】トップランプ電飾ユニットを斜め前下から示す斜視図である。
- 【図34】(A)はトップランプ電飾ユニットを主な構成毎に分解して前から示す分解斜視図であり、(B)は(A)を後から示す分解斜視図である。
- 【図35】トップランプ電飾ユニットにおけるトップランプリフレクタユニットを分解してトップランプベースと共に前から示す分解斜視図である。
- 【図36】図35を後から示す分解斜視図である。
- 【図37】トップランプ電飾ユニットにおける左回転灯を分解して示す分解斜視図である。
- 【図38】トップランプ電飾ユニットにおける右回転灯を分解して示す分解斜視図である。 50

- 。
- 【図 3 9】トップランプ電飾ユニットにおける中央回転灯を分解して示す分解斜視図である。
- 【図 4 0】皿ユニットの正面斜視図である。
- 【図 4 1】皿ユニットの背面斜視図である。
- 【図 4 2】皿ユニットの平面図である。
- 【図 4 3】図 4 2 における A - A 断面図である。
- 【図 4 4】皿ユニットの皿奥板を取外した状態で示す背面図である。
- 【図 4 5】皿ユニットの皿奥板及び貸球ユニットを取外した状態で後から示す斜視図である。 10
- 【図 4 6】皿ユニットを主な構成部品毎に分解して前から示す分解斜視図である。
- 【図 4 7】図 4 6 を後ろから示す分解斜視図である。
- 【図 4 8】皿ユニットにおける皿ユニット本体を分解して前から示す分解斜視図である。
- 【図 4 9】図 4 8 を後ろから示す分解斜視図である。
- 【図 5 0】皿ユニットにおける第一球抜き機構を示す背面図である。
- 【図 5 1】皿ユニットにおける第二球抜き機構を後から示す斜視図である。
- 【図 5 2】皿ユニットにおける操作ボタンユニットを分解して示す分解斜視図である。
- 【図 5 3】皿ユニットにおける操作ボタンユニットの操作ボタンユニット基板を取外した状態の底面図である。
- 【図 5 4】皿ユニットにおける操作ボタンユニットのメインボタンを下から示す底面斜視図である。 20
- 【図 5 5】皿ユニットにおける操作ボタンユニットのメインボタンを分解して示す分解斜視図である。
- 【図 5 6】扉枠に取付けられたハンドル装置の断面図である。
- 【図 5 7】ハンドル装置を構成する操作ハンドル部とジョイントユニットとの関係を示す斜視図である。
- 【図 5 8】ハンドル装置における操作ハンドル部の分解斜視図である。
- 【図 5 9】操作ハンドル部とジョイントユニットの動作を説明するための動作図である。
- 【図 6 0】ハンドル装置と本体枠に設けられる打球発射装置との関係を示す斜視図である。 30
- 。
- 【図 6 1】ハンドル装置と打球発射装置とを連結する状態を説明するための断面図である。
- 。
- 【図 6 2】(A) は皿ユニット内での遊技球の流れを示す説明図であり、(B) は皿ユニット内での第二球抜き口と遊技球の流れとの関係を示す説明図である。
- 【図 6 3】皿ユニットにおける横長の球流入口と貯留皿との関係を示す説明図である。
- 【図 6 4】ガラスユニットの正面斜視図である。
- 【図 6 5】ガラスユニットを分解して前から示す分解斜視図である。
- 【図 6 6】図 6 5 を後から示す分解斜視図である。
- 【図 6 7】部品を取付ける前の本体枠主体の正面図である。
- 【図 6 8】部品を取付ける前の本体枠主体の背面図である。 40
- 【図 6 9】部品を取付ける前の本体枠主体の側面図である。
- 【図 7 0】部品を取付ける前の本体枠主体の背面から見た斜視図である。
- 【図 7 1】部品を取付けた本体枠の前方から見た斜視図である。
- 【図 7 2】部品を取付けた本体枠を外枠に軸支した状態を前方から見た斜視図である。
- 【図 7 3】部品を取付けた本体枠の背面図である。
- 【図 7 4】部品を取付けた本体枠の背面から見た斜視図である。
- 【図 7 5】パチンコ機の中程(主制御基板ボックス部分)の水平線で切断したパチンコ機の断面平面図である。
- 【図 7 6】遊技盤の正面から見た斜視図である。
- 【図 7 7】遊技盤の正面図である。 50

【図 7 8】遊技盤の背面図である。

【図 7 9】遊技盤の平面図である。

【図 8 0】遊技盤に形成される取り外し防止機構部分の拡大斜視図である。

【図 8 1】遊技盤の取り外し防止機構に対する本体枠側の構造を示す本体枠の部分斜視図である。

【図 8 2】遊技盤における前構成部材、遊技パネル、及びパネルホルダを組立てた状態で縦方向に切断して示す断面図である。

【図 8 3】遊技盤を主に構成する前構成部材、遊技パネル、及びパネルホルダ等を分解して斜め前から見た分解斜視図である。

【図 8 4】図 8 3 を斜め後から見た分解斜視図である。

10

【図 8 5】盤用基板ホルダに主制御基板ボックスを固定した状態で斜め後から示す斜視図である。

【図 8 6】図 8 5 を盤用基板ホルダ、ドロワホルダ、及び主制御基板ボックスに分解して斜め後から示す分解斜視図である。

【図 8 7】遊技盤における機能表示ユニットの分解斜視図の概略図である。

【図 8 8】機能表示シールの概略図である。

【図 8 9】遊技窓を介して遊技盤の機能表示シールを見た部分図である。

【図 9 0】打球発射装置の全体の斜視図 (A) , 発射モータ部分を取り外した状態の斜視図 (B) である。

【図 9 1】打球発射装置の分解斜視図である。

20

【図 9 2】打球発射装置と発射レールとの関係を示す正面図 (A) , 発射モータ部分の斜視図 (B) である。

【図 9 3】操作ハンドル部を操作していない状態における打球発射装置と発射レールとの関係を示す背面図である。

【図 9 4】操作ハンドル部を操作している状態における打球発射装置と発射レールとの関係を示す背面図である。

【図 9 5】打球発射装置に設けられるスライド部材の平面図 (A) , 正面図 (B) , 正面から見た斜視図 (C) , 正面図 (B) の A - A 断面図 (D) である。

【図 9 6】賞球タンクの斜視図 (A) 、平面図 (B) 、側面図 (C) である。

【図 9 7】従来の賞球タンク (A) , (B) と本実施形態に係る賞球タンク (C) との排出口部分における球の圧力状態を示す平面図である。

30

【図 9 8】賞球タンク、タンクレール部材、球通路ユニット、賞球ユニット、及び満タンユニットの関係を示すパチンコ機 1 の背面側から見た斜視図である。

【図 9 9】賞球タンク、タンクレール部材、球通路ユニット、賞球ユニット、及び満タンユニットの関係を示すパチンコ機 1 の正面側から見た斜視図である。

【図 1 0 0】タンクレール部材の下流部と球通路ユニットの上流部との関係を示す断面図 (A) と平面図 (B) である。

【図 1 0 1】本体枠と球通路ユニット及び賞球ユニットとの関係を示す分解斜視図である。

【図 1 0 2】球通路ユニット及び賞球ユニットとの関係を示す背面図である。

40

【図 1 0 3】球通路ユニットの背面から見た斜視図である。

【図 1 0 4】球通路ユニットの正面図である。

【図 1 0 5】球通路ユニットと賞球ユニットとの連結構造を説明するための側面図である。

【図 1 0 6】賞球ユニットの背面側から見た分解斜視図である。

【図 1 0 7】払出モータと払出部材としてのスプロケットとの関係を説明するための背面図である。

【図 1 0 8】賞球ユニットの通路と駆動関係を説明するための背面図である。

【図 1 0 9】図 1 0 8 の A - A 断面図である。

【図 1 1 0】賞球ユニットと満タンユニットとの関係を示す斜視図である。

50

- 【図 1 1 1】満タンユニットの斜視図である。
- 【図 1 1 2】満タンユニットの正面から見た分解斜視図である。
- 【図 1 1 3】満タンユニットの背面から見た分解斜視図である。
- 【図 1 1 4】満タンユニットとファール口との関係を示す一部破断斜視図である。
- 【図 1 1 5】満タンユニットに設けられる底面揺動板部分で切断した横断面図である。
- 【図 1 1 6】満タンユニットとファール口との関係を示す断面図である。
- 【図 1 1 7】錠装置と本体枠との関係を示す背面斜視図である。
- 【図 1 1 8】錠装置の本体枠への掛け止め構造を示す拡大側方断面図である。
- 【図 1 1 9】パチンコ機の縦方向中央よりやや下方の位置で水平方向に切断した一部断面図である。 10
- 【図 1 2 0】錠装置と本体枠の側壁との詳細な関係を示す拡大断面図である。
- 【図 1 2 1】錠装置の側面図 (A)、前面側から見た斜視図 (B) である。
- 【図 1 2 2】錠装置の背面側から見た斜視図 (A)、錠装置のコ字状基体の内部に摺動自在に設けられるガラス扉用摺動杆と本体枠用摺動杆の斜視図 (B)、(C) である。
- 【図 1 2 3】錠装置の分解斜視図である。
- 【図 1 2 4】ガラス扉用摺動杆と本体枠用摺動杆の作用を説明するための正面図である。
- 【図 1 2 5】不正防止部材の作用を説明するための正面図である。
- 【図 1 2 6】基板ユニットを背面側から見た斜視図である。
- 【図 1 2 7】基板ユニットの背面側から見た分解斜視図である。
- 【図 1 2 8】基板ユニットを前面側から見た斜視図である。 20
- 【図 1 2 9】基板ユニットの前面側から見た分解斜視図である。
- 【図 1 3 0】基板ユニットの主体をなす枠用基板ホルダの前面側から見た正面図である。
- 【図 1 3 1】枠用基板ホルダの背面図である。
- 【図 1 3 2】基板ユニットの背面図である。
- 【図 1 3 3】払出制御基板ボックス及び端子基板ボックスを取り外した状態の基板ユニットの背面図である。
- 【図 1 3 4】基板ユニットに設けられる各基板の接続関係を示す平面図である。
- 【図 1 3 5】基板ユニットと遊技盤との電気的な接続を示す概略図である。
- 【図 1 3 6】払出制御基板と基板ユニットとの配線等を示すパチンコ機の背面図の一部である。 30
- 【図 1 3 7】図 1 3 8 の断面図の断面箇所を説明するための遊技盤の正面図である。
- 【図 1 3 8】図 1 3 7 の C - C 断面図である。
- 【図 1 3 9】第二実施形態に係るカバー体を取付けたパチンコ機であってカバー体を開放した状態の背面から見た斜視図である。
- 【図 1 4 0】第二実施形態に係るカバー体を取付けたパチンコ機の側面図である。
- 【図 1 4 1】第二実施形態に係るカバー体を取付けたパチンコ機であってカバー体の開放側から見た斜視図である。
- 【図 1 4 2】第二実施形態に係るカバー体を取付けたパチンコ機であってカバー体の軸支側から見た斜視図である。
- 【図 1 4 3】第二実施形態に係るカバー体を取付けたパチンコ機の背面図である。 40
- 【図 1 4 4】第二実施形態に係るカバー体を取り外した状態のパチンコ機の背面図である。
- 【図 1 4 5】第二実施形態に係るカバー体の下辺部と重合当接する払出制御基板ボックスの斜視図である。
- 【図 1 4 6】第二実施形態に係るカバー体の内側から見た斜視図である。
- 【図 1 4 7】第二実施形態に係るカバー体に設けられるシリンダ錠の作用を説明するための背面図である。
- 【図 1 4 8】図 1 4 3 の A - A 断面図である。
- 【図 1 4 9】図 1 4 3 の B - B 断面図である。
- 【図 1 5 0】図 1 4 3 の C - C 断面図である。 50

【図151】遊技盤の正面図である。

【図152】遊技盤を斜め右前から見た斜視図である。

【図153】遊技パネルの後側に見える裏ユニットと共に示す遊技盤の正面図である。

【図154】遊技パネルの後側に見える裏ユニットと共に遊技盤を斜め左前から見た斜視図である。

【図155】遊技盤を斜め後から見た斜視図である。

【図156】図153におけるA-A断面図である。

【図157】図153におけるB-B断面図である。

【図158】図153におけるC-C断面図である。

【図159】遊技盤を構成する主な部材毎に分解して斜め前から見た斜視図である。

10

【図160】遊技盤を構成する主な部材毎に分解して斜め後から見た斜視図である。

【図161】裏ユニットを主要な構成毎に分解して前から見た分解斜視図である。

【図162】裏ユニットを主要な構成毎に分解して後から見た分解斜視図である。

【図163】下可動装飾体、左上可動装飾体及び右上可動装飾体を液晶表示装置の前面から退避させた状態を示す遊技盤の正面図である。

【図164】センター枠可動装飾体の動きを示す説明図である。

【図165】センター役物におけるセンター枠可動装飾体付近の切欠き部を示す拡大斜視図である。

【図166】主基板及び周辺基板のブロック図である。

【図167】ステップアップ予告演出が行われるときの液晶表示装置の表示画面の正面図である。

20

【図168】ステップアップ予告演出が行われるときの液晶表示装置の表示画面の正面図である。

【図169】第1キャラクタの連続登場演出が行われるときの液晶表示装置の表示画面の正面図である。

【図170】下可動装飾体を用いた演出が行われるときの液晶表示装置の表示画面の周辺の正面図である。

【図171】下可動装飾体を用いた演出が行われるときの液晶表示装置の表示画面の周辺の正面図である。

【図172】背景チェンジ演出が行われるときの液晶表示装置の表示画面の周辺の正面図である。

30

【図173】背景チェンジ演出が行われるときの液晶表示装置の表示画面の周辺の正面図である。

【発明を実施するための形態】

【0018】

[1.パチンコ機の全体構造]

以下、図面を参照して本発明の好適な実施形態について、図面を参照して説明する。まず、図1乃至図7を参照して実施形態に係るパチンコ機の全体について説明する。図1は実施形態に係るパチンコ機の外枠に対して本体枠を開放し、本体枠に対して扉枠を開放した状態を示す斜視図であり、図2はパチンコ機の正面図であり、図3はパチンコ機の側面図であり、図4はパチンコ機の平面図であり、図5はパチンコ機の背面図であり、図6はパチンコ機を構成する外枠、本体枠、遊技盤、扉枠の後方から見た分解斜視図であり、図7はパチンコ機を構成する外枠、本体枠、遊技盤、扉枠の前方から見た分解斜視図である。

40

【0019】

図1乃至図7において、本実施形態に係るパチンコ機1は、遊技ホールの島(図示しない)に設置される外枠2と、外枠2に開閉自在に軸支され且つ遊技盤4を装着し得る本体枠3と、本体枠3に開閉自在に軸支され且つ遊技盤4に形成されて球が打ち込まれる遊技領域605を遊技者が視認し得る遊技窓101とその遊技窓101の下方に配置され且つ遊技の結果によって払出される球を貯留する貯留皿としての皿ユニット300とを備えた

50

扉枠 5 と、を備えて構成されている。

【 0 0 2 0 】

外枠 2 には、その下方前方に装飾カバー板 1 5 を補強するカバー補強金具 1 4 が固着されている。また、本体枠 3 には、上記したように遊技盤 4 が着脱自在に装着し得る他に、その裏面下部に打球発射装置 6 5 0 と、遊技盤 4 を除く扉枠 5 や本体枠 3 に設けられる電氣的部品を制御するための各種の制御基板や電源基板 1 1 3 6 等が一纏めに設けられている基板ユニット 1 1 0 0 が取付けられ、本体枠 3 の後面開口 5 8 0 (図 6 を参照) を覆うカバー体 1 2 5 0 が着脱自在に設けられている。更に、扉枠 5 には、上記した皿ユニット 3 0 0 の他に、遊技窓 1 0 1 を閉塞するようにガラスユニット 4 5 0 と、ハンドル装置 4 0 0 とが設けられている。そして、本実施形態の特徴は、扉枠 5 に設けられる皿ユニット 3 0 0 が 1 つであり、しかも、従来は本体枠 3 に設けられていたハンドル装置 4 0 0 が扉枠 5 に設けられ、また、扉枠 5 と本体枠 3 とが正面から見て略同じ方形の大きさであるため、正面から本体枠 3 が視認できなくした点である。以下、パチンコ機 1 を構成する部材について詳細に説明する。

10

【 0 0 2 1 】

[1 - 1 . 外枠]

外枠 2 について、主として図 8 乃至図 1 2 を参照して説明する。図 8 は、外枠 2 の正面斜視図であり、図 9 は、同外枠 2 の正面から見た分解斜視図であり、図 1 0 は、同外枠 2 の正面図であり、図 1 1 は、同外枠 2 の背面図であり、図 1 2 は、図 1 0 の B - B 断面図 (A) と図 1 2 (A) の C - C 断面図 (B)、D - D 断面図 (C)、E - E 断面図 (D) である。また、図 1 3 は本体枠の上軸支金具と外枠の上支持金具との脱着構造を説明するための斜視図であり、図 1 4 は外枠の上支持金具の裏面に設けられるロック部材の取付状態を示す分解斜視図 (A) と下方から見た斜視図 (B) である。更に、図 1 5 は軸支ピンとロック部材との関係を説明するための上支持金具部分の裏面図であり、図 1 6 はロック部材の作用を説明するための上支持金具部分の裏面図である。

20

【 0 0 2 2 】

図 8 及び図 9 において、本実施形態に係る外枠 2 は、横方向へ延びる上下の上枠板 1 0 及び下枠板 1 1 と、縦 (上下) 方向へ延びる左右の側枠板 1 2 , 1 3 とを、夫々の端部を連結するための連結部材 1 9 で連結することによって方形に組み付けられるものである。具体的には、連結部材 1 9 は、中央と左右とに段差のある表彰台状に形成され、突出した中央の部分が上枠板 1 0 及び下枠板 1 1 の両端部中央に形成された係合切欠部 2 0 に嵌合され、一段下がった左右の部分の平面に上枠板 1 0 の裏面と下枠板 1 1 の上面とが当接し且つ一段下がった左右の部分の一側面に側枠板 1 2 , 1 3 の内側面が当接するようになっている。

30

【 0 0 2 3 】

そして、その状態で、上枠板 1 0 の係合切欠部 2 0 の両側方及び下枠板 1 1 の係合切欠部 2 0 の両側方に夫々形成される挿通穴 2 1 と連結部材 1 9 の一段下がった左右の部分の平面に形成される複数 (図示の場合 2 個) の連結穴 2 2 (図 9 の上枠板 1 0 と側枠板 1 2 とを連結する連結部材 1 9 に表示するが、他の連結部材 1 9 にも存在する) とを一致させて上方又は下方から複数 (図示の場合 2 本) の連結ビス 2 3 で止着し、更に、側枠板 1 2 , 1 3 の上下端部分に穿設される複数 (図示の場合 2 個) の取付穴 2 4 と連結部材 1 9 の一段下がった左右の部分の側面に形成される複数 (図示の場合 3 個) の連結穴 2 5 とを一致させて側方外側から複数 (図示の場合 3 本) の連結ビス 2 6 , 2 7 で止着することにより、上下の上枠板 1 0 及び下枠板 1 1 と左右の側枠板 1 2 , 1 3 とが強固に連結固定される。ただし、3本の連結ビス 2 6 , 2 7 のうち、1本の連結ビス 2 7 は、側枠板 1 2 , 1 3 と連結部材 1 9 とを連結するものではなく、上枠板 1 0 及び下枠板 1 1 と連結部材 1 9 とを側方から直接連結するものである。

40

【 0 0 2 4 】

外枠 2 を構成する上枠板 1 0 と下枠板 1 1、及び側枠板 1 2 , 1 3 のうち、上枠板 1 0 と下枠板 1 1 とは従来と同じ木製であり、側枠板 1 2 , 1 3 は、軽量金属、例えば、アル

50

ミニウム合金の押出し成型板により構成されている。上枠板 10 及び下枠板 11 を従来と同じ木製で構成した理由は、パチンコ機 1 を遊技場に列設される島に設置する場合に、島の垂直面に対し所定の角度をつけて固定する作業を行う必要があるが、そのような作業は上枠板 10 及び下枠板 11 と島とに釘を打ち付けて行われるため、釘を打ち易くするためである。一方、側枠板 12, 13 をアルミニウム合金の押出し成型板により構成した理由は、従来の木製に比べ強度を維持しつつ肉厚を薄く形成することができるため、側枠板 12, 13 の内側に隣接する本体枠 3 の側面壁 540 ~ 543 (図 69 を参照) の正面から見たときの左右幅を広くすることができる。このため左右方向の寸法の大きな遊技盤 4 を本体枠 3 に装着することができることになり、結果的に遊技盤 4 の遊技領域 605 を大きく形成することができるからである。

10

【0025】

なお、側枠板 12, 13 をアルミニウム合金の平板で構成すると、十分な剛性が確保できないため、図 12 (C) に示すように、側枠板 12 (側枠板 13 も全く同じ構造である。) の後方部分内側にリブによって後方が開放した空間部 28 (側枠板 13 の空間部 28 は図 11 に表示) を形成して後方部分の肉厚 h_1 が厚くなるように引き抜き成型されている。もちろん、この肉厚 h_1 は、従来の木製の肉厚と同等若しくは若干薄い寸法となっている。

【0026】

また、図 12 (B), (D) に示すように、側枠板 12 の空間部 28 の前方には、連結部材 19 の一段下がった左右の部分の一方の部分が嵌め込まれる溝部 29 (側枠板 13 の溝部 29 は図 8 に表示) が形成されている。側枠板 12 の溝部 29 から前端部までは、図 12 (B) ~ (D) に示すように、その内側面が連結部材 19 の一段下がった左右の部分の他方の部分が当接する平板状をなすものであるが、その平板部に材料軽減のための浅い凹部が形成されている。更に、溝部 29 が形成される反対側の面 (外側面) には、図 8 及び図 12 (B) に示すように、上支持金具 45 の垂下片部 53 が挿入される凹部 30 (側枠板 13 の凹部 30 は図 9 に表示) が形成されている。

20

【0027】

そして、上記のように形成される軸支側の側枠板 12 には、連結部材 19 を取付けるための構成以外に、その上部に上支持金具 45 の垂下片部 53 を側枠板 12 の外側に止着ビス 32 で止着するための取付穴 31 が穿設されると共に、その下部に下支持金具 66 の垂直当接片 72 に形成される取付穴 69 と一致させて止着ビス 34 で止着するための取付穴 33 が穿設されている。また、取付穴 33 の下部であって側枠板 12 の前方部分に側枠板 12 とカバー補強金具 14 とを止着ビス 36 で止着するための取付穴 35 が形成されている。

30

【0028】

一方、開放側の側枠部 13 には、連結部材 19 を取付けるための構成以外に、その上部に閉鎖用突起 38 を取付ネジ 39 で取付けるための取付穴 37 が穿設され、その下部に閉鎖用突起 41 を取付ネジ 42 で取付けるための取付穴 40 が穿設されると共に、さらに最下方に側枠板 13 とカバー補強金具 14 とを止着ビス 44 で止着するための取付穴 43 が形成されている。

40

【0029】

なお、この閉鎖用突起 38, 41 は、外枠 2 に対して本体枠 3 を閉じる際に、本体枠 3 の開放側辺に沿って取付けられる錠装置 1000 のフック部 1054, 1065 (図 121 を参照) と係合するものであり、後に詳述するように錠装置 1000 のシリンダ錠 1010 に鍵を差し込んで一方に回転することにより、フック部 1054, 1065 と閉鎖用突起 38, 41 との係合が外れて本体枠 3 を外枠 2 に対して開放することができるものである。

【0030】

また、下枠板 11 と左右の側枠板 12, 13 の下部前面に固定されるカバー補強金具 14 は、閉止時においてその上面に本体枠 3 が載置されるものであり、カバー補強金具 14

50

の表面及び側面は、装飾カバー板 15 によって被覆されている。なお、外枠 2 の装飾カバー板 15 の開放側の上面には、本体枠 3 の閉止時に本体枠 3 をスムーズに案内するための案内板 18 が交換可能に装着されている。

【 0 0 3 1 】

ところで、本体枠 3 を開閉自在に軸支する構造として、上枠板 10 と側枠板 12 とを連結する機能も兼用する上支持金具 45 とカバー補強金具 14 の一側上面に沿って取付けられる下支持金具 66 とが設けられている。上支持金具 45 には、前方に突出している支持突出片 46 に支持突出片 46 の側方から先端中央部に向かって屈曲して形成された支持鉤穴 47 が形成されており、この支持鉤穴 47 に本体枠 3 の後述する上軸支金具 503 の軸支ピン 504 (図 71 を参照) が着脱自在に係合されるようになっている。

10

【 0 0 3 2 】

また、下支持金具 66 も前方に突出した形状に形成されているが、この突出した部分に上向きに支持突起 68 が突設され、この支持突起 68 に本体枠 3 の後述する枠支持板 506 (図 72 を参照) に形成される支持穴が挿入される。したがって、外枠 2 に本体枠 3 を支持するためには、下支持金具 66 の支持突起 68 に本体枠 3 の枠支持板 506 に形成される支持穴に係合させた後、本体枠 3 の上軸支金具 503 の軸支ピン 504 を支持鉤穴 47 に掛け止めることにより簡単に開閉自在に軸支することができる。

【 0 0 3 3 】

また、上支持金具 45 は、上枠板 10 の軸支側の上面及び前面に凹状に形成される取付段部 49 に装着されるものであるが、その装着に際し、上支持金具 45 に形成される複数 (図示の場合 2 個) の取付穴 48 と取付段部 49 に穿設される複数 (図示の場合 2 個) の取付穴 50 とを一致させて取付ビス 51 を上方から差し込み、上枠板 10 の裏面から押し当てられる挟持板 52 に止着することにより上支持金具 45 が上枠板 10 に堅固に固定される。

20

【 0 0 3 4 】

また、上支持金具 45 の外側側方には、側枠板 12 の外側に当接する垂下片部 53 があり、その垂下片部 53 にも取付穴が穿設され、この取付穴と取付穴 31 とを止着ビス 32 で止着することにより、上支持金具 45 と側枠板 12 とを固定すると共に、上枠板 10 と側枠板 12 とを上支持金具 45 を介して連結している。

【 0 0 3 5 】

一方、下支持金具 66 は、前述したように側枠板 12 の取付穴 33 と垂直当接片 72 の取付穴 69 とを一致させた状態で止着ビス 34 で止着し、さらに、下支持金具 66 の水平面の中程に穿設される取付穴 70 に取付ネジ 71 を差し込むことにより、装飾カバー板 15 を介してカバー補強金具 14 の上面に止着されるものである。

30

【 0 0 3 6 】

上記のように構成される外枠 2 において、その構成部材である上枠板 10 と下枠板 11 と側枠板 12 , 13 とを連結部材 19 で連結することにより、連結部材 19 が側枠板 12 , 13 の内面に密着して止着されると共に連結部材 19 と上枠板 10 及び下枠板 11 が係合した状態で止着されるので、その組み付け強度が高く頑丈な方形状の枠組みとすることができる。上記した連結部材 19 と上枠板 10 及び下枠板 11 との係合状態に加え、連結部材 19 の側枠板 12 , 13 への取付けに際し、溝部 29 に連結部材 19 の一段下がった左右の部分の一方の部分が嵌め込まれる構造であるため、連結部材 19 の側枠板 12 , 13 への取付けが強固となり、これによっても方形状の枠組みの強度を向上することができる。また、その位置決めを正確に行うことができる。

40

【 0 0 3 7 】

また、連結部材 19 によって上枠板 10、下枠板 11、側枠板 12 , 13 を連結した後、上支持金具 45 を所定の位置に取付けたときに、図 10 及び図 11 に示すように、各枠板 10 , 11 , 12 , 13 の外側面 (外周面) から外側に突出する部材は存在しないので、パチンコ機 1 を図示しないパチンコ島台に設置する際に、隣接する装置 (例えば、隣接する玉貸器) と密着して取付けることができる。また、下支持金具 66 を取付けたときに

50

も、カバー補強金具 14 の上面と下支持金具 66 の上面とが略同一平面となるようになっている。

【0038】

ところで、本体枠 3 を開閉自在に軸支するための上支持金具 45 の裏面には、図 14 に示すようにロック部材 80 が回転自在に軸支されている。より詳細に説明すると、図 14 (A) に示すように、上支持金具 45 の支持突出片 46 は、先端部が円弧状の平板として形成されると共に支持突出片 46 の外側縁に沿って直角に折り曲げられた垂下壁 46a が形成される。この垂下壁 46a により、上支持金具 45 の支持突出片 46 の強度を向上させることができると共に、正面から見たときに次に説明するロック部材 80 が視認できないようにして外観を良くし、更に、次に説明するロック部材 80 の弾性片 80c の先端当接部が当接する部位として利用したりロック部材 80 が支持突出片 46 から外側に飛び出さないように停止部として利用している。また、支持突出片 46 に形成される支持鉤穴 47 は、垂下壁 46a が形成されない反対側の側方から内側にやや向ってさらに先端中央部に向かって傾斜状となるように屈曲して形成されている。そして、支持鉤穴 47 の傾斜状穴部の溝寸法は、軸支ピン 504 の直径よりもやや大きな寸法に形成されている。

【0039】

また、上記した垂下壁 46a は、支持鉤穴 47 の前方の入口端部から支持突出片 46 及び上支持金具 45 の外側縁に沿って直角に折り曲げられて形成されていると共に、支持鉤穴 47 の前方の入口端部の部分で内側に向って折り曲げられて停止垂下部 47a となっている。また、支持突出片 46 の略中央に取付穴 46b が穿設され、取付穴 46b にロック部材 80 がリベット 81 によって回転自在に軸支されている。ロック部材 80 は、合成樹脂によって成型されるものであり、ストッパー部 80a と操作部 80b とが L 字状に形成され、また操作部 80b と反対側に円弧状の弾性片 80c が一体的に延設されている。そして、ストッパー部 80a と操作部 80b とがなす L 字状の基部にリベット 81 が挿通される取付穴 80d が形成されている。しかして、ロック部材 80 がリベット 81 によって取付穴 46b に取付けられて支持突出片 46 の裏面に回転自在に固定した状態においては、図 14 (B) に示すように、弾性片 80c の先端当接部が垂下壁 46a の内側面と当接しており、ストッパー部 80a が支持鉤穴 47 の傾斜状穴部を閉塞するようになっている。また、このときストッパー部 80a の先端部分は、支持鉤穴 47 の傾斜状穴部の先端空間部分を閉塞した状態となっていない。即ち、通常の状態では支持鉤穴 47 の先端空間部分には、本体枠 3 の上軸支金具 503 の軸支ピン 504 が挿入される空間が形成されている。

【0040】

ところで、軸支ピン 504 が支持鉤穴 47 の傾斜状穴部の先端空間部分に挿入されてストッパー部 80a の先端側方が入口端部の停止垂下部 47a に対向している状態（この状態ではストッパー部 80a の先端側方と停止垂下部 47a との間に僅かな隙間があり当接した状態となっていない）である通常の軸支状態においては、屈曲して形成される支持鉤穴 47 の傾斜状穴部の先端空間部分に位置する軸支ピン 504 とストッパー部 80a の先端面 80e との夫々の中心が斜め方向にずれて対向した状態となっている。そして、この通常の軸支状態においては、重量のある本体枠 3 を軸支している軸支ピン 504 が支持鉤穴 47 の先端部分に当接した状態となっており、軸支ピン 504 からストッパー部 80a の先端面 80e への負荷がほとんどかかっていないため、ロック部材 80 の弾性片 80c に対し負荷がかかっていない状態となっている。また、図 15 (A) に示すように、ストッパー部 80a の先端面 80e が操作部 80b を操作して回転したときにロック部材 80 がスムーズに回転するように円弧状に形成されている。図示の場合、この円弧状先端面 80e の円弧中心は、リベット 81 の中心（ロック部材 80 の回転中心）である。

【0041】

このため、軸支ピン 504 が支持鉤穴 47 の傾斜状穴部の傾斜に沿って抜ける方向に作用力 F が加かって円弧状の先端面 80e に当接したとき、その作用力 F を、軸支ピン 504 と円弧状の先端面 80e との当接部分に作用する分力 F1（円弧状先端面 80e の円弧

10

20

30

40

50

の法線方向)と、軸支ピン504と支持鉤穴47の傾斜状穴部の一側内面との当接部分に作用する分力F2と、に分けたときに、分力F1の方向がリベット81の中心(ロック部材80の回転中心)を向くため、ロック部材80のストッパ部80aの先端部が支持突出片46から外れる方向(図示の時計方向)に回転させるモーメントが働かず、軸支ピン504がロック部材80のストッパ部80aの先端部と支持鉤穴47の傾斜状穴部の一側内面との間に挟持された状態を保持する。このため、通常の軸支状態でもあるいは軸支ピン504の作用力がロック部材80にかかった状態でも、ロック部材80の弾性片80cに常時負荷がかからず、合成樹脂で一体形成される弾性片80cのクリープによる塑性変形を防止し、長期間に亘って軸支ピン504の支持鉤穴47からの脱落を防止することができる。なお、仮に無理な力がかかってロック部材80のストッパ部80aの先端部が支持突出片46から外れる方向(図示の時計方向)に回転させられても、ストッパ部80aの先端部の一側方が停止垂下部47aに当接してそれ以上外れる方向に回転しないので、ロック部材80が支持突出片46の外側にはみ出ることはない。

10

【0042】

また、図15(A)に示す実施形態においては、ストッパ部80aの円弧状先端面80eの円弧中心がリベット81の中心(ロック部材80の回転中心)であることにより、軸支ピン504に対し支持鉤穴47の傾斜状穴部の傾斜に沿って抜ける方向の作用力Fがかかってロック部材80に回転モーメントが生じないものについて説明したが、図15(B)に示すように、ストッパ部80aの円弧状先端面80fの曲率半径をさらに小さくし、且つロック部材80のリベット81による軸支位置を支持突出片46の内側にした場合に、軸支ピン504が支持鉤穴47の傾斜状穴部の傾斜に沿って抜ける方向に作用力Fがかかって円弧状の先端面80fに当接したとき、その作用力Fを、軸支ピン504と円弧状の先端面80fとの当接部分に作用する分力F1(円弧状先端面80fの円弧の法線方向)と、軸支ピン504と支持鉤穴47の傾斜状穴部の一側内面との当接部分に作用する分力F2と、に分けた場合において、分力F1によって回転モーメントが働いてロック部材80を図示の矢印方向(時計回転方向)に回転させるが、ロック部材80が回転してもストッパ部80aの先端一側方が停止垂下部47aに当接するだけであるため、ロック部材80が支持突出片46の外側にはみ出ることもないし、ロック部材80の弾性片80cに対しても負荷がかかることもない。

20

【0043】

つまり、図15(A)及び図15(B)に示す実施形態から理解することができる点は、軸支ピン504が支持鉤穴47の傾斜状穴部の傾斜に沿って抜ける方向に作用力Fがかかって先端面80e、80fに当接したとき、その作用力Fの軸支ピン504と先端面80e、80fとの当接部分に作用する分力F1によってロック部材80を回転させる回転モーメントが生じない位置若しくはロック部材80をその先端部が支持突出片46の外側に向って回転させる回転モーメントが生ずる位置にロック部材80の回転中心(リベット81により固定される軸)を位置させることにより、常時ロック部材80の弾性片80cに対しても負荷がかかることはないし、ロック部材80が回転してもストッパ部80aの先端一側方が停止垂下部47aに当接するだけであるため、ロック部材80が支持突出片46の外側にはみ出ることもない。なお、ストッパ部80aの先端面の形状が円弧状でなくても、上記した分力F1の作用により回転モーメントが生じない位置又はロック部材80をその先端部が支持突出片46の外側に向って回転させる回転モーメントが生ずる位置にロック部材80の回転中心(リベット81により固定される軸)を位置させることにより、常時ロック部材80の弾性片80cに対しても負荷がかかることはないし、ロック部材80が回転してもストッパ部80aの先端一側方が停止垂下部47aに当接するだけであるため、ロック部材80が支持突出片46の外側にはみ出ることもないという点を本出願人は確認している。

30

40

【0044】

上記のように構成されるロック部材80の作用について図16を参照して説明する。外枠2に本体枠3を開閉自在に軸支する前提として、本体枠3の枠支持板506(図71を

50

参照)に形成される支持穴(図示しない)に下支持金具66の支持突起68が挿通されていることが必要である。そのような前提において、図16(A)に示すように、本体枠3の上軸支金具503の軸支ピン504をロック部材80のストッパ部80aの側面に当接させて押し込むことにより、図16(B)に示すように、ロック部材80が弾性片80cを変形させながら反時計方向に回動させるので、軸支ピン504を支持鉤穴47に挿入することができる。そして、軸支ピン504が支持鉤穴47の傾斜状穴部の先端空間部分に到達すると、図16(C)に示すように、軸支ピン504とストッパ部80aの先端側面とが当接しなくなるためロック部材80が弾性片80cの弾性力に付勢されて時計方向に回動し、ロック部材80のストッパ部80aが再度通常の状態に戻って支持鉤穴47の入口部分を閉塞すると同時に、ストッパ部80aの先端部分が軸支ピン504と対向して軸支ピン504が支持鉤穴47から抜け落ちないようにしている。そして、この状態は、図16(D)に示すように、本体枠3が完全に閉じられた状態でもあるいは本体枠3の通常の開閉動作中も保持される。次いで、軸支ピン504を支持鉤穴47から取り外すためには、図16(E)に示すように、指を支持突出片46の裏面に差し入れてロック部材80の操作部80bを反時計方向に回動することにより、ロック部材80が弾性片80cの弾性力に抗して回動し、ストッパ部80aの先端部分が支持鉤穴47から退避した状態となるため、軸支ピン504を支持鉤穴47から取り出すことができる。その後、本体枠3を持ち上げて、枠支持板506に形成される支持穴と下支持金具66の支持突起68との係合を解除することにより、本体枠3を外枠2から取り外すことができる。

【0045】

上記したように、第二実施形態に係る外枠2の上支持金具45に設けられるロック部材80は、ストッパ部80aと操作部80bと弾性片80cとが合成樹脂によって一体的に形成されているので、上支持金具45の裏面に極めて簡単に取付けることができると共に、極めて簡単な構造であるため故障も少なく且つ製造コストの低減を計ることができる。また、軸支ピン504が支持鉤穴47の傾斜状穴部の傾斜に沿って抜ける方向に作用力Fがかかって先端面80e, 80fに当接したとき、その作用力Fの軸支ピン504と先端面80e, 80fとの当接部分に作用する分力F1によってロック部材80を回転させる回転モーメントが生じない位置若しくはロック部材80をその先端部が支持突出片46の外側に向って回転させる回転モーメントが生ずる位置にロック部材80の回転中心(リベット81により固定される軸)を位置させることにより、常時ロック部材80の弾性片80cに対しても負荷がかかることはなく、合成樹脂で一体形成される弾性片80cのクリーブによる塑性変形を防止し、長期間に亘って軸支ピン504の支持鉤穴47からの脱落を防止することができる。また、ロック部材80が回転してもストッパ部80aの先端一側方が停止垂下部47aに当接するだけであるため、ロック部材80が支持突出片46の外側にはみ出ることもない。

【0046】

[1-2. 扉枠の全体構成]

次に、上記した本体枠3の前面側に開閉自在に設けられる扉枠5について、図17乃至図22を参照して説明する。図17は、扉枠の正面図であり、図18は、扉枠の背面図である。また、図19は、扉枠を右前方から見た斜視図であり、図20は、扉枠を左前方から見た斜視図である。図21は、扉枠の正面から見た分解斜視図であり、図22は、扉枠の背面から見た分解斜視図である。

【0047】

図17、図18、図21及び図22に示すように、扉枠5は、外形が縦長の矩形状に形成され内周形状が縦長の多角形状とされた遊技窓101を有する扉枠ベースユニット100と、扉枠ベースユニット100の前面で遊技窓101の上部に取付けられる横長のトランプ電飾ユニット200と、扉枠ベースユニット100の前面で遊技窓101の下部に取付けられる皿ユニット300と、扉枠ベースユニット100の後側に遊技窓101を閉鎖するように取付けられるガラスユニット450と、ガラスユニット450の後側下部を被覆するように扉枠ベースユニット100の後側に取付けられる防犯カバー470とを

備えている。この扉枠5における扉枠ベースユニット100には、詳細な説明は後述するが、遊技窓101の左右両側にサイドスピーカ電飾ユニット120を備えており、このサイドスピーカ電飾ユニット120、トップランプ電飾ユニット200、及び皿ユニット300によって、遊技窓101の外周が囲まれた形態となっている。また、扉枠5には、皿ユニット300の正面視左側（開放側）に遊技球の打込操作をするためのハンドル装置400が備えられている。

【0048】

[1-2A. 扉枠ベースユニット]

続いて、扉枠5における扉枠ベースユニット100について、主に図23乃至図31を参照して説明する。図23(A)は扉枠ベースユニットの正面斜視図であり、(B)は扉枠ベースユニットの背面斜視図である。図24は、扉枠ベースユニットを分解して前から見た分解斜視図であり、図25は、扉枠ベースユニットを分解して後ろから見た分解斜視図である。また、図26は、扉枠ベースユニットにおけるサイドスピーカ電飾ユニットの左ユニットを分解して前から見た分解斜視図であり、図27は、図26を後ろから見た分解斜視図である。図28は、扉枠ベースユニットにおけるサイドスピーカ電飾ユニットの右ユニットを分解して前から見た分解斜視図であり、図29は、図28を後ろから見た分解斜視図である。更に、図30は、扉枠ベースユニットにおける球送りユニットを分解して示す分解斜視図である。また、図31(A)は扉枠ベースユニットにおけるジョイントユニットの部分を拡大して示す斜視図であり、(B)はジョイントユニットを分解して示す分解斜視図である。

【0049】

図示するように、扉枠ベースユニット100は、外形が縦長の矩形状に形成されると共に、前後方向に貫通し内周が縦長で多角形状に形成された遊技窓101を有した扉枠ベース本体110と、扉枠ベース本体110の前側で遊技窓101の左右両側に固定されるサイドスピーカ電飾ユニット120と、扉枠ベース本体110の後側に固定される金属製の枠状の補強板金140と、補強板金140の後側に固定される横長の装着台160と、装着台160に固定され皿ユニット300から供給される遊技球を一つずつ打球発射装置650へ送る球送りユニット170と、扉枠ベース本体110の後側で補強板金140及び装着台160を介して固定される球送りユニット170の略下側に配置され、ハンドル装置400における操作ハンドル部410の回転操作を打球発射装置650へ伝達させるジョイントユニット180とを主に備えている。

【0050】

また、扉枠ベースユニット100は、扉枠ベース本体110の前側で遊技窓101の左下側に固定される左下装飾基板190と、扉枠ベース本体110における皿ユニット300の球抜き経路393と対応する位置に形成された球抜き経路開口112を閉鎖する球抜き経路カバー191と、扉枠ベース本体110の後側で遊技窓101よりも下側に固定される扉装飾駆動基板192と、扉装飾駆動基板192を後方から覆う扉装飾駆動基板カバー193と、扉枠ベース本体110の後側でジョイントユニット180の直上に固定されるハンドル中継端子板194と、遊技窓101の下側で扉枠ベース本体110の後側に形成され左下装飾基板190やハンドル中継端子板194からの配線等を収容可能な配線収容溝110bを後側から閉鎖する配線カバー195と、遊技窓101の左右上部に夫々配置され扉枠ベース本体110の後側に回動可能に軸支される止めレバー196とを備えている。

【0051】

本例の扉枠ベースユニット100は、合成樹脂からなる矩形状の扉枠ベース本体110の後側に、金属板金をリベット等で組立てた補強板金140が固定されることで、全体の剛性が高められていると共に、トップランプ電飾ユニット200や皿ユニット300等を十分に支持することができる強度を有している。

【0052】

また、扉枠ベースユニット100における左下装飾基板190は、その前面に複数のL

10

20

30

40

50

ED190aが実装されており、後述する皿ユニット300の左端部を発光装飾させることができるようになっている。一方、扉装飾駆動基板192は、扉枠5に設けられる電飾部品や電気部品（各基板等を実装されたLEDやランプ、スピーカ121, 391、ハンドル装置400の操作ハンドル部410内に設けられるスイッチ、貸球ユニット301、操作ボタンユニット370等）からの配線が集約して接続され、その扉装飾駆動基板192からの配線が本体枠3の裏面に取付けられる基板ユニット1100に組み込まれる扉中継基板1102等を介しての賞球払出制御基板1186や遊技盤4に取付けられる主制御基板ボックス624の主制御基板4100（図166を参照）に接続されている。

【0053】

[1-2A-1. 扉枠ベース本体]

まず、扉枠ベースユニット100における扉枠ベース本体110は、図24及び図25等に示すように、合成樹脂によって縦長の額縁状に形成されており、前後方向に貫通し内形が縦長で多角形状の遊技窓101が全体的に上方へオフセットするような形態で形成されている。この扉枠ベース本体110は、遊技窓101によって形成される上辺、及び左右の側辺の幅が、後述する補強板金140の上側補強板金141、軸支側補強板金142、及び開放側補強板金143の幅と略同じ幅とされており、正面視における扉枠ベース本体の大きさに対して、遊技窓101が可及的に大きく形成されている。従って、扉枠5の後側に配置される遊技盤4のより広い範囲を遊技者側から視認できるようになっており、従来のパチンコ機よりも広い遊技領域を容易に形成することができるようになっている。

【0054】

また、扉枠ベース本体110における遊技窓101よりも下方には、軸支側（正面視で左側）の上部に皿ユニット300の賞球連絡樋343が貫通する賞球通過口111と、賞球通過口111の下方で皿ユニット300における球抜き経路393と対応する位置に形成された球抜き経路開口112と、開放側（正面視で右側）の上部に球送りユニット170を装着するための球送り開口113と、球送り開口113のさらに開放側寄りに後述するシリンダ錠1010が挿通する錠穴114と、球送り開口113の下側でハンドル装置400のカム416が挿通可能なカム挿入開口115とが、扉枠ベース本体110を貫通するように夫々形成されている。

【0055】

更に、扉枠ベース本体110には、遊技窓101の下端の左右両側に詳細は後述するが防犯カバー470の装着弾性片473を装着するための装着開口部116と、装着開口部116の夫々左右外側に配置され後述するサイドスピーカ電飾ユニット120における左右下側のサイドスピーカ121の後端を逃がすためのスピーカ用開口117とが、貫通するように夫々形成されている。

【0056】

また、扉枠ベース本体110の後側には、遊技窓101の内周に略沿って前側へ凹みガラスユニット450の前面外周縁が当接可能なガラスユニット支持段部110aと、遊技窓101の下側で下側補強板金144の前面と略対応する位置に前側へ凹んで形成され配線を収容可能な配線収容溝110bと、カム挿入開口115が開口し前側へ向かって凹みジョイントユニット180を取付けるためのジョイントユニット装着凹部110cとを備えている。

【0057】

更に、扉枠ベース本体110の後側には、その下辺から後方へ所定量突出する扉枠突片110d, 110eが形成されており、これら扉枠突片110d, 110eが、後述する本体枠3の係合溝584, 585内に挿入されることで、扉枠5が本体枠3に対して位置決め係止されるようになっている。なお、扉枠突片110dの後方への突出量は、扉枠突片110eの突出量よりも大きくなるように形成されている。

【0058】

また、扉枠ベース本体110には、図示するように、その前面上部に、トップランプ電飾ユニット200を固定するための前方へ突出した複数の取付ボス110hが備えられて

10

20

30

40

50

いると共に、その後面に、止めレバー 196 を回転可能に軸支するための止めレバー取付部 110i が備えられている。また、その他に、扉枠ベース本体 110 には、サイドスピーカ電飾ユニット 120、補強板金 140、装着台 160、皿ユニット 300 等を固定するための取付ボスや、取付穴が適宜位置に多数形成されている。

【0059】

[1-2A-2. サイドスピーカ電飾ユニット]

続いて、扉枠ベースユニット 100 におけるサイドスピーカ電飾ユニット 120 は、扉枠 5 の前面で遊技窓 101 の左右両側を電飾（発光装飾）すると共に、遊技窓 101 の四隅に配置された四つのサイドスピーカ 121 によって所定の音楽や効果音等を遊技者に対して発することができるものであり、遊技窓の 101 の軸支側（正面視で左側）に配置される左サイドスピーカ電飾ユニット 120L と、遊技窓 101 の開放側（正面視で右側）に配置される右サイドスピーカ電飾ユニット 120R とを備えている。このサイドスピーカ電飾ユニット 120 は、左右のユニット夫々に、縦長の電飾部 122 と、電飾部 122 の上下に夫々配置されサイドスピーカ 121 を有する音響部 130 とを備え、略左右が対称の構成となっている。

【0060】

詳述すると、サイドスピーカ電飾ユニット 120 の電飾部 122 は、図 26 乃至図 29 に分解して示すように、縦長の半円柱状で透明なサイド電飾レンズ 123 と、サイド電飾レンズ 123 の後側に配置されサイド電飾レンズ 123 と共に円柱を構成する透明なサイド電飾リフレクタ 124 と、サイド電飾リフレクタ 124 の後側に配置されるサイド電飾ベース 125 と、サイド電飾ベース 125 の後側に固定されるサイド装飾基板 126 と、サイド電飾レンズ 123 及びサイド電飾リフレクタ 124 の上端及び下端を夫々前側から包み込むように形成されサイド電飾ベース 125 に取付けられることでサイド電飾レンズ 123 及びサイド電飾リフレクタ 124 を支持するサイド電飾フラッシュカバー 127 と、サイド電飾フラッシュカバー 127 のフラッシュ開口 127a を後側から閉鎖する透光性を有したフラッシュレンズ 128 と、フラッシュレンズ 128 の後側に配置されサイド電飾ベース 125 の前面に支持されるフラッシュ基板 129 とを備えている。

【0061】

このサイドスピーカ電飾ユニット 120 の電飾部 122 は、サイド電飾基板 126 の前面に、上下方向に所定間隔で様々な色に発光可能な複数のカラー LED 126a と、複数の LED 126a の上下に高輝度の白色 LED 126b とが夫々実装されている。また、サイド電飾リフレクタ 124 及びサイド電飾ベース 125 におけるサイド電飾基板 126 の LED 126a, 126b と対応する位置には、夫々前後方向に貫通する開口部 124a, 125a が形成されており、サイド装飾基板 126 に実装された LED 126a, 126b からの光が、サイド電飾ベース 125 の開口部 125a、及びサイド電飾リフレクタ 124 の開口部 124a を通して前方へ照射することができるようになっている。

【0062】

また、電飾部 122 では、サイド電飾レンズ 123 とサイド電飾リフレクタ 124 の透明な円柱内の内側に、サイド電飾レンズ 123 の内周全体とサイド電飾リフレクタ 124 の内周の一部にかかるように断面略 U 字状のサイドレンズシート 123a が配置されている。このサイドレンズシート 123a は、透過光や反射光を、パール状或いは彩光状に見せる公知の光学シートにより形成されおり、遊技者側から見ると、このサイドレンズシート 123a によって、サイド電飾レンズ 123 及びサイド電飾リフレクタ 124 により形成された透明な円柱（パイプ）内に、あたかも蛍光管（蛍光管）が配置されたような外観を呈することができるようになっている。

【0063】

更に、電飾部 122 では、サイド電飾リフレクタ 124 に、サイド装飾基板 126 の複数の LED 126a と対応して形成された複数の開口部 124a を、上下方向に三つのグループに分割する分割壁 124b を備えており、この分割壁 124b によって所定の LED 126a からの光が他のグループへ進入するのを抑制するようになっている。つまり、分

10

20

30

40

50

割壁 1 2 4 b によって、サイド電飾レンズ 1 2 3 及びサイド電飾リフレクタ 1 2 4 によって形成される蛍光管を上中下の三つに明確に分割することができるようになっている。従って、サイド装飾基板 1 2 6 に実装された複数の LED 1 2 6 a を適宜発光させることで、蛍光管を全体的あるいは部分的に発光させたり、上中下の各部分毎に様々な色に発光させたりすることができるようになっている。

【 0 0 6 4 】

また、サイド電飾リフレクタ 1 2 4 には、サイド装飾基板 1 2 6 における上下の LED 1 2 6 b と対応した位置に、前側から凹んだレンズ凹部 1 2 4 c が形成されており、このレンズ凹部 1 2 4 c に前側から半円形状のサブレンズ 1 2 2 a (図 2 8 及び図 2 9 を参照) が挿入されるようになっている。本例の電飾部 1 2 2 は、このサブレンズ 1 2 2 a 及び LED 1 2 6 b により、LED 1 2 6 a を発光させる前に、LED 1 2 6 b のみを強く発光させることで、サイド電飾レンズ 1 2 3 及びサイド電飾リフレクタ 1 2 4 によって形成される蛍光管をあたかも本物の蛍光灯のように、両端のみが光ってから点灯するような発光演出をすることができるようになっている。

【 0 0 6 5 】

更に、電飾部 1 2 2 は、サイド電飾フラッシュカバー 1 2 7 の後側に支持されるフラッシュ基板 1 2 9 の前面に強い光を発光可能なフラッシュライト 1 2 9 a (例えば、超高輝度白色 LED 等) が取付けられており、このフラッシュライト 1 2 9 a を発光させることで、閃光 (フラッシュ) を遊技者側へ照射させることができるようになっている。

【 0 0 6 6 】

サイドスピーカ電飾ユニット 1 2 0 の音響部 1 3 0 は、最前部に配置され略円形のスピーカ開口 1 3 1 a を有したスピーカ飾り 1 3 1 と、スピーカ飾り 1 3 1 のスピーカ開口 1 3 1 a を後側から閉鎖するパンチングメタルからなる略円盤状のスピーカカバー 1 3 2 と、スピーカカバー 1 3 2 の後側に配置されスピーカ飾り 1 3 1 と協働してスピーカカバーを狭持し円形のスピーカ前支持口 1 3 3 a を有した飾りスペーサ 1 3 3 と、飾りスペーサ 1 3 3 のスピーカ前支持口 1 3 3 a を後側から閉鎖するように配置されるサイドスピーカ 1 2 1 と、サイドスピーカ 1 2 1 の外周に後側から嵌合するスピーカ嵌合口 1 3 4 a を有した裏押え部材 1 3 4 とを主に備えている。

【 0 0 6 7 】

この音響部 1 3 0 は、図示するように、スピーカ飾り 1 3 1 や飾りスペーサ 1 3 3、及び裏押え部材 1 3 4 の形状が、取付けられる位置に応じて異なる形状とされている。具体的には、図 2 6 及び図 2 7 に示すように、正面視で左上の音響部 1 3 0 では、スピーカ飾り 1 3 1 が円筒状に形成された上で左側から外方へ延び出す装飾部 1 3 1 b を有し、飾りスペーサ 1 3 3 がスピーカ飾り 1 3 1 内へ挿入可能な円筒状とされると共に、裏押え部材 1 3 4 にはスピーカ飾り 1 3 1 の装飾部 1 3 1 b と組になる裏押え装飾部 1 3 4 b が形成されている。なお、左上の音響部 1 3 0 には、裏押え部材 1 3 4 の裏押え装飾部 1 3 4 b の上部に配置され補強板金 1 4 0 における上軸支部 1 4 6 の軸ピン 1 4 5 よりも下側を覆うヒンジカバー 1 3 5 を更に備えている。また、正面視で左下の音響部 1 3 0 では、スピーカ飾り 1 3 1 が装飾部 1 3 1 b を有した板状に形成されると共に、飾りスペーサ 1 3 3 がスピーカ飾り 1 3 1 の装飾部 1 3 1 b と組になるスペーサ装飾部 1 3 3 b を有した板状に形成され、裏押え部材 1 3 4 がリング状に形成されている。

【 0 0 6 8 】

一方、図 2 8 及び図 2 9 に示すように、正面視で右上の音響部 1 3 0 では、スピーカ飾り 1 3 1 が円筒状に形成されると共に、飾りスペーサ 1 3 3 と裏押え部材 1 3 4 とがスピーカ飾り 1 3 1 内へ挿入可能な円筒状に形成されている。また、正面視で右下の音響部 1 3 0 では、スピーカ飾り 1 3 1 が円環状に形成された上で、飾りスペーサ 1 3 3 がスピーカ飾り 1 3 1 の後面と当接するスペーサ装飾部 1 3 3 b を有した平板状に形成されると共に、裏押え部材 1 3 4 がリング状に形成されている。なお、右下の音響部 1 3 0 では、裏押え部材 1 3 4 の更に後側に、裏押え部材 1 3 4 を前側から挿通固定可能な貫通する裏押え部材固定口 1 3 6 a を有した飾りベース 1 3 6 を更に備えている。

10

20

30

40

50

【 0 0 6 9 】

本例のサイドスピーカ電飾ユニット120における四つのサイドスピーカ121は、図示するように、遊技窓101の上下左右の四隅に配置されており、蓋然的に、遊技する遊技者の頭部に対しても上下左右の位置に配置されるようになっているので、各サイドスピーカ121に対して独立した音響信号（例えば、2chステレオ信号、4chステレオ信号、後述する下部スピーカ391を加えた2.1chサラウンド信号或いは4.1chサラウンド信号、等）を送ることで、従来よりも臨場感のある音響効果（音響演出）を提示することができるようになっていいる。なお、本例のサイドスピーカ121は、主に中音域から高音域を担当し、下部スピーカ391は、低音域を担当するものとなっている。

【 0 0 7 0 】

[1 - 2 A - 3 . 補強板金]

次に、扉枠ベースユニット100における補強板金140は、主に図24及び図25に示すように、扉枠ベース本体110の上辺部裏面に沿って取付けられる上側補強板金141と、扉枠ベース本体110の軸支側辺部裏面に沿って取付けられる軸支側補強板金142と、扉枠ベース本体110の開放側辺部裏面に沿って取付けられる開放側補強板金143と、扉枠ベース本体110の遊技窓101の下辺裏面に沿って取付けられる下側補強板金144と、が相互にビス等で締着されて方形状に形成されている。

【 0 0 7 1 】

この補強板金140は、図24に示すように、軸支側補強板金142の上下端部に、その上面に上下方向に摺動自在に設けられる軸ピン145を有する上軸支部146と、その下面に軸ピン147（図18を参照）を有する下軸支部148と、が一体的に形成されている。そして、上下の軸ピン145, 147が本体枠3の軸支側上下に形成される上軸支金具503及び下軸支金具509に軸支されることにより、扉枠5が本体枠3に対して開閉自在に設けられるものである。

【 0 0 7 2 】

また、補強板金140の下側補強板金144は、所定幅を有して扉枠ベース本体110の横幅寸法と略同じ長さに形成され、その長辺の両端縁のうち下方長辺端縁が後方に向かって折曲した下折曲突片149となっており（図25を参照）、上方長辺端縁の両側部が後方に向かって折曲した上折曲突片150となっているものの、その両側部の上折曲突片150に挟まれる部分が垂直方向に延設される垂直折曲突片151となっている。下折曲突片149の突出量はあまり大きくなく、この下折曲突片149が溝部や凹部と係合して凹凸係合をなすものではなく、強度を高めるために形成されているのに対し、両側部の上折曲突片150の突出量は下折曲突片149の突出量よりもやや大きく下方からの不正具の侵入を多少防止するが、むしろ、本実施形態における下側補強板金144の構成で最も特徴的な構成は、垂直折曲突片151である。

【 0 0 7 3 】

この垂直折曲突片151は、その上端縁形状が後述するガラスユニット450のユニット枠451の下端形状に合致するように凹状に形成され、ガラスユニット450を扉枠5の裏面側に固定したときに、垂直折曲突片151の上端片がガラスユニット450のユニット枠451における幅方向（前後方向）の略中央の外周に沿って形成される係合溝451cに係合するようになっていいる。なお、下側補強板金144には、扉枠ベース本体110に形成された賞球通過口111の底面を除く外周を保護する賞球通過口被覆部152が形成されている。

【 0 0 7 4 】

また、補強板金140の開放側補強板金143には、上側補強板金141と下側補強板金144との間の長辺の両側に、後方へ向かって屈曲された開放側外折曲突片153及び開放側内折曲突片154が夫々形成されており、開放側外折曲突片153よりも開放側内折曲突片154の方が後方へ長く伸び出したように形成されている。また、上側補強板金141には、その長辺の両側に後方へ向かって屈曲された屈曲突片155, 156が夫々形成されている。更に、軸支側補強板金142には、その長辺の外側端に後方へ伸び出し

10

20

30

40

50

た軸支側L字状折曲突片157が形成されている。また、開放側補強板金143の後側下部には、後述する錠装置1000の扉枠用フック部1041と当接するフックカバー158が取付けられている。

【0075】

[1-2A-4. 装着台・球送りユニット]

次に、扉枠ベースユニット100における装着台160及び球送りユニット170について説明する。まず、装着台160は、図18、図24、及び図25に示すように、扉枠ベースユニット100の板部裏面の上半分を覆うように取付けられ、防犯カバー470と同様に透明な合成樹脂によって前方が開放した横長直方体状に形成されている。この装着台160は、発射レーン515から発射された球をスムーズに遊技盤4に導くために、扉枠5を閉めたときに装着台160の後面と本体枠3の板部511とによって発射レーン515を挟持するように形成されており、装着台160の後面に球飛送誘導面161が形成されている。ところで、本実施形態に係る装着台160には、その軸支側上部に下側補強板金144に形成される賞球通過口被覆部152の後方突出部を貫通させる賞球通過口用開口162が形成されており、その開放側下部に球送りユニット170を取付ける球送りユニット取付凹部163が形成されている。この球送りユニット取付凹部163から斜め方向の領域が球飛送誘導面161となっている。

10

【0076】

また、装着台160の中程下部には、後述する球抜き経路カバー191、扉装飾駆動基板192及び扉装飾駆動基板カバー193を取り外す際に指を入れることができる蓋用切欠き164が形成されていると共に、装着台160の上辺の一部には、垂直に立設される立壁165が形成されている。この立壁165は、図18に示すように、防犯カバー470を取付けたときに、防犯カバー470の前面と当接して防犯カバー470の下部が前方に移動しないように規制するためのものである。

20

【0077】

更に、この装着台160には、上述した球飛送誘導面161の下方から賞球通過口用開口162にかけて斜め状に後方へ向かって突設された防犯突片166を備えている。この防犯突片166は、前述したように、本体枠3の板部511に形成される防犯空間586との間で、扉枠5と本体枠3との下側辺部における内側の突条及び係合部を構成するものである。

30

【0078】

一方、球送りユニット170は、図30に示すように、球送りユニット取付凹部163に固定される箱状の本体部171と、本体部171の支持軸171aに回動可能に軸支された球送り部材172と、球送り部材172の球受部を上方へ回動させると共に回転可能に球送り部材172に軸支された錘173とを備えている。この球送りユニット170は、球送り部材172が後述する打球発射装置650の打球槌687の往復動差に対応して揺動することで、皿ユニット300の第三傾斜面311cの流下端にある球を、本体部171に形成された打球供給口171bを通して発射レーン515の発射位置に1個ずつ供給するものである。

【0079】

なお、図中の符号174は、Eリングであり、本体部171の支持軸171aから球送り部材172が抜けるのを防止したり、球送り部材172から錘173が抜けるのを防止したりするものである。

40

【0080】

[1-2A-5. ジョイントユニット]

続いて、扉枠ベースユニット100におけるジョイントユニット180について説明する。ジョイントユニット180は、図31に示すように、扉枠ベース本体110のジョイントユニット装着凹部110cの内部に収納されて横方向にスライド可能なスライド体182と、スライド体182が収納された状態でジョイントユニット装着凹部110cの前面を被覆するカバー体184とから構成されている。

50

【 0 0 8 1 】

扉枠ベース本体 1 1 0 のジョイントユニット装着凹部 1 1 0 c は、前面が開放した直方体の箱状に形成され、その後面にカム挿入開口 1 1 5 が開設されている。また、ジョイントユニット装着凹部 1 1 0 c の一つの略対角線状に位置する隅部には、ジョイントユニット 1 8 0 のカバー体 1 8 4 を固定するための一对の取付穴 1 1 0 f が形成されている。更に、ジョイントユニット装着凹部 1 1 0 c の内側面の上辺及び底辺には、スライド体 1 8 2 の上下辺の外側面と当接してスライド体 1 8 2 がスムーズに移動できるようにするための円弧状の当接凸部 1 1 0 g (図 3 1 (B) では下辺の当接凸部 1 1 0 g だけを図示し、上辺の当接凸部 1 1 0 g は図示省略されている。) が突設されている。

【 0 0 8 2 】

一方、ジョイントユニット 1 8 0 のスライド体 1 8 2 は、ジョイントユニット装着凹部 1 1 0 c とカバー体 1 8 4 とによって形成される空間内に左右方向に移動可能に収納されるように、ジョイントユニット装着凹部 1 1 0 c よりも小さな後面が開放した直方体の箱状に形成され、その後面壁には、後方へ所定量突出し略水平方向に並んで配置された二つの案内突起 1 8 2 a と、背面視で右側の案内突起 1 8 2 a の下側に配置され後方へ突出する板状のスライド突片 1 8 3 と、二つの案内突起 1 8 2 a の間でスライド突片 1 8 3 よりも背面視で左側に後述するハンドル装置 4 0 0 の配線通し筒部 4 2 8 が貫通するように穿設された矩形の筒部材貫通開口 1 8 2 b とを備えている。このスライド体 1 8 2 のスライド突片 1 8 3 は、スライド時の進行方向 (背面視で右方向) が斜めにカットされた傾斜辺 1 8 3 a となっている。また、スライド体 1 8 2 の前面壁には、ハンドル装置 4 0 0 における回転軸 4 1 5 の先端部に固定されるカム 4 1 6 が収納されるカム係合凹部 1 8 2 c がリブによってコ字形状に形成されている。そして、カム係合凹部 1 8 2 c を形成するリブの一部の垂直部分がカム係合凹部 1 8 2 c 内に突出するように円弧状のリブとして形成され、その部分がカム 4 1 6 と当接するカム当接部 1 8 2 d となっている。

【 0 0 8 3 】

また、ジョイントユニット 1 8 0 のカバー体 1 8 4 は、前面が開放した直方体の箱状に形成され、その前面にスライド体 1 8 2 の前面に突設される円筒ボス状の案内突起 1 8 2 a が挿入されてスライド体 1 8 2 の移動を案内する横長穴状の 2 つの案内横穴 1 9 4 a と、スライド体 1 8 2 の前面に突設されるスライド突片 1 8 3 が挿通される挿通横穴 1 8 4 b と、操作ハンドル部 4 1 0 の後握り部材 4 1 3 の後端に取付けられてカム挿入開口 1 1 5 から挿入される配線通し筒部 4 2 8 の後端部が臨む配線開口 1 8 4 c と、ジョイントユニット装着凹部 1 1 0 c の取付穴 1 1 0 f と対応する位置から外方へ突出するように形成された取付穴 1 8 4 d とを備えている。この取付穴 1 8 4 d を介してジョイントユニット装着凹部 1 1 0 c の取付穴 1 1 0 f へ所定のビス (図示しない) を止着することで、カバー体 1 8 4 をジョイントユニット装着凹部 1 1 0 c に取付けることができるようになる。

【 0 0 8 4 】

ジョイントユニット 1 8 0 のスライド体 1 8 2 とカバー体 1 8 4 とをジョイントユニット装着凹部 1 1 0 c に組み付けるには、ジョイントユニット装着凹部 1 1 0 c にスライド体 1 8 2 を収納し、その状態でカバー体 1 8 4 を前方から被覆する。被覆する際には、案内突起 1 8 2 a が案内横穴 1 9 4 a に、スライド突片 1 8 3 が挿通横穴 1 8 4 b に、夫々挿通するようにする。そして、被覆した後は、取付穴 1 8 4 d を介して取付穴 1 1 0 f にビスで螺着することにより、スライド体 1 8 2 を内部に収納した状態となってジョイントユニット 1 8 0 の組み付けが終了する。

【 0 0 8 5 】

[1 - 2 B . トップランプ電飾ユニット]

次に、扉枠 5 におけるトップランプ電飾ユニット 2 0 0 について、主に図 3 2 乃至図 3 9 を参照して説明する。図 3 2 (A) はトップランプ電飾ユニットの正面斜視図であり、(B) はトップランプ電飾ユニットの背面斜視図であり、図 3 3 はトップランプ電飾ユニットを斜め前下から示す斜視図である。図 3 4 (A) はトップランプ電飾ユニットを主な

10

20

30

40

50

構成毎に分解して前から示す分解斜視図であり、(B)は(A)を後から示す分解斜視図である。また、図35はトップランプ電飾ユニットにおけるトップランプリフレクタユニットを分解してトップランプベースと共に前から示す分解斜視図であり、図36は図35を後から示す分解斜視図である。更に、図37はトップランプ電飾ユニットにおける左回転灯を分解して示す分解斜視図であり、図38はトップランプ電飾ユニットにおける右回転灯を分解して示す分解斜視図であり、また、図39はトップランプ電飾ユニットにおける中央回転灯を分解して示す分解斜視図である。

【0086】

本実施形態の扉枠5におけるトップランプ電飾ユニット200は、図33にも示すように、左右方向に並んだ三つの回転灯244, 264, 284(所謂、パトライト(登録商標))を備えており、それら回転灯244, 264, 284の大きさは正面視で左側から順に大きなものが配置されている。このトップランプ電飾ユニット200は、横長で箱状のトップランプベース210と、トップランプベース210の前面に固定されると共にトップランプベース210を挟んで扉枠ベースユニット100の前面上部に固定されるトップランプリフレクタユニット220と、トップランプリフレクタユニット220の前面に取付けられる左回転灯ユニット240、右回転灯ユニット260、及び中央回転灯ユニット280と、左回転灯ユニット240、右回転灯ユニット260、及び中央回転灯ユニット280の前面を夫々覆いトップランプリフレクタユニット220に取付けられる回転灯カバー201, 202, 203と、トップランプリフレクタユニットの略中央下面を覆うリフレクティナ204と、を主に備えている(図34を参照)。

【0087】

また、トップランプ電飾ユニット200には、トップランプベース210の前側右に固定されるトップランプ電源基板205と、トップランプベース210の後側に固定される二つのトップランプ装飾駆動基板206とを更に備えている。このトップランプ電源基板205は、トップランプ電飾ユニット200内の各基板224, 226, 231やLED244a, 266a, 231a、各回転灯ユニット240, 260, 280のモータ245, 265, 285や各基板248, 268, 288, 296のLED、後述するガラスユニット450のLED453a等へ電源基板1136(後述する)からの電源を中継して供給するためのものである。また、トップランプ装飾駆動基板206は、トップランプリフレクタユニット220内のLEDや、中央回転灯ユニット280内のLED、及び各回転灯ユニット240, 260, 280のモータ245, 265, 285等の発光や駆動を、後述する周辺基板4010(周辺制御基板4140)からの制御信号に基いて駆動させるためのものである。

【0088】

[1-2B-1. トップランプベース]

次に、トップランプ電飾ユニット200におけるトップランプベース210は、図35及び図36に示すように、上面及び左右側面が扉枠ベースユニット100の上辺及び左右側辺と略沿った形状とされると共に、下面が扉枠ベースユニット100の遊技窓101と略沿った形状とされ、横長で前後方向の中間で仕切られたような箱状に形成されている。このトップランプベース210は、その外周沿った位置に、後側から扉枠ベース本体110の取付ボス110hが挿通されると共に、前側からトップランプリフレクタユニット220から後方へ突出する取付ボス221iの後端が嵌合して夫々を位置決めし、所定のビスが挿通可能な挿通孔を有した略筒状の取付ボス部211を複数備えている。この取付ボス部211に対して、後方から扉枠ベースユニット100の取付ボス110hの先端を挿入すると共に、前方からトップランプリフレクタユニット220の取付ボス221iの後端を挿入し、扉枠ベースユニット100の後側から所定のビスをトップランプリフレクタユニット220の取付ボス221iへ止着することで、トップランプベース210(トップランプ電飾ユニット200)が扉枠ベースユニット100に取付固定されるようになっている。

【0089】

また、トップランプベース 210 には、トップランプリフレクタユニット 220 から後方へ突出する固定ボス 221 j の後端が嵌合し所定のビスが通過可能な挿通孔を有した複数の固定ボス部 212 が備えられている。この固定ボス部 212 を介して後側からトップランプリフレクタユニット 220 の固定ボス 221 j へ所定のビスを止着することで、トップランプベース 210 とトップランプリフレクタユニット 220 とを互いに組付けることができるようになっている。

【0090】

更に、トップランプベース 210 には、正面視で右側端部付近に、トップランプ電源基板 205 の接続コネクタ 205 a が挿通可能なコネクタ開口部 213 を備えており、このコネクタ開口部 213 を介してコネクタ 205 a がトップランプベース 210 の後側から臨むようになっている。また、トップランプベース 210 の後側の左右には、夫々基板取付部 214 が備えられており、この基板取付部 214 にトップランプ装飾駆動基板 206 が取付けられるようになっている。

10

【0091】

[1 - 2 B - 2 . トップランプリフレクタユニット]

続いて、トップランプ電飾ユニット 200 におけるトップランプリフレクタユニット 220 について説明する。本実施形態のトップランプリフレクタユニット 220 は、図 35 及び図 36 にも示すように、トップランプベース 210 を前方から被覆可能とされ後側が開放された箱状のリフレクタベース 221 を備えている。このリフレクタベース 221 は、前面に三つの回転灯 244, 264, 284 が並んで取付けられる、中央の回転灯 284 と左右の回転灯 244, 264 との間が、前方へ大きく突出する筒状の円筒部 221 a と、円筒部 221 a から下方へ垂下すると共に下方へ向かうに従って後方へ傾斜する傾斜部 221 b とによって仕切られている。このリフレクタベース 221 は、円筒部 221 a には略円形の開口部が形成されていると共に、傾斜部 221 b には上下方向に三つ並んだ矩形の開口部が形成されている（図 33 を参照）。また、リフレクタベース 210 には、左右両端に前方へ突出する縦長の膨出部 221 e を備えており、この膨出部 221 e の前面に縦長に開口する矩形のスリット 221 f が形成されている。このリフレクタベース 210 は、図示するように、二つの円筒部 221 a 及び傾斜部 221 b と、二つの膨出部 221 e によって、三つの回転灯 244, 264, 284 の取付位置が後方へ凹んだような形状となっている。

20

30

【0092】

また、リフレクタベース 221 は、二つの円筒部 221 a 及び傾斜部 221 b との間（中央の回転灯 284 が配置される位置）が、後方へ凹んだ緩やかな湾曲面形状とされていると共に、二つの円筒部 221 a 及び傾斜部 221 b との間に、左右方向略中央を挟んだ左右に正面視で略台形状に貫通するレンズ開口部 221 g が形成されている。更に、リフレクタベース 221 には、各回転灯 244, 264, 284 を備えた各回転灯ユニット 240, 260, 280 の回転灯ユニットベース 241, 261, 281 の前端が後側から通過可能な回転灯取付口 221 h が形成されている。また、リフレクタベース 221 には、トップランプベース 210 の取付ボス部 211 と嵌合する後方へ突出した複数の取付ボス 221 i と、トップランプベース 210 の固定ボス部 212 と嵌合し後方へ突出した複数の固定ボス 221 j とを備えている。なお、詳細な図示は省略するが、リフレクタベース 221 には、トップランプベース 210 を介さずに、扉枠ベースユニット 100 へ直接取付けられる取付ボス 221 k も備えられている。

40

【0093】

ところで、トップランプリフレクタユニット 220 は、リフレクタベース 221 の他に、リフレクタベース 221 の後側で左右方向略中央に固定される一対のトップインナレンズ 222 と、トップインナレンズ 222 の後側でリフレクタベース 221 のレンズ開口部 221 g と対応した位置に配置される一対のレンズシート 223 と、レンズシート 223 の後側に配置され前面に複数のカラー LED 224 a が実装された一対のリフレクタ装飾基板 224 と、リフレクタベース 210 における円筒部 221 a 内に後側から挿入され開

50

口部 221c を閉鎖する透明な丸レンズ 225 と、丸レンズ 225 及びトップインナレンズ 222 を挟んでリフレクタベース 210 の円筒部 221a 及び傾斜部 221b の後側に配置され前面に LED 226a が実装された一対の仕切装飾基板 226 とを備えている。

【0094】

このトップインナレンズ 222 は、透明な樹脂により形成されており、リフレクタベース 221 のレンズ開口部 221g を閉鎖する略台形で湾曲面状の湾曲レンズ部 222a と、リフレクタベース 221 における傾斜部 221b の三つの開口部 221d を閉鎖する仕切レンズ部 222b と、丸レンズ 225 の後端と当接する丸レンズ支持部 222c とを備えている。なお、湾曲レンズ部 222a の上下辺には鋸状の拡散レンズ部 222d が形成されており、湾曲レンズ部 222a とは異なる態様で発光することができると共に、発光していない時でも前側からの光を乱反射させることができるようになっている。

10

【0095】

また、トップインナレンズ 222 には、拡散レンズ部 222d の後側から後方へ板状に突出する突出片 222e と、上下の突出片に挟まれ湾曲レンズ部 222a の後側にレンズシート 223 を支持する支持凹部 222f とが形成されている。なお、図示するように、リフレクタ装飾基板 224 では複数の LED 224a が、トップインナレンズ 222 の突出片 222e と対応した位置に列設されていると共に、トップインナレンズ 222 の湾曲面レンズ部 222a と対応した位置にも分散配置されている。これにより、トップインナレンズ 222 の湾曲レンズ部 222a と拡散レンズ部 222d とでは、夫々異なる態様で発光させることができるようになっている。

20

【0096】

なお、レンズシート 223 は、リフレクタ装飾基板 224 に実装された LED 224a からの透過光や、他の光源等からの反射光を、パール状或いは彩光状に見せる公知の光学シートとされている。また、仕切装飾基板 226 に実装された LED 226a は、超高輝度 LED とされており、強い閃光を発することができるようになっている。

【0097】

更に、トップランプリフレクタユニット 220 には、リフレクタベース 221 の左右の膨出部 221e に形成された縦長のスリット 221f を閉鎖するトップサイドレンズ 227 と、トップサイドレンズ 227 の上端を前側から固定するトップサイドレンズ押え 228 と、トップサイドレンズ 227 及びリフレクタベース 221 の後側に配置されるレンズシート 229 と、リフレクタベース 221 の後側に固定されることでレンズシート 229 を挟持するトップサイド基板ベース 230 と、トップサイド基板ベース 230 に固定されレンズシート 229 を介して前方のトップサイドレンズ 227 へ光を照射可能なカラー LED 231a が前面に実装されたトップサイド基板 231 とを更に備えている。

30

【0098】

このトップサイドレンズ 227 は、透明な樹脂により平面視でく字状に形成されると共に、上下の端部に夫々係止片 227a, 227b が形成されており、下端の係止片 227b をリフレクタベース 221 におけるスリット 221f の下端と係止させた上で、上端の係止片 227a をトップサイドレンズ押え 228 により押えることで、リフレクタベース 221 に取付けられるようになっている。また、トップサイドレンズ 227 の後側に配されるレンズシート 229 は、上記のレンズシート 223 と同様の光学シートで形成されていると共に、図示するように、湾曲状に形成されており、リフレクタベース 221 に取付けられることで、トップサイドレンズ 227 の後側に、あたかも円柱状の蛍光管が配置されているような外観を呈することができるようになっている。

40

【0099】

また、トップサイド基板ベース 230 は、図示するように、縦長の矩形棒状に形成され、その棒内を通して後側に固定されるトップサイド基板 231 の LED 231a からの光が、レンズシート 229 及びトップサイドレンズ 227 を介して前面へ光を照射することができるようになっている。

【0100】

50

[1 - 2 B - 3 . 回転灯ユニット]

次に、トッランプ電飾ユニット 200 における三つの回転灯ユニット 240, 260, 280 について説明する。まず、左回転灯ユニット 240 は、図 37 に示すように、上下方向に貫通する円形状の開口 241 a を有し、その開口 241 a がリフレクタベース 221 の回転灯取付口 221 h から前側へ突出した位置となるようにリフレクタベース 221 の後側に固定される回転灯ユニットベース 241 と、回転灯ユニットベース 241 の開口 241 a と同軸上に配置され回転灯ユニットベース 241 の上面に固定される略円環状の回転部ベース 242 と、回転部ベース 242 と同軸上に配置され回転部ベース 242 の上面に摺動回転可能に載置される回転灯ベースギア 243 と、回転灯ベースギア 243 から垂下するようにその下面に固定される回転灯 244 と、回転灯ベースギア 243 の軸線と略平行でリフレクタベース 221 の回転灯取付口 221 h よりも後側の軸線上に配置され回転軸 245 a が回転灯ユニットベース 241 の上面から上方へ突出するように回転灯ユニットベース 241 の下面に固定される左回転灯モータ 245 と、左回転灯モータ 245 の回転軸 245 a に固定され回転灯ベースギア 243 と噛合する伝達ギア 246 と、回転灯ベースギア 243 の全体及び伝達ギア 246 の一部を上方から覆うと共に回転灯ベースギア 243 を回転部ベース 242 と協働して軸支し、回転灯ユニットベース 241 に固定される回転部ホルダ 247 と、回転灯ベースギア 243 と同軸上で回転部ホルダ 247 の下面に固定され、下方の回転灯 244 へ向かって発光可能な高輝度カラー LED (図示は省略) を有した左回転灯基板 248 と、を備えている。

10

【 0101 】

20

また、左回転灯ユニット 240 は、回転部ホルダ 247 を上方から覆う回転灯ユニットカバー 249 と、回転灯 244 の回転位置を検出する左回転位置検出センサ 250 と、左回転位置検出センサ 250 が実装された左回転位置検出基板 251 と、を更に備えている。

【 0102 】

この左回転灯ユニット 240 の回転灯ユニットベース 241 は、その上面に開口 241 a の内周に略沿って形成された取付段部 241 b と、開口 241 a よりも後側の位置で下方へ向かって垂下しリフレクタベース 211 の後側に取付けられる取付部 241 c と、開口 241 a の後側に配置され左回転灯モータ 245 を固定するモータ固定部 241 d とを備えており、この取付段部 241 b 内に上方から回転部ベース 242 が嵌合するようになっている。また、回転部ベース 242 には、回転灯ユニットベース 241 の開口 241 a と同軸上で小径の軸支口 242 a と、回転灯ベースギア 243 の外周よりも外側となる上面の所定位置に左回転位置検出基板 251 の下端を支持する基板支持部 242 b と、基板支持部 242 b よりも後方に配置され左回転灯基板 248 及び左回転位置検出基板 251 に接続される配線を係止する配線係止部 242 c とを備えている。

30

【 0103 】

また、回転灯ベースギア 243 は、外径が回転部ベース 242 の軸支口 242 a よりも大径の円環状の平歯車とされ、下面から下方へ向かって延び回転部ベース 242 の軸支口 242 a 内に挿通可能な円筒状のギア軸筒 (図示は省略) と、ギア軸筒よりも小径で上下方向に貫通する軸支穴 243 a と、下面の外周から半径方向外方へ突出した回転位置検出片 243 b とを備えている。この回転灯ベースギア 243 の軸筒の外径は、回転部ベース 242 の軸支口 242 a の内径よりも若干小径とされており、軸支口 242 a 内へ挿入されることで、回転灯ベースギア 243 が軸支口 242 a と略同軸上に回転することができるようになっている。また、左回転灯ユニット 240 では、回転灯ベースギア 243 の回転位置検出片 243 b を、左回転位置検出センサ 250 で検出することで、回転灯 244 の回転位置を検出することができるようになっている。

40

【 0104 】

更に、回転部ホルダ 247 は、図示は省略するが、回転部ベース 242 の軸支口 242 a と同軸上となる位置に下方へ突出し回転灯ベースギア 243 の軸支穴 243 a 内へ挿通可能な円筒状のホルダ軸筒が形成されている。このホルダ軸筒の外径は、回転灯ベースギ

50

ア 2 4 3 の軸支穴 2 4 3 a よりも若干小径とされており、ホルダ軸筒を回転灯ベースギア 2 4 3 の軸支穴 2 4 3 a へ挿入することで、回転灯ベースギア 2 4 3 をホルダ軸筒と略同軸上に回転させることができるようになっている。つまり、本例の左回転灯ユニット 2 4 0 では、回転部ベース 2 4 2 の軸支口 2 4 2 a、回転灯ベースギア 2 4 3 のギア軸筒及び軸支穴 2 4 3 a、回転部ホルダ 2 4 7 のホルダ軸筒によって、回転灯ベースギア 2 4 3 が回転可能に軸支されている。なお、回転部ホルダ 2 4 7 のホルダ軸筒の下端に、左回転灯基板 2 4 8 が固定されるようになっている。また、回転部ホルダ 2 4 7 には、図示は省略するが、その下面の回転部ベース 2 4 2 の基板支持部 2 4 2 b と対応する位置に、左回転位置検出基板 2 5 1 の上端を支持する基板支持部が形成されており、左回転位置検出基板 2 5 1 が回転部ベース 2 4 2 と回転部ホルダ 2 4 7 とで挟持固定されるようになっている。

10

【 0 1 0 5 】

また、左回転灯ユニット 2 4 0 の回転灯 2 4 4 は、図示するように、回転灯ベースギア 2 4 3 の下側に配置される透明な円盤状の回転灯レンズ 2 5 2 と、回転灯レンズ 2 5 2 の下側に配置され回転灯ベースギア 2 4 3 の下面に固定されるリフレクタ 2 5 3 と、リフレクタ 2 5 3 を覆うリフレクタカバー 2 5 4 とで構成されている。この回転灯 2 4 4 のリフレクタ 2 5 3 は、表面に金属光沢を有したメッキ処理が施されており、円盤状のベース部 2 5 3 a と、ベース部 2 5 3 a の中央に穿設された開口部 2 5 3 b と、ベース部 2 5 3 a の下面から下方へ垂下する湾曲状の反射部 2 5 3 c と、ベース部 2 5 3 a の上面から上方へ延びだし上端が回転灯ベースギア 2 4 3 と当接可能な複数の取付ボス 2 5 3 d と、を備えている。

20

【 0 1 0 6 】

この回転灯 2 4 4 は、リフレクタ 2 5 3 の開口部 2 5 3 b から回転灯レンズ 2 5 2 の下面が臨むようになっており、回転灯レンズ 2 5 2 にはリフレクタ 2 5 3 の取付ボス 2 5 3 d を挿通可能な挿通孔 2 5 2 a が形成されており、挿通孔 2 5 2 a に取付ボス 2 5 3 d を挿通させた上で、取付ボス 2 5 3 d を回転灯ベースギア 2 4 3 へ固定することで、回転灯レンズ 2 5 2 が回転灯ベースギア 2 4 3 とリフレクタ 2 5 3 との間に挟持固定されるようになっている。また、回転灯 2 4 4 のリフレクタカバー 2 5 4 は、平面視で略正八角形状とされ、上方が開放された箱状となっており、リフレクタ 2 5 3 における反射部 2 5 3 c の内面側と対向する側面に開口部 2 5 4 a が形成されている。

30

【 0 1 0 7 】

続いて、右回転灯ユニット 2 6 0 は、図 3 8 に示すように、上下方向に貫通する円形状の開口 2 6 1 a を有し、その開口 2 6 1 a がリフレクタベース 2 2 1 の左側の回転灯取付口 2 2 1 h から前側へ突出した位置となるようにリフレクタベース 2 2 1 の後側に固定される回転灯ユニットベース 2 6 1 と、回転灯ユニットベース 2 6 1 の開口 2 6 1 a と同軸上に配置され回転灯ユニットベース 2 6 1 の上面に固定される略円環状の回転部ベース 2 6 2 と、回転部ベース 2 6 2 と同軸上に配置され回転部ベース 2 6 2 の上面に摺動回転可能に載置される回転灯ベースギア 2 6 3 と、回転灯ベースギア 2 6 3 から垂下するようにその下面に固定される回転灯 2 6 4 と、回転灯ベースギア 2 6 3 の軸線と略平行でリフレクタベース 2 2 1 の回転灯取付口 2 2 1 h よりも後側の軸線上に配置され回転軸 2 6 5 a が回転灯ユニットベース 2 6 1 の上面から上方へ突出するように回転灯ユニットベース 2 6 1 の下面に固定される右回転灯モータ 2 6 5 と、右回転灯モータ 2 6 5 の回転軸 2 6 5 a に固定され回転灯ベースギア 2 6 3 と噛合する伝達ギア 2 6 6 と、回転灯ベースギア 2 6 3 の全体及び伝達ギア 2 6 6 の一部を上方から覆うと共に回転灯ベースギア 2 6 3 を回転部ベース 2 6 2 と協働して軸支し、回転灯ユニットベース 2 6 1 に固定される回転部ホルダ 2 6 7 と、回転灯ベースギア 2 6 3 と同軸上で回転部ホルダ 2 6 7 の下面に固定され、下方の回転灯 2 6 4 へ向かって発光可能な高輝度カラー L E D (図示は省略) を有した右回転灯基板 2 6 8 と、を備えている。

40

【 0 1 0 8 】

また、右回転灯ユニット 2 6 0 は、回転部ホルダ 2 6 7 を上方から覆う回転灯ユニット

50

カバー 269 と、回転灯 264 の回転位置を検出する右回転位置検出センサ 270 と、右回転位置検出センサ 270 が実装された右回転位置検出基板 271 と、を更に備えている。

【0109】

この右回転灯ユニット 260 の回転灯ユニットベース 261 は、その上面に開口 261 a の内周に略沿って形成された取付段部 261 b と、開口 261 a よりも後側の位置で下方へ向かって垂下しリフレクタベース 211 の後側に取付けられる取付部 261 c と、開口 261 a の後側に配置され右回転灯モータ 265 を固定するモータ固定部 261 d とを備えており、この取付段部 261 b 内に上方から回転部ベース 262 が嵌合するようになっている。また、回転部ベース 262 には、回転灯ユニットベース 261 の開口 261 a と同軸上で小径の軸支口 262 a と、回転灯ベースギア 263 の外周よりも外側となる上面の所定位置に右回転位置検出基板 271 の下端を支持する基板支持部 262 b と、基板支持部 262 b よりも後方に配置され右回転灯基板 268 及び右回転位置検出基板 271 に接続される配線を係止する配線係止部 262 c とを備えている。

10

【0110】

また、回転灯ベースギア 263 は、外径が回転部ベース 262 の軸支口 262 a よりも大径の円環状の平歯車とされ、下面から下方へ向かって延び回転部ベース 262 の軸支口 262 a 内に挿通可能な円筒状のギア軸筒（図示は省略）と、ギア軸筒よりも小径で上下方向に貫通する軸支穴 263 a と、下面の外周から半径方向外方へ突出した回転位置検出片 263 b とを備えている。この回転灯ベースギア 263 の軸筒の外径は、回転部ベース 262 の軸支口 262 a の内径よりも若干小径とされており、軸支口 262 a 内へ挿入されることで、回転灯ベースギア 263 が軸支口 262 a と略同軸上に回転することができるようになっている。また、右回転灯ユニット 260 では、回転灯ベースギア 263 の回転位置検出片 263 b を、右回転位置検出センサ 270 で検出することで、回転灯 264 の回転位置を検出することができるようになっている。

20

【0111】

更に、回転部ホルダ 267 は、図示は省略するが、回転部ベース 262 の軸支口 262 a と同軸上となる位置に下方へ突出し回転灯ベースギア 263 の軸支穴 263 a 内へ挿通可能な円筒状のホルダ軸筒が形成されている。このホルダ軸筒の外径は、回転灯ベースギア 263 の軸支穴 263 a よりも若干小径とされており、ホルダ軸筒を回転灯ベースギア 263 の軸支穴 263 a へ挿入することで、回転灯ベースギア 263 をホルダ軸筒と略同軸上に回転させることができるようになっている。つまり、本例の右回転灯ユニット 260 では、回転部ベース 262 の軸支口 262 a、回転灯ベースギア 263 のギア軸筒及び軸支穴 263 a、回転部ホルダ 267 のホルダ軸筒によって、回転灯ベースギア 263 が回転可能に軸支されている。なお、回転部ホルダ 267 のホルダ軸筒の下端に、右回転灯基板 268 が固定されるようになっている。また、回転部ホルダ 267 には、図示は省略するが、その下面の回転部ベース 262 の基板支持部 262 b と対応する位置に、右回転位置検出基板 271 の上端を支持する基板支持部が形成されており、右回転位置検出基板 271 が回転部ベース 262 と回転部ホルダ 267 とで挟持固定されるようになっている。

30

40

【0112】

また、右回転灯ユニット 260 の回転灯 264 は、図示するように、左回転灯ユニット 240 の回転灯 244 よりも全体的に大きく、回転灯ベースギア 263 の下側に配置される透明な円盤状の回転灯レンズ 272 と、回転灯レンズ 272 の下側に配置され回転灯ベースギア 263 の下面に固定されるリフレクタ 273 と、リフレクタ 273 を覆うリフレクタカバー 274 とで構成されている。この回転灯 264 のリフレクタ 273 は、表面に金属光沢を有したメッキ処理が施されており、円盤状のベース部 273 a と、ベース部 273 a の中央に穿設された開口部 273 b と、ベース部 273 a の下面から下方へ垂下する湾曲状の反射部 273 c と、ベース部 273 a の上面から上方へ延びだし上端が回転灯ベースギア 263 と当接可能な複数の取付ボス 273 d と、を備えている。

50

【 0 1 1 3 】

この回転灯 2 6 4 は、リフレクタ 2 7 3 の開口部 2 7 3 b から回転灯レンズ 2 7 2 の下面が臨むようになっていると共に、回転灯レンズ 2 7 2 にはリフレクタ 2 7 3 の取付ボス 2 7 3 d を挿通可能な挿通孔 2 7 2 a が形成されており、挿通孔 2 7 2 a に取付ボス 2 7 3 d を挿通させた上で、取付ボス 2 7 3 d を回転灯ベースギア 2 6 3 へ固定することで、回転灯レンズ 2 7 2 が回転灯ベースギア 2 6 3 とリフレクタ 2 7 3 との間に狭持固定されるようになっている。また、回転灯 2 6 4 のリフレクタカバー 2 7 4 は、平面視で略正八角形状とされ、上方が開放された箱状となっており、リフレクタ 2 7 3 における反射部 2 7 3 c の内面側と対向する側面に開口部 2 7 4 a が形成されている。

【 0 1 1 4 】

次に、中央回転灯ユニット 2 8 0 は、図 3 9 に示すように、上下方向に貫通する円形状の開口 2 8 1 a を有し、その開口 2 8 1 a がリフレクタベース 2 2 1 の左右方向中央の回転灯取付口 2 2 1 h から前側へ突出した位置となるようにリフレクタベース 2 2 1 の後側に固定される回転灯ユニットベース 2 8 1 と、回転灯ユニットベース 2 8 1 の開口 2 8 1 a と同軸上に配置され回転灯ユニットベース 2 8 1 の上面に固定される略円環状の回転部ベース 2 8 2 と、回転部ベース 2 8 2 と同軸上に配置され回転部ベース 2 8 2 の上面に摺動回転可能に載置される回転灯ベースギア 2 8 3 と、回転灯ベースギア 2 8 3 から垂下するようにその下面に固定される回転灯 2 8 4 と、回転灯ベースギア 2 8 3 の軸線と略平行でリフレクタベース 2 2 1 の回転灯取付口 2 2 1 h よりも後側の軸線上に配置され回転軸 2 8 5 a が回転灯ユニットベース 2 8 1 の上面から上方へ突出するように回転灯ユニットベース 2 8 1 の下面に固定される中央回転灯モータ 2 8 5 と、中央回転灯モータ 2 8 5 の回転軸 2 8 5 a に固定され回転灯ベースギア 2 8 3 と噛合する伝達ギア 2 8 6 と、回転灯ベースギア 2 8 3 の全体及び伝達ギア 2 8 6 の一部を上方から覆うと共に回転灯ベースギア 2 8 3 を回転部ベース 2 8 2 と協働して軸支し、回転灯ユニットベース 2 8 1 に固定される回転部ホルダ 2 8 7 と、回転灯ベースギア 2 8 3 と同軸上で回転部ホルダ 2 8 7 の下面に固定され、下方の回転灯 2 8 4 へ向かって発光可能な高輝度カラー LED (図示は省略) を有した中央回転灯基板 2 8 8 と、を備えている。

【 0 1 1 5 】

また、中央回転灯ユニット 2 8 0 は、回転部ホルダ 2 8 7 を上方から覆う回転灯ユニットカバー 2 8 9 と、回転灯 2 8 4 の回転位置を検出する中央回転位置検出センサ 2 9 0 と、中央回転位置検出センサ 2 9 0 が実装された中央回転位置検出基板 2 9 1 と、を更に備えている。

【 0 1 1 6 】

この中央回転灯ユニット 2 8 0 の回転灯ユニットベース 2 8 1 は、その上面に開口 2 8 1 a の内周に略沿って形成された取付段部 2 8 1 b と、開口 2 8 1 a よりも後側の位置で下方へ向かって垂下しリフレクタベース 2 1 1 の後側に取付けられる取付部 2 8 1 c と、開口 2 8 1 a の後側に配置され中央回転灯モータ 2 8 5 を固定するモータ固定部 2 8 1 d とを備えており、この取付段部 2 8 1 b 内に上方から回転部ベース 2 8 2 が嵌合するようになっている。また、回転部ベース 2 8 2 には、回転灯ユニットベース 2 8 1 の開口 2 8 1 a と同軸上で小径の軸支口 2 8 2 a と、回転灯ベースギア 2 8 3 の外周よりも外側となる上面の所定位置に中央回転位置検出基板 2 9 1 の下端を支持する基板支持部 2 8 2 b と、基板支持部 2 8 2 b よりも後方に配置され中央回転灯基板 2 8 8 及び中央回転位置検出基板 2 9 1 に接続される配線を係止する配線係止部 2 8 2 c とを備えている。

【 0 1 1 7 】

また、回転灯ベースギア 2 8 3 は、外径が回転部ベース 2 8 2 の軸支口 2 8 2 a よりも大径の円環状の平歯車とされ、下面から下方へ向かって延び回転部ベース 2 8 2 の軸支口 2 8 2 a 内に挿通可能な円筒状のギア軸筒 (図示は省略) と、ギア軸筒よりも小径で上下方向に貫通する軸支穴 2 8 3 a と、下面の外周から半径方向外方へ突出した回転位置検出片 2 8 3 b とを備えている。この回転灯ベースギア 2 8 3 の軸筒の外径は、回転部ベース 2 8 2 の軸支口 2 8 2 a の内径よりも若干小径とされており、軸支口 2 8 2 a 内へ挿入さ

10

20

30

40

50

れることで、回転灯ベースギア 283 が軸支口 282 a と略同軸上に回転することができるようになっていいる。また、中央回転灯ユニット 280 では、回転灯ベースギア 283 の回転位置検出片 283 b を、中央回転位置検出センサ 290 で検出することで、回転灯 284 の回転位置を検出することができるようになっていいる。

【0118】

更に、回転部ホルダ 287 は、図示は省略するが、回転部ベース 282 の軸支口 282 a と同軸上となる位置に下方へ突出し回転灯ベースギア 283 の軸支穴 283 a 内へ挿通可能な円筒状のホルダ軸筒が形成されている。このホルダ軸筒の外径は、回転灯ベースギア 283 の軸支穴 283 a よりも若干小径とされており、ホルダ軸筒を回転灯ベースギア 283 の軸支穴 283 a へ挿入することで、回転灯ベースギア 283 をホルダ軸筒と略同軸上に回転させることができるようになっていいる。つまり、本例の中央回転灯ユニット 280 では、回転部ベース 282 の軸支口 282 a、回転灯ベースギア 283 のギア軸筒及び軸支穴 283 a、回転部ホルダ 287 のホルダ軸筒によって、回転灯ベースギア 283 が回転可能に軸支されている。なお、回転部ホルダ 287 のホルダ軸筒の下端に、中央回転灯基板 288 が固定されるようになっていいる。また、回転部ホルダ 287 には、図示は省略するが、その下面の回転部ベース 282 の基板支持部 282 b と対応する位置に、中央回転位置検出基板 291 の上端を支持する基板支持部が形成されており、中央回転位置検出基板 291 が回転部ベース 282 と回転部ホルダ 287 とで挟持固定されるようになっていいる。

【0119】

また、中央回転体ユニット 280 の回転灯 294 は、図示するように、その大きさが左回転灯ユニット 240 の回転灯 244 と、右回転灯ユニット 260 の回転灯 264 との中間の大きさとされ、回転灯ベースギア 283 の下側に配置される透明な円盤状の回転灯レンズ 292 と、回転灯レンズ 292 の下側に配置され回転灯ベースギア 283 の下面に固定されるリフレクタ 293 と、リフレクタ 293 を覆うリフレクタカバー 294 とで構成されている。この回転灯 284 のリフレクタ 293 は、表面に金属光沢を有したメッキ処理が施されており、円盤状のベース部 293 a と、ベース部 293 a の中央に穿設された開口部 293 b と、ベース部 293 a の下面から下方へ垂下する湾曲状の反射部 293 c と、ベース部 293 a の上面から上方へ延びだし上端が回転灯ベースギア 283 と当接可能な複数の取付ボス 293 d と、を備えている。

【0120】

この回転灯 284 は、リフレクタ 293 の開口部 293 b から回転灯レンズ 292 の下面が臨むようになっていいると共に、回転灯レンズ 292 にはリフレクタ 293 の取付ボス 293 d を挿通可能な挿通孔 292 a が形成されており、挿通孔 292 a に取付ボス 293 d を挿通させた上で、取付ボス 293 d を回転灯ベースギア 283 へ固定することで、回転灯レンズ 292 が回転灯ベースギア 283 とリフレクタ 293 との間に挟持固定されるようになっていいる。また、回転灯 284 のリフレクタカバー 294 は、平面視で略正八角形状とされ、上方が開放された箱状となつていいると共に、リフレクタ 293 における反射部 293 c の内面側と対向する側面に開口部 294 a が形成されている。

【0121】

ところで、本実施形態の中央回転灯ユニット 280 は、図示するように、回転部ホルダ 287 と回転灯ユニットカバー 289 との間に、回転灯ユニットカバー 289 の前側の三つの側面に形成された複数の切欠き部 289 a 内へ後側から挿入される複数の突出部 295 a を有したカバーレンズ 295 と、カバーレンズ 295 の後側に配置され表面に複数のカラー LED 296 a が実装されたカバー装飾基板 296 とを更に備えている。これらカバーレンズ 295 及びカバー装飾基板 296 は、回転部ホルダ 287 の前端に形成された溝状のレンズ支持部 287 a 及び基板支持部 287 b に夫々下端が支持されると共に、回転灯ユニットカバー 289 に形成された図示しない溝状のレンズ支持部及び基板支持部に夫々上端が支持されることで取付けられるようになっていいる。本例では、カバー装飾基板 296 の LED を発光させることで、中央回転灯ユニット 280 の回転灯ユニットカバー

10

20

30

40

50

289の前端を発光装飾させることができるようになっている。

【0122】

[1-2C.皿ユニット]

次に、扉枠5における皿ユニット300について、主に図40乃至図63を参照して説明する。図40は皿ユニットの正面斜視図であり、図41は皿ユニットの背面斜視図であり、図42は皿ユニットの平面図である。図43は、図42におけるA-A断面図である。図44は皿ユニットの皿奥板を取外した状態で示す背面図であり、図45は皿ユニットの皿奥板及び貸球ユニットを取外した状態で後から示す斜視図である。また、図46は皿ユニットを主な構成部品毎に分解して前から示す分解斜視図であり、図47は図46を後ろから示す分解斜視図である。また、図48は皿ユニットにおける皿ユニット本体を分解して前から示す分解斜視図であり、図49は図48を後ろから示す分解斜視図である。更に、図50は皿ユニットにおける第一球抜き機構を示す背面図であり、図51は皿ユニットにおける第二球抜き機構を後から示す斜視図である。また、図52は皿ユニットにおける操作ボタンユニットを分解して示す分解斜視図であり、図53は皿ユニットにおける操作ボタンユニットの操作ボタンユニット基板を取外した状態の底面図であり、図54は皿ユニットにおける操作ボタンユニットのメインボタンを下から示す底面斜視図であり、図55は皿ユニットにおける操作ボタンユニットのメインボタンを分解して示す分解斜視図である。

10

【0123】

また、図56は扉枠に取付けられたハンドル装置の断面図であり、図57はハンドル装置を構成する操作ハンドル部とジョイントユニットとの関係を示す斜視図であり、図58はハンドル装置における操作ハンドル部の分解斜視図である。更に、図59は操作ハンドル部とジョイントユニットの動作を説明するための動作図であり、図60はハンドル装置と本体枠に設けられる打球発射装置との関係を示す斜視図であり、図61はハンドル装置と打球発射装置とを連結する状態を説明するための断面図である。更に、図62(A)は皿ユニット内での遊技球の流れを示す説明図であり、(B)は皿ユニット内での第二球抜き口と遊技球の流れとの関係を示す説明図である。また、図63は、皿ユニットにおける横長の球流入口と貯留皿との関係を示す説明図である。

20

【0124】

本実施形態の扉枠5における皿ユニット300は、後述する賞球ユニット800から払出され遊技球を貯留することができると共に、貯留した遊技球を球送りユニット170を介して後述する打球発射装置650へ供給することができるものである。この皿ユニット300は、図46及び図47にも示すように、上方及び後方が開放され所定量の遊技球を貯留可能な貯留皿311を有した皿体310と、皿体310の前面を覆う皿ユニット本体320と、皿ユニット本体320及び皿体310の後面を覆う板状の皿奥板340と、皿体310の貯留皿311に貯留された遊技球を全て排出可能な第一球抜き機構350と、皿体310の貯留皿に貯留された遊技球の一部残して排出可能な第二球抜き機構360と、パチンコ機1に隣接して設置された図示しない球貸し機(CRユニットとも称す)を作動させる貸球ユニット301と、皿体310の上面に固定され遊技状態(遊技状況)によって遊技者が操作可能な操作ボタンユニット370と、皿体310の下側で皿ユニット本体320と皿奥板340との間に配置され扉枠ベースユニット100におけるサイドスピーカ電飾ユニット120のサイドスピーカ121よりも大型の下部スピーカ391を有した下部スピーカユニット390と、皿ユニット本体320の正面視右下隅に配置されるハンドルベース303と、ハンドルベース303に支持され遊技球の打込操作をするためのハンドル装置400とを主に備えている。なお、符号302は、後述する皿ユニット本体320における皿電飾基板336と接続される電気配線を覆う配線カバーである。また、図示するように、皿奥板340の正面視で左側には、皿ユニット本体320の左端を発光装飾させる左下装飾基板190が配置されている。

30

40

【0125】

この皿ユニット300における貸球ユニット301は、図示するように、左右方向の略

50

中央で皿奥板 340 の上辺に固定されており、貸球ボタン 301a と、貸球ボタン 301a の横に配置された返却ボタン 301b と、貸球ボタン 301a と返却ボタン 301b との間に配置され球貸し機に現金やプリペイドカードの残数を表示する貸出残表示器（図示せず）と、を備えている。この貸球ユニット 301 は、パチンコ機 1 に隣接して設けられた球貸し機に対して現金やプリペイドカードを投入した上で、貸球ボタン 301a を押し、所定数の遊技球を皿ユニット 300 の貯留皿 311 内へ貸出す（払出す）ことができると共に、返却ボタン 301b を押しと貸出された分の残りを引いた上で投入した現金の残金やプリペイドカードが返却されるようになっている。

【0126】

また、皿ユニット 300 における操作ボタンユニット 370 のメインボタン 371 及び二つのサブボタン 372 は、遊技盤 4 に設けられる液晶表示装置 1400 等で行われる遊技内容（遊技演出）に遊技者が参加する際に操作するものである。

【0127】

[1-2C-1. 皿体]

まず、皿ユニット 300 における皿体 310 は、図示するように、平面視で左端から全体の略 2/3 を占め上方及び後方に開放された所定深さの貯留皿 311 と、貯留皿 311 内の底部の所定位置に配置され上下方向に貫通する第二球抜き口 312 と、貯留皿 312 の右端から貯留皿 311 と連続し第三傾斜面 311c の下流側に配置されると共に遊技球が流通可能とされ遊技球を第二球抜き口 312 の略直下まで誘導可能な第一球抜き経路 313（図 44 及び図 47 を参照）と、貯留皿 311 の右側で略菱形状に上方へ開放し操作ボタンユニット 370 を装着可能な操作ボタンユニット装着凹部 314 と、操作ボタンユニット装着凹部 314 の後側で略円形状に開口し第一球抜き機構 350 の第一球抜きボタン 351 が装着される第一球抜きボタン装着口 315 と、第一球抜きボタン装着口 315 の略直下に配置され第一球抜き機構 350 を支持する第一球抜き機構支持部 316 と、を主に備えている。

【0128】

この皿体 310 における貯留皿 311 は、皿奥板 340 の球流入口 341 の前面に配置され平面視で右側及び前側へ向かって低くなる第一傾斜面 311a と、第一傾斜面 311a の右側端部の後部と連続し右側及び後側へ向かって低くなる第二傾斜面 311b と、第二傾斜面 311b の右側端部と連続し奥皿板 340 の球供給口 342 へ向かって低くなる第三傾斜面 311c と、第一傾斜面 311a の右側端部の前部及び第二傾斜面 311b の前側端部と連続し右側及び第二傾斜面 311b へ向かって低くなる第四傾斜面 311d と、第四傾斜面 311d の右側端部と連続し第四傾斜面 311d へ向かって低くなる第五傾斜面 311e と、を備えている（図 42 及び図 43 等を参照）。

【0129】

また、貯留皿 311 には、第五傾斜面 311e の後側端部から上方へ立上り遊技球が越境不能とされた仕切壁 311f と、仕切壁 311f と第三傾斜面 311c との間に配置され第三傾斜面 311c へ向かって低くなる第六傾斜面 311g とを更に備えている。なお、第二球抜き口 312 は、第一傾斜面 311a と第二傾斜面 311b との間に配置されている。また、第二球抜き口 312 は、通常は第二球抜き機構 360 の第二球抜きシャッター 364 により閉鎖された状態となっている。

【0130】

本実施形態の貯留皿 311 では、図示するように平面視で、第一傾斜面 311a は、貯留皿 311 の大きさの略半分を占める大きさの四角形状（台形状）とされていると共に、第二傾斜面 311b は、左右方向の長さが貯留皿 311 の長さの約 1/4 で前後方向の奥行きが第三傾斜面 311c へ向かって狭くなるような変五角形状とされ、更に、第三傾斜面 311c は、前後方向の奥行きが遊技球の外径よりも若干大きい横長の区形状とされている。また、第四傾斜面 311d は、左右方向の長さが第二傾斜面 311b と略同じ長さで第二傾斜面 311b へ向かうに従って長さが短くなる四角形状（台形状）とされている。更に、第五傾斜面 311e は、その後側端部が左端部から右方向へ第三傾斜面 311c

10

20

30

40

50

と略平行に所定距離延びた上で後方の第三傾斜面 3 1 1 c へ向かって斜めに延びた後に仕切壁 3 1 1 f を挟んで第三傾斜面 3 1 1 c に沿って延びると共に、前側端部（右側端部）が後側端部の右端部へ向かって右方向へ向かうに従って後方へ向かうように延び、全体として逆へ字状に形成されており、仕切壁 3 1 1 f が第五傾斜面 3 1 1 e の後側端部に沿って形成されている。

【 0 1 3 1 】

また、この貯留皿 3 1 1 は、図示するように、第一傾斜面 3 1 1 a の左側端部と前側端部、第四傾斜面 3 1 1 d の前側端部、及び第五傾斜面の前側端部（右側端部）から上方へ立上る外周壁 3 1 1 h を備えており、この外周壁 3 1 1 h により貯留皿 3 1 1 が皿体 3 1 0 の上面から下方へ所定量凹んだ形態となっている。また、貯留皿 3 1 1 の外周壁 3 1 1 h は、第一傾斜面 3 1 1 a、第四傾斜面 3 1 1 d、及び第五傾斜面 3 1 1 e の前側端部では右方向へ向かうに従って前方へ向かうような緩い円弧状に形成されており、球流入口 3 4 1 から第一傾斜面 3 1 1 a 上へ流入した遊技球が、外周壁 3 1 1 h における球流入口 3 4 1 と対向する位置と当接すると、第五傾斜面 3 1 1 e の方向へ反射して第五傾斜面 3 1 1 d 上へ流通するようになっている。また、第五傾斜面 3 1 1 e は、球流入口 3 4 1 から貯留皿 3 1 1 内へ流入してきた遊技球が登坂可能な緩斜面とされており、第五傾斜面 3 1 1 e の右端部まで登坂した後に、その向きを変えて第四傾斜面 3 1 1 d の方向（左方向）へ流下するようになっている。つまり、本例の貯留皿 3 1 1 は、球流入口 3 4 1 から流入した遊技球を、一旦第五傾斜面 3 1 1 e へ迂回させてから球供給口 3 4 2 への供給路となる第三傾斜面 3 1 1 c へ流入させるようになっている。

【 0 1 3 2 】

また、貯留皿 3 1 1 における第六傾斜面 3 1 1 g は、他の傾斜面 3 1 1 a ~ 3 1 1 e と比較して傾斜角度が急になっており、その下流側となる第三傾斜面 3 1 1 c 上で複数の遊技球を球供給口 3 4 2 へ向かって左右方向へ一列に整列させ易くすることができるようになっている。なお、第三傾斜面 3 1 1 c には、ステンレス製のレール体 3 0 4 が装着されるようになっており、流通する遊技球による耐摩耗性を向上させるようにしていると共に、遊技球に帯電した静電気を除去することができるようになっている。

【 0 1 3 3 】

更に、貯留皿 3 1 1 の第三傾斜面 3 1 1 c は、図 4 4 及び図 4 7 に示すように、その右側端部が、斜め右下へ潜り込んだ上で下方へ垂下し後側が開放された溝状に形成されていると共に第一球抜き経路 3 1 3 と連続するように形成されており、第一球抜き経路 3 1 3 と連続することで左右方向に対して折り返すような流路が形成されている。この第三傾斜面 3 1 1 c と第一球抜き経路 3 1 3 との境界部分は、第一球抜き機構 3 5 0 の第一球抜きスライド 3 5 6 により流路が閉鎖されるようになっており、この第一球抜きスライド 3 5 6 に望むように皿奥板 3 4 0 の球供給口 3 4 2 が開口している。これにより、第三傾斜面 3 1 1 c を流下してきた遊技球が、第一球抜きスライド 3 5 6 により流下を遮られることで、球供給口 3 4 2 側へと流通するようになっている。

【 0 1 3 4 】

なお、皿体 3 1 0 における第一球抜き機構支持部 3 1 6 には、第三傾斜面 3 1 1 c と第一球抜き経路 3 1 3 との境界部分の横（正面視で右側、図 4 4 では左側）に第一球抜きスライド 3 5 6 が左右方向へスライド可能に挿入配置されるスライド溝 3 1 6 a、スライド溝 3 1 6 a を挟んで第三傾斜面 3 1 1 c と第一球抜き経路 3 1 3 との境界部分の反対側には後述する第一球抜きバネ 3 5 7 の下端部を係止する鉤部 3 1 6 b とが形成されている。

【 0 1 3 5 】

[1 - 2 C - 2 . 皿ユニット本体]

次に、皿ユニット 3 0 0 における皿ユニット本体 3 2 0 は、図 4 8 及び図 4 9 に示すように、皿ユニット 3 0 0 の前面を構成し皿体 3 1 0 と下部スピーカユニット 3 9 0 の前面を被覆し上方及び後方が開放された箱状の本体部 3 2 1 を備えている。この本体部 3 2 1 は、正面視で左側の約 3 / 4 が前方へ膨出したような形態となっており、この膨出した部分の内側（後側）に下部スピーカユニット 3 9 0 が収容されるようになっている。また、

本体部 3 2 1 には、その膨出した部分の前面の中央右寄りで下部スピーカユニット 3 9 0 の下部スピーカ 3 9 1 と対応する位置に貫通するように形成されたスピーカ用開口 3 2 1 a と、スピーカ用開口 3 2 1 a の左側に形成されたダミー開口 3 2 1 b と、ダミー開口 3 2 1 b の左側に形成された第二球抜きボタン用開口 3 2 1 c とが夫々貫通するように形成されている。更に、本体部 3 2 1 には、右下隅部にハンドルベース 3 0 3 を取付けるための楕円形状のハンドルベース取付口 3 2 1 d と、ハンドルベース取付口 3 2 1 d の上側に配置され後述するシリンダ錠 1 0 1 0 が臨む錠用開口 3 2 1 e と、ハンドルベース取付口 d の左側で前側へ膨出した部分の右側面に開口する区形状のダクト用開口 3 2 1 f と、左右方向の略中央下部に開口する区形状の球排出口 3 2 1 g と、を備えている。

【 0 1 3 6 】

また、皿ユニット 3 0 0 における皿ユニット本体 3 2 0 には、本体部 3 2 1 のスピーカ用開口 3 2 1 a とダミー開口 3 2 1 b とを前側から覆う前面裏板 3 2 2 と、前面裏板 3 2 2 のスピーカ用開口 3 2 2 a を通して本体部 3 2 1 のスピーカ用開口 3 2 1 a と対応する前面に配置されパンチングメタルからなり四隅が切り落とされた板状の右カバー 3 2 3 と、右カバー 3 2 3 の前面の略中央に配置され右カバー 3 2 3 よりも小型で表面に金属光沢のメッキ処理が施された板状の右飾りベース 3 2 4 と、右飾りベース 3 2 4 の前面の略中央に配置され右飾りベース 3 2 4 よりも小型で板状の右飾り 3 2 5 と、前面裏板 3 2 2 における本体部 3 2 1 のダミー開口 3 2 1 b と対応する前面に配置されパンチングメタルからなり四隅が切落とされた板状の左カバー 3 2 6 と、左カバー 3 2 6 の前面の略中央に配置され左カバー 3 2 6 よりも小型で表面に金属光沢のメッキ処理が施された板状の左飾り

【 0 1 3 7 】

また、本例の皿ユニット本体 3 2 0 は、左下装飾基板 1 9 0 の前側で本体部 3 2 1 の左端に固定される本体左飾りベース 3 3 0 と、本体左飾りベース 3 3 0 の前面に固定され表面に金属光沢のメッキ処理が施された本体左飾り 3 3 1 と、を更に備えている。この本体左飾りベース 3 3 0 は、透光性を有しており、本体左飾りベース 3 3 0 の後側に配置される左下装飾基板 1 9 0 の LED 1 9 0 a によって発光装飾させることができるようになっている。

【 0 1 3 8 】

更に、皿ユニット本体 3 2 0 は、本体部 3 2 1 のダクト用開口 3 2 1 f を覆うパンチングメタルからなる板状のダクト用カバーと、ダクト用カバーが表面から臨むようなダクト用切欠き部 3 3 3 a が形成され、本体部 3 2 1 における前側へ膨出した部分の右側面全体を覆うと共に表面に金属光沢のメッキ処理を施した本体右飾り 3 3 3 と、を更に備えている。

【 0 1 3 9 】

また、皿ユニット本体 3 2 0 は、本体部 3 2 1 の上縁に沿って配置され上下方向に貫通する横長のスリット 3 3 4 a を複数有し、表面に金属光沢のメッキ処理が施された本体上飾り 3 3 4 と、本体上飾り 3 3 4 の下側で本体部 3 2 1 内に配置され、本体上飾り 3 3 4 のスリット 3 3 4 a 内へ挿入される導光部 3 3 5 a を有した上飾りレンズ 3 3 5 と、上飾りレンズ 3 3 5 の下側に配置され上面に複数のカラー LED 3 3 6 a が実装された皿電飾基板 3 3 6 と、を備えている。この皿電飾基板 3 3 6 の LED 3 3 6 a を適宜発光させることで、上飾りレンズ 3 3 5 を介して本体上飾り 3 3 4、つまり、皿ユニット本体 3 2 0 の上縁を発光装飾させることができるようになっている。

【 0 1 4 0 】

10

20

30

40

50

[1 - 2 C - 3 . 皿奥板]

続いて、皿ユニット300における皿奥板340は、図46及び図47等に示すように、全体が横長の板状に形成され、正面視で左上隅部に配置され横長の区形状で前後方向に貫通する球流入口341と、球流入口341よりも右下方へ所定距離はなれて配置され遊技球が通過可能な区形状で貫通する球供給口342と、球流入口341と連通し後方へ延出する角筒状の賞球連絡樋343と、を主に備えている。この皿奥板340の球流入口341は、図43等に示すように、皿体310の貯留皿311内へ向かって開口すると共に、左右方向の長さが貯留皿311の第一傾斜面311aの長さと略同じ長さとされている。また、球供給口342は、貯留皿311における第三傾斜面311cの右端で第一球抜き機構350の第一球抜きスライド356と対応した位置に配置されている。また、賞球連絡樋343は、球流入口341に対して正面視で左端に偏った位置に配置されていると共に、左右方向の長さが球流入口341の長さに対して約半分の長さとなされ、後端が扉枠ベース本体110の賞球通過口111を貫通して後述する満タンユニット900における前方誘導通路920の流下端(前端)の出口921と連通するようになっている。

10

【 0 1 4 1 】

また、皿奥板340は、賞球連絡樋343の前端が球流入口341に対して後方へ所定量控えた位置に配置されており、球流入口341と賞球連絡樋343との間に、球流入口341の左右方向全長に亘って延び遊技球が流通可能な棚部344を更に有している。この棚部344により賞球連絡樋343を流通してきた遊技球を、貯留皿311の第二球抜き口312よりも下流側へ流入させることができるようになっている。

20

【 0 1 4 2 】

更に、皿奥板340は、後述する下部スピーカユニット390の球抜き経路393と対応し略L字状に貫通した球抜き経路用開口345と、球抜き経路用開口345の正面視左上で球流入口341(皿体310における第二球抜き口312)の下側に配置され、後述する第二球抜き機構360のラッチユニット366の後端が挿通される区形状に貫通したラッチ用開口346と、正面視で右上隅部に配置され略区形状に貫通する配線挿通口347と、球流入口341と配線挿通口346との間で皿奥板340の上辺に配置され貸球ユニット301を取付けるための貸球ユニット取付部348と、を備えている。

【 0 1 4 3 】

[1 - 2 C - 4 . 第一球抜き機構]

次に、皿ユニット300における第一球抜き機構350は、図44、図45及び図50等に示すように、遊技者が押圧操作する第一球抜きボタン351と、第一球抜きボタン351を上下方向へスライド可能に支持すると共に皿体310の第一球抜きボタン装着口315に対して下側から挿入される第一球抜きボタンベース352と、第一球抜きボタンベース352の上部に皿体310を挟んで第一球抜きボタン351が上方へ突出するように固定される第一球抜きボタン装飾体353と、第一球抜きボタン装飾体353と第一球抜きボタンベース352とで支持された第一球抜きボタン351の下端の正面視で右側(図50では左側)となる皿体311の第一球抜き機構支持部316の位置に支持される回動軸354と、回動軸354に回動可能に軸支され一端側が第一球抜きボタン351の下端部と当接すると共に他端側が下方へ延出した逆L字状の第一球抜きクランク355と、第一球抜きクランク355の他端側の下端と当接可能とされると共に皿体311の第一球抜き機構支持部316に略左右方向へスライド可能に支持され、皿体310の第三傾斜面311cと第一球抜き経路313との境界部分を閉鎖可能な第一球抜きスライド356と、第一球抜きクランク355が所定方向へ回動するように付勢する第一球抜きバネ357と、を備えている。

30

40

【 0 1 4 4 】

この第一球抜き機構350の第一球抜きスライド356は、皿体310における第一球抜き機構支持部316のスライド溝316a内に挿入配置されることで左右方向へスライドすることができるようになっていると共に、その状態で、第一球抜きクランク355が回動することで第一球抜きクランク355の他端側の下端によって左右方向へスライドさ

50

せられるようになっている。この第一球抜きスライド356は、左右方向へスライドすることで先端部が皿体310の第三傾斜面311cと第一球抜き経路313との境界部分の流路内に対して進退することができるようになっており、境界部分へ前進して流路を閉鎖すると第三傾斜面311cを流通してきた遊技球を球供給口342へ供給することができ、境界部分から後退して流路を開放すると第三傾斜面311cを流通してきた遊技球を第一球抜き経路313側へ供給（排出）することができるようになっている。

【0145】

また、第一球抜きクランク355には、回動軸354を挟んで第一球抜きボタン351の下端部と当接する一端側とは反対側に第一球抜きバネ357の上端部を係止する鉤部355aが形成されている。この第一球抜きバネ357は、その上端部を第一球抜きクランク355の鉤部355aに係止すると共に、下端部を皿体310における第一球抜き機構支持部316の鉤部316bに係止することで、第一球抜きクランク355を、第一球抜きスライド356が第三傾斜面311cと第一球抜き経路313との境界部分を閉鎖する位置、及び第一球抜きボタン351が最も上昇した位置となる方向へ回動するように付勢することができるようになっている。

10

【0146】

この第一球抜き機構350は、遊技者によって第一球抜きボタン351が押圧されると、第一球抜きボタン351の下端部と当接する当接ピン355bを介して、第一球抜きクランク355が第一球抜きバネ357の付勢力に抗してその一端側が下方へ移動する方向へ回動すると共に、その他端側が第三傾斜面311cと第一球抜き経路313との境界部分から遠ざかる方向へ移動する。そして、第一球抜きスライド356が第一球抜きクランク355の下端と共に第三傾斜面311cと第一球抜き経路313との境界部分から遠ざかる方向へと移動し、第一球抜きスライド356の先端が境界部分の流路内から後退して第三傾斜面311cと第一球抜き経路313とが連通した状態となり、第三傾斜面311cつまり貯留皿311内の全ての遊技球を、第一球抜き経路313を介して外部へ排出することができるようになっている。

20

【0147】

なお、第一球抜きボタン351の押圧を解除すると、第一球抜きバネ357の付勢力により第一球抜きクランク355が回動して、第一球抜きボタン351が上昇すると共に、第一球抜きスライド356の先端が第三傾斜面311cと第一球抜き経路313との境界部分の流路内へ前進してその流路を閉鎖し、第三傾斜面311c上（貯留皿311内）の遊技球を、球供給口342を介して打球発射装置650へ供給することができるようになっている。

30

【0148】

[1-2C-5. 第二球抜き機構]

続いて、皿ユニット300における第二球抜き機構360は、図51等に示すように、皿ユニット本体320における本体部321の第二球抜きボタン用開口321cから前方へ向かって突出する第二球抜きボタン361と、第二球抜きボタン361が先端に嵌合固定され後述する下部スピーカユニット390によって前後方向へスライド可能に支持された第二球抜きスライド362と、第二球抜きスライド362の前後方向の移動を伝達し下部スピーカユニット390により左右方向へ延びる軸回りに回動可能に軸支された棒状の第二球抜きクランク363と、第二球抜きクランク363の回動により皿体310における第二球抜き口312を閉鎖する閉位置と第二球抜き口312を開放する開位置との間で上下方向へ延びる軸周りに回動可能とされた第二球抜きシャッター364と、第二球抜きシャッター364を第二球抜き口312が閉鎖される閉位置へ付勢する第二球抜きバネ365と、第二球抜きバネ365の付勢力に抗して第二球抜きシャッター364を開位置へ保持可能なラッチユニット366と、第二球抜きシャッター364の下面を摺動可能に支持すると共に第二球抜き口312と対応した開口部367aを有し、皿体310の下側に固定される第二球抜きベース367と、第二球抜きスライド362の後端を摺動可能に保持すると共にラッチユニット366を支持し、後述する下部スピーカユニット390のス

40

50

ピーカボックス 392 と協同して第二球抜きクランク 363 を回動可能に軸支する第二球抜き機構支持体 368 (図 44 及び図 47 を参照) と、を備えている。

【 0149 】

この第二球抜き機構 360 の第二球抜きスライド 362 には、その後端部に上方へ開放され第二球抜きクランク 363 の下端部が挿入される伝達溝 362a と、後端部から後方へ突出しラッチユニット 366 の係合爪 366a と係合可能な係合突起 362b とを備えている。また、第二球抜きクランク 363 は、略上下方向へ延びた棒状の部材とされ、その下端部が第二球抜きスライド 362 の伝達溝 362a 内へ上方から挿入されると共に、上下方向の略中間部分で下部スピーカユニット 390 のスピーカボックス 392 により回動可能に軸支されている。而して、第二球抜きスライド 362 が前後方向へスライドすると、その伝達溝 362a のスライドに伴って第二球抜きクランク 363 の下端部が移動し、第二球抜きクランク 363 が回動すると共に、第二球抜きクランク 363 の上端部が下端部とは反対方向へ移動するようになっている。

10

【 0150 】

また、第二球抜きシャッター 364 は、図示するように、第二球抜きスライド 362 よりも上方に配置され、皿体 310 の第二球抜き口 312 及び第二球抜きベース 367 の開口部 367a を閉鎖可能な平面視略半円形状 (D 字状) で板状の閉鎖部 364a と、閉鎖部 364a から左右方向の一方 (正面視で左方向、図 51 では右方向) へ延びる棒状の棹部 364b とを備えており、全体として略 P 字状に形成されている。また、この第二球抜きシャッター 364 は、棹部 364b の先端が皿体 310 と第二球抜きベース 367 とによって上下方向へ延びる軸周りに回動可能に軸支されていると共に、棹部 364b の後側で左右方向の略中間部分に、第二球抜きクランク 363 の上端部が当接するようになっている。更に、第二球抜きシャッター 364 における棹部 364b の後側基端部分に第二球抜きバネ 365 の前端部が係止されるようになっている。なお、図示は省略するが、第二球抜きバネ 365 の後端部は、皿体 310 の下面から下方へ垂下する係止ボスに係止されるようになっている。第二球抜きバネ 365 により、第二球抜きシャッター 364 の閉鎖部 364a が第二球抜き口 312 を閉鎖する閉位置 (図 51 に示す位置) となるように付勢されている。

20

【 0151 】

また、第二球抜き機構 360 の第二球抜きベース 367 は、開口部 367a と第二球抜きシャッター 364 を軸支する位置との間に、第二球抜きクランク 363 の上端部が通過可能な前後方向へ延びるスリット 367b を備えており、このスリット 367b を介して第二球抜きベース 367 の下側で軸支された第二球抜きクランク 363 の上端部が、第二球抜きベース 367 の上面に配置された第二球抜きシャッター 364 の棹部 364b と当接することができるようになっている。なお、第二球抜きベース 367 は、図示するように、浅い皿状に形成されており、皿体 310 とで第二球抜きシャッター 364 を収容する収容空間を形成することができるようになっている。また、第二球抜きシャッター 364 を収容する収容空間の高さは、遊技球の外径よりも小さく低い高さとされており、第二球抜きシャッター 364 が回動して第二球抜き口 312 が開状態となっても、皿体 310 と第二球抜きベース 367 との間に遊技球が進入しないようになっている。

30

40

【 0152 】

本実施形態の第二球抜き機構 360 は、遊技者が皿ユニット本体 320 の前面から前方へ突出する第二球抜きボタン 361 を押すと、第二球抜きスライド 362 が後方へスライドすると共に、第二球抜きスライド 362 の伝達溝 362a に案内されて第二球抜きクランク 363 の下端部が後方へと移動するように第二球抜きクランク 363 が回動する。そして、第二球抜きクランク 363 が回動することでその上端部が下端部とは反対方向の前方へ移動することとなり、第二球抜きクランク 363 の上端部と当接する第二球抜きシャッター 364 が、第二球抜きバネ 365 の付勢力に抗して棹部 364b の先端を中心として閉鎖部 364a が前方へ移動するように回動する。このようにして閉鎖部 364a が前方へ移動して皿体 310 の第二球抜き口 312 及び第二球抜きベース 367 の開口部 36

50

7 aが開放されると、貯留皿3 1 1における第二球抜き口3 1 2よりも上流側に貯留された遊技球が第二球抜き口3 1 2を通過して皿ユニット3 0 0の下方外部へ排出されることとなる。

【0 1 5 3】

なお、本例の第二球抜き機構3 6 0には、ラッチユニット3 6 6を備えており、第二球抜きボタン3 6 1を押して第二球抜きスライド3 6 2の後端の係合突起3 6 2 bがラッチユニット3 6 6における一对の係合爪3 6 6 aの間に当接すると、一对の係合爪3 6 6 aが係合突起3 6 2 bを挟むように閉じて係合し、第二球抜きバネ3 6 5の付勢力に抗して第二球抜きボタン3 6 1が押された状態、つまり、第二球抜きシャッター3 6 4の閉鎖部3 6 4 aにより第二球抜き口3 1 2が開いた（開放され）位置に保持することができるようになっている。この状態で、第二球抜きボタン3 6 1を押すと、ラッチユニット3 6 6の一对の係合爪3 6 6 aが開いて、係合突起3 6 2 bとの係合が解除され、第二球抜きバネ3 6 5の付勢力により第二球抜きシャッター3 6 4の閉鎖部3 6 4 aが第二球抜き口3 1 2を閉鎖する位置へと復帰できるようになっている。

10

【0 1 5 4】

[1 - 2 C - 6 . 操作ボタンユニット]

次に、皿ユニット3 0 0における操作ボタンユニット3 7 0は、図5 2乃至図5 5等に示すように、皿ユニット3 0 0における皿体3 1 0の操作ボタン装着凹部3 1 4に対して上方から装着固定されるものであり、平面視で正方形の四隅を切落とした八角形状のメインボタン3 7 1と、メインボタン3 7 1の左右両側に夫々対称に配置され平面視でホームベース形状の左サブボタン3 7 2 L及び右サブボタン3 7 2 Rからなる一对のサブボタン3 7 2と、メインボタン3 7 1とサブボタン3 7 2を上下方向へ摺動可能に保持すると共に皿体3 1 0の操作ボタン装着凹部3 1 4内へ挿入される操作ボタンユニットベース3 7 3と、操作ボタンユニットベース3 7 3の上面を装飾する板状の操作ボタンユニット装飾部材3 7 4と、操作ボタンユニットベース3 7 3の下側に固定され操作ボタンユニット3 7 0を発光装飾させるカラーLED3 7 5 aが上面に複数実装された操作ボタンユニット基板3 7 5と、を備えている。

20

【0 1 5 5】

また、操作ボタンユニット3 7 0には、メインボタン3 7 1の操作を検出するメインボタンセンサ3 7 6と、左サブボタン3 7 2 Lの操作を検出する左サブボタンセンサ3 7 7 Lと、右サブボタン3 7 2 Rの操作を検出する右サブボタンセンサ3 7 7 Rと、を更に備えている。これらメインボタンセンサ3 7 6、左サブボタンセンサ3 7 7 L及び右サブボタンセンサ3 7 7 Rは、夫々発光部と受光部とを備えたフォトセンサとされており、操作ボタンユニット基板3 7 5の所定位置に夫々固定されている。

30

【0 1 5 6】

この操作ボタンユニット3 7 0における操作ボタンユニットベース3 7 3には、図示するように、平面視で略菱形形状とされ、メインボタン3 7 1を上方から収容可能なメインボタン収容凹部3 7 3 aと、メインボタン収容部3 7 3 aの内周面に形成されメインボタン3 7 1を上下方向へ案内するために上方が開放された上下方向へ延びる複数の案内溝3 7 3 bと、メインボタン収容凹部3 7 3 aの底面に形成された略円形状の開口部3 7 3 cと、メインボタン収容凹部3 7 3 aの外周に沿って所定幅で開口し下側に配置された操作ボタンユニット基板3 7 5のLED3 7 5 aからの光を上面側へ導く複数の導光用開口部3 7 3 dと、サブボタン3 7 2を上方から収容可能な一对のサブボタン収容凹部3 7 3 eと、長軸の対角線上隅部に形成されたネジ挿通孔3 7 3 fと、操作ボタンユニットベース3 7 3の上面を形成する板状の天板部3 7 3 gと、天板部3 7 3 gの外周に沿って下面から下方へ外周を囲うように垂下する板状の側壁部3 7 3 hと、を主に備えている。

40

【0 1 5 7】

この操作ボタンユニットベース3 7 3は、天板部3 7 3 gと側壁部3 7 3 hとにより、下面が開放された箱状に形成されており、この天板部3 7 3 gの所定位置に、メインボタン収容凹部3 7 3 a、複数（ここでは、八個）の導光用開口部3 7 3 d、二つのサブボタ

50

ン收容凹部 373 e、及び二つのネジ挿通孔 373 f が夫々開口している。また、操作ボタンユニットベース 373 は、メインボタン收容凹部 373 a は、案内溝 373 b が形成されていないところの厚さが肉厚に形成されており、内壁面と底面の強度・剛性が高められていると共に、メインボタン收容凹部 373 a の外周に形成された各導光用開口部 373 d が、夫々上下方向に長い筒状に形成されており、これら筒状の導光用開口部 373 d の外周壁によってもメインボタン收容凹部 373 a が補強されている（図 53 を参照）。

【0158】

また、メインボタン 371 は、図 54 及び図 55 に示すように、メインボタン 371 の上面を形成し透光性を有したメインボタンレンズ 371 a と、メインボタンレンズ 371 a を支持し上下が開放された筒状のメインボタンベース 371 b と、メインボタンベース 371 b の下側に配置される振動体 371 c と、振動体 371 c を包み込むと共にメインボタンベース 371 b の下側に取付ビス 371 d を介して固定される振動体ホルダ 371 e と、を備えている。なお、図示は省略するが、メインボタン 371 には、上端がメインボタンベース 371 a の下側側面に当接すると共に、下端が操作ボタンユニットベース 373 におけるメインボタン收容凹部 373 a の底面と当接し、メインボタン 371 が上昇するように付勢するメインボタンバネを備えている。

【0159】

このメインボタン 371 におけるメインボタンレンズ 371 a は、平面視が八角形状で下面が開放された箱状に形成され、表面側が滑らかな形状とされているのに対して、裏面側には複数の小レンズ部が形成されており、操作ボタンユニット基板 375 の LED 375 a からの光を広く拡散させて、メインボタン 370 の表面全体が略均一に発光装飾させることができるようになっている。

【0160】

また、メインボタンベース 371 b は、図示するように、上端側の外形がメインボタンレンズ 371 と同様の八角形状とされているのに対して、上下方向の略中間部から下端側が下方へ窄まる円錐形状とされており、下端部が操作ユニットボタンベース 373 におけるメインボタン收容凹部 373 a の底面に形成された開口部 373 c から下方へ延出して操作ボタンユニット基板 375 の中央に配置された LED 375 a 群の直上に位置することができるようになっている。また、メインボタンベース 371 b には、対向する二辺から下方へ延出するメイン係止爪 371 f と、操作ボタンユニットベース 373 の案内溝 373 b 内へ挿入される上下方向に延びた複数の案内凸条 371 g と、を備えている。このメインボタンベース 371 b のメイン係止爪 371 f が、操作ボタンユニットベース 373 におけるメインボタン收容凹部 373 a 内の係止部（図示は省略する）に係止されることで、メインボタン 371 がメインボタンバネの付勢力によりメインボタン收容凹部 373 a から抜け出るのを防止することができるようになっている。

【0161】

更に、メインボタンベース 371 b は、一方のメイン係止爪 371 f の内側に、振動体ホルダ 371 e 及び取付ビス 371 d を介して振動体 371 c を取付けられるようになっていると共に、振動体 371 c を取付ける部位の内側に、メインボタンセンサ 376 によって検出される検出片 371 h（図 54 を参照）が形成されている。

【0162】

本例のメインボタン 371 は、メインボタンバネの付勢力に抗してメインボタン 371 を下方へ押すと、メインボタンベース 371 b の検出片 371 h がメインボタンセンサ 376 の発光部と受光部との間に進入してその操作がメインボタンセンサ 376 により検出されるようになっている。また、メインボタン 371 は、メインボタンセンサ 376 により操作が検出されると、振動体 371 c が作動するようになっており、振動体 371 c の作動によってメインボタン 371 が振動することで、遊技者に対してメインボタン 371 の操作が受けられていることを認識させることができると共に、メインボタン 371 の振動により遊技者を驚かせることができるようになっている。なお、操作ボタンユニット基板 375 には、実装された LED 375 a からの光によってメインボタンセンサ 376

10

20

30

40

50

が誤作動するのを防止するための遮光板 375 b が取付けられている。

【0163】

また、操作ボタンユニット 370 のサブボタン 372 は、平面視が略二等辺直角三角形状で透光性を有したサブボタンレンズ 372 a と、サブボタンレンズ 372 a を平面視がホームベース状の上面に支持し操作ボタンユニットベース 373 におけるサブボタン収容凹部 373 e 内へ上方から収容されるサブボタンベース 372 b と、サブボタンベース 372 b とサブボタン収容凹部 373 e の底面との間でサブボタンレンズ 372 a の下方に配置されサブボタンベース 372 b を上昇させる方向へ付勢するサブボタンバネ 372 c と、を備えている。このサブボタン 372 のサブボタンベース 372 a には、サブボタンバネ 372 c を挟んだ前後に下方へ垂下するサブ係止爪 372 d と、ホームベース状の長

10

【0164】

このサブボタン 372 は、サブ係止爪 372 d が、操作ボタンユニットベース 373 におけるサブボタン収容凹部 373 e 内の係止部（図示は省略する）に係止されるようになっており、サブ係止爪 372 d が係止部に係止されることで、サブボタン 372 がサブボタンバネ 372 c の付勢力によりサブボタン収容凹部 373 e から抜け出るのを防止することができるようになっている。また、サブボタン 372 は、サブボタンバネ 372 c の付勢力に抗して下方へ押されると、サブボタンベース 372 b の検出片 372 f がサブボタンセンサ 377 の発光部と受光部との間に進入してサブボタン 372 の操作がサブボ

20

【0165】

更に、操作ボタンユニット 370 の操作ボタンユニット装飾部材 374 は、図示するように、平面視形状が略菱形で板状に形成されており、メインボタン 371 のメインボタンレンズ 371 a 及び二つのサブボタン 372 のサブボタンレンズ 372 a が通過可能な開口部 374 a が形成されていると共に、操作ボタンユニットベース 373 の導光用開口部 373 d と対応する位置に透光性を有した装飾部材レンズ 374 b が備えられている。また、長軸の対角線上隅部には、図示しない取付ビスが上方から挿通可能な取付孔 374 c が穿設されており、この取付孔 374 c 及び操作ボタンユニットベース 373 のネジ挿通孔 373 f を介して所定の取付ビスにより操作ボタンユニット 370 が皿体 310 へ取付

30

【0166】

本実施形態の操作ボタンユニット 370 は、上述したように、操作ボタンユニットベース 373 が、メインボタン収容凹部 373 a、導光用開口部 373 d、及び側壁部 373 h によって三重の筒状に形成されており、強度及び剛性が高められているので、メインボタン 371 等を叩いたりして強く操作されても、操作ボタンユニット 370 が破損し難くなっている。また、操作ボタンユニット 370 は、皿体 310 の操作ボタン装着凹部 314 に対して上方から装着固定されるようになっており、万が一、操作ボタンユニット 370 が破損したり不具合が発生したりした場合でも、皿体 310 の上方から簡単に着脱して

40

【0167】

[1-2C-7. 下部スピーカユニット]

続いて、皿ユニット 300 における下部スピーカユニット 390 は、図 46 及び図 47 に示すように、扉枠ベースユニット 100 におけるサイドスピーカ電飾ユニット 120 のサイドスピーカ 121 よりも大径の下部スピーカ 391 と、下部スピーカ 391 を正面視

50

における前面右寄りの位置で、皿ユニット本体 3 2 0 における本体部 3 2 1 のスピーカ用開口 3 2 1 a の後側となる位置に保持する箱状のスピーカボックス 3 9 2 と、を主に備えている。本実施形態の下部スピーカユニット 3 9 0 は、スピーカボックス 3 9 2 の内部空間が開放口 3 9 2 a を通して外部へ開放されたパスレフ型スピーカとされており、下部スピーカ 3 9 1 のスピーカ径に対してより重低音を発することができるようになっている。

【 0 1 6 8 】

このスピーカボックス 3 9 2 の開放口 3 9 2 a は、皿ユニット本体 3 2 0 における本体部 3 2 1 のダクト用開口 3 2 1 f に望む位置に形成されており、下部スピーカ 3 9 1 の振動によりスピーカボックス 3 9 2 内を出入りする空気の流れが、ダクト用開口 3 2 1 f を介して出入りするようになっている。また、下部スピーカ 3 9 1 の駆動（振動）によりダクト用開口 3 2 1 f を介して出入りする空気の流れは、ハンドル装置 4 0 0 における操作ハンドル部 4 1 0 の握り部材 4 1 2 , 4 1 3 を通るよう形成されており、操作ハンドル部 4 1 0 を操作する遊技者の手に下部スピーカ 3 9 1 からの空気の流れ（風）を当てることができ、遊技者に対してこれまでにない感触を与えて、楽しませることができるようになっている。なお、下部スピーカ 3 9 1 に対して、人間の可聴帯域よりも低い周波数の音響信号を送ることで、ダクト用開口 3 2 1 f から風だけを遊技者に当てることができ、メインボタン 3 7 1 の振動体 3 7 1 c と合わせて、これまでの遊技機にない触感演出を楽しむことができるようになっている。

【 0 1 6 9 】

また、スピーカボックス 3 9 2 には、その後面に、皿体 3 1 0 の第一球抜き経路 3 1 3 及び第二球抜き口 3 1 2 の下流に配置され、第一球抜き経路 3 1 3 及び第二球抜き口 3 1 2 を流通してきた遊技球を、スピーカボックス 3 9 2 の左右方向略中央の下部に誘導する球抜き経路 3 9 3 を備えている。この球抜き経路 3 9 3 は、後方が開放された略 L 字状に形成されており、皿ユニット 3 0 0 における奥皿板 3 4 0 の球抜き経路用開口 3 4 5 を介して扉枠ベースユニット 1 0 0 における扉枠ベース本体 1 1 0 の球抜き経路用開口 1 1 1 を閉鎖する球抜き経路カバー 1 9 1 によって後側が閉鎖されるようになっている。また、球抜き経路 3 9 3 を流通した遊技球は、皿ユニット本体 3 2 0 における本体部 3 2 1 の球排出口 3 2 1 g から、皿ユニット 3 0 0 の下方へ排出されるようになっている。

【 0 1 7 0 】

更に、スピーカボックス 3 9 2 には、正面視で左側上部に第二球抜き機構 3 6 0 の第二球抜きスライド 3 6 2 の前端を前後方向へ摺動可能に保持する第二球抜きスライド保持孔 3 9 4 と、第二球抜きスライド保持孔 3 9 4 の後側に配置され第二球抜き機構 3 6 0 の第二球抜き機構支持体 3 6 8 を支持する第二球抜き機構支持部 3 9 5 と、を備えている。これら、第二球抜きスライド保持孔 3 9 4 及び第二球抜き機構支持部 3 9 5 によって、第二球抜き機構 3 6 0 を所定位置に支持することができるようになっている。

【 0 1 7 1 】

[1 - 2 C - 8 . ハンドル装置]

次に、皿ユニット 3 0 0 におけるハンドル装置 4 0 0 は、図 5 6 乃至図 5 8 等に示すように、扉枠 5 の開放側下部前面に設けられる操作ハンドル部 4 1 0 と、操作ハンドル部 4 1 0 に対応する扉枠 5 の裏面に組み付けられて操作ハンドル部 4 1 0 の回動操作に応じて回転する回転軸 4 1 5 と連携され且つ回転軸 4 1 5 の回転運動をスライド運動に変化させるジョイントユニット 1 8 0 と、から構成されている。

【 0 1 7 2 】

まず、操作ハンドル部 4 1 0 は、扉枠 5 における皿ユニット 3 0 0 の皿ユニット本体 3 2 0 における本体部 3 2 1 のハンドルベース取付口 3 2 1 d から前方へ突出するように取付けられる円筒状のハンドルベース 3 0 3 のハンドル支持筒部 3 0 3 a に挿入固定される。このハンドル支持筒部 3 0 3 a は、パチンコ機 1 の上方から見た平面視で外側（右側）に向くように傾斜して形成されているため、ハンドル支持筒部 3 0 3 a に挿入固定される操作ハンドル部 4 1 0 も平面視で外側に傾斜（換言するならば、パチンコ機 1 の前面垂直面に直交する線に対してその先端部がパチンコ機 1 の外側に向かうように傾斜している。

）して扉枠 5 に取付固定されることになる。このように、操作ハンドル部 4 1 0 を平面視で外側に向けて傾斜させることにより、遊技者が操作ハンドル部 4 1 0 を握り易く、回動動作に違和感がなく回動操作が行いやすいという利点がある。そして、本実施形態においては、後述するように、操作ハンドル部 4 1 0 を傾斜設置しても、操作ハンドル部 4 1 0 の回転軸 4 1 5 の回転運動がスムーズに伝達されて打球発射装置 6 5 0 の弾発力を調整することができる構造が採用されている。なお、操作ハンドル部 4 1 0 のハンドル支持筒部 3 0 3 a への挿入後、ハンドル支持筒部 3 0 3 a と操作ハンドル部 4 1 0 (正確には、後握り部材 4 1 3) とをビス等で連結して操作ハンドル部 4 1 0 がハンドル支持筒部 3 0 3 a から引き抜きできないようになっている。

【0173】

また、操作ハンドル部 4 1 0 は、図 5 8 に示すように、前握り部材 4 1 2 と、後握り部材 4 1 3 と、前握り部材 4 1 2 と後握り部材 4 1 3 との間で回動自在に軸支される回動操作部材 4 1 4 と、回動操作部材 4 1 4 にその一端部が固定される直線円柱状の回転軸 4 1 5 と、回転軸 4 1 5 の他端部に固定されるカム 4 1 6 と、から構成されている。後握り部材 4 1 3 は、ハンドル支持筒部 3 0 3 a に嵌合される小径部と小径部の前方の大径部とが一体的に形成され、その中心に回転軸 4 1 5 が貫通される軸貫通穴 4 1 8 が形成されている。回転軸 4 1 5 が軸貫通穴 4 1 8 に挿通される際には、軸受ブッシュ 4 1 7 が軸貫通穴 4 1 8 の後端に嵌めこまれ、その軸受ブッシュ 4 1 7 に回転軸 4 1 5 が挿通される。一方、軸受ブッシュ 4 1 7 を介して軸貫通穴 4 1 8 に貫通された回転軸 4 1 5 は、後握り部材 4 1 3 の前面側に固定される固定軸受部材 4 2 3 の軸受穴 4 2 4 を貫通して回動操作部材 4 1 4 の中心に形成される軸嵌合穴 4 2 6 に嵌合される。

【0174】

また、後握り部材 4 1 3 の前面側には、タッチセンサ 4 2 0、発射停止スイッチ 4 2 2 を固定するための突起や取付穴(共に図示しない)が設けられると共に、単発ボタン 4 2 1 が揺動自在に支持される揺動ピン(図示しない)が形成され、それらの突起や取付穴及び揺動ピンにタッチセンサ 4 2 0、発射停止スイッチ 4 2 2 及び単発ボタン 4 2 1 が取付けられている。そして、それらが取付けられた状態でタッチセンサ 4 2 0 や発射停止スイッチ 4 2 2 からの配線が纏められて後握り部材 4 1 3 の軸貫通穴 4 1 8 の側方に形成される配線通し穴 4 1 9 を有した配線通し筒部 4 2 8 及び配線開口 1 8 4 c (図 3 1 を参照) から扉枠 5 の裏面に導き出され、ハンドル中継端子板 1 9 4 (図 2 4 及び図 2 5 を参照) に接続されるようになっている。このハンドル中継端子板 1 9 4 からの配線は、上述した下補強板 3 6 に沿って取付けられており、後述する払出制御基板 1 1 8 6 に電氣的に接続されるようになっている。また、固定軸受部材 4 2 3 と回動操作部材 4 1 4 との間には、付勢スプリング 4 2 5 が回転軸 4 1 5 に周設されるように設けられ、この付勢スプリング 4 2 5 が回動操作部材 4 1 4 を常に元の位置に復帰させるようになっている。更に、回動操作部材 4 1 4 の軸嵌合穴 4 2 6 の外側にはスイッチ接触凸部 4 2 7 が突設され、回動操作部材 4 1 4 が付勢スプリング 4 2 5 の付勢力により元位置にある場合に、スイッチ接触凸部 4 2 7 が発射停止スイッチ 4 2 2 のアクチュエータに接触して発射停止スイッチ 4 2 2 を OFF とし、回動操作部材 4 1 4 が遊技者によって回動操作されるとスイッチ接触凸部 4 2 7 が発射停止スイッチ 4 2 2 のアクチュエータと離れて ON とする。また、発射停止スイッチ 4 2 2 が ON となっている状態で単発ボタン 4 2 1 が揺動可能になるので、単発ボタン 4 2 1 を押圧することにより、発射停止スイッチ 4 2 2 のアクチュエータを OFF 操作することができるようになっている。

【0175】

なお、回動操作部材 4 1 4 の外周表面には、導電性のメッキが施されており、遊技者が回動操作部材 4 1 4 に接触することによりタッチセンサ 4 2 0 が接触を検出するようになっている。そして、遊技者が回動操作部材 4 1 4 を回動して発射停止スイッチ 4 2 2 が ON となり且つタッチセンサ 4 2 0 が接触を検出しているときに打球発射装置 6 5 0 の後述する発射モータ 6 9 5 (図 9 1 を参照) が回転駆動されるようになっている。

【0176】

10

20

30

40

50

また、回転軸 4 1 5 の先端に固定されるカム 4 1 6 は、勾玉状に形成され、回転軸 4 1 5 の回転にしたがって後述するジョイントユニット 1 8 0 のスライド体 1 8 2 (図 3 1 及び図 5 9 を参照) のカム当接部 1 8 2 d を押圧して一方向にスライドさせるようになっている。そして、本実施形態においては、この回転軸 4 1 5 の先端に固定されるカム 4 1 6 とジョイントユニット 1 8 0 のスライド体 1 8 2 との連携構造によって前述したような操作ハンドル部 4 1 0 の平面視での傾斜状取付けが可能となっている。

【 0 1 7 7 】

上述したように、操作ハンドル部 4 1 0 を扉枠 5 の前面側からハンドルベース 3 0 3 のハンドル支持筒部 3 0 3 a に挿通支持し、ジョイントユニット 1 8 0 を扉枠 5 の裏面側からジョイントユニット装着凹部 1 1 0 c に取付けることにより、図 5 6 に示すように、回転軸 4 1 5 の先端部に固定されるカム 4 1 6 がスライド体 1 8 2 のカム係合凹部 1 8 2 c に収納されるようになっている。この場合、操作ハンドル部 4 1 0 が平面視で傾斜状に取付けられることにより、カム 4 1 6 も扉枠 5 の垂直面に対して傾斜状となっているが、カム係合凹部 1 8 2 c が前後方向に所定の空間幅を有しているため、傾斜したカム 4 1 6 の全体をカム係合凹部 1 8 2 c の空間内に収納できるようになっている。また、その収納状態は、図 5 9 (A) に示すように、カム 4 1 6 の回転中心がカム当接部 1 8 2 d の側方に位置し、勾玉状のカム 4 1 6 の先端がカム係合凹部 1 8 2 c の下方空間内に位置するようになっている。

【 0 1 7 8 】

上述した状態で操作ハンドル部 4 1 0 の回動操作部材 4 1 4 を遊技者が回動操作すると、回転軸 4 1 5 が回動し、それにつれてカム 4 1 6 も回転するので、図 5 9 (B) に示すように、カム係合凹部 1 8 2 c のカム当接部 1 8 2 d とカム 4 1 6 の一側外形面 (回転前方の外形面) との当接によってスライド体 1 8 2 が一方向 (図 5 9 の場合には、図示の右側方向) にスライド移動する。つまり、回転軸 4 1 5 の回転運動がスライド体 1 8 2 のスライド運動に変換される。このため、図 5 9 (A) に示す初期状態 (回動前) におけるカム 4 1 6 の回転中心とスライド体 1 8 2 のスライド突片 1 8 3 の進行方向の端辺との距離 S_1 が、カム 4 1 6 の最大限の回転によって距離 S_1 よりも大きな距離 S_2 となる。つまり、スライド体 1 8 2 のスライド突片 1 8 3 が「 $S_2 - S_1$ 」の距離だけスライドすることになる。そして、ジョイントユニット 1 8 0 のスライド突片 1 8 3 のスライド移動が、図 5 7、図 6 0、図 6 1 に示すように、打球発射装置 6 5 0 のスライド部材 7 1 0 に伝達されて打球発射装置 6 5 0 の付勢バネ 6 8 4 (図 9 1 を参照) の張力を調節し、もって打球槌 6 8 7 の付勢力の強弱を調整して遊技者の望む打球の弾発力を得ることができる。なお、ハンドル装置 4 0 0 と打球発射装置 6 5 0 との関係については、打球発射装置 6 5 0 についての説明の後で詳細に説明する。

【 0 1 7 9 】

なお、操作ハンドル部 4 1 0 の内部から配線通し穴 4 1 9、配線通し筒部 4 2 8 及び配線開口 1 8 4 c を通って扉枠 5 の裏面に導出された配線は、扉枠 5 の裏面下辺に沿って軸支側に引き回され、その後、本体枠 3 の裏面側に取付けられる基板ユニット 1 1 0 0 に集約して取付けられる払出制御基板 1 1 8 6 の操作ハンドル用端子 1 1 9 4 (図 1 3 2 を参照) に接続されるようになっている。

【 0 1 8 0 】

[1 - 2 C - 9 . 皿ユニットの作用効果]

続いて、本実施形態の皿ユニット 3 0 0 の貯留皿 3 1 1 内における遊技球の流れについて図 6 2 及び図 6 3 を主に参照して説明する。本例では、後述する賞球ユニット 8 0 0 から払出された遊技球が、満タンユニット 9 0 0、奥皿板 3 4 0 の賞球連絡樋 3 4 3 を介して球流入口 3 4 1 から貯留皿 3 1 1 内へ流入するようになっており、球流入口 3 4 1 から流入した遊技球が、初めに第一傾斜面 3 1 1 a へと流入するようになっている。この第一傾斜面 3 1 1 a は、前側及び正面視右側が低くなるように形成されており、球流入口 3 4 1 から第一傾斜面 3 1 1 a へ流入した遊技球は、第一傾斜面 3 1 1 a の傾斜に沿って貯留皿 3 1 1 の前側外周を囲う外周壁 3 1 1 h の球流入口 3 4 1 と略対向する位置と当接する

こととなる。外周壁 3 1 1 h のこの位置は、球流入口 3 4 1 が形成された皿裏板 3 4 0 の面に対して曲線状に傾斜しており、外周壁 3 1 1 h に当接した遊技球は、正面視で右方向へ反射するようになっている。

【 0 1 8 1 】

そして、球流入口 3 4 1 から貯留皿 3 1 1 内へ流入して外周壁 3 1 1 h で右方向へ反射した遊技球は、第四傾斜面 3 1 1 d を越えて第五傾斜面 3 1 1 e へと進入する。この第五傾斜面 3 1 1 e は、正面視で左側、つまり、第四傾斜面 3 1 1 d 側が低くなると共に、その傾斜角度が第一傾斜面 3 1 1 a から進入してきた遊技球が登坂可能な緩い斜度とされており、第四傾斜面 3 1 1 d を越えて第一傾斜面 3 1 1 a から進入してきた遊技球が、第五傾斜面 3 1 1 e を上りながら第五傾斜面 3 1 1 e の上部（平面視で右側端部）へと流通することとなる。また、この第五傾斜面 3 1 1 e は、前側から右側端部を巡って後側までが外周壁 3 1 1 h と仕切壁 3 1 1 f とによって仕切られており、第五傾斜面 3 1 1 e へ進入した遊技球は、その周りを囲う外周壁 3 1 1 h 及び仕切壁 3 1 1 f に略沿うように第五傾斜面 3 1 1 e 内を巡って第五傾斜面 3 1 1 e の左側に配置された第四傾斜面 3 1 1 d 側へ戻るようになっている。

10

【 0 1 8 2 】

第五傾斜面 3 1 1 e から第四傾斜面 3 1 1 d へ進入した遊技球は、第四傾斜面 3 1 1 d の傾斜に従って第四傾斜面 3 1 1 d の後側にある第二傾斜面 3 1 1 b へと流通し、更に、第二傾斜面 3 1 1 b から右側の第三傾斜面 3 1 1 c へと進入して、第三傾斜面 3 1 1 c の下流端に配置された皿裏板 3 4 0 の球供給口 3 4 2 から球発射装置 6 5 0 へと供給されるようになっている。つまり、球供給口 3 4 1 から貯留皿 3 1 1 内へ流入した遊技球は、第一傾斜面 3 1 1 a から第二傾斜面 3 1 1 b を介して直接第三傾斜面 3 1 1 c へ向わずに、第一傾斜面 3 1 1 a から第四傾斜面 3 1 1 d を介して第五傾斜面 3 1 1 e へ一旦進入した上で、第四傾斜面 3 1 1 e 及び第二傾斜面 3 1 1 b を介して第三傾斜面 3 1 1 c へ至るようになっており、球流入口 3 4 1 から流入した遊技球を迂回させることができるようになっている。

20

【 0 1 8 3 】

これにより、貯留皿 3 1 1 の全体を有効に使って複数の遊技球を貯留することができ、従来のパチンコ機のように貯留の少ない状態で貯留され遊技球が球流入口 3 4 1 を塞いでしまうことで、満タンユニット 9 0 0 の満タンスイッチ 9 1 6 が作動して、遊技球の払出しが停止してしまったり、球発射装置 6 5 0 での遊技球の発射動作が停止してしまったりして遊技が中断してしまうのを良好に防止することができるようになっている。

30

【 0 1 8 4 】

ところで、本例の皿ユニット 3 0 0 の貯留皿 3 1 1 に多くの遊技球が貯留されることで球流入口 3 4 1 が貯留された遊技球によって閉鎖されて、皿裏板 3 4 0 の賞球連絡樋 3 4 3 と賞球ユニット 8 0 0 との間に配置された満タンユニット 9 0 0 内で遊技球が滞留すると、満タンユニット 9 0 0 の満タンスイッチ 9 1 6 が作動して、賞球ユニット 8 0 0 からの遊技球の払出しを停止したり、球発射装置 6 5 0 での遊技球の発射動作を停止したりするようになっており、特に球発射装置 6 5 0 の発射動作が停止されると遊技を中断せざる負えなくなるので、遊技者は、貯留皿 3 1 1 に貯留された遊技球が適宜の量となったら第一球抜きボタン 3 5 1 や第二球抜きボタン 3 6 1 を操作して、貯留皿 3 1 1 から遊技球を皿ユニット 3 0 0 の下方に配置した容器（例えば、ドル箱）へ排出する必要がある。なお、本例では、満タンスイッチ 9 1 6 が作動すると、貯留皿 3 1 1 内が満タンである旨を遊技者に案内してから球発射装置 6 5 0 の発射動作を停止させるようになっている。

40

【 0 1 8 5 】

この貯留皿 3 1 1 内から遊技球を排出するには、皿ユニット 3 0 0 の上面に配置された第一球抜きボタン 3 5 1 を操作する（押す）と、第一球抜き機構 3 5 0 の第一球抜きスライド 3 5 6 がスライドして、第三傾斜面 3 1 1 c の下流端と第一球抜き経路 3 1 3 との間での閉鎖を解除し、第三傾斜面 3 1 1 c の遊技球を第一球抜き経路 3 1 3 へと流下させ、球抜き経路 3 9 3 を介して球排出口 3 2 1 g から皿ユニット 3 0 0 の下方へと排出すること

50

ができるようになっている。この第一球抜きボタン 351 の操作により、貯留皿 311 における最も低い位置となる第三傾斜面 311c の下流端から遊技球を抜くことができるので、貯留皿 311 内から全ての遊技球を排出することができるようになっている。しかしながら、第一球抜きボタン 351 の操作による球抜きでは、第三傾斜面 311c において遊技球が一行に整列されるので、球抜きに時間がかかる問題がある。

【0186】

そこで、皿ユニット 300 の前面左側に配置された第二球抜きボタン 361 を操作する（押す）と、第二球抜き機構 360 の第二球抜きシャッター 364 が移動して貯留皿 311 内の第二球抜き口 312 が開放され、貯留皿 311 内における第二球抜き口 312 よりも上流側の遊技球が第二球抜き口 312 を通り、球抜き経路 393 を介して球排出口 321g から皿ユニット 300 の下方へと排出することができるようになっている（図 62（B）を参照）。この第二球抜き口 312 は、図示するように、遊技球の外径よりも数倍大きい開口とされており、一度に多くの遊技球を素早く排出することができるようになっている。従って、第一球抜きボタン 351 と第二球抜きボタン 361 の二つのボタンの存在により、遊技者に対して球抜きにかかる時間の長短を選択させることができるようになっている。また、遊技中に大当たりとなった場合に皿ユニット 300 に大量の球が払出されることになり、これを放置して遊技を継続すると皿ユニット 300 の上流側に設けられる満タンスイッチ 916（図 111 を参照）の機能が作動して払出動作が停止されたり弾発動作が停止されて大当たり中であるにもかかわらず遊技球の打球動作が停止して遊技が継続できなくなったりする虞れがあり、このような場合に、第二球抜きボタン 361 の操作を行うことにより、皿ユニット 300 に貯留されつつある球を球抜すると同時に発射位置への球の供給を維持して大当たり中の遊技を継続することができるようになっている。

【0187】

また、本例の皿ユニット 300 では、第二球抜きボタン 361 を操作すると、第二球抜き機構 360 のラッチユニット 366 により、第二球抜きシャッター 364 が開位置で保持され、第二球抜き口 312 が開いたままの状態とすることができるようになっている。この状態で第二球抜き口 312 よりも上流側の遊技球が排出されて、第一傾斜面 311a 上の遊技球が殆どなくなると、球流入口 341 から流入する遊技球は、上述したように、外周壁 311h で反射して第五傾斜面 311e の方向へ流通しようとし、第四傾斜面 311d や第五傾斜面 311e、及び第二球抜き口 312 よりも下流側の第二傾斜面 311b や第三傾斜面 311c 上に遊技球が供給されるようになっている。従って、球発射装置 650 の発射動作により第三傾斜面 311c 上の遊技球が消費されても、球流入口 341 から貯留皿 311 内へ遊技球が流入して来る限り、第二傾斜面 311b、第四傾斜面 311d、及び第五傾斜面 311e を介して第三傾斜面 311c へ遊技球が供給されると共に、遊技球の発射動作を停止させて流入してきた遊技球が多くなれば第二球抜き口 312 から輩出されることとなるので、第二球抜き口 312 を開放したままでも、常に貯留皿 311 内に一定量の遊技球を確保して、遊技を継続させることができるようになっている。つまり、大当たり遊技中等の遊技球の払出しが連続するような状態でも、貯留皿 311 内の遊技球の量を気にすることなく遊技を続けることができるようになっている。

【0188】

本例の皿ユニット 300 では、皿体 310 の貯留皿 311 は、図 63 等に示すように、その底面が第一傾斜面 311a、第二傾斜面 311b、第三傾斜面 311c が連続して正面視で右方向（球供給口 342）へ向うに従って低くなるようになっているのに対して、皿奥板 340 の球流入口 341 は、略水平に左右方向へ長く伸びた矩形状とされているので、蓋然的に、貯留皿 311 の底面と球流入口 341 の底辺との間に段差が形成されるようになっていると共に、その段差が正面視右方向へ向うほど大きくなるようになっている。この貯留皿 311 の底面と球流入口 341 の底辺との間の段差は、球流入口 341 の左端では殆ど段差がない状態となっており、球流入口 341 の右端では遊技球の外径よりも若干高い段差となっている。これにより、賞球連絡樋 343 を介して前後方向へ略真直ぐに流入してきた遊技球は、主に段差の少ない球流入口 341 の中央寄りも左側の部分を通

10

20

30

40

50

って貯留皿 3 1 1 内へ流入することとなるので、段差の少ない分、球流入口 3 4 1 から貯留皿 3 1 1 へ落下する遊技球の位置エネルギー（落下エネルギー）も小さく、貯留皿 3 1 1 へ与える負荷を軽減させて貯留皿 3 1 1 が破損するのを防止することができるようになっている。

【 0 1 8 9 】

ところで、貯留皿 3 1 1 内での遊技球の貯留量が多くなって第一傾斜面 3 1 1 a 上にも多くの遊技球が貯留されるようになると、賞球連絡樋 3 4 3 を介して球流入口 3 4 1 から貯留皿 3 1 1 内へ流入する遊技球が、貯留皿 3 1 1 内に貯留された遊技球を横から押すような形となり、各遊技球に横方向の力が作用することで遊技球同士が押し合った状態となる。その状態で、球供給口 3 4 2 を介して貯留皿 3 1 1（第三傾斜面 3 1 1 c）内の遊技球が消費されると、第三傾斜面 3 1 1 c の上流付近（第二傾斜面 3 1 1 b）で遊技球の流路の幅が狭くなると、遊技球同士が押し合っ

10

【 0 1 9 0 】

また、球流入口 3 4 1 の左右方向中央よりも右側の部分は、球流入口 3 4 1 の下辺が貯留皿 3 1 1 の底面に対して遊技球の外径よりも高くなっている

20

【 0 1 9 1 】

このように、本例の貯留皿 3 0 0 は、貯留皿 3 1 1 内に貯留された遊技球の量が多くなっても、賞球ユニット 8 0 0 から払出された遊技球を、横長の球流入口 3 4 1 の柵部 3 4 4 を介して貯留皿 3 1 1 内に貯留された遊技球の上側へ流入させるようにしている

30

【 0 1 9 2 】

[1 - 2 D . ガラスユニット]

次に、扉枠 5 におけるガラスユニット 4 5 0 について、主に図 6 4 乃至図 6 6 を参照して説明する。図 6 4 はガラスユニットの正面斜視図であり、図 6 5 はガラスユニットを分解して前から示す分解斜視図であり、図 6 6 は図 6 5 を後から示す分解斜視図である。このガラスユニット 4 5 0 は、図示するように、遊技窓 1 0 1 よりも大きな開口を有し合成樹脂で成型した環状で縦長八角形状のユニット枠 4 5 1 と、ユニット枠 4 5 1 の開口の前後端を夫々閉鎖する二枚の透明なガラス板 4 5 2 と、二枚のガラス板 4 5 2 の間でユニット枠 4 5 1 の内周に添って配置される帯状のガラス装飾基板 4 5 3 と、を備えている。

40

【 0 1 9 3 】

このガラスユニット 4 5 0 におけるユニット枠 4 5 1 は、後方側が開放されガラス装飾基板 4 5 3 が挿入される基板挿入溝 4 5 1 a と、基板挿入溝 4 5 1 a からユニット枠 4 5 1 の内周側へ向って開口する複数の開口部 4 5 1 b と、ユニット枠 4 5 1 の前後方向略中央の外周に形成された係止溝 4 5 1 c と、正面視で左側上端より左方向へ突出する端子板支持部 4 5 1 d と、上下方向中央に対して上寄りの外周位置から左右方向へ夫々突出する止め片 4 5 1 e と、下辺の両端から左右方向外方へ夫々突出する係止突起 4 5 1 f と、を備えている。

【 0 1 9 4 】

また、ガラスユニット 4 5 0 におけるガラス装飾基板 4 5 3 は、帯状で可撓性を有して

50

おり、表面側（ユニット枠451の内面側）にユニット枠451の開口部451bと対応する位置に複数のカラーLED453aが実装されており、ガラス装飾基板453をユニット枠451の基板挿入溝451a内へ挿入すると、LED453aが開口部451bを介してユニット枠451の内面側へ臨むようになっている。

【0195】

更に、ガラスユニット450は、ガラス装飾基板と接続されユニット枠451の端子板支持部451dに支持されるガラス装飾中継端子板454と、ガラス装飾中継端子板454にガラス装飾基板453の端部を固定する基板押え455と、ガラス装飾中継端子板454を支持したユニット枠451の端子板支持部451dを覆う端子板ホルダ456と、を更に備えている。

10

【0196】

このガラスユニット450は、ユニット枠451の基板挿入溝451a内にガラス装飾基板453が挿入された状態で、ユニット枠451の前後にガラス板452が夫々接着固定されている。そして、このガラスユニット450は、ユニット枠451の外周下辺に形成された係合溝451cが補強板金140の垂直折曲突片151と係合すると共に、ユニット枠451の外周縁と止め片451e及び係止突起451fとが扉枠ベース本体110のガラスユニット支持段部110a内に後側から嵌合された上で、止めレバー196により扉枠5に対して脱着可能に取付けられるようになっている。

【0197】

また、ガラスユニット450は、ガラス装飾基板453のLED453aを適宜発光させることで、二つのガラス板452の間を発光装飾させることができるようになっており、これまでのパチンコ機とは異なる雰囲気（ムードのある）の遊技窓101を有したパチンコ機1とすることができるようになっている。

20

【0198】

[1-2E. 防犯カバー]

続いて、扉枠5における防犯カバー470について、主に図21及び図22を参照して説明する。この防犯カバー470は、上記したガラスユニット450の下部裏面を被覆して遊技盤4への不正具の侵入を防ぐ防犯機能が付与されたものであり、図示するように、透明な合成樹脂によって左右の補強板金142, 143の間のガラスユニット450の下方部を覆うような平板状に形成され、その上辺部が遊技盤4の内レール603の下方円弧面に沿った円弧状の当接凹部471として形成されていると共に、その当接凹部471に沿って後方に向けて防犯後突片474が突設されている。また、防犯カバー470を取付けた状態で軸支側裏面には、防犯後端部突片475が斜め状に突設形成されている。一方、防犯カバー470の前面には、防犯カバー470を取付けた状態でガラスユニット450におけるユニット枠451の下方形状に沿った防犯前突片472が突設されると共に、下部両端にU字状に形成される装着弾性片473が前方に向けて突設形成されている。

30

【0199】

上記のように構成される防犯カバー470は、装着弾性片473を扉枠ベースユニット100に形成される装着開口部116に装着することにより、扉枠5の裏面側に着脱自在に取付けられる。そして、取付けた状態では、図示は省略するが、防犯前突片472がガラスユニット450のユニット枠451の後方下片面と対面するようになっている。また、防犯前突片472の前端は、垂直折曲突片151と当接している。また、防犯後突片474及び防犯後端部突片475は、後方へ突出した状態となっているが、扉枠5を閉じたときに、防犯後突片474の軸支側の半分は、遊技盤4に固定される内レール603の下側面に侵入して対面した状態となるが、防犯後突片474の開放側の半分は、前構成部材601の内レール603に形成されたレール防犯溝607に挿入された状態となり、また、防犯後端部突片475は、本体枠3の軸支側に形成される防犯突起608の上面に沿って重合状の位置となる（図76を参照）。

40

【0200】

而して、防犯カバー470を取付けて扉枠5を閉じた状態においては、前述した扉枠突

50

片110dと係合溝584, 585とによる防犯構造、及び後述する防犯突片166と防犯空間586とによる防犯構造に加えて、ガラスユニット450の下方から不正具を侵入させようとしても、防犯前突片472とユニット枠451との重合により、防犯カバー470の前面下方方向からの不正具の侵入が防止され、防犯後突片474と前構成部材601を構成する内レール603との重合により、防犯カバー470の後面下方方向からの不正具の侵入が防止される。特に、扉枠5の軸支側の斜め下方からの不正具の侵入に対しては、防犯突起608と防犯後端部突片475との重合構造によって外レール602への不正具の侵入が阻止され、さらに内レール603と防犯後突片474との重合構造によって遊技盤4の遊技領域605への不正具の侵入を阻止することができるようになっている。

【0201】

また、同様に、扉枠5の開放側の斜め下方からの不正具の侵入に対しては、前述した開放側補強板金143の二重の折曲突片153, 154による防犯構造に加えて、レール防犯溝607と防犯後突片474との凹凸係合によりさらに遊技盤4の遊技領域605への不正具の侵入を阻止することができる。なお、防犯カバー470の裏面側の防犯後突片474と防犯後端部突片475との間の垂直面は、扉枠5を閉じた状態で外レール602と内レール603とで形成される打球の誘導通路の前面下方部分を覆うものであるため、誘導通路部分を飛送若しくは逆送する打球のガラス板452への衝突を防止する機能も有している。

【0202】

[1-3. 本体枠]

次に、パチンコ機1における本体枠3について、図67乃至図75を参照して説明する。図67は、部品を取付ける前の本体枠主体500の正面図であり、図68は、部品を取付ける前の本体枠主体500の背面図であり、図69は、部品を取付ける前の本体枠主体500の側面図であり、図70は、部品を取付ける前の本体枠主体500の背面から見た斜視図であり、図71は、部品を取付けた本体枠3の前方から見た斜視図であり、図72は、部品を取付けた本体枠3を外枠2に軸支した状態を前方から見た斜視図であり、図73は、部品を取付けた本体枠3の背面図であり、図74は、部品を取付けた本体枠3の背面から見た斜視図であり、図75は、パチンコ機1の中程(主制御基板ボックス624部分)の水平線で切断したパチンコ機の断面平面図である。

【0203】

本実施形態の本体枠3は、遊技盤4が前面側から着脱自在に装着し得ると共に、打球発射装置650と、賞球を払い出すための賞球タンク720とタンクレール部材740と球通路ユニット770と賞球ユニット800(本発明の払出ユニットに相当)と満タンユニット900と、外枠2に対する本体枠3の施錠及び本体枠3に対する扉枠5の施錠を行う錠装置1000と、遊技盤4を除く扉枠5や本体枠3に設けられる電気的部品を制御するための各種の制御基板や電源基板1136等が一纏めに設けられている基板ユニット1100と、後面開口580を覆うカバー体1250と、等の各種の部品が装着される本体枠主体500を備えている。

【0204】

まず、上記した各種の部品が装着される本体枠主体500及び各種の部品が装着された本体枠3について説明する。図67において、本体枠主体500の一側上下には、本体枠3を外枠2に開閉軸支するための上軸支金具503及び下軸支金具509(共に図71を参照)を取付けるための軸支金具取付段部501, 502が形成され、この軸支金具取付段部501, 502に上軸支金具503及び下軸支金具509を取付けた状態では、本体枠主体500の上辺及び側辺が上軸支金具503の上辺及び側辺と略同一平面状となり、本体枠主体500の下辺及び側辺が下軸支金具509の下辺及び側辺と略同一平面状となっている(図73を参照)。ここで、上軸支金具503と下軸支金具509について図71と図73を参照して説明する。上軸支金具503は、本体枠主体500の裏面に取付部を有すると共にその上端辺が前方に突出し、その前方に突出した上面に軸支ピン504が立設固定され、その軸支ピン504の側方に扉軸支穴505が穿設されている。

10

20

30

40

50

【 0 2 0 5 】

一方、下軸支金具 5 0 9 は、本体枠主体 5 0 0 の裏面に取付部を有すると共にその下端辺及びやや上部に 2 つの支持板 5 0 6 , 5 0 7 が一体的に突設されている。下方に位置する支持板 5 0 6 は、本体枠 3 を外枠 2 の下支持金具 6 6 に支持するための枠支持板 5 0 6 を構成するものであり、上方に位置する支持板 5 0 7 は、扉枠 5 の下軸支部 1 4 8 を本体枠 3 に支持するための扉支持板 5 0 7 を構成するものである。このため、枠支持板 5 0 6 に外枠 2 の下支持金具 6 6 の支持突起 6 8 を挿入するための軸支穴（図示しない）が形成され、扉支持板 5 0 7 に扉枠 5 の下軸支部 1 4 8 に突設される軸ピン 1 4 7 を挿入するための軸支穴 5 0 8 が穿設されている。

【 0 2 0 6 】

ところで、本体枠主体 5 0 0 は、正面から見た場合に、長方形に形成され、その上部の約 3 / 4 が遊技盤 4 を設置するための遊技盤設置凹部 5 1 0（図 7 1 を参照）となっており、その遊技盤設置凹部 5 1 0 の下方のやや奥まった領域が板部 5 1 1 となっている。また、遊技盤設置凹部 5 1 0 を囲む前面側の前面上辺部及び前面開放側辺部は、扉枠 5 の裏面と対面するように所定幅を有して形成されており、前面上辺部には、横方向に平行状に突設される突起によって上部防犯二重溝 5 8 1 が形成され、正面から見て右側の前面開放側辺部には、外側に側部防犯溝 5 8 2 が形成されると共に内側に後端が第一側面壁 5 4 0 に接続される傾斜面となっている内壁によって形成される防犯凹部 5 8 3 が形成され、正面から見て左側の前面軸支側辺部は、前面上辺部や前面開放側辺部と異なり扉枠 5 の裏面と対面する所定幅を有するように形成されていないが、本体枠主体 5 0 0 の前面軸支側辺部が前面上辺部や前面開放側面部に比べて前方への突出量が多い軸支側部 5 8 7（図 1 1 0 を参照）となっている。

【 0 2 0 7 】

より詳細に説明すると、前面上辺部に形成される上部防犯二重溝 5 8 1 は、扉枠 5 の上辺部裏面に取付固定される上側補強板金 1 4 1 の両長辺端を後方に向けて折曲される折曲突片 1 5 5 , 1 5 6 が夫々挿入されるようになっているものである。また、前面開放側辺部に形成される側部防犯溝 5 8 2 及び防犯凹部 5 8 3 は、扉枠 5 の開放部裏面に取付固定される開放側補強板金 1 4 3 の両長辺端を後方に向けて折曲される開放側外折曲突片 1 5 3 及び開放側内折曲突片 1 5 4 が夫々挿入されるようになっているものである。更に、前面軸支側辺部の軸支側部 5 8 7 には、扉枠 5 の軸支側裏面に取付固定される軸支側補強板金 1 4 2 の軸支側 L 字状折曲突片 1 5 7 の先端部が当接するようになっている。

【 0 2 0 8 】

そして、上記した構造によって扉枠 5 と本体枠 3 との当接面の隙間からピアノ線等の不正具を挿入する不正行為を防止することができ、特に、最も不正行為が行われやすい開放側辺部や次いで不正行為が行われやすい上辺部における不正行為の防止をはかることができる構造となっている。もちろん、軸支側における軸支側補強板金 1 4 2 と軸支側 L 字状折曲突片 1 5 7 との当接による不正行為の防止も十分に機能するが、多くの場合、軸支側は、頑丈な支持金具 4 5 , 6 6 と軸支金具 5 0 3 , 5 0 9 とで本体枠 3 と扉枠 5 とが連結されているため、上辺部及び開放側辺部に比べて本体枠 3 と扉枠 5 との間に隙間が作り難い。このため、本実施形態においては、二重の防犯構造ではなく、一重の防犯構造として

【 0 2 0 9 】

また、遊技盤設置凹部 5 1 0 を囲む前面側の前面上辺部、前面開放側辺部、及び前面軸支側辺部には、上記した構成以外に前面開放側辺部の上部、中間部、下部に本体枠 3 の開放側裏面に取付けられる後述する錠装置 1 0 0 0 に設けられる扉用フック部 1 0 4 1（図 1 2 1 を参照）を貫通させて前方に飛び出させるための扉用フック穴 5 4 9 が開設されており、また、前面軸支側辺部の内側面に遊技盤 4 に形成される位置決め凹部 6 1 1 と係合するための盤位置決め突起 5 7 6 が設けられている。更に、前面軸支側辺部の盤位置決め突起 5 7 6 のやや下方位置の内側前方面に、扉枠 5 を閉じた状態で軸支側補強板金 1 4 2 の軸支側 L 字状折曲突片 1 5 7 の先端が挿入される上下 2 つの規制突起 5 7 7 が突設され

10

20

30

40

50

ている。この規制突起 5 7 7 の作用については前述した通りである。また、図 6 7 に示すように、開放側の平面部分と遊技盤設置凹部 5 1 0 との境目の上下に遊技盤 4 に設けられる遊技盤止め具 6 1 4 の端部が係合される盤止め具挿入穴 5 7 8 が形成されている。

【 0 2 1 0 】

次に、板部 5 1 1 の構成について図 6 7 乃至図 7 2 を参照して説明する。板部 5 1 1 の上面は、遊技盤 4 を載置するための遊技盤載置部 5 1 2 となっており、その遊技盤載置部 5 1 2 の略中央に遊技盤 4 を載置したときに、遊技盤 4 に形成されるアウト口 6 0 6 (図 7 6 を参照) の下面を支持する通路支持突起 5 1 3 が突設されている。また、図 6 7 に示すように、板部 5 1 1 の前面の中央部から開放側の端部に向かってレール取付ボス 5 1 4 が所定間隔を置いて突設され、このレール取付ボス 5 1 4 に発射レール 5 1 5 (図 7 1 を参照) がビス止め固定されている。また、発射レール 5 1 5 の先端位置に対応する板部 5 1 1 の前面には、レール接続部材 5 1 6 が突設され、遊技盤設置凹部 5 1 0 に遊技盤 4 が設置されたときに、遊技盤 4 の内レール 6 0 3 の下流端である接続通路部 6 0 9 (図 7 6 を参照) と隣接するようになっている。

【 0 2 1 1 】

また、レール接続部材 5 1 6 の側方位置 (発射レール 5 1 5 と反対側の位置) には、遊技盤 4 の下部を固定するための楕円形状の遊技盤固定具 5 1 9 (図 7 1 を参照) の上端部を取付けるための固定具取付ボス 5 1 7 が突設され、その斜め下方にストッパー 5 1 8 が突設されている。即ち、遊技盤固定具 5 1 9 は、固定具取付ボス 5 1 7 を中心にして回転自在に設けられ、遊技盤載置部 5 1 2 に遊技盤 4 が載置された状態で時計方向に回動して遊技盤固定具 5 1 9 を遊技盤 4 の前面に押圧して遊技盤 4 を固定するものである。また、遊技盤を取り外す場合には、遊技盤固定具 5 1 9 を反時計方向に回して取り外すことにより、簡単に行うことができる。この場合、遊技盤固定具 5 1 9 はストッパー 5 1 8 により反時計方向の余分な回転ができないようになっている。

【 0 2 1 2 】

また、板部 5 1 1 の開放側下部は、手前側に膨出状に突設された (裏面から見れば凹状となっている) 直方体状の発射装置取付部 5 2 0 が形成されており、この発射装置取付部 5 2 0 に本体枠主体 5 0 0 の裏面から打球発射装置 6 5 0 が固定されている。この点については、後に詳述する。上記した発射装置取付部 5 2 0 の前面壁部分には、前述したジョイントユニット 1 8 0 のスライド突片 1 8 3 と連携されるスライド部材 7 1 0 (図 9 5 を参照) が収納されるハンドル連結窓 5 2 2 が形成され、そのハンドル連結窓 5 2 2 の隣接する位置に打球槌 6 8 7 の軸受 6 8 9 (図 9 1 を参照) の端面が臨む軸用穴 5 2 3 が開設されている。また、発射装置取付部 5 2 0 の上壁部分には、打球発射装置 6 5 0 の打球槌 6 8 7 が上方に突出するための槌貫通開口 5 2 1 が切欠形成され、その槌貫通開口 5 2 1 の斜め上方の板部 5 1 1 の前面に錠装置 1 0 0 0 のシリンダ錠 1 0 1 0 が貫通するシリンダ錠貫通穴 5 2 6 が開設されている。

【 0 2 1 3 】

一方、板部 5 1 1 の裏面には、図 6 8 に示すように、軸支側の上部から板部 5 1 1 の中央部分に向けて延設された後下方に向かう球抜排出通路 5 2 4 が形成されている。この球抜排出通路 5 2 4 は、後述する球抜接続通路 8 8 0 (図 7 1 を参照) から排出される球をパチンコ機 1 の下方から島の内部に排出するためのものである。また、上述した発射装置取付部 5 2 0 の上方には、円柱状の案内突起 5 2 5 が後方に向かって突設され、この案内突起 5 2 5 に後述する基板ユニット 1 1 0 0 の案内孔 1 2 1 2 (図 1 2 8 を参照) が差し込まれて基板ユニット 1 1 0 0 の取付けを容易にしている。また、基板ユニット 1 1 0 0 をビスで取付けるための取付穴部 5 2 7 が板部 5 1 1 の左右上下に形成され、この取付穴部 5 2 7 に基板ユニット 1 1 0 0 の取付片 1 1 2 2 を対応させてビスで止着する。また、発射装置取付部 5 2 0 の凹状の内部には、打球発射装置 6 5 0 を取付けるための発射装置取付ボス 5 2 9 が後方に向かって突設され、更に、開放側の最下端部には、図 7 0 に示すように、本体枠 3 を外枠 2 に対して閉じる際に、装飾カバー板 1 5 の上面に当接しながら本体枠 3 の閉止動作を案内するために先端が先細状で縦長形状の案内突片 5 2 8 が後方に

向かって突設されている。

【0214】

板部511には、以上説明した構成以外に、図70に示すように、軸支側の端部上面に球抜排出通路524の上流端の開口である球抜接続開口530が形成されている。この球抜接続開口530に球抜接続通路880の下流端が接続されるようになっている。また、球抜接続開口530に隣接する部分は、後に詳述する満タンユニット900（図71を参照）を載置するための満タンユニット載置部531が板部511と直交するように水平状に形成され、その満タンユニット載置部531の前方部分に満タンユニット900の係合片924（図111を参照）と係合するユニット係合溝532が形成されている。更に、図71に示すように、満タンユニット載置部531の前方の板部511の前面には、扉枠5の開放時に満タンユニット900の出口921から排出される賞球を堰き止める出口開閉装置579が設けられている。

10

【0215】

この出口開閉装置579については、詳細に説明しないが、扉枠5が閉じているときには、扉枠5の裏面に当接するレバーによって開閉板が下降した状態となっているが、扉枠5が開放されるとレバーへの当接がなくなるため開閉板が上昇して出口921を閉塞するものである。このため、扉枠5の開放時においても満タンユニット900内に貯留された賞球が出口921から零れ落ちることがない。また、図71に示すように、板部511の上端辺にそって形成される遊技盤載置部512であって発射レール515の発射部の上方に対応する位置に上下方向に貫通する締結穴533を形成し、その締結穴533の前方部分に締結バンド619を掛け止めるための締結連杆534が差し渡されている。この締結連杆534は、本体枠3からの遊技盤4の取り外しを防止するための機構である。

20

【0216】

次に、遊技盤設置凹部510の構成について説明する。遊技盤設置凹部510は、軸支側の内側面及び上記した上辺部及び開放側の鏝面部から後方へ周設される第一側面壁540と、第一側面壁540から後方に周設される第二側面壁541と、第二側面壁541から後方に周設される第三側面壁542と、第三側面壁542から後方に周設される第四側面壁543、とにより、本体枠3の左右側辺及び上辺の後方部分が囲まれた凹状に形成されているものである。

【0217】

なお、第一側面壁540～第四側面壁543は、背面から見て上辺及び右辺（軸支側の辺）が段差をもって後方に真っ直ぐに延長されるように形成されるのに対し、左辺（開放側の辺）が第一側面壁540から第四側面壁543に向かうにしたがって内側に傾斜する段差状（図75を参照）に形成される。これは、左辺（開放側の辺）の第一側面壁540から第四側面壁543までを後方に真っ直ぐ形成したときに、本体枠3を開放する際に、第四側面壁543の最後端部が外枠2の側枠板13の内面と当接してスムーズに開放できない場合があるため、開放側の第一側面壁540から第四側面壁543までが内側傾斜状とすることによりスムーズに開放することができるようにしたものである。

30

【0218】

また、それと同時に開放側の第一側面壁540に沿って錠装置1000が取付けられるが、その取付けを第一側面壁540の後端辺に設けられる錠取付穴547（図117を参照）を利用して行うため、その錠取付穴547を形成するためにも開放側の第一側面壁540から第四側面壁543を傾斜段差状に形成したものである。更に、第一側面壁540～第四側面壁543の段差の寸法も、第一側面壁540と第二側面壁541との段差は、後述する遊技盤4の裏面の周辺と当接する必要があるため、ある程度大きな段差をもって形成されるが、それ以外の段差は、極めて小さな段差となっている。もちろん、第二側面壁541～第四側面壁543までは段差を形成することなく連続的に形成してもよい。

40

【0219】

そして、上記した側面壁540～543は、図69に示すように、夫々奥行き幅寸法 d_1 、 d_2 、 d_3 、 d_4 を有するように形成され、本実施形態の場合、 $d_1 + d_2 + d_3 +$

50

d 4 = 約 135 mm となっている。特に、第一側面壁 5 4 0 の幅寸法 d 1 は、遊技盤 4 の厚みに相当し、残りの第二側面壁 5 4 1 と第三側面壁 5 4 2 と第四側面壁 5 4 3 とによって形成される空間に遊技盤 4 に設けられる各種の遊技装置の後方突出部分が収納されるようになっている。

【 0 2 2 0 】

つまり、第一側面壁 5 4 0 は、遊技盤 4 の厚さと略同じ奥行寸法を有する前側面壁を構成し、第二側面壁 5 4 1 ~ 第四側面壁 5 4 3 は、遊技盤 4 の周辺部裏面と当接する段差部を有して第一側面壁 5 4 0 から後方に向かって略第一側面壁 5 4 0 と平行状に延設され且つ遊技盤 4 に設けられる遊技装置の後方突出部を収納する後側面壁を構成するものである。特に、本実施形態の場合には、図 4 に示すように、第二側面壁 5 4 1 ~ 第四側面壁 5 4 3 のすべての部位の後方への突出量が、本体枠 3 の裏面側上部に固定される賞球タンク 7 2 0 の球を貯留する貯留部 7 2 8 の後面壁 7 2 2 と略同じ位置となるように形成されている。

10

【 0 2 2 1 】

これにより、遊技盤 4 の周辺部に対応する位置まで第二側面壁 5 4 1 と第三側面壁 5 4 2 と第四側面壁 5 4 3 とによって形成される空間の大きさが確保されているので、例えば、遊技盤 4 の略全域を液晶表示画面が占めるような遊技装置が取付けられている場合においても、そのような遊技装置の後方突出部分を楽に収納することができるものである。

【 0 2 2 2 】

また、図 6 8 及び図 7 0 に示すように、第四側面壁 5 4 3 の後端辺からは背面から見てその左辺（開放側）、上辺及び右辺（軸支側）に、開放側後面壁 5 4 4、上後面壁 5 4 5 及び後面壁としての軸支側後面壁 5 4 6 が夫々パチンコ機の正面と平行となるように内側に向かって突設されている。軸支側後面壁 5 4 6 は、その前面が平板状（図 6 7 を参照）となっており、その後面に球払出機構を構成する後述の球通路ユニット 7 7 0 と賞球ユニット 8 0 0 とが着脱自在に取付けられるようになっている。従って、軸支側後面壁 5 4 6 の内側への突出幅寸法は、球通路ユニット 7 7 0 と賞球ユニット 8 0 0 とを取付ける幅があれば充分である。

20

【 0 2 2 3 】

また、上後面壁 5 4 5 は、その前面が平板状（図 6 7 を参照）となっており、その後面に後述するタンクレール部材 7 4 0 が取付けられるため、その下端辺が傾斜状に形成されている。従って、上後面壁 5 4 5 の内側への突出幅は、傾斜状に取付けられるタンクレール部材 7 4 0 の高さ幅寸法があれば充分である。更に、開放側後面壁 5 4 4 には、その前面が平板状（図 6 7 を参照）となっており、その後面に後述するカバー体 1 2 5 0 を軸支するカバー体支持筒部 5 7 5 が形成されている。したがって、開放側後面壁 5 4 4 の内側への突出幅寸法は、カバー体支持筒部 5 7 5 を形成する幅寸法があれば充分である。

30

【 0 2 2 4 】

上述したように、第四側面壁 5 4 3 の後端辺から内側に向かって突設される開放側後面壁 5 4 4、上後面壁 5 4 5 及び軸支側後面壁 5 4 6 の前面が平板状に形成され、この平板状部分が遊技盤 4 の周辺部に対応するものであるため、上記したように、遊技盤 4 の周辺部に対応する位置まで第二側面壁 5 4 1 と第三側面壁 5 4 2 と第四側面壁 5 4 3 とによって形成される空間の大きさが確保されているので、例えば、遊技盤 4 の略全域を液晶表示画面が占めるような遊技装置が取付けられている場合においても、そのような遊技装置の後方突出部分を楽に収納することができるものである。なお、開放側後面壁 5 4 4、上後面壁 5 4 5 及び軸支側後面壁 5 4 6 の内側は、後面開口 5 8 0 となっており、この後面開口 5 8 0 が後述するカバー体 1 2 5 0 によって開閉自在に閉塞されるようになっている。

40

【 0 2 2 5 】

次に、遊技盤設置凹部 5 1 0 の更に詳細な構成について説明すると、前述したように、開放側の平面部分には、錠装置 1 0 0 0 の扉枠用フック部 1 0 4 1 が貫通する扉用フック穴 5 4 9 が上中下の 3 箇所開設されているが、その上下の扉用フック穴 5 4 9 のさらに上中下に錠装置 1 0 0 0 の後述する係止突起 1 0 0 4 が係合される錠係止穴 5 4 8（図 6 8

50

を参照)が形成されている。また、開放側の第一側面壁540に沿って錠装置1000が取付けられるが、その取付けをビスで行うための錠取付穴547(図68を参照)が第一側面壁540の後端部の上部と中程に形成されている。なお、錠装置1000のビスによる取付けは、上部と中程だけではなく、後述する錠取付片1008に形成されるビス止め部1003とシリンダ錠貫通穴526の上方近傍に形成される錠取付穴547とを対応させてビスで止着することにより、錠装置1000の下方も取付けられるようになっている。

【0226】

また、図70に示すように、第一側面壁540の上辺前方の左右には、本体枠3を外枠2に対して閉止する際に、外枠2の上枠板10の内周面と当接する案内円弧突起552が突設され、第一側面壁540の後端辺中央に後述する賞球タンク720の切欠部729と連通する逃げ凹部551が形成され、第一側面壁540と第二側面壁541と接続する垂直面にタンク取付溝550が形成されている。そして、このタンク取付溝550に賞球タンク720の取付鋸部733を取付けたときには、図74に示すように、賞球タンク720の切欠部729が逃げ凹部551と連通して賞球タンク720内に貯留された球の球圧が増加したときに圧抜きして球詰まりが発生しないように機能する。また、賞球タンク720を本体枠3に取付けたときには、平面視で賞球タンク720の正面側から見て奥側の後面壁722と第四側面壁543の後端辺が略一致(図4を参照)するようになっている。なお、上記した案内円弧突起552は、本体枠3の上辺を外枠2の上枠板10の内周面と当接させることにより、本体枠3を持ち上げて本体枠3の下辺と装飾カバー板15との間に隙間を形成し、その隙間から不正器具を挿入するような不正行為を防止するためのものである。

【0227】

また、前述した上後面壁545には、タンクレール部材740を取付けるためのレール係止溝553が後面開口580の開口縁に沿って形成されており、また、第四側面壁543と上後面壁545の屈曲部にレール係止溝554が形成されている。そして、これらレール係止溝553,554にタンクレール部材740の係止突片749,750(図99を参照)を係止させることにより、タンクレール部材740を本体枠3に取付けることができる。また、タンクレール部材740を取付けたときの下流側に対応する上後面壁545の上部には、レール掛止弾性片555が形成され、レール係止溝553,554にタンクレール部材740の係止突片749,750を係止させて、タンクレール部材740を本体枠3に取付けたときに、その係止状態が外れないようにレール掛止弾性片555がタンクレール部材740の下流側上端の上から当接するようになっている。

【0228】

このタンクレール部材740を取り外すときには、レール掛止弾性片555を後方へ押圧しておいてからレール係止溝553,554と係止突片749,750との係止状態を解除すべくタンクレール部材740を上方に持ち上げればよい。また、レール掛止弾性片555の側方に逃げ穴556が穿設され、レール掛止弾性片555の下方にアース線接続具557(図110等を参照)形成されている。逃げ穴556は、タンクレール部材740に設けられる整列歯車747の軸ピン748の端部を逃がすために穿設されるものであり、また、アース線接続具557は、タンクレール部材740の内部に貼着される金属製の導電板(図示しない)に接触していると共に、電源基板1136に設けられるアース用コネクタに接続される配線が接続されるものである。

【0229】

また、軸支側後面壁546には、図68及び図70に示すように、軸支側後面壁546の左右両端に垂直状の立壁560を立設し、その立壁560の間に球通路ユニット770と賞球ユニット800とが取付けられる。また、左右の立壁560の間の最上流部から中流部よりやや上方まで賞球案内突起561が屈曲状に突設されている。この賞球案内突起561は、軸支側後面壁546にその突出高さが下流側に向かって徐々に低くなるように後方に向かって突設され、後述する球通路ユニット770を取付けたときに、球通路ユニ

10

20

30

40

50

ット770の球落下通路772(図104を参照)に対応するもので、賞球を一列状に誘導するものである。また、賞球案内突起561の左右には、球通路ユニット770をビスで止着するための通路ユニット取付ボス562、及び位置決めするための位置決めピン574が突設されると共に、後述する球切れスイッチ778(図104を参照)に対面するスイッチ対応突起563が突設されている。通路ユニット取付ボス562及び位置決めピン574については、後に詳述する。

【0230】

更に、左右の立壁560の中流部から下流部にかけて賞球ユニット800の係合部としての鉤状係合部824(図106を参照)と係合する係止部としての係合突片565と、賞球ユニット800のボタン挿通係合穴821(図106を参照)と係合するロック用弾性爪564と、が形成されると共に、賞球ユニット800のスプロケット807の回転軸808(図106を参照)の端部が受入れられる逃げ穴566が形成されている。また、軸支側後面壁546の下方には、払出モータ用逃げ開口部572が形成されており、この払出モータ用逃げ開口部572に賞球ユニット800の駆動モータとしての払出モータ815が臨むようになっている(図71を参照)。そして、賞球ユニット800は、軸支側後面壁546の裏面最下端に形成される係止溝573のその下端を係止して係合突片565及びロック用弾性爪564によって軸支側後面壁546に着脱自在に取付けられるようになっている。この着脱自在の構成については、後に詳述する。

【0231】

また、軸支側後面壁546の開放側の端部には、そのカバー体1250の開放側の端辺が入り込むカバー体当接溝567が形成されていると共に、カバー体当接溝567の下方に施錠壁569が突設されている。カバー体当接溝567には、カバー体1250の止め穴1253(図74及び図139を参照)に対応する止め穴568が形成されており、これら止め穴1253、568とを一致させて図示しないビスで止着することにより、カバー体1250によって本体枠3の後面開口580を閉塞固定することができるようになっている。また、施錠壁569には、平面視U字状の施錠用突出鉤片570が突設され、本体枠3に対してカバー体1250を閉じた状態で施錠用突出鉤片570をカバー体1250に形成される貫通穴1254(図74を参照)を貫通させ、例えば、南京錠等の錠を施錠用突出鉤片570に掛け止めることにより、南京錠の鍵を有する責任者しかカバー体1250を開放することができないようにすることができる。

【0232】

以上、遊技盤設置凹部510及び板部511とからなる本体枠主体500の構成について説明してきたが、上記に説明した以外に、板部511の最下端辺部に、扉枠5を閉じたときに、扉枠ベース本体110の下辺を後方に向けて折曲した扉枠突片110d、110e(図25を参照)が挿入される係合溝584、585(図67を参照)が形成されている。係合溝584は、前述した発射装置取付部520の下方に形成される溝であり、係合溝585は、係合溝584の一端から軸支側に向かって形成される溝である。なお、係合溝585に対応する扉枠突片110dは、係合溝584に対応する扉枠突片110eの突出量よりも大きくなるように後方に向かって突設されている。ただし、開放端下部には、突出量の多い扉枠突片110dが僅かに形成されている。そして、上記した扉枠突片110d、110eと係合溝584、585とが扉枠5と本体枠3との下側辺部における外側の突条及び係合部を構成するものである。

【0233】

上記のように板部511には、発射レール515や出口開閉装置579が設けられ且つレール接続部材516や発射装置取付部520が突設形成されているが、発射装置取付部520及び発射レール515の板部511における配置位置が開放側に偏り、しかもそれらが板部511の表面よりも突出して形成されている。このため、扉枠5を閉じた状態において、発射装置取付部520及び発射レール515が配置される板部511の略中央部から開放側にいたる領域は、扉枠5の裏面と発射装置取付部520及び発射レール515の前面とが密着した状態となるため、前述した扉枠突片110dと係合溝585との隙間

10

20

30

40

50

を上手にすり抜けてきたピアノ線等の不正具を扉枠 5 の裏面と発射装置取付部 5 2 0 及び発射レール 5 1 5 の前面との間をさらに上手にすり抜けさせて遊技盤 4 の表面側若しくは遊技盤 4 の裏面側に到達させることは極めて困難である。

【 0 2 3 4 】

一方、発射装置取付部 5 2 0 及び発射レール 5 1 5 が配置されない板部 5 1 1 の略中央部から軸支側にいたる領域は、板部 5 1 1 の表面に突出した部分がないため、扉枠 5 を閉じた状態において、扉枠 5 の裏面と板部 5 1 1 の前面との間に空間 5 8 6 が生じてしまう。このため、前述した扉枠突片 1 1 0 d と係合溝 5 8 4 との隙間を上手にすり抜けてきたピアノ線等の不正具が扉枠 5 の裏面と板部 5 1 1 の前面との間の空間 5 8 6 を簡単にすり抜けてしまうことができるため、この空間 5 8 6 を不正具が上方に向かってすり抜けないように、扉枠 5 の裏面下部に取付けられる装着台 1 6 0 には、扉枠 5 を閉じた状態で空間 5 8 6 に侵入する防犯突片 1 6 6 が形成されている。この防犯突片 1 6 6 は、板部 5 1 1 の略中程から軸支側端部までいたるように装着台 1 6 0 に形成されている。したがって、発射レール 5 1 5 及び遊技盤 4 に取付けられる外レール 6 0 2 の下方空間は、装着台 1 6 0 に突設される防犯突片 1 6 6 を受入れる防犯空間 5 8 6 を構成している。そして、この防犯突片 1 6 6 と防犯空間 5 8 6 とが扉枠 5 と本体枠 3 との下側辺部における内側の突条及び係合部を構成するものである。

【 0 2 3 5 】

本体枠 3 は、上記したように、遊技盤 4、打球発射装置 6 5 0、賞球タンク 7 2 0、タンクレール部材 7 4 0、球通路ユニット 7 7 0、賞球ユニット 8 0 0、満タンユニット 9 0 0、錠装置 1 0 0 0、基板ユニット 1 1 0 0 及びカバー体 1 2 5 0 が取付けられるが、以下、これらを順次説明する。

【 0 2 3 6 】

[1 - 3 A . 遊技盤の概略構成]

遊技盤 4 の概略構成について図 7 6 乃至図 8 6 を参照して説明する。図 7 6 は、遊技盤 4 の正面から見た斜視図であり、図 7 7 は、遊技盤 4 の正面図であり、図 7 8 は、遊技盤 4 の背面図であり、図 7 9 は、遊技盤 4 の平面図であり、図 8 0 は、遊技盤 4 に形成される取り外し防止機構部分の拡大斜視図であり、図 8 1 は、遊技盤 4 の取り外し防止機構に対する本体枠側の構造を示す本体枠 3 の部分斜視図である。また、図 8 2 は、遊技盤における前構成部材、遊技パネル、及びパネルホルダを組立てた状態で縦方向に切断して示す断面図であり、図 8 3 は、遊技盤を主に構成する前構成部材、遊技パネル、及びパネルホルダ等を分解して斜め前から見た分解斜視図であり、図 8 4 は、図 8 3 を斜め後から見た分解斜視図である。更に、図 8 5 は、盤用基板ホルダに主制御基板ボックスを固定した状態で斜め後から示す斜視図である。図 8 6 は、図 8 5 を盤用基板ホルダ、ドロワホルダ、及び主制御基板ボックスに分解して斜め後から示す分解斜視図である。また、図 8 7 は遊技盤における機能表示ユニットの分解斜視図の概略図である。更に、図 8 8 は機能表示シールの概略図であり、図 8 9 は遊技窓を介して遊技盤の機能表示シールを見た部分図である。

【 0 2 3 7 】

本実施形態の遊技盤 4 は、図示するように、透明板状の遊技パネル 6 0 0 と、遊技パネル 6 0 0 を保持し外形が略正方形のパネルホルダ 6 3 0 と、パネルホルダ 6 3 0 を介して遊技パネル 6 0 0 の前面に遊技領域 6 0 5 を囲むように取付けられる前構成部材 6 0 1 と、前構成部材 6 0 1 の後側に固定される機能表示ユニット 6 4 0 (図 8 7 等を参照) と、から構成されている。遊技パネル 6 0 0 の表面には、遊技領域 6 0 5 に各種の遊技装置や多数の障害釘 (いずれも図示省略) が植立されている。そして、それらの遊技装置や障害釘が設けられた後に前構成部材 6 0 1 がパネルホルダ 6 3 0 の前面に取付けられるが、その前構成部材 6 0 1 は、遊技領域 6 0 5 の外周を囲むように内部が円形の空洞状に形成され且つ外形がパネルホルダ 6 3 0 の外形に沿った形状に形成されており、その下辺中程から上辺の中心を過ぎた斜め上方までの円弧面が外レール 6 0 2 として形成され、その外レール 6 0 2 の終端に設けられる衝止部 6 2 0 の下部位置から上辺の衝止部 6 2 0 の対称

10

20

30

40

50

の逆流防止部材604が設けられる位置までが内レール603として形成されている。外レール602は、その始端部に発射レール515の延長状に設けられたレール接続部材516に接続する接続通路部609が斜め状に形成されており、その接続通路部609に隣接してファール口610が形成されている。また、ファール口610の上流端から衝止部620までの外レール602には、金属製のレールが密着して取付けられている。

【0238】

なお、衝止部620は、勢いよく外レール602を滑走してきた打球が衝突したときに、その衝突した打球を遊技領域605の内側に反発させるようにゴムや合成樹脂の弾性体が設けられるものであり、逆流防止部材604は、一端発射されて遊技領域605の内側に取り入れられた打球が再度外レール602に逆流しないように防止するものである。更に、外レール602の下部側には、金属製のレールの一部に沿うように防犯突起608が突設されている。この防犯突起608は、扉枠5が閉じられた状態で前述したように防犯カバー470に突設される防犯後端部突片475と上下方向に重複して本体枠3と扉枠5の軸支側の隙間の中程よりやや下方から挿入されるピアノ線等の不正具の侵入を防止するものである。

10

【0239】

また、内レール603の下部中央には、アウト口606が設けられ、そのアウト口606から逆流防止部材604までの内レール603と外レール602との間は、発射された打球が遊技領域605まで誘導される誘導通路を構成するものであるが、遊技領域605に到達せずに外レール602を逆流した打球はファール口610に取り込まれて後述する満タンユニット900のファール球入口923に導かれて再度皿ユニット300に排出されるようになっている。なお、遊技領域605は、実質的に内レール603によって囲まれる領域である。また、内レール603のアウト口606から衝止部620に向かう途中の前構成部材601には、レール防犯溝607が形成されている。このレール防犯溝607は、扉枠5が閉じられた状態で前述したように防犯カバー470に突設される防犯後突片474の一部が侵入するように溝状に形成されており、このレール防犯溝607と防犯後突片474との凹凸係合により、上下方向に重複して本体枠3と扉枠5における開放側の隙間の中程よりやや下方から挿入されるピアノ線等の不正具の侵入を最終的に防止するものである。

20

【0240】

ところで、遊技盤4の側には、本体枠3に形成される盤位置決め突起576に嵌合する位置決め凹部611が形成され、遊技盤4の他側には、本体枠3に形成される盤止め具挿入穴578に挿入される遊技盤止め具614が設けられている。遊技盤止め具614は、押し込み固定したときにその端部が盤止め具挿入穴578に挿入されるようになっている。而して、遊技盤4を本体枠3に固定するためには、本体枠3の前面側から位置決め凹部611が盤位置決め突起576に嵌合するように斜め方向から差し込んだ後、遊技盤4の全体を本体枠3の第一側面壁540に押し込み、その状態でフリーな状態となっている遊技盤止め具614を押し込み固定してその端部を盤止め具挿入穴578に挿入して固定する。その後、遊技盤固定具519を回動して遊技盤4の下部前面を固定する。これによって遊技盤4を本体枠3に簡単に装着することができる。遊技盤4を取り外すには、上記の手順と逆の手順で取り外せばよい。

30

【0241】

また、本実施形態における遊技盤4は、遊技盤4の本体枠3からの不正な取り外しを極めて簡単に防止する構成を有している。即ち、図76及び図80に示すように、遊技盤4の下方の通路用切欠部613と反対側の下端部に遊技盤4の前後に貫通する取付用切欠部616を形成し(正確には、前構成部材601に取付用切欠部616が形成されている。)、その取付用切欠部616の下部に水平方向に締結バー617を掛け渡し固定する。締結バー617には、その略中央に締結バンド619を掛け止めるための帯溝状の締結部618が形成されている。一方、本体枠3に設けられる取り外し防止機構としては、前述したように、本体枠3下方の板部511の上端辺にそって形成される遊技盤載置部512で

40

50

あって発射レール515の発射部の上方に対応する位置に上下方向に貫通する締結穴533を形成し、その締結穴533の前方部分に締結バンド619を掛け止めるための締結連杆534が差し渡されている(図81を参照)。

【0242】

上記のように構成される遊技盤4を本体枠3の遊技盤設置凹部510に収納配置したときには、図80に示すように、締結バー617が遊技盤載置部512に当接して載置した状態になると共に、締結部618と締結連杆534とが一致した状態となる。そして、その状態で締結部618と締結連杆534との一致している部分に対して、締結バー617の上方から一般的に市販されている締結バンド619の先端を取付用切欠部616に差し込んで下方に向けて締結穴533に差し込み前方に導き、その先端を締結バンド619の締結具部分に係合させる。そして、締結バンド619の締結具より前方に飛び出した不必要な先端部分を切断しておく。このようにすれば、締結バンド619を切断しない限り、遊技盤止め具614と遊技盤固定具519等の固定を解除しても、遊技盤4を本体枠3から取り外すことができない。締結バンド619を切断すれば、遊技盤4を本体枠3から取り外すことはできるものの、例えば、締結バンド619をパチンコ店独特のものを使用することにより、異なる締結バンドが締結されていれば、遊技盤4を取り外して何らかの不正行為を行われたことが容易に理解することができるものである。このように極めて簡単な取り外し防止機構により遊技盤4の本体枠3からの不正な取り外しを防止することができる。

【0243】

また、遊技盤4の外形状は、その上部左右に切欠部612が形成され、また、ファール口610の側方斜め下に後述する満タンユニット900の前方誘導通路920部分の一部が挿入される通路用切欠部613が形成されている。また、前構成部材601の下方左右には、証明確認用の証紙を貼付する証紙貼付部615が設けられている。更に、前構成部材601の下方右り証紙貼付部615の上側には、機能表示シール649が貼付けられている。

【0244】

一方、遊技盤4の裏面には、遊技領域605に設けられる各種の遊技装置(例えば、一般入賞口2004, 2101、始動口2001, 2002、大入賞口2003、等)に入賞した球を下流側に整列して誘導することができる裏箱621の裏面に遊技領域605の略中央に配置される表示装置としての液晶表示装置1400(図151等を参照)の表示を制御する液晶制御基板4150及び周辺制御基板4140が収納される周辺基板ボックス622が取付けられている。

【0245】

更に、遊技盤4の裏面には、裏箱621の下方に盤用基板ホルダ623が固定されている。この盤用基板ホルダ623は、その前方に裏箱621によって整列誘導された入賞球を集めるように空間部(この空間部は、前後方向の幅が裏箱621の幅よりも比較的広いものとして形成されている。)が形成され、その空間部の底面に落下口629(図75を参照)が形成されている。この落下口629は、アウト口606の後面部分で合流して後述する基板ユニット1100に形成されるアウト球通路1119(図128を参照)に連

【0246】

また、盤用基板ホルダ623には、その裏面に遊技動作を制御する主制御基板4100を収納する主制御基板ボックス624と、後述する基板ユニット1100に設けられる払出制御基板1186や電源基板1136等と接続するための中継端子板625と、が取付けられている。中継端子板625には、遊技盤4を本体枠3に装着するだけで自動的に基板ユニット1100に設けられているドロワコネクタ1200, 1202と接続されるドロワコネクタ626, 627が備えられている。

【0247】

更に、盤用基板ホルダ623には、ドロワコネクタ626, 627の間から中継端子板

625を貫通するように後方に向かって突出する接合案内突起628が形成されている。この接合案内突起628は、後に詳述するように遊技盤4を本体枠3に装着する作業を行ったときに、基板ユニット1100側に設けられるドロワコネクタ1200, 1202と遊技盤4側に設けられるドロワコネクタ626, 627とが自然に接続されるように基板ユニット1100の枠用基板ホルダ1101に形成される接合案内孔1213に挿入される(図128を参照)ものである。なお、これらドロワコネクタの接続については、後に詳述する。

【0248】

[1-3A-1.前構成部材・遊技パネル・パネルホルダ・パネル裏板]

続いて、遊技盤4における遊技パネル600の保持構造について、主に図82乃至図84を参照して詳細に説明する。本実施形態の遊技盤4は、図示するように、遊技領域605と対応する大きさの透明な合成樹脂からなる板状の遊技パネル600と、遊技パネル600を前方から着脱可能に保持する合成樹脂からなる枠状のパネルホルダ630と、パネルホルダ630の前側に配置され遊技領域605の外周を区画形成すると共に遊技領域605内に遊技球を案内する案内する外レール602及び内レール603を備えた前構成部材601と、パネルホルダ630の後面側で下端から所定高さまでの所定範囲内に配置される板状のパネル裏板635とを主に備えている。

【0249】

この前構成部材601は、図示するように、その後面側に、後方へ突出する複数の位置決めボス601a及び位置決め突起601bが備えられている。これら位置決めボス601a及び位置決め突起601bは、詳細は後述するが、後側に配置されるパネルホルダ630や盤用基板ホルダ623、及び遊技パネル600と位置決めできるようになっている。

【0250】

遊技盤4における遊技パネル600は、その外形が遊技領域605よりも若干大きい多角形状とされており、アクリル樹脂、ポリカーボネイト樹脂、ポリアリレート樹脂、メタクリル樹脂等の透明な合成樹脂板により形成されている。なお、遊技パネル600の板厚は、パネルホルダ630よりも薄く、図示しない障害釘を植設しても十分に保持可能な必要最低限の厚さ(8~10mm)とされている。

【0251】

この遊技パネル600には、外周近傍に配置され前後方向に貫通する丸孔からなる複数の嵌合孔600aと、左下部の外周近傍に配置され前後方向に貫通し上下方向に延びる長孔600bが夫々備えられている。これら嵌合孔600a及び長孔600bは、遊技領域605よりも外側に配置されており、パネルホルダ630との位置決めを行うものである。また、遊技パネル600には、その上辺の両端と下辺の両端に、前側が窪んだ段状の係合段部600cが夫々備えられている。この係合段部600cは、遊技パネル600の板厚の略半分を切欠いた形態とされると共に、嵌合孔600a及び長孔600bと同様に、遊技領域605よりも外側に配置されており、遊技パネル600をパネルホルダ630へ係合固定するためのものである。

【0252】

また、遊技パネル600には、所定位置に内レール固定孔600dが複数備えられている。この内レール固定孔600dに内レール603の後側から突出する位置決め突起601bを嵌合固定させることで、内レール603を所定の位置に固定することができるようになっている。

【0253】

更に、遊技パネル600には、センター役物2300、及びアタッカユニット2000等が備えられるように内形が所定形状で前後方向に貫通する開口部600eが複数形成されている(図159及び図160を参照)と共に、それらを固定するための固定孔が適宜位置に形成されている。なお、これら開口部600eは、遊技パネル600の上下左右方向の外周に対して貫通しないような形状となっており、遊技パネル600の外周が繋がっ

10

20

30

40

50

ているので、開口部 600e によって遊技パネル 600 の強度が低下するのを抑制するようになっている。

【0254】

遊技盤 4 におけるパネルホルダ 630 は、遊技パネル 600 を包含する大きさで外形が略四角形状とされ、従来のパチンコ機の遊技盤における木製合板からなる部材（例えば、遊技盤ベース等）の厚さと略同じ厚さ（本例では、約 20mm）とされた熱可塑性合成樹脂からなるものである。このパネルホルダ 630 には、遊技パネル 600 を着脱可能に保持し前面側から後方側に向かって凹んだ保持段部 630a と、保持段部 630a の内側において略遊技領域 605 と同等の大きさで前後方向に貫通する貫通口 630b とを主に備えている。

10

【0255】

パネルホルダ 630 の保持段部 630a は、前面からの深さが遊技パネル 600 の厚さと略同じ深さとされており、保持段部 630a 内に保持された遊技パネル 600 の前面がパネルホルダ 630 の前面と略同一面となるようになっている。また、この保持段部 630a は、その前側内周面が、遊技パネル 600 の外周面に対して所定量のクリアランス C（図 82 を参照）が形成される大きさとされている。このクリアランス C により、温度変化や経時変化により相対的に遊技パネル 600 が伸縮しても、その伸縮を吸収できるようになっている。なお、クリアランス C 内にゴム等の弾性部材を詰めても良い。

【0256】

また、パネルホルダ 630 には、保持段部 630a に保持される遊技パネル 600 に形成された嵌合孔 600a 及び長孔 600b と対応する位置に配置され、保持段部 630a の前面から前方に向かって延び、遊技パネル 600 の嵌合孔 600a 及び長孔 600b に嵌合及び挿通可能な複数の突出ピン 630c を備えている。これらの突出ピン 630c を遊技パネル 600 の嵌合孔 600a 及び長孔 600b に嵌合及び挿通することで、パネルホルダ 630 と遊技パネル 600 とを互いに位置決めすることができるようになっている。

20

【0257】

更に、パネルホルダ 630 には、遊技パネル 600 の係合段部 600c と対応する位置に、係合段部 600c と係合する係合爪 630d 及び係合片 630e を供えている。詳述すると、甲 82 及び図 82 に示すように、係合爪 630d は、パネルホルダ 630 の上側の保持段部 630a に配置されており、遊技パネル 600 における上側の係合段部 600c と対応し、保持段部 630a の前面から前方に向かって突出し係合段部 600c と弾性係合するようになっている。この係合爪 630d は、その先端がパネルホルダ 630 の前面から突出しない大きさとされている。一方、係合片 630e は、パネルホルダ 630 の下側の保持段部 630a に配置され、遊技パネル 600 における下側の係合段部 600c と対応し、保持段部 630a の前面との間に遊技パネル 600 の係合段部 600c が挿入可能な大きさの所定の隙間を形成した状態で、パネルホルダ 630 の前面に沿って上側（中心側）に向かって所定量延びる形態とされている。これら係合爪 630d 及び係合片 630e に遊技パネル 600 の係合段部 600c を係合させることで、遊技パネル 600 がパネルホルダ 630 に対して着脱可能に保持されるようになっている。

30

40

【0258】

また、パネルホルダ 630 には、前構成部材 601 に備えられた位置決めボス 601a を挿通可能な前後方向に貫通するボス挿通孔 630f を備えており、このボス挿通孔 630f に前構成部材 601 の位置決めボス 601a を挿通することで、パネルホルダ 630 と前構成部材 601 とが互いに位置決めされるようになっている。

【0259】

このパネルホルダ 630 には、図 82 及び図 84 に示すように、その後面側に、上下方向の中央やや下方より下側と外周縁を残すように前側に所定量窪んだ形態の取付支持部 630g が備えられている。この取付支持部 630g により、パネルホルダ 630 の後面は、下端より所定高さまでの所定範囲より上側で、後面側外周部が後方に突出したような状

50

態で窪んだ形態となると共に、その窪み量（深さ）が、取付支持部 630g に取付固定される裏ユニット 2000 の裏箱 621 のフランジ状の固定部 621a（図 155 を参照）を収容できる深さ（本例では、約 2.5mm とされており、1~3mm の間とすることが望ましい）とされている。この取付支持部 630g に所定の部材を取付固定することで、その固定部 621a がパネルホルダ 630 よりも後側に突出するのを防止することができ、パネルホルダ 630 すなわち遊技盤 4 をパチンコ機 1 の遊技盤設置凹部 510 内に確実に設置装着できるようになっている。

【0260】

また、パネルホルダ 630 の後面側には、下端より所定高さまでの所定範囲内で取付支持部 630g が形成された位置より下側に形成され、前側に向かって窪み、パネル裏板 635 を収容可能な収容凹部 630h と、この収容凹部 630h 内に前後方向に貫通するように配置されパネル裏板 635 に形成された係止爪 635c を係止可能な係止部 630i とを更に備えている。この収容凹部 630h は、パネル裏板 635 の係止爪 635c を係止部 630i に係止させることでパネル裏板 635 を着脱可能に収容すると共に、収容されたパネル裏板 635 の後面が、パネルホルダ 630 の後面と略同一面となるように形成されている。

【0261】

更に、パネルホルダ 630 には、図 82 及び図 84 に示すように、後面側の取付支持部 630g 内及び収容凹部 630h よりも上側に配置され所定のビスを螺合可能な複数の取付孔 630j が所定配列で配置されている。また、パネルホルダ 630 には、取付孔 630j と対応するように配置される複数の位置決め孔 630k が備えられている。この位置決め孔 630k は、取付孔 630j を用いて取付固定される部材に形成された位置決め突起（例えば、裏箱 621 における前面のフランジ状に形成された固定部 621a から前方へ突出する位置決め突起（図示は省略する））が挿入されるものである。なお、本例では、位置決め孔 630k は、背面視略矩形状（角孔状）の止り孔とされている。

【0262】

なお、取付孔 630j に対して、その孔の内径が大径のものと小径のものとを混在させるようにして、取付固定する所定の部材の大きさや重量等に応じて、適直径の取付孔 630j を用いるようにしても良い。

【0263】

更に、パネルホルダ 630 には、少なくとも下端から所定高さまでの所定範囲では後面側に開口する複数の肉抜き部 630l が形成されており、肉抜き部 630l によりパネルホルダ 630 の重量が軽減されるようになっている。図 83 に示すように、収容凹部 630h の前側、つまり、パネルホルダ 630 の前面側の下端から所定高さまでの所定範囲内には、これらの肉抜き部 630l が形成されておらず、その範囲内では、パネルホルダ 630 の前面が略平らな面となるようになっているので、その前面に配置される前構成部材 601 の接続通路部 609 の後面が略平らな面となり、打球発射装置 650 から発射された遊技球が、滑らかに案内されるようになっている。また、このパネルホルダ 630 は、図示するように、肉抜き部 630l が形成されることで、取付孔 630j 等がボス状に形成されると共に、それらを支持したりパネルホルダ 630 の強度を維持したりするために、格子状のリブが形成された状態となっている。

【0264】

なお、このパネルホルダ 630 には、障害釘植設装置（図示しない）や、組立治具等の位置決め手段に対応した位置決め部 630m が形成されており、障害釘植設装置に遊技パネル 600 を保持した状態でセットできるようになっている。また、パネルホルダ 630 の下部には、前構成部材 601 のアウト口 606 と連通する開口 630n と、前構成部材 601 のファール口 610 と連通する連通孔 630o とが更に備えられている。

【0265】

次に、パネル裏板 635 は、パネルホルダ 630 の後面側で下端から所定高さまでの所定範囲内の肉抜き部 630l を覆うように配置されると共に、パネルホルダ 630 の収容

10

20

30

40

50

凹部 630h に後面同士が略同一面となるように収容可能とされ、平面状の後面に所定配列で配置され所定のビスを螺合可能な複数のビス孔 635a と、ビス孔 635a と対応するように配置される複数の位置決め孔 635b と、パネルホルダ 630 の係止部 630i に係止可能な係止爪 635c と、前面側から貫通しないように陥没する減量用の凹陷部 635d とを備えている。

【0266】

なお、このパネル裏板 635 におけるビス孔 635a 及び位置決め孔 635b は、パネルホルダ 630 における取付孔 630j 及び位置決め孔 630k と略同じ構成とされている。また、このパネル裏板 635 もパネルホルダ 630 と同様に、凹陷部 635d により、ビス孔 635a 及び位置決め孔 635b 等が形成された部分がボス状に形成されると共に、それらを支持したりパネル裏板 635 の強度を維持したりするために、格子状のリブが形成された状態となっている。更に、パネル裏板 635 には、パネルホルダ 630 の開口 630n、連通孔 630o、及びボス挿通孔 630f と対応した位置に前後方向に貫通する開口 635e が備えられている。

10

【0267】

このパネル裏板 635 は、パネルホルダ 630 の収容凹部 630h に収容させると共に、パネル裏板 635 の係止爪 635c をパネルホルダ 630 の係止部 630i に係止させることで、パネルホルダ 630 と一体となり、その状態では、パネル裏板 635 の後面が、パネルホルダ 630 の後面と略同一面となる。このようにパネルホルダ 630 とパネル裏板 635 とを一体化することで、パネルホルダ 630 の後面側には、貫通口 630b の外周側で略全周に亘って所定配列で取付孔 630j、ビス孔 635a 等からなる取付孔と、位置決め孔 630k 及び 635b が配置されることとなり、それら取付孔の存在により、所定の部材を任意の位置に取付固定できるようになっている。

20

【0268】

上述したように、本例における遊技パネル 600 の保持構造によると、前方からパネルホルダ 630 の保持段部 630a 内へ遊技パネル 600 を嵌合挿入して、係合爪 630d 及び係合片 630e と、係合段部 600c とを係合させることで、パネルホルダ 630 に遊技パネル 600 を保持させることができると共に、遊技パネル 600 とパネルホルダ 630 の前面側が略同一面となるようになっており、従来より用いられている障害釘植設装置を改造等しなくても遊技パネル 600 をパネルホルダ 630 に保持した状態で従前の障害釘植設装置にセットすることが可能となり、障害釘の植設にかかるコストが増加するのを抑制することができるようになっている。

30

【0269】

また、遊技領域 605 を有した遊技盤 4 を、遊技パネル 600、パネルホルダ 630、及び前構成部材 601 に分割するようにしているので、パチンコ機 1 の機種によって障害釘や入賞口等の位置が変化する遊技パネル 600 を交換パーツとすると共に、パネルホルダ 630 及び前構成部材 601 を共通パーツとすることができ、パネルホルダ 630 や前構成部材 601 等をリサイクル可能とすることができると共に遊技パネル 600 のみを交換するだけで種々の機種に対応可能な遊技盤 4 を備えたパチンコ機 1 とすることができるようになっている。

40

【0270】

更に、パネルホルダ 630 に予め複数の取付孔 630j が所定配列で備えられているので、機種に応じてパネルホルダ 630 の後面側に取付固定される裏ユニット 2000 や盤用基板ホルダ 623 等の種々の所定の部材の取付固定位置が異なる位置となっても、各種部材の固定部を取付孔 630j の位置と対応させるように設計することで、パネルホルダ 630 を機種に依存しないパチンコ機 1 の共通パーツとすることができるようになっている。

【0271】

なお、本実施形態では、遊技盤 4 において、遊技領域 605 の後面を形成する透明な遊技パネル 600 をパネルホルダ 630 で保持した形態のものを示したが、従来のパチンコ

50

機と同様に、遊技パネル 600 をパネルホルダ 630 と一体とすると共に、ベニア板等の木製合板により形成するようにしても良い。

【0272】

[1-3A-2. 盤用基板ホルダ]

続いて、遊技盤 4 における盤用基板ホルダ 623 の詳細な構成について、主に図 85 及び図 86 を参考にして説明する。この盤用基板ホルダ 623 は、パネルホルダ 630 の後側に取付固定されるものであり、図示するように、前方及び上方が開放された箱状とされ、その底部が左右方向の略中央で前側に向かって低くなるように傾斜しており、遊技パネル 600 の後側に排出された遊技球を受け取った上で、左右方向の略中央から下方へ排出することができるようになっている。この盤用基板ホルダ 623 の後面には、主制御基板ボックス 624 を取付けるための主制御基板ボックス取付部 623a が形成されていると共に、主制御基板ボックス取付部 623a の横（背面視で右側）に主制御基板ボックス 624 に備えられた封止部 624a と対応する被封止部 623b が形成されている。また、盤用基板ホルダ 623 の後面には、中継端子板 625 及びドロワコネクタ 626, 627 を支持するドロワホルダ 636 が固定されている。

10

【0273】

本例の主制御基板ボックス 624 は、盤用基板ホルダ 623 の後面の主制御基板ボックス取付部 623a に支持されると共に、主制御基板ボックス 624 の封止部 624a が主制御基板ボックス取付部 623a の横の被封止部 623b へ封止されるようになっている。そして、この状態で主制御基板ボックス 624 を盤用基板ホルダ 623 から取り外す場合、主制御基板ボックス取付部 623a の被封止部 623b に開封痕が残るようになっており、主制御基板ボックス 624 が不正に取り外されたか否かが目視で判るようになっている。

20

【0274】

[1-3A-3. 機能表示ユニット]

まず、本実施形態のパチンコ機 1 における機能表示ユニットは、図 87 に示すように、機能表示基板 640a、カバー部材 640b を備えている。この機能表示基板 640a は、図示するように、セグメント表示器 SEG1, SEG2、LED1~LED12 を備えおり、セグメント表示器 SEG1 には第一特別図柄表示器 641 が割り当てられ、セグメント SEG2 には第二特別図柄表示器 642 が割り当てられている。セグメント表示器 SEG1, SEG2 は、英数字及び図形等を表示することができるようになっており、これらの英数字及び図形等を特別図柄として表示することによって、後述するアタッカユニット 2000 の第一始動口 2001 に遊技球が入賞すると、セグメント表示器 SEG1 が所定の特別図柄を変動表示し、第二始動口 2002 に遊技球が入賞すると、セグメント表示器 SEG2 が所定の特別図柄を変動表示するようになっている。

30

【0275】

また、LED1 には第一特別図柄記憶ランプ 643a、LED2 には第一特別図柄記憶ランプ 643b が夫々割り当てられ、LED3 には第二特別図柄記憶ランプ 644a、LED4 には第二特別図柄記憶ランプ 644b が夫々割り当てられている。第一始動口 2001 へ入賞した遊技球は、特別図柄の変動表示で使用されないときには、入賞した遊技球の球数を保留数として第一特別図柄記憶表示器 643 が点灯又は点滅するようになっている。具体的には、保留球（始動記憶）が 1 球のときには第一特別図柄記憶ランプ 643a が点灯して第一特別図柄記憶ランプ 643b が消灯し、保留球が 2 球のときには第一特別図柄記憶表示器 643 がともに点灯し、保留球が 3 球のときには第一特別図柄記憶ランプ 643a が点滅して第一特別図柄記憶ランプ 643b が点灯し、保留球が 4 球のときには第一特別図柄記憶表示器 643 がともに点滅する。一方、第二始動口 2002 へ入賞した遊技球は、特別図柄の変動表示で使用されないときには、入賞した遊技球の球数を保留数として第二特別図柄記憶表示器 644 が点灯又は点滅するようになっている。具体的には、保留球（始動記憶）が 1 球のときには第二特別図柄記憶ランプ 644a が点灯して第二特別図柄記憶ランプ 644b が消灯し、保留球が 2 球のときには第二特別図柄記憶表示器

40

50

6 4 4 がともに点灯し、保留球が 3 球のときには第二特別図柄記憶ランプ 6 4 4 a が点滅して第二特別図柄記憶ランプ 6 4 4 b が点灯し、保留球が 4 球のときには第二特別図柄記憶表示器 6 4 4 がともに点滅する。

【 0 2 7 6 】

更に、LED 5 には普通図柄表示器 6 4 5 が割り当てられている。LED 5 は赤色 / 緑色 / 橙色を点灯することができる LED であり、これらの赤色 / 緑色 / 橙色を組み合わせで点灯することもできるようになっている。LED 5 は、その点灯する色を普通図柄として表示することによって、後述するゲート部材 2 2 0 0 のゲート 2 2 0 1 を遊技球が通過すると、所定の普通図柄が変動表示するようになっている。

【 0 2 7 7 】

また、LED 6 ~ LED 9 には普通図柄記憶表示器 6 4 6 が夫々割り当てられている。ゲート 2 2 0 1 を通過した遊技球は、普通図柄の変動表示で使用されないとき（普通図柄表示器 6 4 5 にて普通図柄の変動表示を実行しているとき及び可動片 2 0 0 5 を開閉動作させているときにゲート 2 2 0 1 を通過したことにより即座に普通図柄の変動表示に使用されない遊技球）には、通過した遊技球の球数を保留数として普通図柄記憶表示器 6 4 6 が点灯するようになっている。具体的には、保留球が 1 球のときには普通図柄記憶ランプ 6 4 6 a が点灯して普通図柄記憶ランプ 6 4 6 b ~ 6 4 6 d が消灯し、保留球が 2 球のときには普通図柄記憶ランプ 6 4 6 a , 6 4 6 b が点灯して普通図柄記憶ランプ 6 4 6 c , 6 4 6 d が消灯し、保留球が 3 球のときには普通図柄記憶ランプ 6 4 6 a ~ 6 4 6 c が点灯して普通図柄記憶ランプ 6 4 6 b が消灯し、保留球が 4 球のときには普通図柄記憶表示器 6 4 6 がすべて点灯する。

【 0 2 7 8 】

また、LED 1 0 には遊技状態表示器 6 4 7 が割り当てられている。LED 1 0 は赤色 / 緑色 / 橙色を点灯することができる LED であり、これらの赤色 / 緑色 / 橙色を組み合わせで点灯することもできるようになっている。LED 1 0 は、その点灯する色を遊技状態として表示することによって、遊技状態が確率変動が生じている旨を報知するようになっている。

【 0 2 7 9 】

更に、LED 1 1 には 2 ラウンド表示ランプ 6 4 8 a、LED 1 2 には 1 5 ラウンド表示ランプ 6 4 8 b が夫々割り当てられている。上述したように、2 ラウンド表示ランプ 6 4 8 a は大入賞口 2 0 0 3 が閉鎖状態から開放状態となる回数（ラウンド）が 2 回である旨を点灯して報知するようになっており、一方、1 5 ラウンド表示ランプ 6 4 8 b はラウンドが 1 5 回である旨を点灯して報知するようになっている。

【 0 2 8 0 】

このように、機能表示基板 6 4 0 a に実装された、セグメント表示器 SEG 1 , SEG 2、LED 1 ~ LED 1 2 は、第一特別図柄表示器 6 4 1、第二特別図柄表示器 6 4 2、第一特別図柄記憶表示器 6 4 3、第二特別図柄記憶表示器 6 4 4、普通図柄表示器 6 4 5、普通図柄記憶表示器 6 4 6、遊技状態表示器 6 4 7、ラウンド表示器 6 4 8 が夫々割り当てられており、各種機能表示を行う、セグメント表示器 SEG 1 , SEG 2、LED 1 ~ LED 1 2、つまり第一特別図柄表示器 6 4 1、第二特別図柄表示器 6 4 2、第一特別図柄記憶表示器 6 4 3、第二特別図柄記憶表示器 6 4 4、普通図柄表示器 6 4 5、普通図柄記憶表示器 6 4 6、遊技状態表示器 6 4 7、ラウンド表示器 6 4 8 が機能表示基板 6 4 0 a に集約された構成になっている。

【 0 2 8 1 】

また、第一特別図柄表示器 6 4 1 及び第二特別図柄表示器 6 4 2 は、大当たり遊技状態を特別図柄として夫々変動表示するため、第一特別図柄記憶表示器 6 4 3、第二特別図柄記憶表示器 6 4 4、普通図柄表示器 6 4 5、普通図柄記憶表示器 6 4 6、遊技状態表示器 6 4 7、ラウンド表示器 6 4 8 と区別して、それらに割り当てられる LED 1 ~ LED 1 2 と異なるセグメント表示器 SEG 1 , SEG 2 を用いて、英数字及び図形等を特別図柄として変動表示している。

10

20

30

40

50

【 0 2 8 2 】

なお、普通図柄記憶表示器 6 4 6 に割り当てられる LED 6 ~ LED 9 の数と、ラウンド表示器 6 4 8 に割り当てられる LED 1 1 , LED 1 2 の数と、の和が固定値 6 となっている。

【 0 2 8 3 】

ところで、機能表示基板 6 4 0 a は、カバー部材 6 4 0 b に図示しないネジで固定され、カバー部材 6 4 0 b が遊技盤 4 の前構成部材 6 0 1 の裏面から図示しないネジで取付けられるようになっている。前構成部材 6 0 1 には、機能表示基板 6 4 0 a のセグメント SEG 1 , SEG 2 に対応する位置にセグメント表示器用開口 6 0 1 c が形成されており、これらのセグメント表示器 SEG 1 , SEG 2 が表示する内容を視認できるようになっている。

10

【 0 2 8 4 】

また、前構成部材 6 0 1 には、図 8 7 にも示すように、機能表示基板 6 4 0 a の LED 1 ~ LED 1 2 に対応する位置に LED 用挿通孔 6 0 1 d が夫々設けられており、カバー部材 6 4 0 b を前構成部材 6 0 1 の裏面に取付ける際に、LED 1 ~ LED 1 2 が遊技盤 4 と干渉しないようになっている。これらの LED 用挿通孔 6 0 1 d は、LED 1 ~ LED 1 2 の点灯又は点滅した光が隣接する LED の点灯又は点滅した光と誤認されないように円筒状に形成されている。なお、セグメント表示器 SEG 1 , SEG 2 が表示する内容、LED 1 ~ LED 1 2 が点灯又は点滅して表示する内容は、後述する機能表示シール 6 4 9 に印刷されている。前構成部材 6 0 1 には、機能表示シール 6 4 9 を貼り付ける機能表示シール貼付部 6 0 1 e が形成されている。なお、機能表示シール貼付部 6 0 1 e には凹部 6 0 1 f が形成されている。この凹部 6 0 1 f にマイナスドライバ等の工具を挿入して貼り付けた機能表示シール 6 4 9 を剥がし易くしている。ここで、機能表示シール 6 4 9 を剥がし易くするために機能表示シール 6 4 9 に突出部を設けることも考えられるが、扉枠 5 を本体枠 3 から開閉する際に、その突出部が何らかの原因によって引っ張られて機能表示シール 6 4 9 が機能表示シール貼付部 6 0 1 e から剥がれるおそれがある。そこで本実施形態では、機能表示シール貼付部 6 0 1 e に凹部 6 0 1 f を形成することによって、扉枠 5 を本体枠 3 から開閉する際に、機能表示シール 6 4 9 が機能表示シール貼付部 6 0 1 e から剥がれないようにしている。

20

【 0 2 8 5 】

[1 - 3 A - 4 . 機能表示シール]

次に、遊技機 4 における機能表示シール 6 4 9 は、図 8 8 に示すように、その表面に機能表示ごとにグループ Gr p 1 ~ Gr p 3 にグループ化等されて印刷されており、遊技盤 4 の非遊技領域である前構成部材 6 0 1 に形成された機能表示シール貼付部 6 0 1 e に貼り付けられている。

30

【 0 2 8 6 】

グループ Gr p 1 は、図 8 8 に示すように、第一特別図柄表示器 6 4 1、第一特別図柄記憶表示器 6 4 3 から構成されており、これらの第一特別図柄表示器 6 4 1、第一特別図柄記憶表示器 6 4 3 を視認できる実線 SL 1 で囲まれた状態で区画されて機能表示シール 6 4 9 に印刷されている。実線 SL 1 で囲まれた領域は、第一特別図柄表示器 6 4 1 による表示や第一特別図柄記憶表示器 6 4 3 による点灯又は点滅を視認できるように、第一特別図柄表示器 6 4 1、第一特別図柄記憶表示器 6 4 3 と対応する位置が透明となっている。グループ Gr p 1 では、第一始動口 2 0 0 1 への遊技球の入賞による特別図柄の変動表示に関する各種情報を表示する。例えば、第一始動口 2 0 0 1 へ始動入賞すると、第一特別図柄表示器 6 4 1 が所定の特別図柄を変動表示したり、入賞した遊技球の球数を保留数として第一特別図柄記憶表示器 6 4 3 が点灯又は点滅したりする。このように、第一特別図柄表示器 6 4 1、第一特別図柄記憶表示器 6 4 3 を一つのグループ Gr p 1 にグループ化することによって、これらの第一特別図柄表示器 6 4 1、第一特別図柄記憶表示器 6 4 3 が第一始動口 2 0 0 1 への遊技球の入賞による特別図柄の変動表示に関する各種情報を示していることを遊技者に伝えることができる。これにより、遊技者は、実線 SL 1 で囲

40

50

まれた状態で区画されて機能表示シール649に印刷されたグループGrp1を目視することによって第一始動口2001への遊技球の始動入賞による特別図柄の変動表示に関する各種情報を容易に確認することができる。

【0287】

一方、グループGrp2は、図88に示すように、第二特別図柄表示器642、第二特別図柄記憶表示器644から構成されており、これらの第二特別図柄表示器642、第二特別図柄記憶表示器644を視認できる実線SL2で囲まれた状態で区画されて機能表示シール649に印刷されている。実線SL2で囲まれた領域は、第二特別図柄表示器642による表示や第二特別図柄記憶表示器644による点灯又は点滅を視認できるように、第二特別図柄表示器642、第二特別図柄記憶表示器644と対応する位置が透明となっている。このグループGrp2では、第二始動口2002への遊技球の入賞による特別図柄の変動表示に関する各種情報を表示する。例えば、第二始動口2002へ遊技球が始動入賞すると、第二特別図柄表示器642が所定の特別図柄を変動表示したり、入賞した遊技球の球数を保留数として第二特別図柄記憶表示器644が点灯又は点滅したりする。このように、第二特別図柄表示器642、第二特別図柄記憶表示器644を1つのグループGrp2にグループ化することによって、これらの第二特別図柄表示器642、第二特別図柄記憶表示器644が第二始動口2002への遊技球の入賞による特別図柄の変動表示に関する各種情報を示していることを遊技者に伝えることができる。これにより、遊技者は、実線SL2で囲まれた状態で区画されて機能表示シール649に印刷されたグループGrp2を目視することによって第二始動口2002への遊技球の入賞による特別図柄の変動表示に関する各種情報を容易に確認することができる。

【0288】

また、グループGrp3は、図88に示すように、普通図柄表示器645、普通図柄記憶表示器646から構成されており、これらの普通図柄表示器645、普通図柄記憶表示器646を視認できる実線SL3で囲まれた状態で区画されて機能表示シール649に印刷されている。実線SL3で囲まれた領域は、普通図柄表示器645による点灯や普通図柄記憶表示器646による点灯を視認できるように、普通図柄表示器645、普通図柄記憶表示器646と対応する位置が透明となっている。普通図柄表示器645は、上述したように、可動片2005の開閉の有無を所定の普通図柄として変動表示し、可動片2005が閉状態から開状態となると、遊技球が第二始動口2002へ入賞し易くなる。このため、普通図柄表示器645には、第一特別図柄表示器641、第一特別図柄記憶表示器643、第二特別図柄表示器642、第二特別図柄記憶表示器644、普通図柄記憶表示器646、遊技状態表示器647、ラウンド表示器648と見分けが付くように星印が印刷されている。このグループGrp3では、ゲート2201に関する各種情報を表示することもできるようになっている。例えば、ゲート2201を遊技球が通過すると、普通図柄表示器645が所定の普通図柄を変動表示したり、通過した遊技球の球数を保留数として普通図柄記憶表示器646が点灯したりする。このように、普通図柄表示器645、普通図柄記憶表示器646を1つのグループGrp3にグループ化することによって、これらの普通図柄表示器645、普通図柄記憶表示器646が普通図柄の変動表示に関する各種情報を示していることを遊技者に伝えることができる。これにより、遊技者は、実線SL3で囲まれた状態で区画されて機能表示シール649に印刷されたグループGrp3を目視することによって普通図柄の変動表示に関する各種情報を容易に確認することができる。

【0289】

更に、遊技状態表示器647、ラウンド表示器648と対応する位置には、図88に示すように、遊技状態表示器647、ラウンド表示器648が視認できる実線SL4~SL6で夫々囲まれた状態で区画されて印刷されている。実線SL4~SL6で囲まれた領域は、遊技状態表示器647、ラウンド表示器648による点灯を視認できるように、遊技状態表示器647、ラウンド表示器648と対応する位置が透明となっている。ラウンド表示器648には、ラウンドの最大回数を理解し易いように、2ラウンド表示ランプ64

8 aと対応する位置にはラウンドの最大回数である値2が印刷され、15ラウンド表示ランプ648 bと対応する位置にはラウンドの最大回数である値15が印刷されている。上述したように、遊技状態表示器647は点灯する色を遊技状態として表示することによって遊技状態が確率変動である旨を報知し、2ラウンド表示ランプ648 aは大入賞口2003が閉鎖状態から開放状態となる回数(ラウンド)が2回である旨を点灯して報知し、15ラウンド表示ランプ648 bはラウンドが15回である旨を点灯して報知する。これにより、遊技者は、実線SL4で囲まれた状態で区画されて機能表示シール649に印刷された遊技状態表示器647を目視することによって遊技状態を容易に確認することができ、実線SL5で囲まれた状態で区画されて機能表示シール649に印刷された2ラウンド表示ランプ648 aを目視することによってラウンドの最大回数が2回であるか否かを容易に確認することができ、実線SL6で囲まれた状態で区画されて機能表示シール649に印刷された15ラウンド表示ランプ648 bを目視することによってラウンドの最大回数が15回であるか否かを容易に確認することができる。

10

【0290】

なお、本実施形態では、上述したように、グループGrp1~グループGrp3は実線SL1~SL6で囲まれた状態で区画されて機能表示シール649に印刷されており、遊技状態表示器647、ラウンド表示器648と対応する位置は遊技状態表示器647、ラウンド表示器648が視認できる実線SL4~SL6で夫々囲まれた状態で区画されて印刷されている。

【0291】

20

このように、機能表示シール649は、図87に示した機能表示基板640 aに集約して実装された、セグメント表示器SEG1, SEG2、LED1~LED12の機能がグループGrp1~Grp3等のようにグループ化されてその内容が印刷されており、区画されている。また普通図柄表示器645等には星印が印刷されており、セグメント表示器SEG1, SEG2、LED1~LED12が表示する内容が、機能表示シール649に集約して印刷されても、それらの意味を容易に理解することができるようになっている。

【0292】

このような機能と印刷された内容との対応関係が、図88に示すように、シール管理番号649 aとして機能表示シール649に印刷されている。このシール管理番号649 aは、図88及び図89に示すように、扉枠5を本体枠3に閉じた際に、遊技窓101を介して遊技窓101から視認し難い位置に印刷されており、遊技者に必要ではない情報を伝えないようにしている。また、機能表示シール貼付部601 eに設けた凹部601 fも、図88及び図89に示すように、扉枠5を本体枠3に閉じた際に、遊技窓101を介して視認し難い位置に形成されており、凹部601 fを遊技者に視認し難くしている。

30

【0293】

また、シール管理番号649 aは、パチンコ機1を製造するメーカーの作業者が、パチンコ機1を組み立てる際に、誤って別仕様の機能表示シールを取付ける作業ミスを防止するためのものである。また、シール管理番号649 aは機能表示シール649の在庫管理にも用いられており、グループGrp1~グループGrp3等の態様がシール管理番号649 aに紐付けされて管理されている。これにより、シール管理番号649 aを調べると、シール管理番号649 aに対応する機能表示シール649の在庫が分かるようになっている。

40

【0294】

ここで、近年のパチンコ機は、そのライフサイクルの短縮化にともないパチンコ機の開発期間も短くなってきている。このため、本実施形態では、例えば、大入賞口2003が閉鎖状態から開放状態となる回数(ラウンド)が2回、15回である旨を点灯して報知する2ラウンド表示ランプ、15ラウンド表示ランプに加えて、ラウンド数が5回、8回である旨を点灯して報知する5ラウンド表示ランプや8ラウンド表示ランプを追加する場合、始動口の数を2つから1つに減らす場合等によるパチンコ機1の仕様変更には、共通の機能表示基板640 aを使用することで対応することができるようになっている。このよ

50

うなパチンコ機 1 の仕様変更にもない機能表示シールに印刷する内容も変更するため、上述した、セグメント表示器 S E G 1 , S E G 2、L E D 1 ~ L E D 1 2 の機能と、機能表示シールに印刷された内容と、の対応関係を、シール管理番号として機能表示シールに印刷している。これにより、例えばパチンコ機 1 の製造元では、ラインの作業者が遊技盤 4 に機能表示シール 6 4 9 を貼り付ける前に、パチンコ機 1 の仕様と機能表示シール 6 4 9 とが対応しているか否かを、シール管理番号 6 4 9 a を目視することによって確認することができ、パチンコ機 1 の仕様に対応しない機能表示シール 6 4 9 が貼り付けられるのを防止することができる。なお、機能表示シール 6 4 9 はシールであり、接着剤などを機能表示シール 6 4 9 の裏面等に塗る作業工程がなく、生産性の向上に寄与している。

【 0 2 9 5 】

10

[1 - 3 B . 打球発射装置]

次に、打球発射装置 6 5 0 について図 9 0 乃至図 9 5 を参照して説明する。図 9 0 は、打球発射装置 6 5 0 の全体の斜視図 (A) , 発射モータ部分を取り外した状態の斜視図 (B) であり、図 9 1 は、打球発射装置 6 5 0 の分解斜視図であり、図 9 2 は、打球発射装置 6 5 0 と発射レール 5 1 5 との関係を示す正面図 (A) , 発射モータ部分の斜視図 (B) であり、図 9 3 は、操作ハンドル部 4 1 0 を操作していない状態における打球発射装置 6 5 0 と発射レール 5 1 5 との関係を示す背面図であり、図 9 4 は、操作ハンドル部 4 1 0 を操作している状態における打球発射装置 6 5 0 と発射レール 5 1 5 との関係を示す背面図であり、図 9 5 は、打球発射装置 6 5 0 に設けられるスライド部材 7 1 0 の平面図 (A) , 正面図 (B) , 正面から見た斜視図 (C) , 正面図 (B) の A - A 断面図 (D) である。

20

【 0 2 9 6 】

打球発射装置 6 5 0 は、発射ベース枠 6 5 1 に打球槌 6 8 7 を回動自在に軸支すると共に、その打球槌 6 8 7 に往復回動を付与する発射モータ 6 9 5 を発射ベース枠 6 5 1 に取付け、さらに打球槌 6 8 7 に復帰する付勢力を付与する付勢バネ 6 8 4 の付勢力を調節するスライド杆 6 7 7 及びスライド部材 7 1 0 が発射ベース枠 6 5 1 に設けられることにより構成される。

【 0 2 9 7 】

より詳細に説明すると、図 9 1 に示すように、発射ベース枠 6 5 1 は、合成樹脂によって横長の長方形に成型されるものであり、その略中心に打球槌 6 8 7 の軸受 6 8 9 が嵌合される軸受筒 6 5 2 が形成され、その上部及び側方に打球槌 6 8 7 の発射原点位置を規制するゴムストッパー部材 6 5 3 , 6 5 4 が取付け固定されている。即ち、ゴムストッパー部材 6 5 3 , 6 5 4 は、打球槌 6 8 7 が付勢バネ 6 8 4 の付勢力により発射原点位置に戻ったときに打球槌 6 8 7 の衝撃を受け止めるものである。また、発射ベース枠 6 5 1 の後方 (発射レール 5 1 5 の下方に対応する部位の反対側) の上方に横長細溝状のスライド案内孔 6 5 5 が形成され、そのスライド案内孔 6 5 5 の下方にスライド部材収納空間 6 5 6 が形成されている。

30

【 0 2 9 8 】

このスライド案内孔 6 5 5 は、後述するスライド杆 6 7 7 の後端上部に突設される案内係止片 6 7 8 が挿入されてスライド杆 6 7 7 のスライド移動を案内するものであり、スライド部材収納空間 6 5 6 には、スライド部材 7 1 0 が左右方向に移動可能に収納されるものである。なお、スライド杆 6 7 7 の前方部分のスライド案内は、スライド杆 6 7 7 の前方に形成される案内長孔 6 8 0 に止めネジ 6 8 2 によって発射ベース枠 6 5 1 に形成される止め穴 6 6 2 に止着される案内ブッシュ 6 8 1 を貫通させることにより行われる。また、スライド部材収納空間 6 5 6 の底面には、図 9 2 に示すように、長方形の連結開口 6 6 4 が形成されている。

40

【 0 2 9 9 】

また、発射ベース枠 6 5 1 の上辺の前方部分には、発射ベース枠 6 5 1 の本体に対して底部が形成されており、軸受筒 6 5 2 の上方の底部に作動片用開口 6 5 7 が穿設されている。この作動片用開口 6 5 7 には、扉枠 5 の皿ユニット 3 0 0 の下流側の打球供給口 1 7

50

1 b (図 18 を参照) に臨んで設けられている球送り部材 172 (図 18 を参照) の錘 173 と当接する作動片 658 が作動片用開口 657 の開口縁の後方上部に突設されている取付部 660 に止めピン 659 によって揺動自在に設けられるものである。作動片 658 は、「て」字状に形成され、その上辺の後端部が止めピン 659 によって軸支され、その軸支部から下方の円弧部に打球槌 687 と一体的に回動するベース板 690 に突設される作動片当接部 693 と当接し、打球槌 687 の往復動作に連動して上辺部が球送り部材 172 を揺動させ、球送り部材 172 の揺動動作により打球供給口 171 b から流出する打球を 1 個ずつ発射レール 515 の発射位置に供給するようになっている。

【0300】

更に、発射ベース枠 651 には、発射モータ 695 を内蔵するモータカバー 694 を止着するためのモータ取付ボス 661 が後方下部に 2 箇所と前方上部に 1 箇所の合計 3 箇所に突設されていると共に、スライド部材収納空間 656 の下部後方にスライド杆 677 をスライドさせるためにスライド部材 710 と連結される揺動片 672 の下端の軸穴 673 が挿入される揺動片用ボス 663 が突設されている。

【0301】

上記した発射ベース枠 651 には、打球発射装置 650 の剛性を高めるために金属プレート 665 が略密着するように取付けられている。このため、金属プレート 665 には、軸受筒 652、下方のゴムストッパー部材 653、スライド案内孔 655、案内ブッシュ 681、及び揺動片用ボス 663 に夫々対応する貫通孔 666, 667, 668, 669, 671 が形成されていると共に、スライド部材 710 の連結凸部 712 が貫通する横長楕円状の貫通孔 670 も貫通されている。上記のように構成される金属プレート 665 は、スライド部材 710 をスライド部材収納空間 656 に収納した後、夫々の貫通孔 666 ~ 671 がそれに対応する部材 652, 653, 655, 681, 712, 663 を貫通あるいは一致させるように発射ベース枠 651 に密着させてビス止めすることにより発射ベース枠 651 に固定されるものである。

【0302】

金属プレート 665 が取付けられた発射ベース枠 651 の揺動片用ボス 663 の先端部分が貫通孔 671 から頭を出しているが、その頭の部分に揺動片 672 の軸穴 673 が挿通されて、揺動片 672 が下端を中心にして揺動自在に軸支される。揺動片 672 は、図 91 に示すように、縦長杆状に形成され、その下端に軸穴 673 が形成され、その中程にスライド部材 710 の連結凸部 712 が挿入されるやや縦長穴形状の連結穴 674 が形成されている。そして、その連結穴 674 より上方の前方面がスライド杆 677 の一端(後端)と当接する当接部 675 となっている。しかして、揺動片 672 を揺動片用ボス 663 に挿通し、且つ貫通孔 670 から頭を出しているスライド部材 710 の連結凸部 712 に連結穴 674 を挿入してワッシャ付きピン 676 を連結凸部 712 に止着することにより、揺動片 672 が発射ベース枠 651 に取付けられる。そして、取付けられた揺動片 672 は、スライド部材 710 のスライドに伴って下端を中心にしてその上方部分が揺動するようになっている。

【0303】

また、金属プレート 665 の上部前面には、横長杆状のスライド杆 677 が左右方向にスライド可能に取付けられる。即ち、スライド杆 677 の後方上部に突設される L 字状の案内係止片 678 を金属プレート 665 の貫通孔 668 に貫通係合させ、スライド杆 677 の前方に形成される案内長孔 680 に止めネジ 682 を有する案内ブッシュ 681 を貫通させて止めネジ 682 を止め穴 662 に止着する。上記した案内係止片 678 と貫通孔 668、及び案内長孔 680 と案内ブッシュ 681 とにより、スライド杆 677 が金属プレート 665 を介して発射ベース枠 651 にスライド可能に装着される。また、スライド杆 677 には、その一端(後端)に上述した揺動片 672 の当接部 675 と当接する被当接部 679 が形成され、その他端(前端)に付勢バネ 684 の一端の係止輪 685 を掛け止めるためのバネ係止部 683 が突設されている。

【0304】

10

20

30

40

50

金属プレート665が取付けられた発射ベース枠651の軸受筒652が貫通孔666から突出しているが、その軸受筒652には、打球槌687の軸受689が抜け落ちないように嵌合されている。軸受689の軸には、打球槌687の下端部が固着されると共に同時にベース板690が固着される。ベース板690には、その前方裏面側に作動片658と当接する作動片当接部693が突設され、その前方前面に付勢バネ684の他端の係止輪686を掛け止めるためのバネ係止部692が突設され、さらにその後方前面に発射モータ695のモータカム697と係脱するモータ当接突片691が突設されている。打球槌687の上端には、合成樹脂製の槌先688が固着されており、この槌先688が発射レール515の下端部とその上方に固着される発射位置ストッパー702とによって形成される発射位置に突入するように臨んでいる。

10

【0305】

一方、発射ベース枠651の前述したモータ取付ボス661には、モータカバー694に収納された発射モータ695が取付けられる。より具体的には、図92(B)に示すように、モータカバー694は、内部に発射モータ695を収納するように形成された円筒部と、円筒部の前方に拡大してモータ取付ボス661に取付けるための取付固定穴699が形成される取付部と、が一体的に形成され、円筒部の内部に収納される発射モータ695のモータ軸696の先端に逆回転防止カム698とモータカム697とが固定されている。

【0306】

この逆回転防止カム698の外周には、多数の逆歯が形成されており、ストッパー片取付ボス701に揺動自在に固定されるストッパー片700(図93を参照)と係合して発射モータ695の逆方向の回転を防止している。これは、モータカム697が逆方向に回転してモータカム697とモータ当接突片691とが噛み合っただ打球発射装置650が駆動できなくなる故障が発生しないように防止するためである。また、モータカム697は、勾玉状に形成されており、発射モータ695の回転に伴いモータ当接突片691と係脱しながら打球槌687を往復動作させる。なお、モータカバー694をモータ取付ボス661に取付けたときには、図90(A)に示すように、打球発射装置650の主たる構成が後面から見て被覆されたような状態となっている。

20

【0307】

ところで、前述したスライド部材収納空間656に収納されてスライド移動するスライド部材710は、図95に示すように、後方が開放した直方体状に形成され、その前面に楕円形状の楕円凸部711が突設され、更に、楕円凸部711の後方位置に円形状の連結凸部712が突設されている。また、上面及び下面には、スライド部材収納空間656内をスライドし易いように断面円弧状のスライド用当接突部713がその両端に突設されている。一方、直方体状に形成されるスライド部材710の空間は、扉枠5の裏面下部に設けられるジョイントユニット180のスライド突片183が挿入される挿入空間714となっている。

30

【0308】

そして、この挿入空間714は、スライド方向前方の側壁手前側に第一傾斜面715が形成されると共に、その第一傾斜面715のやや後方寄りに上面及び下面の内側から内部に向かって突設され且つ相互の先端間に所定の間隔が形成される挟持片716が形成されている。挟持片716の手前側にも奥に向かって側方視で八字状に傾斜する第二傾斜面717も形成されている。しかして、スライド突片183が挿入空間714に挿入された状態では、図95(B)に示すように、スライド突片183の傾斜辺183a側の一端辺がスライド方向前方の側壁に当接した状態で且つ上下の挟持片716の間に挿入された状態となっている。なお、スライド部材710の挿入空間714の側方に空間部718が形成されているが、この空間部718は、特に機能を奏しているわけではない。

40

【0309】

而して、上記のように構成されるスライド部材710は、スライド部材収納空間656に収納された状態で、図92(A)に示すように、スライド部材収納空間656の底面に

50

形成される楕円形状の連結開口 6 6 4 に挿入空間 7 1 4 が臨むように形成されていると共に、スライド部材 7 1 0 がスライド部材収納空間 6 5 6 の一方の空間内壁に当接した状態（図 9 2（A）では左の空間内壁に当接しているように図示されているが、通常の状態では右の空間内壁に当接した状態となっている。）となっている。

【 0 3 1 0 】

そこで、まず、スライド部材 7 1 0 と打球発射装置 6 5 0 の付勢バネ 6 8 4 の強弱を調整する関係について説明すると、スライド部材 7 1 0 がスライド部材収納空間 6 5 6 の内部の初期位置（図 9 2（A）において右の空間内壁に当接した位置）にあるときには、図 9 3 に示すように、スライド部材 7 1 0 の連結凸部 7 1 2 に連結された揺動片 6 7 2 が略垂直状態となっている。このため、揺動片 6 7 2 と当接しているスライド杆 6 7 7 も付勢バネ 6 8 4 の付勢力により一方向（図 9 3 において左側方向）に付勢された状態で揺動片 6 7 2 の当接部 6 7 5 とスライド杆 6 7 7 の被当接部 6 7 9 とが当接した状態となっている。この状態では、付勢バネ 6 8 4 が張力されていないので、打球槌 6 8 7 が発射モータ 6 9 5 の回転に従動して往復回動しても、打球槌 6 8 7 の復帰力も弱く、発射位置にある打球が弾発されても遊技盤 4 の遊技領域 6 0 5 に到達することはない。

【 0 3 1 1 】

一方、スライド部材収納空間 6 5 6 の内部をスライド部材 7 1 0 が初期位置から他方向に移動したとき（図 9 2（A）において左の空間内壁方向に向かって移動したとき）、図 9 4 に示すように、揺動片 6 7 2 が下端の軸穴 6 7 3 を軸として揺動して傾動するため、当接部 6 7 5 と被当接部 6 7 9 との当接によりスライド杆 6 7 7 が他方向（図 9 4 において右側方向）に向かってスライド移動する。すると、スライド杆 6 7 7 のバネ係止部 6 8 3 に係止されている付勢バネ 6 8 4 も張力されて伸びた状態となる。この状態では、付勢バネ 6 8 4 が張力されているので、打球槌 6 8 7 が発射モータ 6 9 5 の回転に従動して往復回動したときの打球槌 6 8 7 の復帰力が強くなり、発射位置にある打球が強く弾発されて遊技盤 4 の遊技領域 6 0 5 に到達する。そして、この打球の弾発力の強弱は、スライド部材 7 1 0 のスライド部材収納空間 6 5 6 内でのスライド量に応じて調整することができる。

【 0 3 1 2 】

上記したように、スライド部材 7 1 0 を移動させることにより、打球発射装置 6 5 0 による弾発力を調整することができるが、このスライド部材 7 1 0 の移動は、前述したハンドル装置 4 0 0 の操作ハンドル部 4 1 0 の回動操作部材 4 1 4 の回動操作に応じて移動するジョイントユニット 1 8 0 のスライド体 1 8 2 の移動と連動するようになっている。この点について図 6 0 等を参照して説明する。

【 0 3 1 3 】

前述したように、ハンドル装置 4 0 0 の操作ハンドル部 4 1 0 の回動操作部材 4 1 4 を回転させることにより、回転軸 4 1 5 の先端に固着される勾玉状のカム 4 1 6 も回転するため、ジョイントユニット 1 8 0 のスライド体 1 8 2 がジョイントユニット装着凹部 1 1 0 c の内部を一方方向に向かってスライド移動する。このため、スライド体 1 8 2 の前面に突設されるスライド突片 1 8 3 も同じ方向にスライド移動することになる。スライド体 1 8 2 のスライド突片 1 8 3 は、扉枠 5 を本体枠 3 に対して閉じた状態では、本体枠 5 の発射装置取付部 5 2 0 に形成される連結開口 6 6 4 を貫通してスライド部材 7 1 0 の挿入空間 7 1 4 に挿入されるようになっている。この場合の挿入状態は、前述したようにスライド突片 1 8 3 の傾斜辺 1 8 3 a 側の一端辺がスライド方向前方の側壁に当接した状態で且つ上下の挟持片 7 1 6 の間に挿入された状態である。したがって、スライド突片 1 8 3 が一方方向に向かってスライド移動すると、スライド部材 7 1 0 も同一方向に向かってスライド移動することになる。このとき、前述したように、スライド部材 7 1 0 のスライド移動に伴ってスライド杆 6 7 7 もスライド移動するので、付勢バネ 6 8 4 の付勢力を調整することができる。つまり、ハンドル装置 4 0 0 の回動操作部材 4 1 4 を回動操作することにより、打球発射装置 6 5 0 の打球の弾発力を調整することができるものである。

【 0 3 1 4 】

10

20

30

40

50

ところで、本実施形態においては、ハンドル装置400が扉枠5に設けられ、打球発射装置650が本体枠3に設けられているので、扉枠5を開閉する毎にハンドル装置400のスライド突片183と打球発射装置650のスライド部材710とが連携したり離れたりすることになる。しかし、本実施形態においては、上述したように、本体枠3に対して扉枠5を閉じることにより、スライド突片183がスライド部材710の挿入空間714に自動的に挿入されてハンドル装置400と打球発射装置650とが連携され、逆に、本体枠3に対して扉枠5を開放することにより、スライド突片183が挿入空間714から離れてハンドル装置400と打球発射装置650とを分離することができるので、極めて簡単に扉枠5の開閉に伴ってハンドル装置400と打球発射装置650との連携・分離を行うことができる。特に、スライド突片183が挿入空間714に挿入される際には、スライド突片183の位置が上下方向に多少ずれていても、挿入空間714内に突設される挟持片716の第二傾斜面717によってスライド突片183がスムーズに挟持位置に挿入されるようになっている。

10

【0315】

また、時として、操作ハンドル部410の回動操作部材414に遊技者が詰め物を詰めである程度回動した位置で固定している場合があるが、遊技場の店員がその詰め物を知らずに扉枠5を開閉する場合がある。このような場合でも、扉枠5を開放する場合には、単にスライド突片183が挿入空間714から離れるだけであるので問題はないが、扉枠5を閉める場合に、スライド突片183の位置が多少一方向にずれた状態となっているものの、スライド突片183の傾斜辺183aとスライド部材710の第一傾斜面715との協働作用により、扉枠5の閉止動作に伴ってスライド部材710を一方向に移動させながら最終的にスライド突片183とスライド部材710とが係合するようになっている。つまり、本実施形態においては、操作ハンドル部410の回動操作部材414がどのような回動位置で固定されていても、操作ハンドル装置400と打球発射装置650との連携を行うことができるものである。

20

【0316】

[1-3C. 賞球タンク]

次に、本体枠3の裏面上部に取付けられる賞球タンク720について、主として図96を参照して説明する。図96は、賞球タンク720の斜視図(A)、平面図(B)、側面図(C)である。賞球タンク720は、前述したように、本体枠3の裏面上部に形成されるタンク取付溝550(図70を参照)に着脱自在に取付けられるものである。しかして、賞球タンク720は、長形状の箱状に形成され、パチンコ機1の正面側から見て、その前面壁721に切欠部729が形成され、その底面が上流側壁724から下流側壁723に向かって傾斜する第一傾斜底面726と前面壁721から次に説明する排出口730に向かって傾斜する第二傾斜底面727とによって貯留部728が形成されている。

30

【0317】

また、その第二傾斜底面727の傾斜下端に排出口730が形成されるが、この排出口730は、パチンコ機1の正面側から見て賞球タンク720の後面壁722よりも外側に突出するように下流側壁723と後面壁722とをコ字状に連結する排出口突出壁725に囲まれるように形成されている。また、賞球タンク720の前面壁721の両端外側には、タンク取付溝550と係合する取付鏝部733が形成されていると共に、賞球タンク720の底面の裏面側に本体枠3の第四側面壁543に載置当接する載置当接片731, 732が突設され、さらに、賞球タンク720の上流側の後面壁722の下部に後述する球ならし部材744を取付けるための球ならし取付軸735が突設されている。また、排出口730を除く賞球タンク720の後面壁722及び上流側壁724には、球の跳ね飛びを防止するための溢れ防止部材734が着脱自在に取付けられるようになっている。

40

【0318】

上記のように構成される賞球タンク720においては、本体枠3のタンク取付溝550に対して取付鏝部733を上方から差し込むように取付け、載置当接片731, 732を本体枠3の第四側面壁543に当接させる。これによって、賞球タンク720が本体枠3

50

の裏面側上部に載置して取付けられるが、この取付けられた状態においては、図74に示すように、前面壁721の切欠部729を介して貯留部728と本体枠3の裏面に形成された逃げ凹部551とが連通し、また、図4に示すように、排出口730が次に説明するタンクレール部材740の上流端部に臨むようになっている。したがって、賞球タンク720において、球を貯留する貯留部728（第一傾斜底面726及び第二傾斜底面727に対応する貯留空間部分）の前後方向の幅は、本体枠3の第二側面壁541～第四側面壁543までの前後方向の幅と略同じとなるように形成されると共に、それらの側面壁541～543までの上部に載置されるようになっている。

【0319】

また、前述したように、本体枠3の第一側面壁540～第四側面壁543は、遊技盤4の周辺部の後方突出空間を覆うように深く形成されているので、その側面壁541～543の上部に載置される賞球タンク720の貯留部の深さは、従来の貯留タンクにくらべて浅く形成されているものの、賞球が貯留されて重量が増加しても賞球タンク720の全体を本体枠3の側面壁542～543で支持しているため、傾斜底面726、727が変形することなく貯留された球をスムーズに排出口730に導くことができる。また、排出口730が賞球タンク720の後面壁722から外側に外れた位置に設けられているため、貯留部728に貯留された球の流れが第二傾斜底面727から外側に向かって流れるように構成されている。このため、従来のように傾斜底面の一部に開口を設けて排出口としていた賞球タンクに比べて、排出口近傍の貯留部に球詰まり解消のための球崩し突部を突出形成することなく球詰まりが発生し難い構造とすることができる。

【0320】

そして、本実施形態においては、前述したように、遊技装置の後方突出部を収納する後側面壁541～543の上部外側に賞球タンク720の貯留部が載置された状態で、しかも、賞球タンク720の排出口730が貯留部の後面壁722よりも外側に突出して設けられているため、タンクレール部材740が賞球タンク720の貯留部の外側（パチンコ機1の正面から見て奥側）に位置して、タンクレール部材740と賞球タンク720の貯留部728とが上下方向に重複しない位置となっているので、遊技盤4の裏面に設けられる遊技装置の後方突出部を収納する後側面壁541～543の上辺を本体枠3の上辺に近い位置で後方に向けて突出させることができ、これにより、遊技装置の後方突出部が遊技盤4の上辺部で突出していても後側面壁541～543の内部に楽に収納することができる。

【0321】

更に、賞球タンク720の貯留部728が遊技装置の後方突出部を収納する後側面壁541～543の上部外側に載置されているか否かに関係なく、排出口730が賞球タンク720の後面壁722から外側に外れた位置に設けられているという構成だけで従来の賞球タンクにはない独特の効果を奏するものである。これについて図97を参考にして説明する。図97は、従来の賞球タンク（A）、（B）と本実施形態に係る賞球タンク（C）との排出口部分における球の圧力状態を示す平面図である。図において、通常時、賞球タンク720に貯留される球は、賞球タンク720の貯留部に貯留されて滞留した状態となっている。この場合、従来の賞球タンクのように貯留部の傾斜底面の一部を開口して排出口730Aを形成している場合、例えば、図97（A）に示すように、球崩し突部736Aと反対側に排出口730Aが形成された賞球タンクや、図97（B）に示すように、球崩し突部736Bに隣接して排出口730Bが形成されている場合には、排出口730A、730Bの部分では、貯留された球の圧力とその圧力に基づく賞球タンクの側壁からの反作用により、常に排出口730A、730B部分に四方から球圧がかかった状態となっている。

【0322】

このため、たまたま球の重合具合によって球同士の圧力が釣り合い、下流側の球が流れ出ても、排出口730A、730B部分で球噛み状態が発生し球詰まりが発生することがあった。これに対し、本実施形態に係る賞球タンク720では、排出口730が賞球タン

10

20

30

40

50

ク720の後面壁722から外側に外れた位置に設けられているので、図97(C)に示すように、排出口730部分における貯留された球の圧力は、貯留部から排出口730方向に向かう作用力とその反作用だけの二方向からの圧力であり、従来のように四方から圧力を受けるわけではない。このため、下流側の球が流れ出ても、排出口730部分における球噛み状態が発生し難く、球詰まりが発生しないという優れた効果を奏することができる。

【0323】

[1-3D.タンクレール部材]

続いて、上記した賞球タンク720の下方に配置されるタンクレール部材740について主として図98乃至図100を参照して説明する。図98は、賞球タンク720、タンクレール部材740、球通路ユニット770、賞球ユニット800、及び満タンユニット900の関係を示すパチンコ機1の背面側から見た斜視図であり、図99は、賞球タンク720、タンクレール部材740、球通路ユニット770、賞球ユニット800、及び満タンユニット900の関係を示すパチンコ機1の正面側から見た斜視図であり、図100は、タンクレール部材740の下流部と球通路ユニット770の上流部との関係を示す断面図(A)と平面図(B)である。

10

【0324】

タンクレール部材740は、前述したように、本体枠3の上後面壁545のレール係止溝553、554(図70を参照)に着脱自在に取付けられるものである。そのため、タンクレール部材740には、その後面側の側面の左右辺及び下辺にレール係止溝553に上から差し込まれる複数の係止突片749が突設されると共に、その後面側側面の上辺中央にレール係止溝554に上から掛け止められる鉤状の係止突片750が突設されている。しかして、タンクレール部材740は、上面が開放した傾斜樋状に形成され、その上流端上面が賞球タンク720の排出口730に臨み、その下流端下面が後に詳述する球通路ユニット770に臨んでいる。また、タンクレール部材740の内部は、図4に示すように仕切壁741によって球が2列に整列して流下する通路742となっている。

20

【0325】

なお、通路742の底面は、細溝が切り欠けられており、通路742を球と一緒に転動する異物とその細溝から下方に落下するようになっている。また、通路742の側壁には、静電気を除去するための金属板(図示しない)が貼付されており、この金属板の下流端が前述したアース線接続具557(図68を参照)に接続されている。このため、タンクレール部材740を流下する球に帯電していた静電気が金属板からアース線接続具557を介して電源基板1136のアース用コネクタを経て外部にアースされるようになっている。

30

【0326】

また、タンクレール部材740の中流域のやや下流側に重錘を有する卵形状の球ならし部材744が揺動自在に設けられている。この球ならし部材744は、前述した賞球タンク720の球ならし取付軸735に揺動自在に軸支されるものであり、タンクレール部材740における2列の夫々の通路742内に向かって垂下され、各通路742を流下する球が上下方向に複数段で流下してきたときに1段となるように整流するものである。また、球ならし部材744の設置位置より下流側のタンクレール部材740の上面が球押え板745によって被覆されている。この球押え板745は、球ならし部材744によって1段とならなかつた球を強制的に1段とするように傾斜円弧状に形成されるものである。

40

【0327】

更に、タンクレール部材740の下流端部には、夫々の通路742に臨んで一对の整列歯車747が軸ピン748によって回転自在に軸支されている。この整列歯車747は、外周に複数の歯が形成され、一对の整列歯車747における歯のピッチが半ピッチずつずれるようにして軸ピン748に固定されている。このため、タンクレール部材740の各通路742を流下してきた球の上部が整列歯車747の歯と噛み合いながら下流側に流下するときに2列の通路742の球が交互に1つずつ送られることになる。この場合、図1

50

00に示すように、各通路742を流れてきた球は、整列歯車747と噛み合いながら2列の通路742の下部に形成される傾斜面743に沿って中央方向に誘導され、その誘導中に次に説明する球通路ユニット770の球落下通路772の上端入口773に2列の通路742からの球を交互に一列状にして落下するようになっている。なお、整列歯車747は、その上面を円弧状の歯車カバー746によって被覆されている。

【0328】

[1-3E. 球通路ユニット]

次に、上記したタンクレール部材740から一列状に落下される球を賞球ユニット800に導くための球通路ユニット770について、主に図101乃至図105を参照して説明する。図101は、本体枠3と球通路ユニット770及び賞球ユニット800との関係を示す分解斜視図であり、図102は、球通路ユニット770及び賞球ユニット800との関係を示す背面図であり、図103は、球通路ユニット770の背面から見た斜視図であり、図104は、球通路ユニット770の正面図であり、図105は、球通路ユニット770と賞球ユニット800との連結構造を説明するための側面図である。なお、図102及び図103において、賞球ユニット800部分は、ギヤカバー866、アルミ放熱板841、ユニットサブ板825が削除され、ユニットベース体801に形成された球通路部分をわかりやすく描いたものである。ただし、ギヤ等については、球通路との関係を理解し易くするため、一点鎖線で示してある。

【0329】

本例の球通路ユニット770は、略長形状の板材の裏面（背面から見える面を表面という。）に屈曲した一对の屈曲通路壁771によって球落下通路772が形成されている。この球落下通路772は、図100（A）に示すように、その上流が前後方向（背面から見て奥行方向）に屈曲する前後屈曲通路部772aと、前後屈曲通路部772aに連通して左右方向（背面から見て左右方向）に屈曲する左右屈曲通路部772bと、左右屈曲通路部772bに連通して略垂直状となっている垂直通路部772cとからなっている。

【0330】

この前後屈曲通路部772aは、図100（A）に示すように、上述したタンクレール部材740から落下する上端入口773の位置が前述したように2列の通路742の略中央であるため、本体枠3の上後面壁545及び軸支側後面壁546の表面から背面側に離れた位置となっているので、前後屈曲通路部772aと軸支側後面壁546に突設される賞球案内突起561とによって球落下通路772を軸支側後面壁546の表面に近い位置とするように前後方向に屈曲するものである。また、左右屈曲通路部772bは、図104に示すように、タンクレール部材740から前後屈曲通路部772aを落下してきた球の勢いを弱めるために球通路ユニット770の略横幅一杯にコ字状に屈曲して形成されるものである。

【0331】

更に、垂直通路部772cも略垂直状に形成されているものの若干緩やかに湾曲して形成され、その垂直通路部772cを構成する一方の屈曲通路壁771に切欠部775が形成され、その切欠部775に上端が支軸777によって軸支される球切れ検出片776が揺動自在に取付けられている。この球切れ検出片776の側方には、球切れスイッチ778が取付けられ、球切れスイッチ778のアクチュエータ779が球切れ検出片776に当接している。球切れ検出片776及び球切れスイッチ778によって垂直通路部772cでの球切れを検出する球切れ検出機構が構成されている。

【0332】

しかして、垂直通路部772cに球が存在しているときには、垂直通路部772cに存在する球によって球切れ検出片776が押圧されてアクチュエータ779を押して球切れスイッチ778をONとするが、垂直通路部772cに球詰まりや球欠乏により球が存在しなくなると球切れ検出片776が垂直通路部772c内に向かって揺動するので、アクチュエータ779が球切れスイッチ778をOFFとする。球切れスイッチ778がOFFになると、後述する賞球ユニット800の払出モータ815の回転が停止して賞球の払

10

20

30

40

50

出が停止されるようになっている。

【0333】

なお、切欠部775の下端部には、球切れ検出片776の通路部と反対側への過剰な揺動を防止するためにストッパー突起780が形成されており、また、球通路ユニット770の球切れ検出片776に対応する垂直通路部772cに球詰まり用挿入溝781が形成されている。この球詰まり用挿入溝781は、球詰まり等で球切れ検出片776の揺動動作が行われ難い場合に、球通路ユニット770の後面側からピンを差し込んで球切れ検出片776部分の球詰まりの解消を図るために設けられるものである。更に、球切れ検出片776に対面する他方の屈曲通路壁771は、若干球切れ検出片776側に向かって膨出状に形成されている。これは、垂直通路部772cに球が存在しているときに確実に球切れ検出片776を押圧して球切れスイッチ778をONにするためである。

10

【0334】

また、球通路ユニット770には、上記した球落下通路772を避けた位置に止め穴782と位置決めボス783とが形成されている。位置決めボス783は、本体枠3の軸支側後面壁546に形成される位置決めピン574に係合されるものであり、止め穴782は、同様に軸支側後面壁546に形成される通路ユニット取付ボス562に対応するものである。しかして、球通路ユニット770を本体枠3に取付けるには、図101に示すように、位置決めボス783を位置決めピン574に係合させながら通路ユニット取付ボス562と止め穴782とを一致させ、その状態で止め穴782からビス784を螺着することにより行うことができる。更に、球通路ユニット770には、その一側中程にカバー

20

【0335】

連結蓋部材786は、図103に示すように、長形状の板材の裏面に円弧状に突設される一对の通路壁790を突設することにより構成されており、球通路ユニット770の下部表面の左右両端部に突設される軸支部としての支持突片787に、連結蓋部材786の両端部から延びる支持片788の先端に突設される回転軸部としての突起軸789を嵌合することにより回転自在に軸支されるものである。また、連結蓋部材786は、閉じることにより球通路ユニット770の下方に延長されて通路壁790によって形成される通路と球落下通路772の下流端部とが連通した状態(図105(B)に示す状態)と、開放することにより通路壁790によって形成される通路と球落下通路772の下流端部とが連通しない状態(図105(A)に示す状態)と、に回転し得るが、開放した状態から閉じた状態に移行する際に、連結蓋部材786の支持片788を案内する案内突起791が球通路ユニット770の後面下端部に突設されている。

30

【0336】

而して、球通路ユニット770を本体枠3の軸支側後面壁546に固定した状態で、しかも、後述するように賞球ユニット800を同じく軸支側後面壁546に装着した状態(図105(A)に示す状態)で、連結蓋部材786を閉じて賞球ユニット800に設けられる係止弾性爪820によってその後面に係止することにより、球通路ユニット770の球落下通路772と賞球ユニット800の屈曲通路803とを通路壁790にて連通して、球通路ユニット770の球落下通路772を落下する球を賞球ユニット800の屈曲通路803に導くことができるものである。このように球通路ユニット770に回転自在な連結蓋部材786を設けた理由は、後述するように賞球ユニット800を本体枠3に対して着脱自在に装着し易くすることと、その着脱自在に装着したことに起因して球通路ユニット770と賞球ユニット800との間に形成される空間が球のスムーズな落下を阻害しないようにするためである。

40

【0337】

また、球通路ユニット770に突設される一对の屈曲通路壁771の間に本体枠3の軸支側後面壁546にその突出高さが下流側に向かって徐々に低くなるように突設される賞球案内突起561を挿入することで、球落下通路772の上端入口773がタンクレール

50

部材 740 の 2 列の通路 742 の略中央下部に位置するように、球落下通路 772 の上流部を背面からみて前後方向に屈曲する前後屈曲通路部 772 a として形成する。これにより、一对の整列歯車 747 によって 2 列で流下する球を交互に 1 個ずつ賞球ユニット 800 側に送り出す構成において、球落下通路 772 を通して球を 1 個ずつスムーズに賞球ユニット 800 に送り出すことができる。また、この構成によれば、複数の部材の組立体から球落下通路 772 を構成する必要がないため、球落下通路 772 を構成する部品点数を削減することができると共に、球落下通路 772 の組み付け作業性を向上することができる。

【0338】

また、タンクレール部材 740 から前後屈曲通路部 772 a を落下してきた球は、左右屈曲通路部 772 b を通過することでその勢いを弱め、その後、垂直通路部 772 c を通って賞球ユニット 800 に送られる。また、勢いが弱められた状態で球が送り込まれる垂直通路部 772 c には、球切れを検出するための球切れ検出機構（球切れ検出片 776 及び球切れスイッチ 778）が設けられる。これにより、球落下通路 772 での球切れ、言い換えれば賞球ユニット 800 に供給する球が切れたこと（球切れ）を確実に検出することができる。

【0339】

[1-3F. 賞球ユニット]

次に、上記した球通路ユニット 770 の下流側に配置される賞球ユニット 800 について、主に図 106 乃至図 109 を参照して説明する。図 106 は、賞球ユニット 800 の背面側から見た分解斜視図であり、図 107 は、払出モータ 815 と払出部材としての sprocket 807 との関係を示すための背面図であり、図 108 は、賞球ユニット 800 の通路と駆動関係を説明するための背面図であり、図 109 は、図 108 の A-A 断面図である。

【0340】

図 106 において、賞球ユニット 800 は、一对の屈曲通路壁 802 によって球通路を構成する屈曲通路 803、賞球通路 810、及び球抜通路 811 が形成されるユニットベース体 801 と、ユニットベース体 801 の後面を覆うユニットサブ板 825 と、ユニットサブ板 825 の上部表面（後面側）に取付けられる賞球ユニット内中継端子板 830 と、ユニットサブ板 825 の略中央表面領域（後面側領域）に設けられるギヤ群 843、844、847 及び検出円盤 850（回転伝達部材）を被覆するギヤカバー 866 とから構成されている。以下、これらの構成を順次説明する。

【0341】

ユニットベース体 801 は、略長形状の板状（この板部分を「底面」という場合がある。）に形成され、その板状のユニットサブ板 825 側に向かって突設される一对の屈曲通路壁 802 によって屈曲通路 803 が形成されている。屈曲通路壁 802 は、ユニットベース体 801 の上部中央から下流側の略中程まで球の直径よりもやや大きな間隔で突設されるが、その中程から下流側に大きく左右に分かれて中程から下流端までユニットベース体 801 の両端辺の側壁を兼ねている。また、中程の屈曲通路壁 802 が大きく左右に分かれた部分は、球送り回転体としての sprocket 807 が配置される振分空間 805 を構成し、その振分空間 805 の下部からユニットベース体 801 の下流端までに左右に分かれた屈曲通路壁 802 の対をなすように通路区画壁 809 が突設形成されている。

【0342】

つまり、中程から下流側の左右の屈曲通路壁 802 と通路区画壁 809 とによって振分空間 805 から左右に 2 つの通路が構成されることになり、一方の通路が賞球通路 810 を構成し、他方の通路が球抜通路 811 を構成している。なお、通路区画壁 809 も左右に大きく分かれており、その分かれた通路区画壁 809 の内側に払出モータ 815 を収納するモータ収納空間 814 が形成されている。即ち、払出モータ 815 は、球通路（屈曲通路 803、賞球通路 810、球抜通路 811）を避けた位置であって、その球通路の奥行き幅寸法内に形成されるモータ収納空間 814 に収納固定される。なお、屈曲通路 803

10

20

30

40

50

は、通路 803 内に停留する球のスプロケット 807 への圧力を弱めるために蛇行状に形成されて振分空間 805 に到達しているが、その振分空間 805 の上流側の底面に楕円形状の開口 804 が形成されている。この開口 804 は、屈曲通路 803 内に入った小さなゴミ等を貯留するもので、賞球ユニット 800 を本体枠 3 から取り外したときに溜まったゴミ等を取り出すことができるようになっている。

【0343】

また、上記した振分空間 805 には、外周に球が嵌り合う複数（図示の場合は、3つ）の凹部が形成された払出部材としてのスプロケット 807 が回転自在に配置されるが、このスプロケット 807 が固定される回転軸 808 の他端を軸支する軸受筒 806 が振分空間 805 の底面に形成されている。また、振分空間 805 の底部を構成する通路区画壁 809 の上端部は、スプロケット 807 の回転円弧に沿った凹円弧状に形成され、その一方に形成される賞球通路 810 の上流部には、計数スイッチ 812 が着脱自在に装着されている。

10

【0344】

この計数スイッチ 812 は、先端部に球が通過する円形状の通過穴が形成された直方体状の磁気センサからなり、その後端部の形状と合致するスイッチ嵌合凹部 865 を屈曲通路壁 802 で形成することにより、簡単に着脱自在に取付けられるものである。なお、計数スイッチ 812 からの配線（図示しない）は、後述する賞球ユニット内中継端子板 830 に接続されるようになっている。更に、賞球通路 810 を構成する屈曲通路壁 802 の下流側には、ユニットサブ板 825 と一体的に形成される通路蓋板部 859 に形成される係止部 860 と係合する係止爪 813 が複数形成されている。ただし、複数の係止爪 813 のうち、通路蓋板部 859 の下端の一方の係止部 860 と係合する係止爪 813 は、通路区画壁 809 側に形成されている。

20

【0345】

また、ユニットベース体 801 の下方であって賞球通路 810 と球抜通路 811 との間には、払出モータ 815 を収納する円形状のモータ収納空間 814 が形成されるが、このモータ収納空間 814 の内部に払出モータ 815 の円筒状本体が収納されるようになっている。ただし、払出モータ 815 は、その前面に形成される一对の取付片 816 によってユニットサブ板 825 の下方に取付けられるアルミ放熱板 841 の裏面側にビス 817 で固着されるようになっている。そして、払出モータ 815 がユニットサブ板 825 のアルミ放熱板 841 に取付けられた状態で、払出モータ 815 のモータ軸 818 は、アルミ放熱板 841 に穿設された軸挿通穴 842 を貫通して第一ギヤ 843 が固着されるようになっている。

30

【0346】

また、ユニットサブ板 825 及びアルミ放熱板 841 でユニットベース体 801 の後面側を被覆することにより、上記した屈曲通路 803、賞球通路 810、及び球抜通路 811 が形成される奥行幅方向の空間内に払出モータ 815 の円筒状本体部分も収納配置されることになる。そして、払出モータ 815 を収納するモータ収納空間 814 と前述したスプロケット 807 が配置される振分空間 805 とが、上下方向の極めて近い位置関係に形成されているため、ユニットベース体 801 の上下方向の長さを短くすることができ、結果的に賞球ユニット 800 のコンパクト化を図ることができる。

40

【0347】

更に、ユニットベース体 801 には、上記した球抜通路 811 の最下端に球抜きされた球を賞球ユニット 800 の裏面側に誘導する誘導突片 819 が突設され、この誘導突片 819 に誘導された球が後述する球抜接続通路 880 に誘導されて最終的にパチンコ機 1 の外部（島台の下方に設けられる回収樋）に放出されるようになっている。また、ユニットベース体 801 の上部には、前述した球通路ユニット 770 の連結蓋部材 786 を係止する係止弾性爪 820 が突設されると共に、賞球ユニット 800 を本体枠 3 の軸支側後面壁 546 に着脱自在に取付けるためのボタン挿通係合穴 821 及び鉤状係合部 824 と、ユニットベース体 801 とユニットサブ板 825 を挟持した状態でギヤカバー 866 とを連

50

結するための取付ボス 8 2 3 が設けられている。

【 0 3 4 8 】

このボタン挿通係合穴 8 2 1 には、ユニットベース体 8 0 1 の上部一側に設けられて棒状の着脱ボタン 8 2 2 が奥行幅方向に摺動自在に取付けられるものであり、後述するように、その前方先端が本体枠 3 の軸支側後面壁 5 4 6 に形成されるロック用弾性爪 5 6 4 に対応している。また、ボタン挿通係合穴 8 2 1 の後端面は、図 1 0 1 に示すように、ロック用弾性爪 5 6 4 の先端部が入り込むように凹状となっている。また、鉤状係合部 8 2 4 は、本体枠 3 の軸支側後面壁 5 4 6 に形成される係合突片 5 6 5 と係合するもので、賞球ユニット 8 0 0 を軸支側後面壁 5 4 6 に押し当てて下方に押下げることにより、鉤状係合部 8 2 4 と係合突片 5 6 5 とが係合するものである。そして、その係合状態においてロック用弾性爪 5 6 4 とボタン挿通係合穴 8 2 1 とが係合するので、賞球ユニット 8 0 0 の上方向の移動ができないようになっている。

10

【 0 3 4 9 】

なお、鉤状係合部 8 2 4 は、ユニットベース体 8 0 1 の上部左右に形成されている。また、ユニットサブ板 8 2 5 を挟持した状態でユニットベース体 8 0 1 とギヤカバー 8 6 6 とを連結するための取付ボス 8 2 3 は、後面側に向かって長く突設され、ユニットサブ板 8 2 5 に穿設される貫通穴 8 5 8 を貫通した後、ギヤカバー 8 6 6 の取付穴 8 6 7 に対応させ、そのギヤカバー 8 6 6 の表面からネジ 8 6 8 を螺着することにより、ユニットサブ板 8 2 5 を挟持した状態でユニットベース体 8 0 1 とギヤカバー 8 6 6 とを連結している。

20

【 0 3 5 0 】

上記したユニットベース体 8 0 1 を被覆するユニットサブ板 8 2 5 の構成について説明すると、ユニットサブ板 8 2 5 は、ユニットベース体 8 0 1 の屈曲通路 8 0 3 部分と振分空間 8 0 5 部分と賞球通路 8 1 0 部分とを覆う合成樹脂製の板材に払出モータ 8 1 5 が取付けられると共に球抜通路 8 1 1 の下流部分とを覆うアルミ放熱板 8 4 1 を取付けることにより構成されている。そして、ユニットサブ板 8 2 5 の合成樹脂板部の表側（後面側）には、賞球ユニット内中継端子板 8 3 0 を取付けるための中継基板領域 8 2 6 が上部に形成され、その下方に複数のギヤ 8 4 3 , 8 4 4 , 8 4 7 や検出円盤 8 5 0 が取付けられるギヤ領域 8 4 0 が形成されている。

【 0 3 5 1 】

この中継基板領域 8 2 6 は、略正形状に形成され、その正形状に沿って賞球ユニット内中継端子板 8 3 0 を載置する載置リブ 8 2 7 が突設され、その一側垂直辺の上下に後述する基板カバー 8 3 5 の係合突起 8 3 6 と係合する係合溝部 8 2 8 が形成され、その他側垂直辺の中央に基板カバー 8 3 5 の係止突部 8 3 7 と係合する係止爪部 8 2 9 が形成されている。また、中継基板領域 8 2 6 には、着脱ボタン 8 2 2 が挿通されるボタン挿通穴 8 3 4 と賞球ユニット内中継端子板 8 3 0 をビス（図示しない）で止着するための取付ボス部 8 3 2 が形成されている。

30

【 0 3 5 2 】

上記した中継基板領域 8 2 6 に取付けられる賞球ユニット内中継端子板 8 3 0 は、賞球ユニット 8 0 0 に設けられる上述した計数スイッチ 8 1 2、払出モータ 8 1 5、及び後述する回転角スイッチ 8 5 5 からの配線と、後述する払出制御基板 1 1 8 6（図 7 1 及び図 1 2 6 を参照）からの配線とを中継するもので、そのために複数のコネクタが設けられると共に、着脱ボタン 8 2 2 が挿通されるボタン挿通穴 8 3 3 と取付ボス部 8 3 2 に対応する取付穴 8 3 1 とが穿設されている。しかして、賞球ユニット内中継端子板 8 3 0 を中継基板領域 8 2 6 の載置リブ 8 2 7 に載置した状態で取付穴 8 3 1 と取付ボス部 8 3 2 とを合致させて図示しないビスで止着することにより賞球ユニット内中継端子板 8 3 0 をユニットサブ板 8 2 5 の表面（後面）に止着することができる。

40

【 0 3 5 3 】

また、上記のように取付けられる賞球ユニット内中継端子板 8 3 0 は、基板カバー 8 3 5 によって被覆される。基板カバー 8 3 5 は、略正形状の前面側が開放したボックス状

50

に形成され、その一側垂直辺の上下基部に係合突起 8 3 6 と他側垂直辺の略中央側面に係止突部 8 3 7 が形成されている。また、基板カバー 8 3 5 の正方形の垂直面には、ボタン開口 8 3 8 と接続開口部 8 3 9 とが形成されている。しかして、基板カバー 8 3 5 の係合突起 8 3 6 を中継基板領域 8 2 6 の係合溝部 8 2 8 に差し込んで係合した後、係止突部 8 3 7 と係止爪部 8 2 9 とを係合させることにより、簡単に基板カバー 8 3 5 で賞球ユニット内中継端子板 8 3 0 を被覆することができる。逆に、取り外す場合には、係止爪部 8 2 9 を弾性変形させて係止突部 8 3 7 との係合を解除すると共に基板カバー 8 3 5 を斜め手前側に引いて係合突起 8 3 6 と係合溝部 8 2 8 との係合を解除することができる。なお、基板カバー 8 3 5 を被覆した状態では、ボタン挿通係合穴 8 2 1 に係合されている着脱ボタン 8 2 2 の頭部がボタン挿通穴 8 3 3 , 8 3 4 を挿通してボタン開口 8 3 8 から外部に僅かに臨んでいる。また、賞球ユニット内中継端子板 8 3 0 に接続された配線は、接続開口部 8 3 9 から外部に引き出されるようになっている。

10

【 0 3 5 4 】

次に、ユニットサブ板 8 2 5 に形成されるギヤ領域 8 4 0 に設けられるギヤ 8 4 3 , 8 4 4 , 8 4 7、及び検出円盤 8 5 0 について説明する。前述したように、払出モータ 8 1 5 のモータ軸 8 1 8 の先端は、ユニットサブ板 8 2 5 のアルミ放熱板 8 4 1 に穿設される軸挿通穴 8 4 2 を貫通してユニットサブ板 8 2 5 の表面（後面側）に突出しており、その突出した部分に第一ギヤ 8 4 3（駆動ギヤ）が固着されている。第一ギヤ 8 4 3 の上方には、第一ギヤ 8 4 3 と噛合する第二ギヤ 8 4 4（回転伝達ギヤ）がギヤカバー 8 6 6 の裏面（前面側）に一端が圧入され且つアルミ放熱板 8 4 1 に穿設される軸穴 8 4 6 に他端が支持される軸 8 4 5 に回転自在に設けられ、その第二ギヤ 8 4 4 の上方には、第二ギヤ 8 4 4 と噛合する第三ギヤ 8 4 7（回転伝達ギヤ）がユニットサブ板 8 2 5 に形成される軸穴 8 4 9 に圧入された軸 8 4 8 に回転自在に設けられている。更に、第三ギヤ 8 4 7 の上方には、第三ギヤ 8 4 7 と噛合するギヤ部 8 5 2（従動ギヤ）を有する検出円盤 8 5 0 がスプロケット 8 0 7 を軸支する回転軸 8 0 8 に回転自在に設けられている。

20

【 0 3 5 5 】

なお、図 1 0 9 に示すように、モータ軸 8 1 8 の先端部がギヤカバー 8 6 6 に形成される受穴に遊嵌されている。また、回転軸 8 0 8 は、その一端がユニットベース体 8 0 1 に形成される軸受筒 8 0 6 に圧入されて支持され、その他端がギヤカバー 8 6 6 に形成される軸受穴に支持されるものであるが、ギヤ領域 8 4 0 の中央よりやや下方に形成された軸貫通穴 8 6 4 を貫通して振分空間 8 0 5 においてスプロケット 8 0 7 を回転自在に軸支し、ユニットサブ板 8 2 5 とギヤカバー 8 6 6 とによって形成される空間において検出円盤 8 5 0 を回転自在に軸支している。ただし、図 1 0 9 に示すように、スプロケット 8 0 7 の後端部が検出円盤 8 5 0 の中心前面部と係合した状態となっているので、スプロケット 8 0 7 と検出円盤 8 5 0 とは、回転軸 8 0 8 を中心として一体的に回転するようになっている。したがって、払出モータ 8 1 5 が回転駆動すると、その回転が第一ギヤ 8 4 3、第二ギヤ 8 4 4、第三ギヤ 8 4 7、検出円盤 8 5 0 のギヤ部 8 5 2 を介してスプロケット 8 0 7 を回転するように伝達される。

30

【 0 3 5 6 】

この検出円盤 8 5 0 の外周は、ギヤ部 8 5 2 の円よりも一回り大きく形成されており、そのギヤ部 8 5 2 よりも外側に突出している外周部分には、スプロケット 8 0 7 の凹部と同じ数（図示の場合には、3 個）の検出切欠 8 5 1 が形成されている。この検出切欠 8 5 1 は、ユニットサブ板 8 2 5 の表面に形成される基板取付部 8 5 7 に挟持支持されるセンサ基板 8 5 4 に設けられる投受光方式の回転角スイッチ 8 5 5（回転位置検出手段）によって検出されるものである。そして、回転角スイッチ 8 5 5 は、払出動作時において所定のインターバル時間内に検出切欠 8 5 1 の検出個数を検出することにより、スプロケット 8 0 7 が正常に回転しているか否かを監視するためのものである。仮に、回転角スイッチ 8 5 5 により、異常回転が検出されたとき（多くは、スプロケット 8 0 7 による球噛み状態）には、スプロケット 8 0 7 を所定回数正逆回転させて異常状態（例えば、球噛み状態）を解消するものである。なお、実際に払いだされた球の個数は、前述した賞球通路 8 1

40

50

0に設けられる計数スイッチ812によって検出して計数のために使用している。なお、図109に示すように、センサ基板854の他端辺もギヤカバー866に形成される基板取付部に挟持されるようになっている。

【0357】

上述したように、ギヤ領域840に設けられる複数のギヤのうち、第二ギヤ844だけがギヤカバー866側に圧入される回転軸845に回転自在に設けられているところ、ギヤ領域840を覆うギヤカバー866には、ユニットベース体801に突設されてユニットサブ板825の貫通穴858を貫通する取付ボス823の先端部に対応する位置に穿設される取付穴867が形成されている。そして、ギヤカバー866側に設けられる第二ギヤ844の歯とユニットサブ板825側に設けられる第一ギヤ843及び第三ギヤ847の歯とを噛み合わせながら、取付穴867と取付ボス823とを一致させた状態でギヤカバー866の後面からネジ868で螺着することにより、ユニットサブ板825を挟持する状態でユニットベース体801とギヤカバー866とが一体的に固定される。また、ギヤカバー866の一側側面には、賞球ユニット内中継端子板830に接続される配線(例えば、賞球ユニット内中継端子板830と後述する払出制御基板1186とを接続する配線等)を掛け留めて纏める配線処理片869が突設されている。

【0358】

以上、賞球ユニット800の構成について説明してきたが、ユニットベース体801とユニットサブ板825と賞球ユニット内中継端子板830と基板カバー835とギヤカバー866とを組み付けた状態においては、図109に示すように、払い出すべき球が導かれる屈曲通路803の下方位置に払出モータ815の円筒状の本体部分が収納されるように位置する。また、ユニットベース体801には、球通路(屈曲通路803、賞球通路810、球抜通路811)内に配置されたスプロケット807と、球通路を避けた位置であって球通路の奥行き幅寸法内に形成されるモータ収納空間814に収納された払出モータ815と、を設け、ユニットサブ板825には、その非閉塞面側に沿って払出モータ815のモータ軸818の回転をスプロケット807の回転軸808に伝達する回転伝達部材(第一ギヤ843、第二、3ギヤ844、847、及び検出円盤850のギヤ部852)を設け、しかも、払出モータ815と屈曲通路803の振分空間805に配置される払出部材としてのスプロケット807とをユニットサブ板825の後面のギヤ領域840に設けられる複数のギヤ843、844、847、850(852)によって回転駆動するように連結した構造となっている。即ち、ユニットベース体801とユニットサブ板825との間に形成される球通路(屈曲通路803、賞球通路810、球抜通路811)の奥行き幅内にスプロケット807と払出モータ815とを収納し、しかも、スプロケット807と払出モータ815とを連結する回転伝達部材(第一ギヤ843、第二、3ギヤ844、847、及び検出円盤850のギヤ部852)をユニットサブ板825の非閉塞面側の所定幅内に沿って設けたので、球通路の外側に払出モータやスプロケットの一部を配置したものに比べて、賞球ユニット800を薄型化することができる。

【0359】

また、このような賞球ユニット800は、賞球ユニット800内の球通路(屈曲通路803、賞球通路810、球抜通路811)が一条の通路形状で形成されることにより、より一層の薄型化が図られている。即ち、従来のように、払出モータ815を賞球ユニットの前面側又は後面側又は側方側に突出させるものと異なり、本体枠3の軸支側後面壁546の後面側に取付けたときに、賞球ユニット800のいずれの部分もさらに後方に向かって突出することがない構造とすることができる。なお、図109において、払出モータ815の前端部分がユニットベース体801の後面よりも僅かに突出して構成されているが、この突出部分は、図71に示すように、軸支側後面壁546の下方の払出モータ用逃げ開口部572から本体枠3の前方部分に臨むようになっているため、結果的にその突出寸法から軸支側後面壁546の板厚寸法を差し引いた寸法だけ突出する程度となり、軸支側後面壁546よりも前方に向かう突出量は僅かなものとなっている。また、このような構成をとることにより、本実施形態では、賞球ユニット800が取付けられる本体枠3の軸

10

20

30

40

50

支側後面壁 5 4 6 と遊技盤 4 の裏面との間に、遊技盤 4 に設けられる遊技装置の後方突出部分を収納する収納空間を奥行き幅方向で大きくとることができる。

【 0 3 6 0 】

更に、上記のように構成される賞球ユニット 8 0 0 を本体枠 3 の軸支側後面壁 5 4 6 に取付けるためには、図 1 0 1 に示すように、鉤状係合部 8 2 4 と係合突片 5 6 5 とを対応させて位置合わせした後、賞球ユニット 8 0 0 の下端を係止溝 5 7 3 に掛け止め且つ鉤状係合部 8 2 4 と係合突片 5 6 5 とを係合させるために賞球ユニット 8 0 0 を軸支側後面壁 5 4 6 に密着させたまま下方に押下げる。このとき、賞球ユニット 8 0 0 の下端部と係止溝 5 7 3 とが係合し且つ鉤状係合部 8 2 4 と係合突片 5 6 5 とが係合しているため、取付自体は完了しているが、賞球ユニット 8 0 0 を上方に移動させることにより簡単に上記の夫々の係合状態が解除されてしまうため、これを防止するために、ロック用弾性爪 5 6 4 がボタン挿通係合穴 8 2 1 に係合するようになっている。

10

【 0 3 6 1 】

つまり、ロック用弾性爪 5 6 4 とボタン挿通係合穴 8 2 1 とが係合することにより、取付状態で賞球ユニット 8 0 0 の上方への移動を防止している。このように、賞球ユニット 8 0 0 を取付けた後に、球通路ユニット 7 7 0 の連結蓋部材 7 8 6 を前述したように回動して係止弾性爪 8 2 0 で係止することにより、球通路ユニット 7 7 0 の球落下通路 7 7 2 下流端と賞球ユニット 8 0 0 の屈曲通路 8 0 3 の上流端とを一对の通路壁 7 9 0 によって構成される通路を介して連通化することができる。また、賞球ユニット 8 0 0 を取付けた状態では、賞球通路 8 1 0 の下流端と後に詳述する満タンユニット 9 0 0 の賞球入口 9 2 7 とが接続され、球抜通路 8 1 1 の下流端が球抜接続通路 8 8 0 の上流端と接続される。

20

【 0 3 6 2 】

一方、賞球ユニット 8 0 0 を取り外すときは、係止弾性爪 8 2 0 による係合を解除して連結蓋部材 7 8 6 を手前側に回動し、その後、着脱ボタン 8 2 2 を押圧してロック用弾性爪 5 6 4 を前面側に移動させてロック用弾性爪 5 6 4 とボタン挿通係合穴 8 2 1 との係合を解除させ、その後着脱ボタン 8 2 2 を押圧したままの状態では賞球ユニット 8 0 0 を上方に引き上げて賞球ユニット 8 0 0 の下端部と係止溝 5 7 3 との係合及び鉤状係合部 8 2 4 と係合突片 5 6 5 との係合を解除して賞球ユニット 8 0 0 を手前側に引き出すことにより、賞球ユニット 8 0 0 を簡単に取り外すことができる。

30

【 0 3 6 3 】

[1 - 3 G . 満タンユニット]

続いて、上記した賞球ユニット 8 0 0 の下流側に配置される満タンユニット 9 0 0 について、主として図 1 1 0 乃至図 1 1 6 を参照して説明する。図 1 1 0 は、賞球ユニット 8 0 0 と満タンユニット 9 0 0 との関係を示す斜視図であり、図 1 1 1 は、満タンユニット 9 0 0 の斜視図であり、図 1 1 2 は、満タンユニット 9 0 0 の正面から見た分解斜視図であり、図 1 1 3 は、満タンユニット 9 0 0 の背面から見た分解斜視図であり、図 1 1 4 は、満タンユニット 9 0 0 とファール口 6 1 0 との関係を示す一部破断斜視図であり、図 1 1 5 は、満タンユニット 9 0 0 に設けられる底面揺動板 9 0 7 部分で切断した横断面図であり、図 1 1 6 は、満タンユニット 9 0 0 とファール口 6 1 0 との関係を示す断面図である。

40

【 0 3 6 4 】

満タンユニット 9 0 0 は、前述したように本体枠 3 の満タンユニット載置部 5 3 1 に載置固定されるものであり、図 1 1 2 に示すように、上面が開放したボックス状に形成されるボックス主体 9 0 1 と、ボックス主体 9 0 1 の上面を覆う蓋体 9 2 6 とから構成されている。ボックス主体 9 0 1 は、賞球通路 8 1 0 の下流端から流入した球が内部をジグザグ状に誘導されて出口 9 2 1 から排出されるようになっている。このため、その上流部に蓋体 9 2 6 に形成される賞球入口 9 2 7 から流入した球を一端から他端に向かって側方に誘導する側方誘導通路 9 0 2 が形成されている。側方誘導通路 9 0 2 の賞球入口 9 2 7 の直下の一端部には、球を側方に向かって誘導するように凹円弧状に形成される側方誘導受部 9 0 3 が設けられ、側方誘導通路 9 0 2 の他端内面に側方誘導通路 9 0 2 を流れてきた球

50

の衝撃を受け止めて球を下流側に誘導する緩衝部材 904 が設けられている。

【0365】

また、側方誘導通路 902 の他端内面に設けられる緩衝部材 904 に衝突した球は、向きを下流側に変えた後、側方誘導通路 902 の球の流れと逆方向に流れるように誘導される逆側方誘導通路 905 が形成されている。逆側方誘導通路 905 を流れた球は、その後、前方に向かって形成される前方誘導通路 920 に導かれて前方誘導通路 920 の流下端に形成される出口 921 から前述した皿ユニット 300 の賞球連絡樋 343 に導かれる。

【0366】

ところで、逆側方誘導通路 905 の上流側の底面には、その底面の全域に亘って開口する底面開口 906 が形成され、その底面開口 906 を底面揺動板 907 が揺動自在に閉塞している。底面開口 906 は、上面が開放された略正方形の凹状に形成され、その内部の正面から見て前後方向の側壁に一对の軸支突起 911 が突設されている。また、底面開口 906 の凹状の底面にバネ 913 の下端を位置決めするための円形状のバネ載置凹部 912 が形成されている。一方、底面開口 906 を閉塞する底面揺動板 907 は、略正方形に形成され、その裏面下流側に正面から見て軸支突起 911 に嵌合することにより軸支される半円形状の軸受部 908 が突設形成されている。

【0367】

また、底面揺動板 907 の裏面中央には、図 115 に示すように、バネ 913 の上端が係止されるバネ係止突起 910 が下方に向かって突設されている。したがって、底面揺動板 907 は、バネ 913 の付勢力によりその上流側が常に上方へ揺動された方向に付勢されている。そして、バネ 913 は、通常の賞球の払出個数（例えば、15 個）が一度に底面揺動板 907 上に載置したときでも底面揺動板 907 が下方に揺動せず、賞球の払出個数以上の所定個数の球が底面揺動板 907 上に載置したときに下方に揺動するようなバネ係数を有するバネ部材によって形成されている。更に、底面揺動板 907 の上流側に検出突片 909 が前方に向かって突出されている。この検出突片 909 は、底面揺動板 907 の軸受部 908 を軸支突起 911 に嵌合軸支したときに、連通孔 929 を貫通して次に説明するスイッチ収納空間 914 に位置するようになっている。

【0368】

また、逆側方誘導通路 905 の上流端部の側壁の外側には、満タンスイッチ 916 を収納するためのスイッチ収納空間 914 が一体的に形成されている。スイッチ収納空間 914 に満タンスイッチ 916 を取付けるために、スイッチ収納空間 914 の上部であって逆側方誘導通路 905 の上流端部の側壁の外側面にスイッチ取付部 918 が形成され、そのスイッチ取付部 918 に満タンスイッチ 916 を保持するスイッチホルダ 915 の取付片 917 がネジ 919 によって止着されている。満タンスイッチ 916 は、投光器と受光器とからなるスイッチとして構成され、その受光器と投光器との間を検出突片 909 が上下に揺動することにより ON・OFF を検出するものである。

【0369】

更に、逆側方誘導通路 905 の下流側の一側方にファール球通路 922 が形成されている。ファール球通路 922 は、その上流側のファール球入口 923 が図 114 に示すように、前述したファール口 610 に連通し、その下流側が前方誘導通路 920 の上流側に連通するように屈曲して形成されている。このため、ファール口 610 に取り入れられたファール球は、ファール球入口 923 から屈曲したファール球通路 922 を通って前方誘導通路 920 に導かれ、さらに出口 921 及び賞球連絡樋 343 を通って皿ユニット 300 に戻される。

【0370】

また、ボックス主体 901 には、出口 921 の両側方とファール球入口 923 の一側方に満タンユニット載置部 531 に形成されるユニット係合溝 532 に係合される係合片 924 が突設されると共に、蓋体 926 に形成される掛止片 928 と係合する掛止突起 925 が形成されている。この掛止突起 925 は、ボックス主体 901 の左右後方の側壁上部に適宜形成されている。

10

20

30

40

50

【0371】

一方、蓋体926は、ボックス主体901の側方誘導通路902、逆側方誘導通路905、前方誘導通路920、及びファール球通路922の上面を覆うような板形状に形成され、側方誘導通路902に上流端に対応する位置に正方形の賞球入口927が開口されている。また、蓋体926の周囲には、ボックス主体901の掛止突起925と係合するための掛止片928が下方に向かって突設されている。

【0372】

上記のように構成される満タンユニット900においては、図110に示すように、賞球ユニット800の賞球通路810から払出された球が賞球入口927から側方誘導通路902の上流側に入って側方誘導受部903によって側方に向かって誘導されて緩衝部材904に衝突する。緩衝部材904に衝突した球は、そのまま下流側に向かって逆側方誘導通路905を側方誘導通路902の誘導方向と逆方向に誘導されて前方誘導通路920に導かれ、前方誘導通路920の出口921から賞球連絡樋343を通過して皿ユニット300に導かれる。また、ファール球入口923から入ったファール球も屈曲したファール球通路922によって球の勢いを弱められて前方誘導通路920に合流し、前方誘導通路920の出口921から賞球連絡樋343を通過して皿ユニット300に導かれる。

【0373】

そして、通常時、満タンユニット900内を球が自然に流れているときには、側方誘導通路902から逆側方誘導通路905に球が移動する際に、底面揺動板907に落下するが、通常の賞球の払出個数程度では、バネ913の弾発力が強いので、底面揺動板907が揺動することがなく、図115の実線で示すように、検出突片909が投受光方式の満タンスイッチ916の投光器と受光器との間に入ってスイッチが導通しない状態(OFF)となっている。これに対し、皿ユニット300に賞球が貯留されて満タンユニット900内にも球が充満してきたときには、前方誘導通路920及び逆側方誘導通路905の上流側の全域に形成される底面揺動板907上に貯留された球の圧力により底面揺動板907がバネ913の付勢力に抗して下方に揺動し、図115の二点鎖線で示すように、検出突片909が投受光方式の満タンスイッチ916の投光器と受光器との間から外れてスイッチが導通した状態(ON)となる。満タンスイッチ916がONすると、賞球ユニット800の払出モータ815の回転駆動が停止(所定個数の賞球を払出している最中にON信号が導出された場合には、その所定個数の賞球が払出されてから停止)するようになっている。

【0374】

上記したように、満タンユニット900においては、球が流下する通路(図示の場合には、逆側方誘導通路905)の通路底面の幅と略同じ幅の底面揺動板907によって満タンスイッチ916を作動させるようにすると共に、通常時の球の流れによって揺動せずある程度の球が載置したときに底面揺動板907揺動するように付勢部材(バネ913)で付勢したので、従来のように一部の通路の底面等に球が載置したことにより球詰まりを検出するものに比べて、その一部の通路部分における球の載置が球詰まりによって検出されない事態を確実に防止することができる。このことは、球の満タンを確実に検出することができるものである。

【0375】

また、本実施形態に係る満タンユニット900においては、本体枠3の満タンユニット載置部531に着脱自在に取付けるものであるため、従来のように、満タン装置を本体枠に形成された払出通路の内部に組み付けるものに比べて、本体枠に満タン構造のための通路を形成する必要がない。また、満タンユニット900の内部をジグザグ状の通路とすることにより、賞球ユニット800の賞球通路810から払出された球の勢いを弱めながら皿ユニット300に誘導することができるので、払い出された賞球が皿ユニット300から外に飛び出すこともない。更に、本実施形態に係る満タンユニット900は、ファール球を導くファール球通路922が賞球を払い出す前方誘導通路920の途中に球の勢いを弱めて合流するようになっているので、賞球の流れを阻害することなくファール球を合流

10

20

30

40

50

させることができる。

【0376】

[1-4. 錠装置]

次に、本体枠3の開放側の裏側端辺に沿って垂直方向に取付けられる錠装置1000について主として図117乃至図125を参照して説明する。図117は、錠装置1000と本体枠3との関係を示す背面斜視図であり、図118は、錠装置1000の本体枠3への掛け止め構造を示す拡大側方断面図であり、図119は、パチンコ機1の縦方向中央よりやや下方の位置で水平方向に切断した一部断面図であり、図120は、錠装置1000と本体枠3の側壁540, 541との詳細な関係を示す拡大断面図であり、図121は、錠装置1000の側面図(A)、前面側から見た斜視図(B)であり、図122は、錠装置1000の背面側から見た斜視図(A)、錠装置1000のコ字状基体1001の内部に摺動自在に設けられる扉枠用摺動杆1040と本体枠用摺動杆1050の斜視図(B), (C)であり、図123は、錠装置1000の分解斜視図であり、図124は、扉枠用摺動杆1040と本体枠用摺動杆1050の作用を説明するための正面図であり、図125は、不正防止部材1023, 1032の作用を説明するための正面図である。

10

【0377】

錠装置1000は、本体枠3の開放側の第一側面壁540に沿って本体枠3の略上端から下端にかけて取付けられるものであり、図117に示すように、本体枠3の外周側辺と第一側面壁540の立ち上がり部との間の上下端近い部分及び中程に形成される複数(図示の場合、3個)の錠係止穴548と、第一側面壁540の垂直面の上部と中程に切り欠けられて形成される錠取付穴547とシリンダ錠貫通穴526の上部近傍に形成される錠取付穴547と、によって次に説明する錠装置1000のコ字状基体1001が支持固定されるものである。そこで、以下、錠装置1000の構造について詳細に説明する。

20

【0378】

図121乃至図123に示すように、錠装置1000は、断面コ字状に形成される錠基体としてのコ字状基体1001と、コ字状基体1001内に摺動自在に設けられる扉枠用摺動杆1040と、コ字状基体1001内に摺動自在に設けられる本体枠用摺動杆1050と、本体枠用摺動杆1050の摺動を不正に行うことができないようにコ字状基体1001の下部に取付けられる不正防止部材1023, 1032と、からなる。

30

【0379】

コ字状基体1001は、金属を断面コ字状となるように折り曲げ、その内部に扉枠用摺動杆1040と本体枠用摺動杆1050とを摺動可能に設けるものであるが、その横幅寸法は従来の断面L字状に成形された基体に集約される錠装置に比べて極めて薄いものとなっている。これは、前述したように遊技盤4の左右方向及び上下方向の大きさを極めて大きくすると共に、本体枠3の側面壁540~543で囲まれる空間を大きくしたため、側面壁540と本体枠3の外周側辺との間の寸法が極めて小さくなっていることにより、本実施形態に係る錠装置1000の横幅寸法を小さく形成して錠装置1000を本体枠3の裏側に取付けることができるような取付構造として改良したためである。そして、コ字状基体1001の断面コ字状の開放側が本体枠3の裏面に対面するように取付けられるため、錠装置1000が本体枠3に取付けられた状態では、内部に設けられる扉枠用摺動杆1040と本体枠用摺動杆1050とが、夫々のフック部1041, 1054, 1065を除いてコ字状基体1001に完全に被覆された状態の不正防止構造となっている。

40

【0380】

まず、コ字状基体1001の開放側と反対の閉塞側上下に本体枠用摺動杆1050のフック部1054, 1065が貫通される長方形のフック貫通開口1002が開設されると共に、閉塞側であって第一側面壁540と密着する側面1001b(図123を参照)上部と中程に水平方向にビス止め部1003が突設され、更に、開放側の第一側面壁540と密着しない側面1001a(図123を参照)の上端部及び中間部と、開放側の両側面1001a, 1001bの下端部に係止突起1004が突設形成されている。

【0381】

50

このビス止め部1003と係止突起1004は、錠装置1000を本体枠3の裏面に取付けるためのものであり、係止突起1004を本体枠3の錠係止穴548に差し込んで上方に移動させ(図118を参照)、その状態でビス止め部1003と錠取付穴547とが一致するため、その一致した穴に図示しないビスを螺着することにより、錠装置1000を本体枠3に強固に固定することができる。なお、錠装置1000のビスによる取付けは、上部と中程のビス止め部1003だけではなく、後述する錠取付片1008に形成されるビス止め部1003とシリンダ錠貫通穴526の上方近傍に形成される錠取付穴547とを対応させて図示しないビスで止着することにより、錠装置1000の下方も取付けられるようになっている。

【0382】

また、その取付けに際し、コ字状基体1001の開放側(前方部)の上中下の3箇所に形成される係止突起1004を錠係止穴548に差し込んで位置決め係止し、コ字状基体1001の閉塞側(後方部)の上中の2箇所に形成されたビス止め部1003及びコ字状基体1001の開放側(前方部)に形成されたビス止め部1003を錠取付穴547にビスで固定する構造であるため、錠装置1000の前方部を係止突起1004と錠係止穴548で係止し、錠装置1000の後方部をビス止め部1003と錠取付穴547で固定し且つ錠装置1000の下方部をビス止め部1003と錠取付穴547で固定するので、極めて簡単な構造で錠装置1000を本体枠3に強固に固定することができるものである。

【0383】

換言すると、錠装置1000を極めて横幅寸法の薄いコ字状基体1001に集約して構成した場合でも、錠装置1000の前方部と後方部との係止及び固定により、錠装置1000を本体枠3に強固に固定することができるものである。特に、本実施形態の場合には、前方部の係止構造(固定構造でもよい)を構成する係止突起1004がコ字状基体1001の第一側面壁540と密着しない側面1001aに突設形成される一方、後方部の固定構造を構成するビス止め部1003及びビス止め部1003がコ字状基体1001の第一側面壁540と密着する側面1001bから水平方向に突設形成される構造であるため、前方部の係止構造が第一側面壁540と密着する側面1001bに形成される場合に比べて、ガタ付きが生じないように錠装置1000を本体枠3に固定することができるものである。

【0384】

また、コ字状基体1001の両側面1001a, 1001bの上部、中程、下部に挿通穴1005が形成され、コ字状基体1001に扉枠用摺動杆1040及び本体枠用摺動杆1050を収納した状態で挿通穴1005にリベット1006を差込んでかしめることにより、コ字状基体1001の内部に扉枠用摺動杆1040及び本体枠用摺動杆1050を摺動自在に取付けることができる。即ち、扉枠用摺動杆1040の上中下の3箇所に形成されるリベット用長穴1042と本体枠用摺動杆1050の上フック部材1051及び下フック部材1052に夫々1つずつ形成されるリベット用長穴1055, 1061にリベット1006を貫通させることにより、扉枠用摺動杆1040が上方に移動できるようにし、本体枠用摺動杆1050が下方に移動できるようになっている。したがって、図122(B)に示すように本体枠用摺動杆1050のリベット用長穴1055, 1061の下端部にリベット1006が貫通しており、図122(C)に示すように扉枠用摺動杆1040のリベット用長穴1042の上端部にリベット1006が貫通している。

【0385】

更に、コ字状基体1001の下方部には、その閉塞側面に不正防止切欠部1007が形成されると共に、その開放側の本体枠3の第一側面壁540と密着する側面1001bの前端部にシリンダ錠1010を取付けるための錠取付片1008が側方に向かって突設され、更に、第一側面壁540と密着する側面1001bに挿入縦開口1020、パネ係止片1021、及び逃げ横穴1022が夫々形成されている。不正防止切欠部1007は、後に説明する第一不正防止部材1023のストッパー片部1027が進退するようになっている。この点については、後に詳述する。また、錠取付片1008は、錠装置1000

10

20

30

40

50

を本体枠3の裏面に取付けた状態で、遊技盤設置凹部510の下端辺よりも下方の位置となるようにコ字状基体1001の側面1001bの前端部から側方に向かって突設されるが、この錠取付片1008には、シリンダ錠1010が貫通する錠挿通穴1009が形成されると共にシリンダ錠1010の錠取付基板1011に形成される取付穴1013をビス1012で取付けるための取付穴1014が上下2箇所に通設され、更に、錠装置1000の下部を本体枠3の裏面に取付けるためのビス止め部1003が穿設されている。

【0386】

また、挿入縦開口1020は、シリンダ錠1010に固定される係合カム1016の第一係合突片1017及び第二係合突片1018がシリンダ錠1010の回転時に侵入するための開口であり、バネ係止片1021は、不正防止部材1023, 1032に設けられるバネ1035が係止されるものであり、逃げ横穴1022は、連結ピン1034の移動の邪魔をしないように逃げ穴を構成するものである。この点については後に詳述する。

【0387】

上記した錠取付片1008に取付けられるシリンダ錠1010について説明すると、シリンダ錠1010は、錠取付基板1011の前方に円筒状のシリンダ錠本体が固定され、そのシリンダ錠本体の錠軸1015が錠取付基板1011より後面に出ており、その錠軸1015の後端に係合カム1016がビス1019によって固定されている。係合カム1016は、プーメラン形状に形成され、その一端辺が回転時に本体枠用摺動杆1050の下降係合穴1062に係合する第一係合突片1017となっており、その他端辺が回転時に扉枠用摺動杆1040の上昇係合穴1045に係合する第二係合突片1018となつて

【0388】

次に、コ字状基体1001に取付けられる不正防止部材1023, 1032, について図123を参照して説明する。不正防止部材1023, 1032は、シリンダ錠1010を正式な鍵で回転せずに、例えばピアノ線や針金等で不正に本体枠用摺動杆1050を下降させることを防止するためのものである。しかして、不正防止部材1023, 1032は、第一不正防止部材1023と第二不正防止部材1032とを連結ピン1034で連結した構造となっている。第一不正防止部材1023は、上端の揺動軸穴1025を中心にして揺動自在に構成される縦長の板状に形成され、その揺動軸穴1025を前述したコ字状基体1001の内部に扉枠用摺動杆1040及び本体枠用摺動杆1050を摺動自在に取付けるための挿通穴1005及びリベット1006のうち、最下方の挿通穴1005及びリベット1006によって取付けられる。

【0389】

また、第一不正防止部材1023には、その板状面に挿入縦開口1020と重複する縦長な突片挿入穴1026が開設され、この突片挿入穴1026に第二係合突片1018が挿入し得るようになっている。つまり、突片挿入穴1026と挿入縦開口1020を第二係合突片1018が貫通することにより、コ字状基体1001の内部に設けられる扉枠用摺動杆1040の上昇係合穴1045と第二係合突片1018とが係合するようになっている。また、第一不正防止部材1023の突片挿入穴1026の開設位置の斜め上方の外形線が傾斜部1024となっている。この傾斜部1024は、係合カム1016の回転時に第一係合突片1017の後面側と当接するもので、係合カム1016の回転時に第一係合突片1017と傾斜部1024とが当接することにより第一不正防止部材1023が揺動軸穴1025を中心として揺動(図125(B)において時計回転方向)するようになっている。

【0390】

更に、第一不正防止部材1023には、突片挿入穴1026の斜め下方の外形線上にストッパー片部1027が突設され、そのストッパー片部1027の下方に規制突片103

10

20

30

40

50

1が突設され、規制突片1031の前方部にピン穴1029と連結穴1030とが上下に形成されている。ストッパー片部1027は、本体枠用摺動杆1050の施錠時に不正防止切欠部1007及び本体枠用摺動杆1050の係合切欠部1066に侵入係合して本体枠用摺動杆1050が不正に摺動しないようにするものである。また、規制突片1031は、第一不正防止部材1023と第二不正防止部材1032とはバネ1035によって連結されるが、そのバネ1035で連結されたときに第二不正防止部材1032の付勢方向への移動を規制するものである。ピン穴1029は、ガイドピン1028が固定されるものであり、ガイドピン1028が第一不正防止部材1023の裏面側からピン穴1029に固定された状態で、そのガイドピン1028を挿入縦開口1020の最下端部に形成される横長状開口部に係合させることにより、第一不正防止部材1023をコ字状基体1001の側面1001bに沿って案内するものである。更に、連結穴1030は、第一不正防止部材1023と第二不正防止部材1032とを連結ピン1034で連結するためのものである。

10

【0391】

上記した第一不正防止部材1023に連結される第二不正防止部材1032は、逆「て」字状の板材で形成され、その上部一端に連結穴1033が形成され、その上部他端にバネ係止穴1036が穿設され、下方端部に当接部1037が設けられている。連結穴1033は、第一不正防止部材1023の連結穴1030と一致させて連結ピン1034で連結するためのものであり、バネ係止穴1036は、一端がコ字状基体1001のバネ係止片1021に係止されるバネ1035の他端に係止するものである。また、当接部1037は、本体枠3の閉鎖時に外枠2の内側下部に固定される閉鎖用突起41と当接するものである。なお、上記した第一不正防止部材1023及び第二不正防止部材1032の作用については、後に詳述する。

20

【0392】

次に、コ字状基体1001の内部に摺動自在に設けられる扉枠用摺動杆1040及び本体枠用摺動杆1050について説明する。まず、扉枠用摺動杆1040は、縦長の金属製の板状部材から構成され、その一側縦辺の上中下の3箇所扉枠用フック部1041が前方に向かって一体的に突設されている。この扉枠用フック部1041は、コ字状基体1001内に収納したときに、その開放側から前方に突出しているもので、錠装置1000を本体枠3の裏面に固定したときに、本体枠3に形成される扉用フック穴549（図67及び図68を参照）から前方に突出し、扉枠5の裏面に形成されるフックカバー158（図18を参照）に係止するものである。なお、扉枠用フック部1041は、下向きの係合爪形状となっているため、扉枠用摺動杆1040を上昇させることにより扉枠用フック部1041とフックカバー158との係止状態を解除することができる。

30

【0393】

また、扉枠用摺動杆1040の上中下の側面中央に、リベット1006が挿通される縦長のリベット用長穴1042が形成され、リベット用長穴1042のうちの最上部のリベット用長穴1042の下方及び扉枠用摺動杆1040の最下端にガイド突起1043が突設されている。リベット用長穴1042は、コ字状基体1001の挿通穴1005に挿通されるリベット1006が貫通されるものであり、しかも、このリベット1006が扉枠用摺動杆1040の上昇動作を邪魔しないように縦長に形成されている。そして、通常状態においては、リベット用長穴1042の上端部にリベット1006が貫通当接した状態となっている。また、ガイド突起1043は、本体枠用摺動杆1050の上フック部材1051及び下フック部材1052に形成される突片移動穴1056、1064に挿通されるものであり、扉枠用摺動杆1040と本体枠用摺動杆1050との相互の摺動動作を案内するようになっている。

40

【0394】

また、扉枠用摺動杆1040の上端部にスプリングフック部1046が形成され、このスプリングフック部1046にスプリング1048の一端に係止され、そのスプリング1048の他端が本体枠用摺動杆1050の上フック部材1051に形成されるスプリング

50

フック部1057に係止される。これにより、扉枠用摺動杆1040が下方方向に、本体枠用摺動杆1050が上方方向に、夫々相互に付勢されている。扉枠用摺動杆1040の中段には、当接弾性片1047が凸状に形成されている。この当接弾性片1047は、扉枠用摺動杆1040の一側側面からプレスで打ち出して凸状に形成したものであり、コ字状基体1001の内側面に当接して内部で扉枠用摺動杆1040がガタつかないようにするものである。

【0395】

更に、扉枠用摺動杆1040の下方部分の側面には、共に縦長な遊び穴1044と上昇係合穴1045とが形成されている。遊び穴1044は、係合カム1016の第一係合突片1017が差し込まれて回転するとき、その回転動作の邪魔にならないように第一係合突片1017の先端部が移動しえる空間を構成するものである。また、上昇係合穴1045は、係合カム1016の第二係合突片1018が差し込まれて回転するとき、その回転動作によって扉枠用摺動杆1040が上昇するように係合するためのものである。なお、扉枠用摺動杆1040の縦辺下部後方には、不正防止切欠部1007よりも上下方向に大きな切欠である逃げ切欠部1049が形成されている。この逃げ切欠部1049は、第一不正防止部材1023のストッパー片部1027を確実に不正防止切欠部1007及び係合切欠部1066に係合させるために邪魔しないように形成されるものである。

【0396】

一方、本体枠用摺動杆1050は、金属板製のフック部材1051と、金属板製のフック部材1052と、上フック部材1051と下フック部材1052とを連結する連結線杆1052と、から構成されている。つまり、本体枠用摺動杆1050は、従来のように一つの金属製の縦長板で構成されているわけではなく、フック部1054、1065を有する上フック部材1051と下フック部材1052とを金属製の板材をプレスで形成し、その金属製のフック部材1051と下フック部材1052とを細い金属製の連結線杆1053で連結したものである。このため、狭いコ字状基体1001の空間に扉枠用摺動杆1040と本体枠用摺動杆1050とを効率よく収納することができる。

【0397】

ところで、上フック部材1051には、その上端部に後方に向かってフック部1054が突設され、その板面部にリベット用長穴1055と突片移動穴1056とが形成され、また、その前方の縦辺下端部にスプリングフック部1057と連結穴1058とが形成され、さらに、その上辺及び下辺に当接部1059が形成されている。フック部1054は、コ字状基体1001の上方のフック貫通開口1002を貫通して外枠2の開放側内側の上部に設けられる閉鎖用突起38に係合するもので上向きに係止爪部が形成されている。

【0398】

このリベット用長穴1055は、扉枠用摺動杆1040の上部に形成されるリベット用長穴1042に対応するものであり、このリベット用長穴1055にリベット1006が貫通された通常の状態では、リベット1006がリベット用長穴1055の最下端部を貫通した状態となっている。これにより、上フック部材1051が下方に向かって移動することができるようになっている。突片移動穴1056は、前述したように扉枠用摺動杆1040の上方のガイド突片1043が挿入されて、扉枠用摺動杆1040と本体枠用摺動杆1050との相互の移動を案内するようになっている。スプリングフック部1057は、前述したようにスプリング1048の他端に係止されるものである。また、連結穴1058は、連結線杆1053の上端が折り曲げられて挿入されるものである。更に、当接部1059は、コ字状基体1001に収納されたときに、コ字状基体1001の内部側壁に当接して上フック部材1051の摺動動作においてガタつきがなくスムーズに行われるようにするためのものである。

【0399】

一方、下フック部材1052には、その下端部に後方に向かってフック部1065が突設され、その板面部の上方から下方にかけてリベット用長穴1061と下降係合穴1062と遊び穴1063と突片移動穴1064とが順次形成され、また、その前方の縦辺上端

10

20

30

40

50

部に連結穴1060が、その後方の縦辺下部に係合切欠部1066が夫々形成され、さらに、その上辺及び下辺に当接部1067が形成されている。フック部1065は、コ字状基体1001の下方のフック貫通開口1002を貫通して外枠2の開放側内側の下部に設けられる閉鎖用突起41に係合するもので上向きに係止爪部が形成されている。リベット用長穴1061は、扉枠用摺動杆1040の下部に形成されるリベット用長穴1042に対応するものであり、このリベット用長穴1061にリベット1006が貫通された通常の状態では、リベット1006がリベット用長穴1061の最下端部を貫通した状態となっている。

【0400】

これにより、下フック部材1052が下方に向かって移動することができるようになっている。下降係合穴1062は、係合カム1016の第一係合突片1017が差し込まれて回転するとき、その回転動作によって本体枠用摺動杆1050が下降するように係合するためのものである。また、遊び穴1063は、係合カム1016の第二係合突片1018が差し込まれて回転するとき、その回転動作の邪魔にならないように第二係合突片1018の先端部が移動し得る空間を構成するものである。突片移動穴1064は、前述したように扉枠用摺動杆1040の下方のガイド突片1043が挿入されて、扉枠用摺動杆1040と本体枠用摺動杆1050との相互の移動を案内するようになっている。また、連結穴1060は、連結線杆1053の下端が折り曲げられて挿入されるものである。更に当接部1067は、コ字状基体1001に収納されたときに、このコ字状基体1001の内部側壁に当接して下フック部材1052の摺動動作においてガタつきがなくスムーズに行われるようにするためのものである。

【0401】

以上、錠装置1000を構成する各部材について説明してきたが、この錠装置1000を組み付けるには、本体枠用摺動杆1050の上フック部材1051と下フック部材1052とを連結線杆1053で連結し、その状態で扉枠用摺動杆1040のガイド突片1043を上フック部材1051と下フック部材1052の突片移動穴1056, 1064に挿入すると共に、相互のリベット長穴1042とリベット用長穴1055, 1061を位置合わせして重ね合わせ、その重ね合わせた状態で上フック部材1051のフック部1054と下フック部材1052のフック部1065とをコ字状基体1001のフック貫通開口1002に貫通させながら扉枠用摺動杆1040及び本体枠用摺動杆1050をコ字状基体1001のコ字状の空間に挿入する。その後、挿通穴1005からリベット1006を差し込む。

【0402】

この際、リベット1006がリベット用長穴1055, 1061, 1042を貫通するように差し込む。ただし、最下端のリベット1006を差し込むときには、第一不正防止部材1023の揺動軸穴1025にもリベット1006を差し込んで第一不正防止部材1023をコ字状基体1001に同時に取付ける必要がある。なお、第一不正防止部材1023をコ字状基体1001に取付ける前に、第一不正防止部材1023と第二不正防止部材1032とを連結ピン1034で連結し且つガイドピン1028をピン穴1029に図示しないビスで止着しておき、さらにガイドピン1028を挿入縦開口1020の最下端の開口部に挿入しておく必要がある。

【0403】

更に、リベット1006で扉枠用摺動杆1040及び本体枠用摺動杆1050をコ字状基体1001内に収納固定した状態で、スプリング1048をスプリングフック部1046, 1057相互間に掛け渡し、扉枠用摺動杆1040と本体枠用摺動杆1050とを相互に反対方向に付勢し、さらに、バネ1035をバネ係止片(穴)1021, 1036に掛け渡して第二不正防止部材1032が規制突片1031に当接した状態とする。その後、錠取付片1008の錠挿通穴1009にシリンダ錠1010の円筒状本体部分を挿入してシリンダ錠1010をビス1012で取付穴1014に固定する。なお、このとき係合カム1016の第一係合突片1017の先端部が傾斜部1024の外側で且つ挿入縦開口

10

20

30

40

50

1020に僅かに挿入し、係合カム1016の第二係合突片1018の先端部が第一不正防止部材1023の突片挿入穴1026及び挿入縦開口1020に僅かに挿入した状態となるようにシリンダ錠1010を錠取付片1008に取付ける。

【0404】

上記のようにして組み付けた錠装置1000を本体枠3の裏面に取付けるためには、前述したように、扉枠用摺動杆1040の扉枠用フック部1041を本体枠3に形成される扉用フック穴549に差し込みながら、鉤型に突出する係止突起1004を本体枠3の錠係止穴548に差し込んで上方に移動させ、その状態で水平方向に突出したビス止め部1003及びビス止め部1003を錠取付穴547に一致させ、その一致した穴に図示しないビスを螺着することにより、図117に示すように、錠装置1000を本体枠3の裏面に強固に固定することができる。特に、本実施形態の場合には、前方部の係止構造を構成する係止突起1004がコ字状基体1001の第一側面壁540と密着しない側面1001aに突設形成される一方、後方部の固定構造を構成するビス止め部1003及びビス止め部1003がコ字状基体1001の第一側面壁540と密着する側面1001bから水平方向に突設形成される構造であるため、前方部の係止構造が第一側面壁540と密着する側面1001bに形成される場合に比べて、ガタ付きが生じないように錠装置1000を本体枠3に固定することができるものである。

【0405】

ところで、本体枠3の裏面に取付けられた錠装置1000の作用について図124及び図125を参照して説明する。まず、図124を参照して本体枠3の開閉動作と扉枠5の開閉動作について説明する。本体枠3が外枠2に対して閉じ且つ扉枠5が本体枠3に対して閉じている状態においては、図124(A)に示すように、外枠2の閉鎖用突起38, 41と本体枠用摺動杆1050のフック部1054, 1065とが係止し且つ扉枠用摺動杆1040の扉枠用フック部1041と扉枠5のフックカバー158とが係止した状態となっている。その状態でシリンダ錠1010に図面示しない鍵を差し込んで係合カム1016の第一係合突片1017が挿入縦開口1020内に侵入する方向に回転すると、図124(B)に示すように、第一係合突片1017の先端が本体枠用摺動杆1050の下降係合穴1062に係合してスプリング1048の付勢力に抗して下フック部材1052を下方に押し下げ、これと連結されている連結線杆1053と上フック部材1051も押し下られて下降する。このため、外枠2の閉鎖用突起38, 41と本体枠用摺動杆1050のフック部1054, 1065とが係止状態が解除されるため、本体枠3を前面側に引くことにより本体枠3を外枠2に対して開放することができる。

【0406】

なお、本体枠3を閉じる場合には、フック部1054, 1065がスプリング1048の付勢力により上昇した状態(図124(A)に示す状態と同じ上昇した位置)となっているが、フック部1054, 1065の上辺が外側に向かって下り傾斜しているため、強制的に本体枠3を外枠2に対して押圧することにより、フック部1054, 1065の上辺傾斜部が閉鎖用突起38, 41の下端部と当接するので、本体枠用摺動杆1050が下方に下降し、遂には、フック部1054, 1065の上向き爪部と閉鎖用突起38, 41とが再度係止した状態となって本体枠用摺動杆1050が上昇して係止状態に戻る。

【0407】

一方、シリンダ錠1010に図示しない鍵を差し込んで係合カム1016の第二係合突片1018が挿入縦開口1020内に侵入する方向に回転すると、図124(C)に示すように、第二係合突片1018の先端が扉枠用摺動杆1040の上昇係合穴1045に係合してスプリング1048の付勢力に抗して扉枠用摺動杆1040を上方に押し上げ上昇する。このため、扉枠5のフックカバー158と扉枠用摺動杆1040の扉枠用フック部1041とが係止状態が解除されるため、扉枠5を前面側に引くことにより扉枠5を本体枠3に対して開放することができる。

【0408】

なお、扉枠5を閉じる場合には、扉枠用フック部1041がスプリング1048の付勢

10

20

30

40

50

力により下降した状態（図124（A）に示す状態と同じ下降した位置）となっているが、扉枠用フック部1041の下辺が外側に向かって上り傾斜しているため、強制的に扉枠5を本体枠3に対して押圧することにより、扉枠用フック部1041の下辺傾斜部がフックカバー158の上端部と当接するので、扉枠用摺動杆1040が上方に上昇し、遂には、扉枠用フック部1041の下向き爪部とフックカバー158とが再度係止した状態となって扉枠用摺動杆1040が下降して係止状態に戻る。なお、本実施形態における扉枠用摺動杆1040は、コ字状基体1001の全長と略同じ長さに形成されると共に、そのコ字状基体1001が本体枠3の縦方向の側面の略全長に亘って取付けられ、しかも、扉枠5との係止部である扉枠用フック部1041が扉枠用摺動杆1040の上端部、中央部、下端部の3箇所に形成されているため、扉枠5と本体枠3の縦方向の全長における施錠が

10

【0409】

上記したように、本実施形態に係る錠装置1000は、シリンダ錠1010に差し込んだ鍵を一方に回転することにより、外枠2に対する本体枠3の施錠を解除し、他方向に回転することにより、本体枠3に対する扉枠5の施錠を解除することができる。この場合、シリンダ錠1010に鍵を差し込むことなく本体枠用摺動杆1050のフック部1054、1065にピアノ線等を引っ掛けてこれを下降させる不正行為が行われることがあるが、本実施形態においては、このような不正行為を行うことができないようになっている。このような不正行為を防止する構造の第一番目が第一不正防止部材1023と第二不正防止部材1032とから構成されるロック機構であり、第二番目の不正防止構造がコ字状基体1001の閉鎖空間に扉枠用摺動杆1040及び本体枠用摺動杆1050が収納される構造である。

20

【0410】

まず、第一番目の不正防止構造であるロック機構の作用について図125を参照して説明する。まず、外枠2と本体枠3とが閉じている状態においては、図125（A）に示すように、外枠2の閉鎖用突起41と第二不正防止部材1032の当接部1037とが当接した状態となっている。この状態においては、バネ1035の付勢力により第一不正防止部材1023が反時計方向に回転してストッパー片部1027が不正防止切欠部1007内に侵入し、ストッパー片部1027が不正防止切欠部1007に対応する位置にある本体枠用摺動杆1050の下フック部材1052に形成される係合切欠部1066と係合した状態となっている。このため、本体枠用摺動杆1050にピアノ線等を引っ掛けて引き降ろそうとしても、ストッパー片部1027と係合切欠部1066とが係合しているため、本体枠用摺動杆1050を不正に下方に引き降ろすこと（解錠すること）が不能となり、本体枠3を開放するという不正行為を行うことができない。

30

【0411】

一方、シリンダ錠1010に鍵を差し込んで正規に本体枠3を開錠する場合には、図125（B）に示すように、鍵を回転させることにより係合カム1016の第一係合突片1017が挿入縦開口1020内に侵入するように回転される。この第一係合突片1017の回転時に、第一不正防止部材1023の傾斜部1024と第一係合突片1017の側面とが当接するため、第一不正防止部材1023が揺動軸穴1025を中心として図示の時計回転方向に回転を始め、ストッパー片部1027も不正防止切欠部1007から退避するように移動する。このため、ストッパー片部1027と係合切欠部1066との係合が解除された状態となる。このとき、第二不正防止部材1032は、バネ1035を伸ばして当接部1037が後退した位置となっている。この状態でさらに係合カム1016を回転させて第一係合突片1017も回転させると、第一係合突片1017の先端が下フック部材1052の下降係合穴1062に係合して本体枠用摺動杆1050の全体を下降させるので、フック部1054、1065と外枠2の閉鎖用突起38、41との係止状態が解除されて本体枠3を外枠2に対して開放することができる。

40

【0412】

50

なお、本体枠3を外枠2に対して閉じるときには、第二不正防止部材1032は、規制突片1031に当接した状態となっているため、第一不正防止部材1023と第二不正防止部材1032との位置関係は、図125(A)に示す状態と略同じ位置関係になっている。この状態で本体枠3を閉めると、外枠2の閉鎖用突起41と第二不正防止部材1032の当接部1037とが正面から当接し、最終的に図125(A)に示す状態となる。このため、第一不正防止部材1023と第二不正防止部材1032とが本体枠3を閉じるときに邪魔になることはない。また、本実施形態においては、第一不正防止部材1023と第二不正防止部材1032とが本体枠用摺動杆1050の下降動作だけが不正に行われなように防止しているのは、本体枠用摺動杆1050を不正に開放すれば、解放後に扉枠用摺動杆1040を手動で簡単に開けることができると、ピアノ線等で摺動杆を上昇させる不正行為は事実上行き難いという理由により、本体枠用摺動杆1050に対する不正操作ができないように工夫されている。

10

【0413】

また、上記した第一番目の不正防止構造であるロック機構であっても、第一不正防止部材1023をピアノ線等で揺動させることにより、ロック機構の機能を無力化することも不可能ではない。そこで、万一ロック機構のロック機能が不正な行為により無力化される場合を想定すると、本実施形態においては、錠装置1000が本体枠3に取付けられた状態では、内部に設けられる扉枠用摺動杆1040と本体枠用摺動杆1050とが、夫々のフック部1041、1054、1065を除いてコ字状基体1001の閉鎖空間に収納されて完全に被覆された状態となっているので、ピアノ線等を差し込んでコ字状基体1001の閉鎖空間の内部に設けられる本体枠用摺動杆1050を引き下げようとしても、コ字状基体1001の両側面1001a、1001bによって不正具の閉鎖空間への侵入が阻止されるため、不正行為を簡単に行うことができない構造となっている。

20

【0414】

以上、詳述したように、本実施形態に係る錠装置1000は、その横幅寸法が従来のL字状基体に集約される錠装置に比べて極めて薄いコ字状基体1001の内部に扉枠用摺動杆1040と本体枠用摺動杆1050とを摺動可能に設け且つ錠装置1000を操作するためのシリンダ錠1010のコ字状基体1001への取付位置を遊技盤の下端辺よりも下方となる位置としたので、遊技盤4の左右方向及び上下方向の大きさを極めて大きくすると共に、本体枠3の側面壁540～543で囲まれる空間を大きくしても、錠装置1000を本体枠3の裏側に強固に取付けることができる。そして、断面コ字状の開放側が本体枠3の裏面に対面するように取付けられるため、錠装置1000が本体枠3に取付けられた状態では、内部に設けられる扉枠用摺動杆1040と本体枠用摺動杆1050とが、夫々のフック部1041、1054、1065を除いてコ字状基体1001に完全に被覆された状態となっているので、ピアノ線等を差し込んで内部に設けられる本体枠用摺動杆1050を引き下げる等の不正行為を簡単に行うことができない。

30

【0415】

また、錠装置1000の取付けに際し、コ字状基体1001の開放側(前方部)の上中下の3箇所形成される係止突起1004を錠係止穴548に差し込んで位置決め係止し、コ字状基体1001の閉塞側(後方部)の上中下の3箇所に形成されたビス止め部1003及びビス止め部1003を錠取付穴547にビスで固定する構造であるため、錠装置1000の前方部を係止突起1004と錠係止穴548で係止し、錠装置1000の後方部をビス止め部1003及びビス止め部1003と錠取付穴547で固定するので、極めて簡単な構造で錠装置1000を本体枠3に強固に固定することができるものである。

40

【0416】

なお、上記した実施形態においては、コ字状基体1001の下方部をビス止めする構造として錠取付片1008に形成されたビス止め部1003と本体枠3のシリンダ錠貫通穴526の上部近傍に形成した錠取付穴547とを螺着する構造としたが、これに代えて、シリンダ錠1010を錠取付片1008に取付けるビス1012を利用して、ビス1012の先端が錠取付片1008を貫通して螺着される錠取付穴をシリンダ錠貫通穴526の

50

上下に形成する構造でも良い。また、コ字状基体 1001 の下方部をビス止めしなくても、錠装置 1000 の後方部のビス止め部 1003 と錠取付穴 547 との固定だけでも、錠装置 1000 を本体枠 3 の裏面に強固に固定されることを確認している。

【0417】

また、上記した実施形態においては、扉枠用摺動杆 1040 及び本体枠用摺動杆 1050 を左右の側面 1001a, 1001b を有するコ字状基体 1001 で完全に被覆するものとしたが、例えば、扉枠用摺動杆 1040 及び本体枠用摺動杆 1050 を第一側面壁 540 に密着しない反対側の側面 1001a に摺動自在にリベット等で装着し、第一側面壁 540 に密着する側面 1001b を省略した L 字状基体（錠基体）とし、その L 字状基体（錠基体）の側面 1001a と第一側面壁 540 とによって形成される閉鎖空間に扉枠用摺動杆 1040 及び本体枠用摺動杆 1050 を収納する構造としてもよい。この場合でも、実施形態と同じような取付構造及び不正防止構造とすることができる。

【0418】

[1-5. 基板ユニット]

次に、本体枠 3 の裏面下部に取付けられる基板ユニット 1100 について、主として図 126 乃至図 134 を参照して説明する。図 126 は、基板ユニットを背面側から見た斜視図であり、図 127 は、基板ユニットの背面側から見た分解斜視図であり、図 128 は、基板ユニットを前面側から見た斜視図であり、図 129 は、基板ユニットの前面側から見た分解斜視図であり、図 130 は、基板ユニットの主体をなす枠用基板ホルダの前面側から見た正面図であり、図 131 は、枠用基板ホルダの背面図であり、図 132 は、基板ユニットの背面図であり、図 133 は、払出制御基板ボックス及び端子基板ボックスを取り外した状態の基板ユニットの背面図であり、図 134 は、基板ユニットに設けられる各基板の接続関係を示す平面図であり、図 135 は、基板ユニットと遊技盤との電気的な接続を示す概略図であり、図 136 は、払出制御基板と基板ユニットとの配線等を示すパチンコ機の背面図の一部であり、図 137 は、図 138 の断面図の断面箇所を説明するための遊技盤（ただし、この遊技盤は、図 76 乃至図 80 に示す取り外し防止機構を組み込んだ遊技盤である。）の正面図であり、図 138 は、図 137 の C-C 断面図である。

【0419】

基板ユニット 1100 は、本体枠 3 の裏面下部に複数形成されるホルダ用の取付穴部 527（図 68 及び図 70 を参照）に取付けられるものであり、図 126 及び図 127 に示すように、合成樹脂成形された枠用基板ホルダ 1101 に、扉中継基板 1102、電源基板ボックス 1103、端子基板ボックス 1104、払出制御基板ボックス 1105、主ドロワ中継基板 1107、及び副ドロワ中継基板 1108 の各種基板を取付けることにより構成されている。上記の基板のうち、扉中継基板 1102、電源基板ボックス 1103、端子基板ボックス 1104、及び払出制御基板ボックス 1105 は、枠用基板ホルダ 1101 の後面側に前後方向に重複して取付けられ、主ドロワ中継基板 1107 及び副ドロワ中継基板 1108 は、枠用基板ホルダ 1101 の前面側に取付けられるものである。後述するように、電源基板 1136 は +34V、+18V 及び +9V を作成して供給するため極めて高温な熱源となっており、電源基板 1136 から発せられた熱が上昇する。このため、払出制御基板 1186 を収納する払出制御基板ボックス 1105 を電源基板ボックス 1103 の上面に重複して取付けることによって、その上昇する熱を受けずに済むようになっている。なお、払出制御基板ボックス 1105 の裏面には、電源基板 1136 等からの電磁波の影響を防止すると共に電源基板 1136 から発せられる熱を放熱するために金属製のシールド放熱板 1106 が取付けられ、また、主ドロワ中継基板 1107 及び副ドロワ中継基板 1108 は、基板カバー 1109 に被覆されて取付けられている。以下、基板ユニット 1100 を構成する各部材について詳細に説明する。

【0420】

なお、本実施形態におけるシールド放熱板 1106 は、特に、電源基板ボックス 1103 の上面から熱が発せられた熱を外部（外気）に放熱するために、図 127 及び図 129 に示すように、シールド放熱板 1106 の板面が凹凸状の凹凸面 1106a として形成さ

10

20

30

40

50

れている。シールド放熱板 1106 によって払出制御基板 1186 に伝達される熱を小さく抑えることができる。凹凸面 1106a によって外部（外気）との接触面積を増加させて放熱効果を高めるものである。また、凹凸面 1106a は、設置したときに熱が放熱し易いように垂直状若しくは傾斜状に形成することが望ましい。もちろん、シールド放熱板 1106 に凹凸面 1106a を形成しても電磁波に対するシールド効果が損なわれることはない。シールド放熱板 1106 は電源基板 1136 等からの電磁波の影響を防止する。これにより、電磁波によるノイズの影響を抑えることができるため、ノイズの影響による払出制御基板ボックス 1105 に収納された払出制御基板 1186 の誤動作を防止することができる。また、このシールド放熱板 1106 のシールド放熱機能は、電源基板ボックス 1103 と払出制御基板ボックス 1105 との間だけではなく、
10 枠用基板ホルダ 1101 に他の複数の基板ボックスが重複して取付けられる場合には、その下側に位置する基板ボックスと上側に位置する基板ボックスとの間に、本実施形態と同じシールド放熱板 1106 を設けることによっても奏されるものである。

【0421】

まず、枠用基板ホルダ 1101 は、横長状に合成樹脂で成形され、図 127 及び図 130 に示すように、その後側側面（図 130 において右側部）に配線用開口 1124 が形成され、配線用開口 1124 の内側に扉中継基板 1102 を取付けるための中継基板用凹部 1110 が形成されている。この中継基板用凹部 1110 は、略正形状の扉中継基板 1102 の外形に合致するように正形状の凹部として形成され、この中継基板用凹部 1110 内の上下辺には、扉中継基板 1102 の裏面を支える当接突部 1113 が突設され
20 ると共に、中継基板用凹部 1110 に扉中継基板 1102 を収納した状態で扉中継基板 1102 の一側縦辺の表面と係止する止め爪 1111 が形成されている。また、中継基板用凹部 1110 の外側寄りの上下には、電源基板ボックス 1103 の一端辺に形成される係合係止穴 1135 に係合されて図示しないビスで止着するための取付ボス 1112 が突設されている。

【0422】

また、枠用基板ホルダ 1101 の後側側面において、上記した中継基板用凹部 1110 よりも中央寄りに内部に通ず配線を係止して纏めるための 2 つの配線処理片 1114 が形成されている。この配線処理片 1114 は、垂直面に対して側方から見たときに L 字状に突出形成されるもので、その垂直面と L 字状突片との間に配線を掛け止めるようになって
30 いる。更に、枠用基板ホルダ 1101 の中継基板用凹部 1110 の上部から略中央よりやや他端側に近い部分までが電源基板ボックス 1103 を取付けるための領域（次に説明する右側の低い領域）となっており、その上下辺に電源基板ボックス 1103 の裏面と当接する当接突部 1115 が突設されている。したがって、この電源基板ボックス取付領域に電源基板ボックス 1103 を当接突部 1115 に当接するように取付けた状態では、電源基板ボックス 1103 の裏面と枠用基板ホルダ 1101 の垂直面との間に空間が形成され、この空間内に基板相互を接続する配線が収納されることになり、この収納された配線を係止して纏めるものが 2 つの配線処理片 1114 である。

【0423】

なお、電源基板ボックス 1103 を取付ける領域の他端辺から枠用基板ホルダ 1101 の他端辺（図 130 において左側辺）までは、後方への突出量が大きく形成されている。つまり、枠用基板ホルダ 1101 は、背面から見たときに、中央よりやや左側の位置で左側が高く右側が低い段差状に形成されており、その右側の低い領域が電源基板ボックス 1103 を取付けるための領域（以下、「電源基板ボックス取付領域」という場合がある。）となっている。そして、この電源基板ボックス取付領域の他端辺側には、電源基板ボックス 1103 の他端辺上下に突設される挿入突起 1134 が挿入される挿入口 1115a が形成されている。このため、電源基板ボックス 1103 を取付けるためには、挿入突起 1134 を挿入口 1115a に差し込んだ後、電源基板ボックス 1103 の一端辺上下に形成される係合係止穴 1135 を取付ボス 1112 に上から差し込んで図示しないビスで止着することにより、電源基板ボックス 1103 を枠用基板ホルダ 1101 に固定するこ
40
50

とができる。

【0424】

更に、枠用基板ホルダ1101の背面側において、上記した段差状の高い領域は、払出制御基板ボックス1105を取付けるための領域（以下、「払出制御基板ボックス取付領域」という場合がある。）の一部を構成するものであり、この段差状の高い領域の一部には、横L字状の凹状の配線引き廻し空間1116が形成されている。この配線引き廻し空間1116の底面には、配線用開口1121（図129乃至図132を参照）が形成されており、電源基板ボックス取付領域内の2つの配線処理片1114に掛け止められた配線を配線引き廻し空間1116及び配線用開口1121から枠用基板ホルダ1101の前面側に引き出すようになっている。また、払出制御基板ボックス取付領域の他端側（図127の左端部側）には、払出制御基板ボックス1105の係合弾性片1184が係合するための係止突部1117が突設形成されている。

10

【0425】

次に、枠用基板ホルダ1101の前面側の構成について説明すると、図128、図129、図131に示すように、枠用基板ホルダ1101の前面側の略中央には、アウト球通路1119が逆さL字状に形成されている。このアウト球通路1119は、前述したアウト口606（図78を参照）、球抜排出通路524（図68を参照）の下流側、及び落下口629（図75を参照）と対応するように上方が幅広く形成され、下流側が球を列状に排出するように幅狭く形成されている。したがって、基板ユニット1100を本体枠3に取付けたときには、図71に示すように、アウト球通路1119の幅広上流部がアウト口606の下面を支持する通路支持突起513の後方に位置するようになっている。そして、アウト球通路1119の下流端からアウト球や入賞球、あるいは球抜き球がパチンコ機の外部（一般的に、島の回収樋）に向かって放出されるものである。

20

【0426】

また、枠用基板ホルダ1101の前面側であって払出制御基板ボックス取付領域に対応する前面側には、その上方領域に主ドロワ中継基板1107と副ドロワ中継基板1108とを横方向に所定間隔を空けて並列状に取付けるドロワ取付領域1120が形成されている。ドロワ取付領域1120には、夫々の中継基板1107、1108に形成された支持穴1204、1205が貫通されて各中継基板1107、1108を支持するためのドロワ取付ボス1118が突設されると共に、夫々の中継基板1107、1108の中間位置の上下に接合案内孔1126と案内孔1125が穿設されている。この接合案内孔1126は、図138に示すように、遊技盤4を本体枠3に装着する作業に伴って、基板ユニット1100側に設けられるドロワコネクタ1200、1202（ホルダ側コネクタ）と遊技盤4側に設けられるドロワコネクタ626、627（遊技盤側コネクタ）とが自然に接続されるように遊技盤4の盤用基板ホルダ623に形成される接合案内突起628（図78を参照）が挿入されるものである。一方、案内孔1125は、基板ユニット1100を本体枠3に取付ける際に、本体枠3に突設される案内突起525（図68及び図70を参照）が挿入されるもので、基板ユニット1100の位置決めを行うと共に装着作業の容易化を図っているものである。また、枠用基板ホルダ1101の左右両辺及び下辺には、基板ユニット1100を本体枠3に取付けるための取付片1122が外側に向かって突設され、取付片1122を本体枠3の取付穴部527（図68を参照）に対応させて図示しないビスで止着することにより、基板ユニット1100が本体枠3の背面下部に取付けられる。なお、取付穴部527は、図70に示すように、取付片1122の外形形状に合致する外周壁を有して形成されている。更に、枠用基板ホルダ1101の他端側（図128の右側）側壁の外側に、配線を係止するための配線掛止片1123が突設形成されている。

30

40

【0427】

枠用基板ホルダ1101の構成は、概ね上記した通りであるが、そのような構成を有する枠用基板ホルダ1101に取付けられる各種の基板の構成について説明する。まず、枠用基板ホルダ1101の後面側の中継基板用凹部1110に装着される扉中継基板1102について説明すると、扉中継基板1102には、図127に示すように、多ピンコネク

50

タ形式の内部接続端子 1 1 3 0 と扉枠用接続端子 1 1 3 1 とが設けられている。扉枠用接続端子 1 1 3 1 は、枠用基板ホルダ 1 1 0 1 にすべての基板を取付けた状態においても、図 1 3 2 に示すように、背面から見て外部から視認できるようになっており、扉枠 5 に設けられるランプ及び LED からなる電飾部品やスピーカ等の扉枠用配線 1 2 1 2 (図 1 3 4 を参照) が配線用開口 1 1 2 4 を通って扉枠用接続端子 1 1 3 1 に接続されるものである。また、内部接続端子 1 1 3 0 は、副ドロウ中継基板 1 1 0 8 に設けられる扉枠用コネクタ 1 2 0 3 に内部配線 1 2 1 3 (図 1 3 4 を参照) によって接続されるものである。ただし、この内部配線 1 2 1 3 は、前述した配線処理片 1 1 1 4 及び配線引き廻し空間 1 1 1 6、配線用開口 1 1 2 4 を敷設されるように枠用基板ホルダ 1 1 0 1 の内部に設けられている。

10

【 0 4 2 8 】

また、枠用基板ホルダ 1 1 0 1 の後面側の電源基板ボックス取付領域に取付けられる電源基板ボックス 1 1 0 3 は、電源基板 1 1 3 6 (図 1 3 3 を参照) を固定するボックス主体 1 1 3 2 と、ボックス主体 1 1 3 2 を被覆するカバー体 1 1 3 3 と、から構成されている。ボックス主体 1 1 3 2 には、その一端部の上下に取付ボス 1 1 1 2 と係合する係合係止穴 1 1 3 5 が一体的に形成され、その他端部の上下に挿入口 1 1 1 5 a に挿入される挿入突起 1 1 3 4 が一体的に形成されている。また、電源基板 1 1 3 6 のカバー体 1 1 3 3 に被覆されない部分 (図 1 3 3 の右側部と左下部) には、図 1 3 3 に示すように、電源スイッチ 1 1 3 7 と電源線コネクタ 1 1 3 8 と CR ユニット電源コネクタ 1 1 3 9 とアース用コネクタ 1 1 4 0 と払出制御基板用電源コネクタ 1 1 4 1 とが設けられている。電源スイッチ 1 1 3 7 は、パチンコ機 1 の全ての電気機器に電源を供給するためのスイッチであり、パチンコ機 1 を使用する際に ON とするものである。また、電源線コネクタ 1 1 3 8 は、島内に供給されている交流 2 4 V (AC 2 4 V) の電源用配線からの電源配線を接続したり、パチンコ機 1 に帯電したノイズ等を外部にフレームグランドとしてアースしたりするためのコネクタである。CR ユニット電源コネクタ 1 1 3 9 は、パチンコ機 1 に隣接されるカード式球貸器 (図示しない; 一般的に、CR ユニットと言われている。) への電源を供給したりするためのコネクタである。アース用コネクタ 1 1 4 0 は、パチンコ機 1 に設けられる帯電防止用の種々のアース線が電氣的に接続されており、パチンコ機 1 に侵入したノイズ等を、電源線コネクタ 1 1 3 8 を介して、外部にアースするためのコネクタである。具体的には、扉枠 5 (補強板 2 1 1 ~ 2 1 4) からのノイズ等を除去するアース線がフレームグランドとしてアース用コネクタ 1 1 4 0 a と電氣的に接続され、タンクレール部材 7 4 0 を流下する球からのノイズ等を除去するアース線がフレームグランド FG 1 としてアース用コネクタ 1 1 4 0 b と電氣的に接続され、賞球ユニット 8 0 0 からのノイズ等を除去するアース線がフレームグランド FG 1 としてアース用コネクタ 1 1 4 0 c と電氣的に接続され、CR ユニットからのノイズ等を除去するアース線がフレームグランドとしてアース用コネクタ 1 1 4 0 d と電氣的に接続されている。これらのフレームグランドは、電源線コネクタ 1 1 3 8 のフレームグランドと電氣的に接続されており、このフレームグランドを介して、パチンコ機 1 の外部にアースされる。更に、払出制御基板用電源コネクタ 1 1 4 1 には、図 1 3 4 に示すように、電源供給用配線 1 2 1 4 が接続され、電源供給用配線 1 2 1 4 が払出制御基板 1 1 8 6 の電源用端子 1 1 9 2 に接続されている。そして、この電源供給用配線 1 2 1 4 により、払出制御基板 1 1 8 6 を介して他の制御基板 (例えば、周辺基板ボックス 6 2 2 に収納される液晶制御基板 4 1 5 0 や主制御基板ボックス 6 2 4 に収納される主制御基板 4 1 0 0) 等に電源を供給するようになっている。なお、電源供給用配線 1 2 1 4 は、払出制御基板用電源コネクタ 1 1 4 1 から配線引き廻し空間 1 1 1 6 に導かれ払出制御基板ボックス 1 1 0 5 の裏面から後方に引き出されて電源用端子 1 1 9 2 に接続されるようになっている。つまり、この電源供給用配線 1 2 1 4 も枠用基板ホルダ 1 1 0 1 の内部に敷設された状態となっている。

20

30

40

【 0 4 2 9 】

ところで、電源基板ボックス 1 1 0 3 のカバー体 1 1 3 3 の後面は、図 1 2 7 に示すように、段差状に形成され、その段差の高い領域が端子基板ボックス 1 1 0 4 を取付けるた

50

めの取付領域 1142 となっており、段差の低い領域が払出制御基板ボックス 1105 を取付けるための取付領域 1143 となっている。取付領域 1143 は、枠用基板ホルダ 1101 の前述した払出制御基板ボックス取付領域と一緒に横長の払出制御基板ボックス 1105 を取付けるための取付領域を構成するものである。なお、上記した段差部の略中央には、払出制御基板ボックス 1105 の後述する係合片 1182 (図 129 を参照) が係合挿入される係合穴 1146 が形成されている。

【0430】

端子基板ボックス 1104 を取付けるための取付領域 1142 を構成するカバー体 1133 には、端子基板ボックス 1104 の裏面側に形成される位置決めピン 1148 及び係合片部 1147 と夫々位置決め若しくは係合する位置決め穴 1145 及び取付係合穴 1144 が形成されている。係合片部 1147 は、断面 L 字状に形成される一方、取付係合穴 1144 は、幅広部と幅狭部とが連続する穴状に形成されているので、係合片部 1147 を取付係合穴 1144 の幅広部に挿入した後、一方向 (図示の場合は、枠用基板ホルダ 1101 の中央方向) にスライド移動させることにより、L 字状の係合片部 1147 と取付係合穴 1144 の幅狭部とが係合するようになっている。なお、端子基板ボックス 1104 の他側辺の下部に掛止片 1149 が突設され、端子基板ボックス 1104 がカバー体 1133 にスライド移動係合されたときに、掛止片 1149 が払出制御基板ボックス 1105 のボックス主体 1180 の一部と係合するようになっている。なお、この係合は、少し力を入れて端子基板ボックス 1104 を非係合方向にスライド移動させることにより、簡単に外れる程度の係合状態である。

【0431】

また、端子基板ボックス 1104 には、図 132 に示すように、複数の外部情報端子 1151 と払出制御基板用端子 1156 とが設けられる外部端子板 1150 a と、度数表示器用端子 1152 と電源アース端子 1153 と CR ユニット用端子 1154 と払出制御基板用端子 1155 とが設けられる CR ユニット端子板 1150 b と、の 2 つの基板が上下方向に並列状に収納されている。外部端子板 1150 a に設けられる複数の外部情報端子 1151 は、大当り情報出力信号や始動口入賞情報出力信号等のパチンコ機 1 の管理に必要な各種の情報信号を外部 (例えば、遊技場に設置してある管理コンピュータ (ホールコンピュータ)) に導出するためのコネクタであり、それらの情報信号は、主として主制御基板ボックス 624 に収納されている主制御基板 4100 から後に詳述する主ドロウ中継コネクタ 1200 を介して払出制御基板 1186 に伝送され、さらに払出制御基板 1186 に設けられる外部端子板用端子 1188 と払出制御基板用端子 1156 との接続により、最終的に複数の外部情報端子 1151 の夫々に伝達される。CR ユニット端子板 1150 b の度数表示器用端子 1152 は、パチンコ機 1 の、例えば皿ユニット 300 に設けられるプリペイドカードの残度数表示器、貸球スイッチ、及び返却スイッチとの配線が接続されるものである。また、電源アース端子 1153 は、2 つのコネクタから構成され、一方のコネクタ (図 132 の左側) には電源基板 1136 の CR ユニット電源コネクタ 1139 からの配線が接続され、他方のコネクタには電源基板 1136 の複数のアース用コネクタ 1140 のうちの 1 つのアース用コネクタ 1140 からの配線が接続されるものである。更に、CR ユニット用端子 1154 は、図示しない CR ユニットからの配線が接続されるものであり、払出制御基板 1186 の CR ユニット端子板用端子 1189 と払出制御基板用端子 1155 とが接続されることにより、払出制御基板 1186 と CR ユニットとが接続されることになる。

【0432】

上記したように、端子基板ボックス 1104 は、主制御基板ボックス 624 に収納される主制御基板 4100 からの遊技情報を外部に導出する外部端子板 1150 a と、払出制御基板 1186 と CR ユニットとの接続を中継する CR ユニット端子板 1150 b と、の両方の基板を収納するものであり、これらは従来別々の基板ボックスに収納されてパチンコ機 1 の裏面に別々の位置に設けられていたが、本実施形態においては、1 つの端子基板ボックス 1104 に纏めて枠用基板ホルダ 1101 に装着したものである。このため、特

10

20

30

40

50

に、本実施形態の場合、主制御基板 4 1 0 0 と外部端子板 1 1 5 0 a とを直接配線で接続することなく、払出制御基板 1 1 8 6 を介して接続した独特な構成を有するものとなっている。

【 0 4 3 3 】

次に、枠用基板ホルダ 1 1 0 1 の払出制御基板ボックス取付領域と電源基板ボックス 1 1 0 3 のカバー体 1 1 3 3 に形成される取付領域 1 1 4 3 とにわたって取付けえる払出制御基板ボックス 1 1 0 5 について、主として図 1 2 7、図 1 2 9 及び図 1 3 2 を参照して説明する。払出制御基板ボックス 1 1 0 5 は、横長の長方形の払出制御基板 1 1 8 6 が図示しないビス等で固定されるボックス主体 1 1 8 0 と、ボックス主体 1 1 8 0 に取付けられて払出制御基板 1 1 8 6 の表面を覆うカバー体 1 1 8 1 と、から構成されている。ボックス主体 1 1 8 0 とカバー体 1 1 8 1 とは、その一側辺（図 1 3 2 の右側辺）を係合させ、その他側辺（図 1 3 2 の左側辺）に分離切断部 1 1 8 3 でカシメ固定している。これによってボックス主体 1 1 8 0 とカバー体 1 1 8 1 とを分離するためには、分離切断部 1 1 8 3 を切断しないと分離できないようになっている。ただし、分離切断部 1 1 8 3 におけるカシメ固定は、複数箇所（図示の場合は、1 ~ 4 の数字で示す 4 箇所）のうち、いずれかをカシメ部材でカシメれば良く、例えば、検査等で分離する必要がある場合には、3 回まで行うことができる。もちろん、不正に分離した場合には、切断した痕跡が残ることになるので、不正行為があったか否かを直ちに知ることができる。また、ボックス主体 1 1 8 0 の一側短辺中央には、電源基板ボックス 1 1 0 3 のカバー体 1 1 3 3 に形成される係合穴 1 1 4 6 に差し込まれる係合片 1 1 8 2 が突設形成され、他側短辺下部には、枠用基板ホルダ 1 1 0 1 に形成される係止突部 1 1 1 7 に弾性係合する係合弾性片 1 1 8 4 が形成されている。したがって、払出制御基板ボックス 1 1 0 5 を枠用基板ホルダ 1 1 0 1 に取付けるには、係合片 1 1 8 2 を係合穴 1 1 4 6 に差し込んだ後、係合弾性片 1 1 8 4 を係止突部 1 1 1 7 に係合させることにより、簡単に取付けることができる。そして、枠用基板ホルダ 1 1 0 1 の払出制御基板ボックス取付領域と電源基板ボックス 1 1 0 3 のカバー体 1 1 3 3 に形成される取付領域 1 1 4 3 とにわたって払出制御基板ボックス 1 1 0 5 を取付けた状態においては、それらの取付領域 1 1 4 3 内に払出制御基板ボックス 1 1 0 5 が収納された状態となり左右方向にも上下方向にも移動できないように固定された状態となっている。逆に、取り外す場合には、係合弾性片 1 1 8 4 を弾性方向と逆方向に押圧して係合弾性片 1 1 8 4 と係止突部 1 1 1 7 との係合を外して払出制御基板ボックス 1 1 0 5 を引き上げながら、係合穴 1 1 4 6 から係合片 1 1 8 2 を引き抜くことにより、払出制御基板ボックス 1 1 0 5 を枠用基板ホルダ 1 1 0 1 から外すことができる。

【 0 4 3 4 】

また、上記したボックス主体 1 1 8 0 とカバー体 1 1 8 1 とによって被覆される払出制御基板 1 1 8 6 には、その一側部（図 1 3 2 の右側部）に扉枠開放スイッチ用端子 1 1 8 5 a、本体枠開放スイッチ用端子 1 1 8 5 b、賞球ユニット用端子 1 1 8 7、外部端子板用端子 1 1 8 8、CR ユニット端子板用端子 1 1 8 9、操作ハンドル用端子 1 1 9 4、エラー LED 表示器 4 1 3 0、エラー解除スイッチ 4 1 3 1、及び球抜きスイッチ 4 1 3 2 が設けられ、その他側下部（図 1 3 2 の左側部）に満タンスイッチ用端子 1 1 9 0、検査用出力端子 1 1 9 1、電源用端子 1 1 9 2、発射モータ用端子 1 1 9 3、及び内部接続端子 1 1 9 5 が設けられている。

【 0 4 3 5 】

扉枠開放スイッチ用端子 1 1 8 5 a は、扉枠 5 が本体枠 3 から開放されたことを検出する扉枠開放スイッチ 4 1 3 3 からの配線が接続されるコネクタである。本体枠開放スイッチ用端子 1 1 8 5 b は、本体枠 3 が外枠 2 から開放されたことを検出する本体枠開放スイッチ 4 1 3 4 からの配線が接続されるコネクタである。賞球ユニット用端子 1 1 8 7 は、前述した賞球ユニット 8 0 0 の中継基板 4 8 0 からの配線が接続される多ピンコネクタである。外部端子板用端子 1 1 8 8 は、前述したように外部端子板 1 1 5 0 a の払出制御基板用端子 1 1 5 6 に接続される多ピンコネクタである。CR ユニット端子板用端子 1 1 8 9 は、前述したように CR ユニット端子板 1 1 5 0 b の払出制御基板用端子 1 1 5 5 に接

10

20

30

40

50

続される多ピンコネクタである。満タンスイッチ用端子1190は、満タンユニット900の満タンスイッチ916からの配線が接続されるコネクタである。エラーLED表示器4130は、CRユニット接続異常等のパチンコ機の状態を表示する。エラー解除スイッチ4131は、操作されるとエラーLED表示器4130に表示されているエラーに応じた解除方法の案内がサイドスピーカ121や下部スピーカ391から流れる。球抜きスイッチ4132は、操作されると賞球タンク720及びタンクレール部材740に貯留された球を排出開始する(球抜き開始する)。検査用出力端子1191は、払出制御基板1186を検査する際に検査機器に接続するためのコネクタであり、検査用の各種の出力信号を出力するための端子である。電源用端子1192は、前述したように電源基板1136の払出制御基板用電源コネクタ1141に電源供給用配線1214によって接続されるコネクタである。発射モータ用端子1193は、打球発射装置650の発射モータ695からの配線が接続されるコネクタである。操作ハンドル用端子1194は、ハンドル装置400の操作ハンドル部410の内部に設けられるタッチセンサ420及び発射停止スイッチ422からの配線が接続されるコネクタである。内部接続端子1195は、主ドロワ中継基板1107に設けられる払出制御基板用コネクタ1201に信号電源配線1215によって接続されるコネクタである。

10

【0436】

なお、エラー解除スイッチ4131の左方近傍には、図132に示すように、抵抗R1194a~R1194dが配置されている。これらの抵抗R1194a~R1194dは、操作ハンドル用端子1194に入力された各種検出信号に扉枠5(図18に示した補強板211~214)からのノイズ等が侵入した際に、グラウンド(GND)が不安定にならないようにするものであり、その詳細な説明は後述する。

20

【0437】

次に、枠用基板ホルダ1101の前面側に形成されるドロワ取付領域1120に取付ける主ドロワ中継基板1107と副ドロワ中継基板1108について説明する。図129に示すように、主ドロワ中継基板1107には、遊技盤4の裏面側に取付けられる中継端子板625に設けられる主ドロワコネクタ626(遊技盤側コネクタ:図78を参照)と接続される主ドロワ中継コネクタ1200(ホルダ側コネクタ)と、払出制御基板1186の内部接続端子1195と信号電源配線1215を介して接続される払出制御基板用コネクタ1201とが上下に設けられている。また、副ドロワ中継基板1108には、遊技盤4の裏面側に取付けられる中継端子板625に設けられる副ドロワコネクタ627(遊技盤側コネクタ:図78を参照)と接続される副ドロワ中継コネクタ1202(ホルダ側コネクタ)と、扉中継基板1102の内部接続端子1130と内部配線1213を介して接続される扉枠用コネクタ1203とが上下に設けられている。また、主ドロワ中継基板1107及び副ドロワ中継基板1108には、各基板の左右両側に支持穴1204,1205が穿設され、支持穴1204,1205をドロワ取付領域1120に突設されるドロワ取付ボス1118に差し込むことにより、主ドロワ中継基板1107及び副ドロワ中継基板1108をドロワ取付領域1120内に位置決め支持され、その後、基板カバー1109で被覆することにより、堅固に固定される。

30

【0438】

ところで、基板カバー1109には、主ドロワ中継基板1107に設けられる主ドロワ中継コネクタ1200及び払出制御基板用コネクタ1201と、副ドロワ中継基板1108に設けられる副ドロワ中継コネクタ1202及び扉枠用コネクタ1203とが基板カバー1109の外側に突出するための長形状のコネクタ用開口1206,1207,1208,1209が開設され、また、基板カバー1109の裏面側に、ドロワ取付ボス1118の先端部が挿通されるピン挿通穴1210(図127を参照)が形成されると共に、左右両端に基板カバー1109を枠用基板ホルダ1101に図示しないビスで止着するための止め穴1211が形成されている。このため、主ドロワ中継基板1107及び副ドロワ中継基板1108の支持穴1204,1205をドロワ取付領域1120に突設されるドロワ取付ボス1118に差し込み、ドロワ取付ボス1118の先端部をピン挿通穴12

40

50

10に挿通しながら基板カバー1109で被覆し、止め穴1211に図示しないビスで止着することにより、主ドロワ中継基板1107及び副ドロワ中継基板1108をドロワ取付領域1120内に堅固に固定することができる。

【0439】

以上、基板ユニット1100の構成について説明してきたが、本実施形態の場合には、パチンコ機1を駆動制御するために必要な各種の基板のうち、遊技盤4の変更に伴って交換される主制御基板4100及び液晶制御基板4150以外の基板である扉中継基板1102、電源基板ボックス1103に収納された電源基板1136、端子基板ボックス1104に収納された外部端子基板1150、払出制御基板ボックス1105に収納された払出制御基板1186を、枠用基板ホルダ1101に予め組み付けてユニット化し、その組み付けてユニット化した基板ユニット1100を本体枠3の背面側下部に取付けるだけの簡単な作業によって、従来別々に本体枠3の背面側に取付けていた各種の基板取付作業に比べ、作業能率を向上することができる。また、この場合、基板ユニット1100にユニット化される各基板同士の配線も枠用基板ホルダ1101の内部に収めることができるので、基板同士を接続する配線が乱雑に入り乱れることがなく、整然と敷設することができる。

【0440】

また、本実施形態においては、基板ユニット1100の前面に主ドロワ中継コネクタ1200（ホルダ側コネクタ）を有する主ドロワ中継基板1107と副ドロワ中継コネクタ1202（ホルダ側コネクタ）を有する副ドロワ中継基板1108とが設けられているので、図138に示すように、本体枠3に遊技盤4をその前面側から装着する作業に伴って、遊技盤4の裏面側に設けられる中継端子板625の主ドロワコネクタ626と副ドロワコネクタ627（遊技盤側コネクタ）が夫々対応する主ドロワ中継コネクタ1200と副ドロワ中継コネクタ1202（ホルダ側コネクタ）とに接続されるので、遊技盤4の装着と基板間の接続とを同時に行うことができる。このため、遊技盤4の交換作業を手際よく行うことができる。

【0441】

更に、本実施形態においては、基板ユニット1100を本体枠3の裏面に固定した後に、本体枠3に設けられる各種の電気機器との配線の接続作業が必要な払出制御基板ボックス1105と、外部のCRユニットや管理コンピュータとの接続作業が必要な端子基板ボックス1104と、を基板ユニット1100の最も後方の視認し易い位置に並列状に配置する一方、外部との接続作業の必要性が少ない電源基板ボックス1103や扉中継基板1102を内部に配置しているので、複数の基板を前後方向に効率よく重複配置することができ、基板ユニット1100の大きさを最小限に設計することができる。ただし、内部に配置される電源基板ボックス1103や扉中継基板1102においても、外部に接続される端子部分は、すべて外部から視認できるようになっているので、それらの接続作業が手探りになるという問題はない。

【0442】

[1-5A-1. 基板ユニットと遊技盤との電氣的な接続（ドロワコネクタによる接続）]

次に、基板ユニット1100と遊技盤4との電氣的な接続について図135を参照して説明する。上述したように、遊技盤4側にはドロワコネクタ626、627が設けられ、基板ユニット1100側にはドロワコネクタ1200、1202が設けられている。図135(a)に示すように、遊技盤4側のドロワコネクタ626、627を基板ユニット1100側のドロワコネクタ1200、1202に挿入することで電氣的に接続することができる。遊技盤4側のドロワコネクタ626、627は、図135(b)に示すように、ターミナル626a、627aを備えており、基板ユニット1100側のドロワコネクタ1200、1202は、図135(c)に示すように、コンタクト1200a、1202aを備えている。遊技盤4側のドロワコネクタ626、627を基板ユニット1100側のドロワコネクタ1200、1202に挿入すると、図135(c)に示すように、ター

10

20

30

40

50

ミナル626a, 627aがコンタクト1200a, 1202aを押し下げコンタクト1200a, 1202aが変位する。この変位によって発生したコンタクト1200a, 1202aの反発力は、ターミナル626a, 627aを強く接触することで電氣的な導通状態となる。これにより、遊技盤4側のドロワコネクタ626, 627と、基板ユニット1100側のドロワコネクタ1200, 1202と、には、各種制御基板相互による(例えば、主制御基板4100と払出制御基板1186とによる)各種制御信号を伝える制御信号ラインが形成される。また遊技盤4側のドロワコネクタ626と、基板ユニット1100側のドロワコネクタ1200と、には、さらに、電源基板1136によって作成された各種電圧を供給する電圧供給ラインが形成される。このように、遊技盤4を本体枠3に着脱自在に装着することで、遊技盤4側のドロワコネクタ626, 627と、基板ユニット1100側のドロワコネクタ1200, 1202と、による制御信号ライン及び電圧供給ラインが接離自在に接続することができる。

10

【0443】

なお、本実施形態におけるターミナル626a, 627a及びコンタクト1200a, 1202aは、ベローズタイプのものを採用している。ピンタイプのものでは作業時にうっかりピンに触れて曲げてしまうおそれがあるが、ベローズタイプのものではそのおそれがない。また、ターミナル626a, 627a及びコンタクト1200a, 1202aのメッキには摩擦係数の小さい金メッキを採用している。これにより、遊技盤4の着脱時のすべり良さ(嵌合の良さ)が確保されている。

【0444】

ここで、遊技盤4を本体枠3に取付けるときに、図133に示した電源スイッチ1137を入れたままの状態、その作業を行うと、ターミナル626aとコンタクト1200aとの接点、具体的には、各種電圧供給ライン用接点では大電流(後述する突入電流)が流れるため溶着することとなる。この溶着した状態のまま、遊技盤4を本体枠3に無理に押し込んで取付けようとすると、コンタクト1200aが折れ曲がって壊れたり、その遊技盤4を本体枠3から取り外すときに、コンタクト1200aがドロワコネクタ1200から剥がれて破損したりして、ドロワコネクタ1200が使用できなくなる。

20

【0445】

また、ターミナル626aとコンタクト1200aとが溶着すると、コネクタの破損にとともに、各種制御基板が誤動作したり、各種制御基板に実装された電子部品が破損したりするおそれもある。そこで、本実施形態では、溶着を防止する回路を後述する主制御基板4100に設けて対応している。その詳細な説明については後述する。

30

【0446】**[1-5A-2. 賞球ユニットとの配線等]**

次に、払出制御基板ボックス1105に収納された払出制御基板1186と賞球ユニット800との配線等について図136を参照して説明する。賞球ユニット内中継端子板830には、上述したように、計数スイッチ用コネクタ830a、払出モータ用コネクタ830b、回転角スイッチ用コネクタ830c、球切れスイッチ用コネクタ830d、アース用コネクタ830e、及び払出制御基板用コネクタ830fが設けられている。

【0447】

計数スイッチ用コネクタ830aは計数スイッチ812からの配線が接続され、払出モータ用コネクタ830bは払出モータ815からの配線が接続され、回転角スイッチ用コネクタ830cは回転角スイッチ855からの配線が接続され、球切れスイッチ用コネクタ830dは球通路ユニット770の球切れスイッチ778からの配線が接続され、アース用コネクタ830eは払出モータ815からのアース線が接続されている。払出制御基板用コネクタ830fは払出制御基板1186の賞球ユニット用端子1187と配線(ハーネス)により接続されている。

40

【0448】

球切れスイッチ778からの配線及び回転角スイッチ855からの配線を除いた、計数スイッチ812からの配線、払出モータ815からの配線、払出モータ815からのアース

50

ス線、及び賞球ユニット用端子 1 1 8 7 とのハーネスは、配線処理片 8 6 9 により掛け留めてまとめられている。

【 0 4 4 9 】

島から供給された球は、上述したように、賞球タンク 7 2 0 及びタンクレール部材 7 4 0 に貯留され、球通路ユニット 7 7 0 に取り込まれ、賞球ユニット 8 0 0 に導かれる。球は、互いにこすれ合って帯電すると、静電放電してノイズを発生する。このため、賞球ユニット 8 0 0 はノイズの影響を受けやすい環境下にある。

【 0 4 5 0 】

上述したように、賞球ユニット 8 0 0 のセンサ基板 8 5 4 には回転角スイッチ 8 5 5 が設けられており、この回転角スイッチ 8 5 5 からの検出信号は、球の静電放電によるノイズの影響を受けやすい。また、上述した、払出制御用コネクタ 4 8 0 f と賞球ユニット用端子 1 1 8 7 とを接続するハーネス、つまり賞球ユニット 8 0 0 と払出制御基板 1 1 8 6 とを接続するハーネスも球の静電放電によるノイズの影響を受けやすい。

【 0 4 5 1 】

[1 - 6 . カバー体]

次に、カバー体 1 2 5 0 について、図 5、図 7 0 及び図 7 4 等を参照して説明する。カバー体 1 2 5 0 は、本体枠 3 の後面開口 5 8 0 を覆うものであり、その一側の上中下の 3 箇所に本体枠 3 の背面側に形成されるカバー体支持筒部 5 7 5 に上方から挿入される軸支ピン 1 2 5 1 が形成され、その他側の略中央に球通路ユニット 7 7 0 に形成されるカバー体係合溝 7 8 5 と係合する係合片 1 2 5 2 が形成されている。しかして、カバー体 1 2 5 0 の軸支ピン 1 2 5 1 をカバー体支持筒部 5 7 5 に差し込むことにより、カバー体 1 2 5 0 を本体枠 3 に開閉自在に軸支し、係合片 1 2 5 2 をカバー体係合溝 7 8 5 に係止することにより、カバー体 1 2 5 0 を本体枠 3 に閉じた状態とすることができ、遊技盤 4 に設けられる各種部品の背面を保護することができる。なお、開放する場合には、係合片 1 2 5 2 とカバー体係合溝 7 8 5 との係合を解除すればよい。

【 0 4 5 2 】

また、図示の場合のカバー体 1 2 5 0 においては、開放側の係合片 1 2 5 2 の上下に止め穴 1 2 5 3 が形成され、また、本体枠 3 の施錠壁 5 6 9 に突設される施錠用突出鉤片 5 7 0 を貫通させる貫通穴 1 2 5 4 が形成され、更に詳細に図示しないが、次に説明する第二実施形態に係るカバー体 1 2 7 0 と同じように、接続操作開口 1 2 5 5、立壁、当接突起、補強リブが形成されている。これら接続操作開口 1 2 5 5、立壁、当接突起、補強リブは、第二実施形態に係るカバー体 1 3 0 0 の接続操作開口 1 3 0 3、立壁 1 3 0 4、当接突起 1 3 0 5、補強リブと同じ位置に設けられて同じ機能を奏するものである。そして、カバー体 1 2 5 0 を閉じた状態で、カバー体 1 2 5 0 の止め穴 1 2 5 3 と本体枠 3 側の止め穴 5 6 8 とを一致させて図示しないビスで止着することにより、カバー体 1 2 5 0 によって本体枠 3 の後面開口 5 8 0 を閉塞固定することができる。そして、本体枠 3 に対してカバー体 1 2 5 0 を閉じた状態で施錠用突出鉤片 5 7 0 がカバー体 1 2 5 0 の貫通穴 1 2 5 4 を貫通しているため、例えば、南京錠等の錠を施錠用突出鉤片 5 7 0 に掛け止めることにより、南京錠の鍵を有する責任者しかカバー体 1 2 5 0 を開放することができないようにすることができる。

【 0 4 5 3 】

[1 - 6 A . カバー体の他の実施形態]

上記した図 5 及び図 7 4 に示したカバー体 1 2 5 0 (以下、「第一実施形態に係るカバー体 1 2 5 0」という。)は、図 5 から明らかなように、遊技盤 4 の裏面下部に取付けられる主制御基板ボックス 6 2 4 を除いた遊技盤 4 の裏面を覆うように形成されているが、これを主制御基板ボックス 6 2 4 を含む遊技盤 4 の裏面の全体を覆うカバー体としても良い。このようなカバー体 1 3 0 0 (以下、「第二実施形態に係るカバー体 1 3 0 0」という。)を取付けたパチンコ機について、図 1 3 9 乃至図 1 5 0 を参照して説明する。図 1 3 9 は、第二実施形態に係るカバー体を取付けたパチンコ機であってカバー体を開放した状態の背面から見た斜視図であり、図 1 4 0 は、第二実施形態に係るカバー体を取付け

10

20

30

40

50

たパチンコ機の側面図であり、図141は、第二実施形態に係るカバー体を取付けたパチンコ機であってカバー体の開放側から見た斜視図であり、図142は、第二実施形態に係るカバー体を取付けたパチンコ機であってカバー体の軸支側から見た斜視図であり、図143は、第二実施形態に係るカバー体を取付けたパチンコ機の背面図であり、図144は、第二実施形態に係るカバー体を取り外した状態のパチンコ機の背面図であり、図145は、第二実施形態に係るカバー体の下辺部と重合当接する払出制御基板ボックスの斜視図であり、図146は、第二実施形態に係るカバー体の内側から見た斜視図であり、図147は、第二実施形態に係るカバー体に設けられるシリンダ錠の作用を説明するための背面図であり、図148は、図143のA-A断面図であり、図149は、図143のB-B断面図であり、図150は、図143のC-C断面図である。なお、図139乃至図150において、それ以前の図面に表示される構成と同じ機能を奏する構成には、同一の符号を付してある。

10

【0454】

この第二実施形態に係るカバー体1300が取付けられるパチンコ機1の外枠2Aは、図139及び図140に示すように、前述した第二実施形態に係る外枠2Aであり、扉枠5に設けられる皿ユニット300の形状も若干異なるものである。更に、本体枠3の構成も軸支側後面壁546の開放端側に形成される後述する止め穴568、施錠穴569a及び案内孔569bを有する施錠壁569の点(図144を参照)、及び後側面壁を構成する第三側面壁542及び第四側面壁543の切欠部221の位置が下方まで延設されている点(図140を参照)で相違し、また、払出制御基板ボックス1105の構成において

20

【0455】

そこで、まず、図146を参照して第二実施形態に係るカバー体1300について説明する。カバー体1300は、やや縦長長方形の周辺の側壁が立ち上がった皿状に合成樹脂によって形成され(側壁部や長方形板部の上半分には、多数の空気穴が形成されている。)、その縦辺一侧の側壁に本体枠3に形成されるカバー体支持筒部575に挿入されて軸支される複数(図示の場合には4個)の軸支ピン1301が一体的に形成され、その縦辺他側の側壁のやや上部寄りに球通路ユニット770に形成されるカバー体係合溝785に係合する係合片1302が一体的に形成されている。この軸支ピン1301と係合片1302は、第一実施形態に係るカバー体1250と同様に、カバー体1300の軸支ピン1301をカバー体支持筒部575に差し込むことにより、カバー体1300を本体枠3に開閉自在に軸支し、係合片1302をカバー体係合溝785に係止することにより、カバー体1300を本体枠3に閉じた状態とすることができ、遊技盤4に設けられる主制御基板ボックス624を含む各種部品の背面を保護することができるものである。そして、この第二実施形態に係るカバー体1300が第一実施形態に係るカバー体1250と異なる点は、ただ単に開閉自在に設けられるだけではなく、閉じた状態で不正に開放することができないようにシリンダ錠1309が設けられる点と、主制御基板ボックス624の裏面まで覆ってしまうため、主制御基板ボックス624に外部に露出して設けられるRAMクリアスイッチ624aと検査機器が接続される試験用端子624b, 624cとに対応する位置に接続作用開口1303が設けられている点と、カバー体1300の下辺の側壁の先端辺が閉じた状態で払出制御基板ボックス1105のカバー体1181の表面に当接する点である。そこで、これらの第二実施形態に係るカバー体1300の特徴的な構成について以下説明する。

30

40

【0456】

まず、接続作用開口1303について説明すると、接続作用開口1303は、カバー体1300の下辺の当接下辺側壁1306の上部に長方形に形成されており、その大

50

きさは、図143に示すように主制御基板ボックス624に外部に露出して設けられるRAMクリアスイッチ624aと検査機器が接続される試験用端子624b, 624cとが臨む大きさに開設されている。また、接続操作開口1303の内側には、閉じた状態で主制御基板ボックス624の外周面に当接する立壁1304と当接突起1305とが突設されている。立壁1304は、接続操作開口1303の左右開口縁に沿って比較的高く形成され、当接突起1305は、接続操作開口1303の上開口縁から一側開口縁に沿って比較的低く突設形成されており、これらの立壁1304と当接突起1305は、図148及び図149に示すように、主制御基板ボックス624の外周面(主制御基板ボックス624に収納される主制御基板4100の表面を含む)との間に隙間が生じないようにして接続操作開口1303から不正具を差し込んで主制御基板ボックス624に対して不正な行為が行えないようにしている。

10

【0457】

次に、カバー体1300の下辺に形成される当接下辺側壁1306について説明すると、カバー体1300を本体枠3に対して閉じたときに、当接下辺側壁1306は、図149及び図150に示すように、枠用基板ホルダ1101に取付けられる払出制御基板ボックス1105のカバー体1181の上辺部分に当接するようになっている。このため、第二実施形態に係るカバー体1300が取付けられるパチンコ機1の枠用基板ホルダ1101に装着される払出制御基板ボックス1105のカバー体1181の上辺部には、図145に示すように、表面より一段と低く形成される当接低段面1181aが形成されている。しかして、枠用基板ホルダ1101に取付けられる払出制御基板ボックス1105は、図144に示すように、枠用基板ホルダ1101の払出制御基板ボックス取付領域と電源基板ボックス1103のカバー体1133に形成される取付領域1143とにわたって取付けられた状態において、それらの取付領域1143内に払出制御基板ボックス1105が収納された状態となり左右方向にも上下方向にも移動できないように固定された状態となっている。このため、払出制御基板ボックス1105のカバー体1181の上面の一部である当接低段面1181aがカバー体1300の当接下辺側壁1306によって当接被覆されることによって、カバー体1300を開放しない限り、払出制御基板ボックス1105を枠用基板ホルダ1101から取り外すことができない構成となっている。

20

【0458】

次に、シリンダ錠1309に関連する構成について説明する。図146において、カバー体1300の下方側の下方寄りにシリンダ錠1309を貫通するための楕円形状の錠穴1308が開設されている。この錠穴1308にシリンダ錠1309の断面楕円状のネジ部1310が貫通され、この貫通したネジ部1310に内側からナット1312が螺着されることによりシリンダ錠1309が錠穴1308に固定される。また、シリンダ錠1309には、ネジ部1310の中心から錠軸1311がカバー体1300の内側に向かって突設され、その錠軸1311を楕円形状の施錠片1313の下方部に穿設されるネジ穴1314に貫通させてナット1315で締着することにより、施錠片1313をシリンダ錠1309の後端部に固着している。この構成により、シリンダ錠1309に鍵(遊技場の管理責任者等が所持している)を差し込んで回転することにより施錠片1313を90度の範囲で回転することができるようになっている。また、錠穴1308の下部には、カバー体1300を閉じる際に、開閉を案内するための案内突起1316が内側に向かって突設されている。更に、カバー体1300の開放側の上方部であって係合片1302の上下にネジを螺着するためのネジ止め穴1307が形成されている。

30

40

【0459】

一方、上記したネジ止め穴1307、施錠片1313、及び案内突起1316に対応するように、本体枠3側には、止め穴568、施錠穴569a、及び案内孔569bが形成されている。この構成について図144を参照して説明すると、本体枠3の前述した軸支側後面壁546には、前述したようにカバー体当接溝567が形成されているが、このカバー体当接溝567の上下部(球通路ユニット770のカバー体係合溝785を挟んだ上下)にネジ止め穴1307に対応する止め穴568が形成されている。更に、本体枠3の

50

軸支側後面壁 5 4 6 の下方部には、図 1 4 7 に示すように、施錠壁 5 6 9 が本体枠 3 の縦中心線方向に向かって延設されており、その施錠壁 5 6 9 の上下に施錠穴 5 6 9 a と案内孔 5 6 9 b とが開設されている。施錠穴 5 6 9 a は、楕円形状に形成されて施錠片 1 3 1 3 が貫通するようになっており、施錠穴 5 6 9 a の前面側周囲の施錠壁 5 6 9 は、補強用のリブが突設されている。

【 0 4 6 0 】

しかして、カバー体 1 3 0 0 を開放状態から閉止状態に回転させることにより、図 1 4 7 (A) に示すように、案内突起 1 3 1 6 が案内孔 5 6 9 b に挿入されつつ、シリンダ錠 1 3 0 9 の施錠片 1 3 1 3 が施錠穴 5 6 9 a を貫通した状態となる。その状態でシリンダ錠 1 3 0 9 に鍵を差し込んで回転することにより、図 1 4 7 (B) に示すように、施錠片 1 3 1 3 が 9 0 度回転し、施錠片 1 3 1 3 の一端部が施錠壁 5 6 9 の前面側と係合する。このため、カバー体 1 3 0 0 が本体枠 3 に対して施錠されることになる。また、シリンダ錠 1 3 0 9 によるカバー体 1 3 0 0 の施錠は、カバー体 1 3 0 0 の下方部であるため、カバー体 1 3 0 0 の上方部を本体枠 3 に固定するために、閉じた状態で合致しているネジ止め穴 1 3 0 7 と止め穴 5 6 8 に図示しないネジを螺着することにより、カバー体 1 3 0 0 の上方部も本体枠 3 に固定される。なお、カバー体 1 3 0 0 の上方部にもシリンダ錠を設けて、上下でシリンダ錠によってカバー体 1 3 0 0 を本体枠 3 に施錠しても良い。

【 0 4 6 1 】

また、第二実施形態に係るカバー体 1 3 0 0 は、図 1 4 0 に示すように、閉じた状態で、その背面側が賞球タンク 7 2 0 の最後端部（本実施形態の場合には、排出口 7 3 0 の後面壁）、及びタンクレール部材 7 4 0 の後端壁と側方から見たときに同一垂直面となっている。このため、パチンコ機 1 の背面から見たときに、背面側の上部から下方までに凹凸がなく、きわめてスッキリした形状となっているため、パチンコ機 1 を運搬するときには全体の厚みが均一で把握し易いため、積み込みや重ね合わせ作業が行いやすく、また、実際に遊技場の島台に設置する際も、背向列設されるパチンコ機 1 の背面において、相手方のパチンコ機の背面に突出する配線等を気にすることなく、きわめてスムーズに設置することができるものである。この点は、第一実施形態に係るカバー体 1 2 5 0 を使用したパチンコ機 1 においても、図 3 に示すように同一の効果を奏するものである。

【 0 4 6 2 】

なお、上記した第二実施形態において、カバー体 1 3 0 0 の閉止状態を上方のネジと下方のシリンダ錠 1 3 0 9 との両方で行った理由は、第一の理由として、カバー体 1 3 0 0 が第一実施形態に係るカバー体 1 2 5 0 に比べて被覆面積が縦方向に大きくなっているため、カバー体 1 3 0 0 の中央だけで閉止状態を保持すると上下部分が熱によって変形するおそれがあるため、上下の 2 箇所閉止状態を保持する構成にしたこと。第二の理由として、前述したようにカバー体 1 3 0 0 の当接下辺側壁 1 3 0 6 によって払出制御基板ボックス 1 1 0 5 の上辺部に当接するようにしたので、特に、カバー体 1 3 0 0 の下辺部をこじ開けることができないようにカバー体 1 3 0 0 の下方部の閉止状態を強固に維持することが必要であり、結果的にカバー体 1 3 0 0 の上方部も閉止せざるを得ないこと。そして、この第二の理由により、特に下辺部の閉止状態を維持するためにシリンダ錠 1 3 0 9 等の施錠装置（シリンダ錠に限らず、遊技場の管理者しか解錠できない施錠装置であれば良い。）を用いることが望ましい。

【 0 4 6 3 】

以上、第二実施形態に係るカバー体 1 3 0 0 について説明してきたが、この第二実施形態に係るカバー体 1 3 0 0 は、カバー体 1 3 0 0 を本体枠 3 に対して閉じたときに、カバー体 1 3 0 0 の下辺部である当接下辺側壁 1 3 0 6 が枠用基板ホルダ 1 1 0 1 に取付けられる払出制御基板ボックス 1 1 0 5 のカバー体 1 1 8 1 の上辺部分に当接被覆するようになっているため、カバー体 1 3 0 0 を開放しない限り、払出制御基板ボックス 1 1 0 5 を枠用基板ホルダ 1 1 0 1 から取り外すことができない構成となっている。そして、カバー体 1 3 0 0 がシリンダ錠 1 3 0 9 によって施錠されるため、カバー体 1 3 0 0 に被覆される主制御基板ボックス 6 2 4 に対する不正行為はもちろん、カバー体 1 3 0 0 に被覆され

10

20

30

40

50

ない払出制御基板ボックス 1105 に対する不正行為も防止することができる。また、カバー体 1300 を閉じた状態で且つシリンダ錠 1309 を施錠した状態であっても、カバー体 1300 に接続操作開口 1303 が開設されているため、試験用の試験用端子 624b, 624c に検査機器を接続したり、あるいはソフトウェア等が暴走して復旧する際に、RAM クリアスイッチ 624a を操作したりすることができる。そして、この接続操作開口 1303 の内側には、立壁 1304 や当接突起 1305 が形成されて主制御基板ボックス 624 との間に隙間が生じないようにされているので、接続操作開口 1303 からピアノ線等を挿入して遊技盤 4 の裏面に対する不正行為を防止することができる。

【0464】

更に、第二実施形態に係るカバー体 1300 は、閉じた状態で、その背面側が賞球タンク 720 の最後端部、及びタンクレール部材 740 の後端壁と側方から見たときに同一垂直面となっているため、パチンコ機 1 の背面から見たときに、背面側の上部から下方までに凹凸がなく、きわめてスッキリした形状となっており、パチンコ機 1 を運搬するときに全体の厚みが均一で把握し易いため、積み込みや重ね合わせ作業が行いやすく、また、実際に遊技場の島台に設置する際も、背向列設されるパチンコ機 1 の背面において、相手方のパチンコ機の背面に突出する配線等を気にすることなく、きわめてスムーズに設置することができる。

【0465】

[2 . 遊技盤の詳細構成]

続いて、本実施形態のパチンコ機 1 における遊技盤 4 の詳細な構成について、主に図 151 乃至図 165 を参照して説明する。図 151 は、遊技盤の正面図であり、図 152 は、遊技盤を斜め右前から見た斜視図である。また、図 153 は、遊技パネルの後側に見える裏ユニットと共に示す遊技盤の正面図であり、図 154 は、遊技パネルの後側に見える裏ユニットと共に遊技盤を斜め左前から見た斜視図であり、図 155 は、遊技盤を斜め後から見た斜視図である。更に、図 156 は図 153 における A - A 断面図であり、図 157 は図 153 における B - B 断面図であり、図 158 は図 153 における C - C 断面図である。また、図 159 は遊技盤を構成する主な部材毎に分解して斜め前から見た斜視図であり、図 160 は遊技盤を構成する主な部材毎に分解して斜め後から見た斜視図であり、図 161 は裏ユニットを主要な構成毎に分解して前から見た分解斜視図であり、図 162 は裏ユニットを主要な構成毎に分解して後から見た分解斜視図である。

【0466】

また、図 163 は、下可動装飾体、左上可動装飾体及び右上可動装飾体を液晶表示装置の前面から退避させた状態を示す遊技盤の正面図であり、図 164 は、センター枠可動装飾体の動きを示す説明図であり、図 165 は、センター役物におけるセンター枠可動装飾体付近の切欠き部を示す拡大斜視図である。

【0467】

図示するように、本実施形態のパチンコ機 1 における遊技盤 4 は、外レール 602 及び内レール 603 を有し、遊技者が操作ハンドル部 461 を操作することで遊技媒体としての遊技球（単に「球」とも称す）が打ち込まれる遊技領域 605 の外周を区画形成する枠状の前構成部材 601 と、前構成部材 601 の後側で遊技領域 605 を閉鎖するように配置される透明板状の遊技パネル 600 と、遊技パネル 600 の外周を覆うと共に遊技パネル 600 を前側から着脱可能に保持し、前構成部材 601 の後側に取付けられる枠状のパネルホルダ 630 と、遊技領域 605 の外側でアウト口 606 よりも右側の前構成部材 601 下部に配置された機能表示ユニット 640 と、機能表示ユニット 640 の前面に貼り付けられる機能表示シール 649 と、遊技領域 605 内の左右方向略中央でアウト口 606 の上側に配置され遊技パネル 600 の前面に支持されるアタッカユニット 2000 と、アタッカユニット 2000 の左側で遊技領域 605 の外周に沿って配置され遊技パネル 600 の前面に支持されるサイド入賞口部材 2100 と、遊技領域 605 内の上下方向中央からやや上寄り左側に配置され遊技パネル 600 の前面に支持されるゲート部材 2200 と、遊技領域 605 の略中央部分に配置され遊技パネル 600 に支持される枠状のセンタ

10

20

30

40

50

ー役物 2300 と、パネルホルダ 630 の後側に取付けられる裏ユニット 3000 と、裏ユニット 3000 の後側に透明な遊技パネル 600 及びセンター役物 2300 の枠内を通して遊技者側から視認可能に取付けられ所定の演出画像を表示可能な演出表示手段としての液晶表示装置 1400 と、を主に備えている。

【0468】

[2 - 1 . アタッカユニット]

本例のパチンコ機 1 における遊技盤 4 のアタッカユニット 2000 は、透明な遊技パネル 600 における左右方向中央の下部に形成された開口部 600 e に対して、前側から挿入された上で、遊技パネル 600 の前面に固定されるものである。このアタッカユニット 2000 は、遊技領域 605 内へ打ち込まれた遊技球が受入可能とされた複数の受入口（入賞口）を有しており、具体的には、左右方向の略中央に配置された第一始動口 2001 と、第一始動口 2001 の下側に配置された第二始動口 2002 と、第二始動口 2002 の下側に配置され第一始動口 2001 や第二始動口 2002 よりも左右方向へ大きく延びた区形状の大入賞口 2003 と、大入賞口 2003 の左右両側やや上寄りに配置された一般入賞口 2004 と、を備えている。

10

【0469】

このアタッカユニット 2000 の第一始動口 2001 は、上側が開放されており遊技球が常時受入（入賞）可能となっている。一方、第一始動口 2001 の下側に配置された第二始動口 2002 は、第一始動口 2001 との間に始動口ソレノイド 2015（図 166 を参照）により拡開可能な一对の可動片 2005 が配置されており、一对の可動片 2005 が略垂直に立上った状態では第一始動口 2001 と一对の可動片 2005 とによって第二始動口 2002 へ遊技球が受入不能となるのに対して、一对の可動片 2005 が左右方向へ拡開した状態（図 151 を参照）では第二始動口 2002 へ遊技球が受入可能となるようになっている。つまり、第二始動口 2002 が一对の可動片 2005 により可変入賞口となっている。なお、一对の可動片 2005 は、後述するゲート部材 2200 のゲートセンサ 2202 による遊技球の通過の検出に基いて始動口ソレノイド 2015 の駆動により開閉されるようになっている。

20

【0470】

また、アタッカユニット 2000 の大入賞口 2003 は、その開口を閉鎖可能な横長矩形形状の開閉部材 2006 によって開閉可能とされている。この開閉部材 2006 は、下辺が回動可能に軸支されており、略垂直な状態では大入賞口 2003 を閉鎖して遊技球を受入不能とすることができると共に、上辺が前側へ移動するように回動すると大入賞口 2003 を開放して遊技球を受入可能とすることができるようになっている。この開閉部材 2006 は、通常の遊技状態では大入賞口 2003 を閉鎖した状態となっており、第一始動口 2001 や第二始動口 2002 へ遊技球が受入れられる（始動入賞する）ことで抽選される特別抽選結果に応じて（特別抽選結果が「大当たり」の時に）アタッカソレノイド 2016（図 166 を参照）の駆動により開閉するようになっている。

30

【0471】

更に、アタッカユニット 2000 の一般入賞口 2004 は、図示するように、斜め左上向きに開放されており、遊技球が常時受入（入賞）可能となっている。

40

【0472】

[2 - 2 . サイド入賞口部材]

また、遊技盤 4 におけるサイド入賞口部材 2100 は、透明な遊技パネル 600 における左右方向中央から左寄りの下部で、アタッカユニット 2000 が挿入固定される開口部 600 e よりも左側に形成された開口部 600 e に対して、前側から挿入された上で、遊技パネル 600 の前面に固定されるものであり、アタッカユニット 2000 における正面視左側の一般入賞口 2004 と並ぶように遊技領域 605 の外周に沿って配置された二つの一般入賞口 2101 を備えている。これら二つの一般入賞口 2101 は、図示するように、上方に開放され遊技球が常時受入（入賞）可能となっている。

【0473】

50

また、サイド入賞口部材 2 1 0 0 には、その左上端部に左側の端部が遊技領域 6 0 5 の外周と略接するような位置に配置され、右側の端部へ向うに従って低くなるように傾斜した柵部 2 1 0 2 を備えており、この柵部 2 1 0 2 によって遊技領域 6 0 5 の外周に沿って流下してきた遊技球を遊技領域 6 0 5 の中央側へ寄せることができるようになっている。なお、二つの一般入賞口 2 1 0 1 は、柵部 2 1 0 2 の右側の端部よりも右側へ配置されており、柵部 2 1 0 2 により遊技球が遊技領域 6 0 5 の中央側へ寄せられても、一般入賞口 2 1 0 2 へ入賞する可能性があるようになっている。

【 0 4 7 4 】

[2 - 3 . ゲート部材]

更に、遊技盤 4 におけるゲート部材 2 2 0 0 は、透明な遊技パネル 6 0 0 における左右方向中央よりも左側で上下方向中央からやや上寄りの位置に形成された開口部 6 0 0 e に対して、前側から挿入された上で、遊技パネル 6 0 0 の前面に固定されるものである。このゲート部材 2 2 0 0 は、遊技球が一つのみ通過可能な幅のゲート 2 2 0 1 を有しており、そのゲート 2 2 0 1 内に配置されたゲートセンサ 2 2 0 2 によりゲート 2 2 0 1 を通過した遊技球を検出することができるようになっている。

【 0 4 7 5 】

[2 - 4 . センター役物]

また、遊技盤 4 におけるセンター役物 2 3 0 0 は、透明な遊技パネル 6 0 0 の略中央を貫通するように大きく形成された開口部 6 0 0 e に対して、前側から挿入された上で、遊技パネル 6 0 0 の前面に固定されるものであり、図示するように、遊技領域 6 0 5 の大半を占める大きさで枠状に形成され、正面視右側の外周面は遊技領域 6 0 5 の外周との間で遊技球の外径よりも若干大きい隙間が形成されるように円弧状に形成されていると共に、左側の外周面は遊技領域 6 0 5 の外周との間で所定幅の領域が形成されるように垂下した略直線上に形成されている。なお、このセンター役物 2 3 0 0 の左側の外周面と遊技領域 6 0 5 の外周との間にゲート部材 2 2 0 0 が配置されている。

【 0 4 7 6 】

このセンター役物 2 3 0 0 は、遊技パネル 6 0 0 の前面と当接する薄板状で枠状に形成されたフランジ部 2 3 0 0 a と、フランジ部 2 3 0 0 a から遊技パネル 6 0 0 の開口部 6 0 0 e 内へ向って延出する挿入壁部 2 3 0 0 b と、フランジ部 2 3 0 0 a から前方へ突出する前壁部 2 3 0 0 c と、を主に備えている。このセンター役物 2 3 0 0 の前壁部 2 3 0 0 c には、上側の外周面における左右方向中央のやや右寄りの位置から左側に、左方向へ向うに従って低くなるように傾斜した上柵部 2 3 0 1 が形成されており、遊技領域 6 0 5 内の上部へ打ち込まれた遊技球が、上柵部 2 3 0 1 へ流下するとセンター役物 2 3 0 0 の左側を通過して流下するようになっていると共に、上柵部 2 3 0 1 よりも右側へ流下（進入）した遊技球はセンター役物 2 3 0 0 の右側を通過して一気に遊技領域 6 0 5 の下部へ流下するようになっている。つまり、センター役物 2 3 0 0 における上柵部 2 3 0 1 よりも右側へ遊技球が進入するように遊技球を打ち込むと、遊技球の流下を楽しむ機会が少なくなるようになっているので、遊技球の打込強さを適宜調整させることができ、緊張感を維持させて漫然とした遊技となるのを抑制することができるようになっている。

【 0 4 7 7 】

また、センター役物 2 3 0 0 は、前壁部 2 3 0 0 b の左側の外周面に遊技領域 6 0 5 を流下する遊技球が進入可能とされたワープ入口 2 3 0 2 と、ワープ入口 2 3 0 2 に進入した遊技球を枠内へ放出するワープ出口 2 3 0 3 と、ワープ出口 2 3 0 3 から放出された遊技球を左右方向へ転動させた後にアタッカユニット 2 0 0 の上側の遊技領域 6 0 5 内へ放出させ挿入壁部 2 3 0 0 b の下辺上面に形成されたステージ 2 3 1 0 と、を主に備えている。このセンター役物 2 3 0 0 におけるステージ 2 3 1 0 は、ワープ出口 2 3 0 3 から放出された遊技球が供給される第一ステージ 2 3 1 1 と、第一ステージ 2 3 1 1 の前側に配置され第一ステージ 2 3 1 1 から遊技球が供給されると共に遊技領域 6 0 5 内へ遊技球を放出可能とされた第二ステージ 2 3 1 2 と、を備えている。

【 0 4 7 8 】

10

20

30

40

50

これら第一ステージ 2 3 1 1 及び第二ステージ 2 3 1 2 は、左右方向の略中央が低くなるような湾曲面状に形成されている。また、第一ステージ 2 3 1 1 の左右方向略中央の後側には、遊技球が進入可能なチャンス入口 2 3 1 3 が形成されており、チャンス入口 2 3 1 3 へ進入した遊技球はセンター役物 2 3 0 0 におけるフランジ部 2 3 0 0 a の下端前面のチャンス出口 2 3 1 4 から遊技領域 6 0 5 内へ放出されるようになっている。このチャンス出口 2 3 1 4 は、図示するように、アタッカユニット 2 0 0 0 における第一始動口 2 0 0 1 の直上に配置されており、チャンス出口 2 3 1 4 から放出された遊技球は、高い確率で第一始動口 2 0 0 1 へ受け入れられる（入賞する）ようになっている。

【 0 4 7 9 】

また、センター役物 2 3 0 0 には、図示するように、ステージ 2 3 1 0 の下側でチャンス出口 2 3 1 4 の左右両側に、機能表示ユニット 6 4 0 の第一特別図柄記憶表示器 6 4 3 及び第二特別図柄記憶表示器 6 4 4 とは異なる特別図柄記憶表示部 2 3 1 5 を備えている。この特別図柄記憶表示部 2 3 1 5 は、チャンス出口 2 3 1 4 の左側に「1」～「4」、右側に「5」～「8」の数字が透光性を有した状態で記載表示されていると共に、それら数字の後側に、カラー LED を実装した特別図柄記憶表示部基板が配置されており、始動口 2 0 0 1 , 2 0 0 2 への遊技球の始動入賞により抽選された第一特別乱数や第二特別乱数が保留されると、保留数に応じた数の LED が所定色で発光することで、その保留数を遊技者に「文字（数字）」として案内することができるようになっている。なお、保留している特別乱数が確変情報や時短情報を含まない通常の乱数の場合は、LED が「赤」に発光し、確変情報等を含む乱数の場合は、LED が「緑」に発光するようになり、事前に「確変大当り」等が抽選されている可能性を遊技者に認識させて、期待感を高められるようになっている。

【 0 4 8 0 】

更に、センター役物 2 3 0 0 には、その枠内の上部にパチンコ機 1 のコンセプトを表示するロゴ装飾体 2 3 2 0 と、ワープ入口 2 3 0 2 の上側で枠内に配置されたセンター枠可動装飾体 2 3 5 0 と、を備えている。これらロゴ装飾体 2 3 2 0 及びセンター枠可動装飾体 2 3 5 0 は、共に発光装飾可能とされている。また、センター枠可動装飾体 2 3 5 0 は、パチンコ機 1 のコンセプトと密接に関係した所定のキャラクタを模したキャラクタ体 2 3 5 1 と、キャラクタ体 2 3 5 1 をセンター枠用モータ 2 3 5 2 によって上下方向へ移動させるセンター枠可動装飾体駆動機構 2 3 5 4 と、を備えている（図 1 6 0 を参照）。

【 0 4 8 1 】

このセンター枠可動装飾体駆動機構 2 3 5 4 は、詳細な図示は省略するが、センター枠用モータ 2 3 5 2 の駆動軸に固定された円盤状の駆動回転板と、駆動回転板に基端が固定され先端にキャラクタ体 2 3 5 1 を回転可能に軸支する長尺状の棹部材 2 3 5 5 と、駆動回転板の前面を覆うと共に駆動回転板の回転角度端を規制する回転規制部材 2 3 5 6 と、駆動回転板の回転位置を検出する位置検出センサ 2 3 5 3 と、を主に備えている。このセンター枠可動装飾体 2 3 5 0 は、遊技状態等に応じてセンター枠用モータ 2 3 5 2 が駆動することでキャラクタ体 2 3 5 1（棹部材 2 3 5 5）が略直立した位置と、キャラクタ体 2 3 5 1 がセンター役物 2 3 0 0 における枠内の中央寄りの位置との間の所定角度の範囲内で回動するようになっている。なお、キャラクタ体 2 3 5 1 が略直立した位置に相当する挿入壁部 2 3 0 0 b には、切欠き部 2 3 0 0 d が形成されており（図 1 6 5 を参照）、この切欠き部 2 3 0 0 d によって、キャラクタ体 2 3 5 1 が枠内の中央から可及的に離れた位置となるようになっていると共に、センター枠可動装飾体 2 3 5 0 の可動により慣性力が作用したキャラクタ体 2 3 5 1 が薄板状の挿入壁部 2 3 0 0 b に衝突して挿入壁部 2 3 0 0 b が破損するのを防止することができるようになっている。

【 0 4 8 2 】

また、センター役物 2 3 0 0 には、図 1 5 9 及び 1 6 0 に示すように、その枠内が二つに分割された形態となっており、中央の大きなメイン窓 2 3 6 1 は、後側に配置される液晶表示装置 1 4 0 0 が臨むように対応し、右側の縦長の小さいサブ窓 2 3 6 2 は、後述する裏ユニット 3 0 0 0 における右可動装飾体 3 2 0 0 の右可動体 3 2 2 0 が臨むようにな

10

20

30

40

50

っている。なお、センター役物 2300 におけるメイン窓 2361 は、透明板 2363 によって閉鎖されている（図 156 を参照）。

【0483】

[2 - 5 . 裏ユニット]

続いて、遊技盤 4 における裏ユニット 3000 は、パネルホルダ 630 の後側に配置固定されており、図示するように、パネルホルダ 630 から所定距離後側へ離れた位置に液晶表示装置 1400 を支持する裏箱 621 と、裏箱 621 内で液晶表示装置 1400 の左側に配置される左可動装飾体 3100 と、裏箱 621 内で液晶表示装置 1400 の右側に配置される右可動装飾体 3200 と、裏箱 621 内で液晶表示装置 1400 の下側に配置される下可動装飾体 3300 と、裏箱 621 内で液晶表示装置 1400 の左右上部に配置される左上可動装飾体 3400 及び右上可動装飾体 3500 と、を主に備えている。

10

【0484】

この裏ユニット 3000 における裏箱 621 は、図示するように、前側が開放された箱状に形成され、前端に外方へ突出するフランジ状の固定部 621a が複数備えられており、この固定部 621a を介してパネルホルダ 630 の後側に固定されるようになっている。また、裏箱 621 は、後壁 621b の略中央に矩形状の開口 621c が形成されており、この開口 621c を通して後側に支持される液晶表示装置 1400 が遊技者側から視認できるようになっている。更に、裏箱 621 は、各可動装飾体 3100, 3200, 3300, 3400, 3500 や、各基板 3606, 3030, 3032, 3034 等を取付固定するための取付部が適宜位置に形成されている。

20

【0485】

裏ユニット 3000 における左可動装飾体 3100 及び右可動装飾体 3200 は、夫々左モータ 3110 及び右モータ 3210 の駆動により上下方向が長い左可動体 3120 及び右可動体 3220 とが夫々上下方向へ可動することができるようになっている。また、下可動装飾体 3300 は、下モータ 3310 の駆動により液晶表示装置 1400 よりも下側の位置を中心として回転することができるようになっており、太陽型の下可動体 3320 が液晶表示装置 1400 の下側から液晶表示装置 1400 の前面へ現れたり隠れたりすることができるようになっている。更に、裏ユニット 3000 の左上可動装飾体 3400 及び右上可動装飾体 3500 は、左上モータ 3410 及び右上モータ 3510 の駆動によって左上可動体 3420 及び右上可動体 3520 が夫々略水平方向となって左右方向へ略直線上に繋がったような位置（図 151 を参照）と、左上可動体 3420 及び右上可動体 3520 が夫々垂下した位置との間で回転することができるようになっている。また、左上可動装飾体 3400 及び右上可動装飾体 3500 は、夫々が略水平方向に延びるような位置となることで、後側に配置された液晶表示装置 1400 の表示画面を上下に二分割することができる。液晶表示装置 1400 は、略水平方向となった左上可動装飾体 3400 及び右上可動装飾体 3500 を境に、上下で異なる演出画像を表示させることができるようになっている。

30

【0486】

この裏ユニット 3000 における左可動装飾体 3100 は、詳細な図示は省略するが、上下方向へ延び金属板を屈曲形成したベース部材 3111 と、ベース部材 3111 の上下両端に固定されるレール支持部材 3112 と、上下のレール支持部材 3112 によって上下方向へ延びるように所定間隔で平行に保持される二本のレール部材 3113 と、二本のレール部材 3113 によって上下方向へスライド可能に保持され左可動体 3120 が固定される摺動部材と、摺動部材の所定位置に備えられ上下方向へ延びるラックギアと、ラックギアと噛み合しベース部材 3111 に軸支されるピニオンギアと、ピニオンギアと同軸上に配置されると共にピニオンギアと共に回転しベース部材 3111 に軸支される伝達ギアと、伝達ギアと噛み合しベース部材 3111 に取付けられた左モータ 3110 の回転軸に固定される駆動ギアと、を備えている。

40

【0487】

この左可動装飾体 3100 には、図示は省略するが、摺動部材にベース部材 3111 側

50

へ向って突出する検知片が形成されていると共に、ベース部材 3 1 1 1 の所定位置に検知片を検出する位置検出センサ 3 1 3 0 が取付けられており、位置検出センサ 3 1 3 0 により検知片を検出することで摺動部材つまり左可動体 3 1 2 0 の移動位置を検出することができるようになっている。

【 0 4 8 8 】

また、左可動装飾体 3 1 0 0 における左可動体 3 1 2 0 は、上下方向に長く延び後側が開放された可動体ベースと、可動体ベースの前面側に取付けられ網状の模様が造形された表面部材と、可動体ベースの後側に取付けられ可動体ベース内へ向って光を照射可能な複数の LED が実装された左可動体装飾基板 3 1 2 3 と、を備えており、可動体ベースが摺動部材に固定されることで、左モータ 3 1 1 0 により上下方向へ移動することができるようになっている。また、可動体ベース及び表面部材は、透光性を有しており、左可動体装飾基板 3 1 2 3 の LED からの光により発光装飾することができるようになっている。

10

【 0 4 8 9 】

更に、左可動装飾体 3 1 0 0 には、左可動体 3 1 2 0 とレール部材 3 1 1 3 との間に配置され、レール部材 3 1 1 3 やベース部材 3 1 1 1 の前面側を被覆する板状のカバー部材 3 1 4 0 を更に備えている。このカバー部材 3 1 4 0 は、透光性を有すると共に、表面に複数の円形を所定パターンで配列したレリーフが形成されており、レール部材 3 1 1 3 やベース部材 3 1 1 1 が遊技者側から見えないように被覆して意匠性を高められるようになっている。また、詳細な図示は省略するが、カバー部材 3 1 4 0 には、上下方向へ延びたスリットが形成されており、そのスリットを通して摺動部材と左可動体 3 1 2 0 とが連結されている。

20

【 0 4 9 0 】

一方、裏ユニット 3 0 0 0 における右可動装飾体 3 2 0 0 は、詳細な図示は省略するが、上下方向へ延び金属板を屈曲形成したベース部材 3 2 1 1 と、ベース部材 3 2 1 1 の上下両端に固定されるレール支持部材 3 2 1 2 と、上下のレール支持部材 3 2 1 2 によって上下方向へ延びるように所定間隔で平行に保持される二本のレール部材 3 2 1 3 と、二本のレール部材 3 2 1 3 によって上下方向へスライド可能に保持され右可動体 3 2 2 0 が固定される摺動部材と、摺動部材の所定位置に備えられ上下方向へ延びるラックギアと、ラックギアと噛合しベース部材 3 2 1 1 に軸支されるピニオンギアと、ピニオンギアと同軸上に配置されると共にピニオンギアと共に回転しベース部材 3 2 1 1 に軸支される伝達ギアと、伝達ギアと噛合しベース部材 3 2 1 1 に取付けられた右モータ 3 2 1 0 の回転軸に固定される駆動ギアと、を備えている。

30

【 0 4 9 1 】

この右可動装飾体 3 2 0 0 には、図示は省略するが、摺動部材にベース部材 3 2 1 1 側へ向って突出する検知片が形成されていると共に、ベース部材 3 2 1 1 の所定位置に検知片を検出する位置検出センサ 3 2 3 0 が取付けられており、位置検出センサ 3 2 3 0 により検知片を検出することで摺動部材つまり右可動体 3 2 2 0 の移動位置を検出することができるようになっている。

【 0 4 9 2 】

また、右可動装飾体 3 2 0 0 における右可動体 3 2 2 0 は、上下方向に長く延び後側が開放された可動体ベースと、可動体ベースの前面側に取付けられ網状の模様が造形された表面部材と、可動体ベースの後側に取付けられ可動体ベース内へ向って光を照射可能な複数の LED が実装された右可動体装飾基板 3 2 2 3 と、を備えており、可動体ベースが摺動部材に固定されることで、右モータ 3 2 1 0 により上下方向へ移動することができるようになっている。また、可動体ベース及び表面部材は、透光性を有しており、右可動体装飾基板 3 2 2 3 の LED からの光により発光装飾することができるようになっている。

40

【 0 4 9 3 】

更に、右可動装飾体 3 2 0 0 には、右可動体 3 2 2 0 とレール部材 3 2 1 3 との間に配置され、レール部材 3 2 1 3 やベース部材 3 2 1 1 の前面側を被覆する板状のカバー部材 3 2 4 0 を更に備えている。このカバー部材 3 2 4 0 は、透光性を有すると共に、表面に

50

複数の円形を所定パターンで配列したレリーフが形成されており、レール部材 3 2 1 3 やベース部材 3 2 1 1 が遊技者側から見えないように被覆して意匠性を高められるようになっている。また、詳細な図示は省略するが、カバー部材 3 2 4 0 には、上下方向へ延びたスリットが形成されており、そのスリットを通して摺動部材と右可動体 3 2 2 0 とが連結されている。

【 0 4 9 4 】

本例の左可動装飾体 3 1 0 0 及び右可動装飾体 3 2 0 0 は、図示するように、網をイメージした形状となっていると共に、上下方向の略中央に、網を掴む手が造形されている。また、右可動装飾体 3 2 0 0 は、左可動装飾体 3 1 0 0 よりも大きく形成されていると共に、左可動装飾体 3 1 0 0 が遊技パネル 6 0 0 の後側に配置されているのに対して、右可動装飾体 3 2 0 0 は、センター役物 2 3 0 0 の枠内を通過して遊技パネル 6 0 0 の前面よりも前側に一部が突出した状態となっており、その大きさが更に強調されている。また、右可動装飾体 3 2 0 0 は、図示するように、ベース部材 3 2 1 1 の面が、遊技盤 4 (遊技パネル 6 0 0) の面に対して斜め(遊技領域 6 0 5 の中央側が後方向へ後退した)に配置されており、これにより、右可動体 3 2 2 0 の左右方向の長さが右可動装飾体 3 2 0 0 を設置するための左右方向のスペースよりも長くなり、より大型の右可動体 3 2 2 0 を備えることができるようになっている。

【 0 4 9 5 】

また、裏ユニット 3 0 0 0 における下可動装飾体 3 3 0 0 は、詳細な図示は省略するが、下モータ 3 3 1 0 を支持する共に裏箱 6 2 1 内の所定位置に固定されるベース部材 3 3 1 1 と、ベース部材 3 3 1 1 に支持された下モータ 3 3 1 0 の回転軸に固定される駆動ギア 3 3 1 2 と、駆動ギア 3 3 1 2 と噛合しベース部材 3 3 1 1 に軸支される第一伝達ギアと、第一伝達ギアと同軸上に配置され第一伝達ギアと共に回転すると共に第一伝達ギアよりも小径の第二伝達ギア 3 3 1 4 と、第二伝達ギア 3 3 1 4 と噛合しベース部材 3 3 1 1 に軸支されると共に下可動体 3 3 2 0 が取付けられる従動ギア 3 3 1 5 と、を備えている。なお、従動ギア 3 3 1 5 は、その歯部が周方向の約 1 / 4 の範囲内にのみ形成された形態となっている。

【 0 4 9 6 】

この下可動装飾体 3 3 0 0 は、従動ギア 3 3 1 5 に半径方向外方へ突出する検知片 3 3 1 6 が形成されていると共に、ベース部材 3 3 1 1 の所定位置に検知片 3 3 1 6 を検出する位置検出センサ 3 3 3 0 が取付けられており、位置検出センサ 3 3 3 0 により検知片 3 3 1 6 を検出することで、従動ギア 3 3 1 5 つまり下可動体 3 3 2 0 の回動位置を検出することができるようになっている。

【 0 4 9 7 】

また、下可動装飾体 3 3 0 0 の下可動体 3 3 2 0 は、従動ギア 3 3 1 5 に固定され下可動体 3 3 2 0 の全体形状を備え後側が開放された容器状の可動体ベース 3 3 2 1 と、可動体ベース 3 3 2 1 の前側に固定され可動体ベース 3 3 2 1 内を所定形状に仕切るリフレクタと、リフレクタの前側に固定され表面に所定の装飾が形成された表面部材 3 3 2 3 と、可動体ベース 3 3 2 1 の後側開口を閉鎖し前面側に複数の LED が実装された下可動体装飾基板 3 3 2 4 と、下可動体装飾基板 3 3 2 4 の後側に配置され可動体ベース 3 3 2 1 の後側に固定される後保護板 3 3 2 5 と、を備えており、下モータ 3 3 1 0 の駆動により下可動体 3 3 2 0 が所定角度の範囲内で回動することができるようになっている。また、この下可動装飾体 3 3 0 0 における可動体ベース 3 3 2 1 及び表面部材 3 3 2 3 は、透光性を有しており、下可動体装飾基板 3 3 2 4 の前面に実装された LED からの光により、下可動体 3 3 2 0 全体を発光装飾させることができるようになっている。

【 0 4 9 8 】

なお、この下可動装飾体 3 3 0 0 は、図示するように、その前側にアタッカユニット 2 0 0 0 が配置されるので、下モータ 3 3 1 0 が、遊技盤 4 の左右方向中央に対して右側へオフセットした位置に配置されており、下モータ 3 3 1 0 がアタッカユニット 2 0 0 0 から可及的に離れた位置に配置することで、下モータ 3 3 1 0 で発生する磁気が、アタッカ

10

20

30

40

50

ユニット2000内の磁気検出センサ3024や、遊技領域605内を流下する遊技球に対して影響を及ぼすのを回避させることができるようになっている。また、下モータ3310を、アタッカユニット2000の右側、換言すると、センター役物2300によって遊技領域605内での遊技球の流下領域が左右方向の何れか一方側（左側）に寄せられた側とは反対側（右側）に配置しているため、下モータ3310と対応する遊技領域605内の領域には殆ど遊技球が流下することがなく、下モータ3310から発生する磁気によって遊技球の動きに影響が及ぼされるのを低減させることができるようになっている。なお、下モータ3310を作動させた時には、磁気検出センサ3024での磁気を検知を無効にするようにしても良い。

【0499】

次に、本例の裏ユニット3000における左上可動装飾体3400は、詳細な図示は省略するが、左上モータ3410を支持するベース部材3411と、ベース部材3411に支持された左上モータ3410の回転軸に固定される駆動ギアと、駆動ギアと噛合する歯部が扇状に形成されベース部材3411に軸支されると共に左上可動体3420が固定される従動ギアと、駆動ギアから半径方向外方へ突出する検知片と、検知片を検出しベース部材3411に支持された位置検出センサ3430と、を備えている。この左上可動装飾体3400は、左上モータ3410の回転により左上可動体3420が約90度の角度範囲内で回動可能とされていると共に、位置検出センサ3430により駆動ギアの検知片を検出することで、駆動ギアつまり左上可動体3420の回動位置を検出することができるようになっている。

【0500】

また、左上可動装飾体3400の左上可動体3420は、一端が従動ギアに固定され長尺状で後側が開放された箱状の可動体ベース3421と、可動体ベース3421内に配置され前面に複数のLEDが実装された左上可動体装飾基板と、可動体ベース3421の後端を閉鎖する板状の基板カバー3423と、可動体ベース3421の前面に配置される幕状の拡散シートレンズと、拡散シートレンズの前側に配置されるレンズ部材と、レンズ部材の前側に配置されると共にレンズ部材及び拡散シートレンズを覆うように可動体ベース3421に固定され所定形状（文字や記号）の貫通孔を有した表面部材3426と、を備えている。本例では、可動体ベース3421、拡散シートレンズ、及びレンズ部材が透光性を有していると共に、表面部材3426が不透光性とされており、左上可動体装飾基板に実装されたLEDを適宜色に発光させることで、表面部材3426に形成された所定形状の貫通孔が発光装飾され、所定の文字や記号が浮び上がるようになっている。

【0501】

一方、裏ユニット3000における右上可動装飾体3500は、詳細な図示は省略するが、右上モータ3510を支持するベース部材3511と、ベース部材3511に支持された右上モータ3510の回転軸に固定される駆動ギアと、駆動ギアと噛合する歯部が扇状に形成されベース部材3511に軸支されると共に右上可動体3520が固定される従動ギアと、駆動ギアから半径方向外方へ突出する検知片と、検知片を検出しベース部材3511に支持された位置検出センサ3530と、を備えている。この右上可動装飾体3500は、右上モータ3510の回転により右上可動体3520が約90度の角度範囲内で回動可能とされていると共に、位置検出センサ3530により駆動ギアの検知片を検出することで、駆動ギアつまり右上可動体3520の回動位置を検出することができるようになっている。

【0502】

また、右上可動装飾体3500の右上可動体3520は、一端が従動ギアに固定され長尺状で後側が開放された箱状の可動体ベース3521と、可動体ベース3521内に配置され前面に複数のLEDが実装された右上可動体装飾基板と、可動体ベース3521の後端を閉鎖する板状の基板カバー3523と、可動体ベース3521の前面に配置される幕状の拡散シートレンズと、拡散シートレンズの前側に配置されるレンズ部材と、レンズ部材の前側に配置されると共にレンズ部材及び拡散シートレンズを覆うように可動体ベース

10

20

30

40

50

3521に固定され所定形状(文字や記号)の貫通孔を有した表面部材3526と、を備えている。本例では、可動体ベース3521、拡散シートレンズ、及びレンズ部材が透光性を有していると共に、表面部材3526が不透光性とされており、右上可動体装飾基板に実装されたLEDを適宜色に発光させることで、表面部材3526に形成された所定形状の貫通孔が発光装飾され、所定の文字や記号が浮び上がるようになっている。

【0503】

本例の裏ユニット3000では、左上可動装飾体3400及び右上可動装飾体3500が、液晶表示装置1400に最も近い位置、つまり、遊技者側から見て最も奥まった位置に配置されており、左上可動装飾体3400及び右上可動装飾体3500の前側に、左可動装飾体3100、右可動装飾体3200、及び下可動装飾体3300が配置され、更に、センター役物2300に備えられたセンター枠可動装飾体2350が、左可動装飾体3100、及び下可動装飾体3300の前側に配置されている。これにより、遊技盤4全体としては、可動装飾体2350、3100、3200、3300、3400、3500が前後方向に複数層(ここでは三層)配置された状態となっており、夫々の可動装飾体2350、3100、3200、3300、3400、3500が可動することで、奥行感が強調され、遊技者を楽しませることができるようになっていると共に、他のパチンコ機と比べて一見して異なる雰囲気や外観のパチンコ機1とすることができ、遊技者の関心を強く引き付けられるパチンコ機1となっている。

【0504】

また、右可動装飾体3200は、左可動装飾体3100よりも大型に形成されていると共に、遊技パネル600の前面よりも前側へ突出するように形成されており、遊技盤4全体としては、同じような造形の左可動装飾体3100と右可動装飾体3200により左右が対称のような印象を与えつつ、右側の右可動装飾体3200を大型化することで、非対称のような印象も与えることができ、飽き難いデザインとなっている。また、左右に配置された左可動装飾体3100及び右可動装飾体3200を夫々上下方向へ移動させるようにしているので、左可動体3120及び右可動体3220が液晶表示装置1400の前面に移動することがなく、左可動体3120及び右可動体3220によって液晶表示装置1400に表示された演出画像が見辛くなるのを防止することができるようになっている。

【0505】

更に、太陽型の下可動装飾体3300が、液晶表示装置1400の下側から液晶表示装置1400の前面へ移動するようになっているので、太陽型の下可動体3320の出現を確実に遊技者に認識させることができ、下可動装飾体3300の動きを楽しませることができると共に、太陽型の下可動体3320の出現により遊技に対する期待感を高めることができるようになっている。また後述するが、こうして液晶表示装置1400の前面へ移動した後は、当該下可動装飾体3300は、上記液晶表示装置1400における表示演出と協働した所定の移動時演出(発光演出)を行うようになっている。

【0506】

この裏ユニット3000には、裏箱621内で左可動装飾体3100、右可動装飾体3200、下可動装飾体3300、左上可動装飾体3400、及び右上可動装飾体3500の後側に配置され、液晶表示装置1400の外周を囲う発光装飾体3600を備えている。この発光装飾体3600は、表面に所定の模様がレリーフ状に形成されると共に透光性を有した前面装飾体3602と、前面装飾体3602の後側に配置され表面に複数の小径レンズが形成された透明で薄箱状のレンズ部材3604と、レンズ部材3604の後側に固定され前面側に複数のLEDが実装された発光装飾基板3606と、で構成されている。発光装飾体3600における前面装飾体3602は、液晶表示装置1400の前面上側で裏箱621の上辺に略沿って配置される横長の上飾り装飾体3602aと、液晶表示装置1400の前面下側で下可動装飾体3300を挟んで左右に配置される左下飾り装飾体3602b及び右下飾り装飾体3602cと、裏箱621の上辺前端に固定される横長の上飾りカバー3602dと、を備えている。これら前面装飾体3602には、複数の円をパターン配列した模様が施されていると共に、上飾り装飾体3602aには所定のキャラ

10

20

30

40

50

クタや植物（松や梅の花）を模したレリーフが形成されている。

【0507】

また、発光装飾体3600におけるレンズ部材3604は、上飾り装飾体3602aと対応する位置に配置され、外形形状が上飾り装飾体3602aの外形と略沿った形状で、後側が開放された薄い箱状に形成されており、前面の所定位置に小径レンズが複数形成されている。なお、本例では、左下飾り装飾体3602b及び右下飾り装飾体3602cと対応するレンズ部材3604は省略している。

【0508】

一方、発光装飾体3600における発光装飾基板3606は、レンズ部材3604の後側に固定され上飾り装飾体3602aの左半分を発光装飾させる左上発光装飾基板3606aと、レンズ部材3604の後側に固定され上飾り装飾体3602aの右半分を発光装飾させる右上発光装飾基板3606bと、左下飾り装飾体3602bの後側に固定される左下発光装飾基板3606cと、右下飾り装飾体3602cの後側に固定される右下発光装飾基板3606dと、を備えている。また、発光装飾基板3606には、左可動装飾体3100におけるカバー部材3140の右端後側に配置され上下方向へ長く延びた左中発光装飾基板3606eと、右可動装飾体3200におけるカバー部材3240の左端後側に配置され上下方向へ長く延びた右中発光装飾基板3606fと、を更に備えており、左中発光装飾基板3606eと右中発光装飾基板3606fとによって、左可動装飾体3100のカバー部材3140と右可動装飾体3200のカバー部材3240を発光装飾させることができるようになっている。

【0509】

また、発光装飾体3600の発光装飾基板3606には、上飾り装飾体3602aとレンズ部材3604との間に配置され、前面に複数のLEDが実装された上発光装飾基板3606gを更に備えている。この上発光装飾基板3606gは、レンズ部材3604の前面に取付けられるようになっている。

【0510】

この発光装飾体3600は、左上発光装飾基板3606a及び右上発光装飾基板3606bが固定されるレンズ部材3604と、左下発光装飾基板3606cが固定される左下飾り装飾体3602bと、右下発光装飾基板3606dが固定される右下飾り装飾体3602cとが、裏箱621の後壁621b前面に固定されるようになっていると共に、上飾り装飾体3602aがレンズ部材3604を挟むように裏箱621の後壁621b前面に固定されている。なお、上飾り装飾体3602aとレンズ部材3604との間には所定量の隙間が形成されるようになっており、その隙間によって、LEDからの光がレンズ部材3604でより広く拡散されて上飾り装飾体3602aに照射されるようになっている。

【0511】

また、裏ユニット3000には、アタッカユニット2000の後側と対応する位置に配置されると共に、発光装飾体3600における左下飾り装飾体3602b及び右下飾り装飾体3602cを介して裏箱621に固定され、表面に雲を模した造形が形成された下中央装飾体3610と、下中央装飾体3610の右側に配置された下右装飾体3612と、を更に備えている。この下中央装飾体3610は、遊技パネル600の後面と略線状に当接する当り部3610aを備えており、この当り部3610aが遊技パネル600の後面と当接することで、遊技パネル600が後側へ撓むのを防止することができるようになっている。詳述すると、遊技パネル600に植設された複数の障害釘を調整する時に、所定の工具を用いて障害釘を叩くことで障害釘の植設具合を調整するようにしているが、上述したように、透明な遊技パネル600は、従来品と比較してその厚さが約半分と薄く撓み易くなっているため、メンテナンス等で障害釘が叩かれると、遊技パネル600が撓んで障害釘を的確に調整することができない虞がある。しかしながら、本例では、下中央装飾体3610の当り部3610aが遊技パネル600の後面と当接しているため、遊技パネル600が後側へ撓むのを防止することができ、メンテナンス等の際に障害釘の調整を的確且つ迅速に行うことができるようになっている。

10

20

30

40

50

【 0 5 1 2 】

更に、裏ユニット3000には、裏箱621の後側に軸支され各装飾基板に実装されたLEDを駆動するランプ駆動基板3011を収容したランプ駆動基板ボックス3010と、ランプ駆動基板ボックス3010の後面に取付けられ左モータ3110、右モータ3210、下モータ3310、左上モータ3410、右上モータ3510、及びセンター役物2300のセンター枠用モータ2352、扉枠5に備えられたトップランプ電飾ユニット200の左回転灯モータ245、右回転灯モータ265、及び中央回転灯モータ285を駆動するモータ駆動基板3013を収容したモータ駆動基板ボックス3012と、液晶表示装置1400の後側に取付けられ周辺制御基板4140及び液晶制御基板4150からなる周辺基板4010を収容した周辺基板ボックス622と、液晶表示装置1400の後側で周辺基板ボックス622の上側に取付けられインバータ基板3017を収容したインバータ基板ボックス3016と、を備えている。

10

【 0 5 1 3 】

また、裏ユニット3000には、周辺制御基板4140と主制御基板4100との接続を中継するパネル中継端子板3030と、周辺制御基板4140と右可動装飾体3200及び発光装飾体3600等との接続を中継する左裏中継基板3032と、周辺制御基板4140と下可動装飾体3300との接続を中継する左中中継基板3034と、周辺制御基板4140と左可動装飾体3100との接続を中継する左上中継基板3036と、を更に備えている。これらパネル中継端子板3030、左裏中継基板3032、及び左中中継基板3034は、裏箱621の後壁621b後側に夫々固定されていると共に、左上中継基板3036は、レンズ部材3604の前面に固定されている。

20

【 0 5 1 4 】

液晶表示装置1400は、下辺及び上辺に夫々外方へ突出する固定片1402を備えており、下側の固定片1402が裏ユニット3000における裏箱621の液晶支持部に係止されると共に、上側の固定片1402がロック部材3020により裏箱621へ固定されるようになっており、ロック部材3020によって裏箱621の後側へ着脱可能に固定されている。なお、図155に示すように、ランプ駆動基板ボックス3010が液晶表示装置1400の後側にかかるように裏箱621へ固定されており、液晶表示装置1400を取外す際には、ランプ駆動基板ボックス3010を回動させる必要があるようになっている。

30

【 0 5 1 5 】

また、本例の裏ユニット3000には、裏箱621内の下部に配置され、裏箱621内へ送風可能な送風ファン3040を備えており、これにより、裏ユニット3000内の温度が上昇して不具合が発生するのを防止することができるようになっている。

【 0 5 1 6 】

[3 . 主基板・周辺基板]

続いて、パチンコ機1の各種制御を行う制御基板について、図166を参照して説明する。図166は主基板及び周辺基板のブロック図である。パチンコ機1の制御構成は、図示するように、主基板4000のグループ及び周辺基板4010のグループから構成されており、これら2つのグループにより各種制御が分担されている。主基板4000のグループは、遊技動作（遊技の進行）を制御する主制御基板4100と、遊技球の払出し等を制御する払出制御基板1186と、を備えて構成されている。また、周辺基板4010のグループは、主制御基板4100からのコマンドに基いて遊技中の各種演出を制御する周辺制御基板4140と、周辺制御基板4140からのコマンドに基いて液晶表示装置1400での演出画像の表示を制御する液晶制御基板4150と、を備えている。

40

【 0 5 1 7 】

[3 - 1 . 主制御基板]

遊技の進行を制御する主制御基板4100は、図166に示すように、マイクロプロセッサとしての主制御MPU4100aと、入出力デバイス（I/Oデバイス）としての主制御I/Oポート4100bと、上述したRAMクリアスイッチ624aと、を備えてい

50

る。主制御MPU4100aには、各種処理プログラムや各種コマンドを記憶するROMと、一時的にデータを記憶するRAMと、が内蔵される他に、その動作（システム）を監視するウォッチドックタイマや不正を防止するための機能等も内蔵されている。

【0518】

主制御MPU4100aは、第一始動口2001へ受け入れられた遊技球を検出する第一始動口センサ2011、第二始動口2002へ受け入れられた遊技球を検出する第二始動口センサ2012、及び一部の一般入賞口センサ2014からの検出信号が夫々主制御I/Oポート4100bを介して入力されたり、ゲートセンサ2202、一般入賞口センサ2014、カウントセンサ2013及び裏ユニット3000に取付けられた磁気検出センサ3024からの検出信号が、遊技盤4に取付けられたパネル中継端子板3030、そして主制御I/Oポート4100bを介して入力されたりする。主制御MPU4100aは、これらの検出信号に基づいて、主制御I/Oポート4100bそしてパネル中継端子板3030を介して始動口ソレノイド2015及びアタッカソレノイド2016への駆動信号を出力したり、主制御I/Oポート4100b、パネル中継端子板3030、そして、機能表示基板640aを介して第一特別図柄表示器641、第二特別図柄表示器642、第一特別図柄記憶表示器643、第二特別図柄記憶表示器644、普通図柄表示器645、普通図柄記憶表示器646、遊技状態表示器647、ラウンド表示器648、センター役物2300の特別図柄記憶表示部2315に駆動信号を出力したりする。

10

【0519】

また主制御MPU4100aは、遊技に関する各種情報（遊技情報）及び払出しに関する各種コマンド等を、上述した主ドロワ中継基板1107を介して払出制御基板1186に送信したり、この払出制御基板1186からのパチンコ機1の状態に関する各種コマンド等を、主ドロワ中継基板1107を介して受信したりする。更に主制御MPU4100aは、遊技演出の制御に関する各種コマンド及びパチンコ機1の状態に関する各種コマンドを、主制御I/Oポート4100bを介して後述する周辺基板4010の周辺制御基板4140に送信したりする（主制御基板4100と周辺制御基板4140との基板間は図示しないハーネスより電氣的に接続されている）。なお、主制御MPU4100aは、その詳細な説明は後述するが、払出制御基板1186からパチンコ機1の状態に関する各種コマンドを受信すると、これらの各種コマンドを整形して周辺制御基板4140に送信する。

20

30

【0520】

主制御基板4100には、その詳細な説明は後述するが、電源基板1136から各種電圧が供給されている。この電源基板1136は、電源遮断時にでも所定時間、主制御基板4100に電力を供給するバックアップ電源としての電気二重層キャパシタ（以下、単に「キャパシタ」と記載する。）を備えている。このキャパシタにより主制御MPU4100aは、電源遮断時にでも電源断時処理において各種情報をその内蔵するRAMに記憶することができるようになっている。なお、記憶した各種情報は、電源投入時に主制御基板4100のRAMクリアスイッチ624aが操作されると、内蔵するRAMから消去（クリア）されるようになっている。このRAMクリアスイッチ624aの操作信号（検出信号）は、主ドロワ中継基板1107を介して払出制御基板1186にも出力されるようになっている。

40

【0521】

また、主制御基板4100には、停電監視回路が設けられている。この停電監視回路は、電源基板1136から供給される各種電圧の低下を監視しており、それらの電圧が停電予告電圧以下となると、停電予告として停電予告信号を出力するようになっている。この停電予告信号は、主制御I/Oポート4100bを介して主制御MPU4100aに入力される他に図示しないハーネスを介して払出制御基板1186等にも伝達されている。

【0522】

[3-2. 払出制御基板]

遊技球の払出し等を制御する払出制御基板1186は、図166に示すように、払出し

50

に関する各種制御を行う払出制御部 4 1 1 0 と、上述した発射モータ 6 9 5 の発射制御を行う発射制御部 4 1 2 0 と、上述した、エラー L E D 表示器 4 1 3 0 と、エラー解除スイッチ 4 1 3 1 と、球抜きスイッチ 4 1 3 2 と、を備えて構成されている。

【 0 5 2 3 】

払出制御基板 1 1 8 6 における払出しに関する各種制御を行う払出制御部 4 1 1 0 は、図 1 6 6 に示すように、マイクロプロセッサとしての払出制御 M P U 4 1 1 0 a と、 I / O デバイスとしての払出制御 I / O ポート 4 1 1 0 b と、払出制御 M P U 4 1 1 0 a が正常に動作しているか否かを監視する外部ウォッチドックタイマ 4 1 1 0 c (以下、「外部 W D T 4 1 1 0 c」と記載する。)と、上述した払出モータ 8 1 5 に駆動信号を出力する払出モータ駆動回路 4 1 1 0 d と、を備えて構成されている。払出制御 M P U 4 1 1 0 a には、各種処理プログラムや各種コマンドを記憶する R O M と、一時的にデータを記憶する R A M と、が内蔵される他に、不正を防止するため機能等も内蔵されている。

10

【 0 5 2 4 】

払出制御 M P U 4 1 1 0 a は、その詳細な説明は後述するが、主制御基板 4 1 0 0 からの遊技に関する各種情報(遊技情報)及び払出しに関する各種コマンドを受信したり、主制御基板 4 1 0 0 からの R A M クリアスイッチ 6 2 4 a の操作信号(検出信号)が入力されたりする他に、満タンスイッチ 9 1 6 からの検出信号が入力されたり、球切れスイッチ 7 7 8、計数スイッチ 8 1 2 及び回転角スイッチ 8 5 5 からの検出信号が賞球ユニット内中継端子板 8 3 0 を介して入力されたりする。

20

【 0 5 2 5 】

また払出制御 M P U 4 1 1 0 a は、主制御基板 4 1 0 0 からの払出しに関する各種コマンドを受信すると、その受信した払出しに関する各種コマンドに基づいて払出モータ駆動回路 4 1 1 0 d から払出モータ 8 1 5 に駆動信号を出力したり、球抜きスイッチ 4 1 3 2 が操作されると、この操作信号(検出信号)に基づいて上述した、賞球タンク 7 2 0 及びタンクレール部材 7 4 0 に貯留された遊技球を排出する(球抜きする)ために払出モータ駆動回路 4 1 1 0 d から払出モータ 8 1 5 に駆動信号を出力したり、図示しない C R ユニット(球貸し機)からの貸球要求信号が C R ユニット端子板 1 1 5 0 b を介して入力されると、この貸球要求信号に基づいて払出モータ駆動回路 4 1 1 0 d から払出モータ 8 1 5 に駆動信号を出力したり、満タンスイッチ 9 1 6 からの検出信号が入力されると、この検出信号に基づいて払出モータ駆動回路 4 1 1 0 d から払出モータ 8 1 5 への駆動信号を停止して払出モータ 8 1 5 を停止したりする。

30

【 0 5 2 6 】

更に払出制御 M P U 4 1 1 0 a は、パチンコ機 1 の状態をエラー L E D 表示器 4 1 3 0 に表示したり、その状態を示す各種コマンドを主制御基板 4 1 0 0 に送信したり、計数スイッチ 8 1 2 からの検出信号が入力されると、この検出信号に基づいて、実際に払出した遊技球の球数を外部端子板 1 1 5 0 a に出力したりする。この外部端子板 1 1 5 0 a は、遊技場(ホール)に設置されたホールコンピュータと電気的に接続されている。このホールコンピュータは、パチンコ機 1 が払出した遊技球の球数やパチンコ機 1 の遊技情報等を把握することにより遊技者の遊技を監視している。

40

【 0 5 2 7 】

一方、払出制御基板 1 1 8 6 における発射モータ 6 9 5 の発射制御を行う発射制御部 4 1 2 0 は、図 1 6 6 に示すように、各種信号が入力される入力回路 4 1 2 0 a と、定時間毎にクロック信号を出力する発信回路 4 1 2 0 b と、このクロック信号に基づいて発射モータ 6 9 5 の回転速度を決定する基準パルスを出力する発射制御回路 4 1 2 0 c と、この発射制御回路 4 1 2 0 c からの基準パルスに基づいて発射モータ 6 9 5 に駆動信号を出力する発射モータ駆動回路 4 1 2 0 d と、を備えて構成されている。発射制御回路 4 1 2 0 c は、発信回路 4 1 2 0 b からのクロック信号に基づいて、1分当たり約 9 9 . 9 5 個の遊技球が遊技領域 6 0 5 に向けて発射されるよう発射モータ 6 9 5 の回転速度を制御している。つまり、上述した打球槌 6 8 7 の可動を制御している。

【 0 5 2 8 】

50

なお、上述したハンドル装置 460 (操作ハンドル部 461) には、上述したように、タッチセンサ 420、発射停止スイッチ 422 が内蔵されており、操作ハンドル部 461 の回動操作部材 464 に触れるとタッチセンサ 420 により検出され、単発ボタン 421 を操作すると発射停止スイッチ 422 により検出される。これらの検出信号は、その詳細な説明は後述するが、上述したハンドル中継端子板 194 を介して入力回路 4120a に入力されている。また、CRユニットがCRユニット端子板 1150b に電氣的に接続されると、CR接続信号がCRユニット端子板 1150b を介して入力回路 4120a に入力される。

【0529】

この払出制御基板 1186 には、電源基板 1136 から各種電圧が主制御基板 4100 と同様に供給されている。この電源基板 1136 は、電源遮断時にでも所定時間、払出制御基板 1186 に電力を供給するキャパシタを備えている。このキャパシタにより払出制御 MPU 4110a は電源遮断時にでも払出しに関する各種の払出情報をその内蔵する RAM に記憶することができるようになっている。なお、記憶した払出情報は、電源投入時に主制御基板 4100 の RAM クリアスイッチ 624a が操作されると、その内容が内蔵する RAM から消去 (クリア) されるようになっている。

【0530】

[3-3. 周辺制御基板]

周辺基板 4010 における演出制御を行う周辺制御基板 4140 は、図 166 に示すように、マイクロプロセッサとしての周辺制御 MPU 4140a と、各種処理プログラムや各種コマンドを記憶する周辺制御 ROM 4140b と、高音質の演奏を行う音源 IC 4140c と、この音源 IC 4140c が参照する音楽及び効果音等の音情報が記憶されている音 ROM 4140d と、を備えて構成されている。

【0531】

周辺制御 MPU 4140a は、パラレル入出力ポート、シリアル入出力ポート及びウォッチドックタイマ (WDT) 等の各種入出力ポートを内蔵しており、主制御基板 4100 から各種コマンドを受信すると、この各種コマンドに基いて、扉枠 5 に備えられた各装飾基板の LED に点灯信号又は点滅信号を出力する扉枠側点灯点滅コマンドをランプ駆動基板 3011 に出力したり、遊技盤 4 に備えられた各発光装飾基板 3606 の LED に点灯信号又は点滅信号を出力する遊技盤側点灯点滅コマンドをランプ駆動基板 3011 に出力したり、扉枠 5 に備えられたトッブランプ電飾ユニット 200 の左回転灯モータ 245、右回転灯モータ 265、及び中央回転灯モータ 285 に回転駆動信号を出力する扉枠側モータ駆動コマンドをモータ駆動基板 3013 に出力したり、遊技盤 4 に備えられたセンター枠用モータ 2352、左モータ 3110、右モータ 3210、下モータ 3310、左上モータ 3410、及び右上モータ 3510 に回転駆動信号を出力する遊技盤側モータ駆動コマンドをモータ駆動基板 3013 に出力したり、音 ROM 4140d から抽出する音情報を示す制御信号 (音コマンド) を音源 IC 4140c に出力したり、液晶表示装置 1400 に表示させる画面を示す表示コマンドを液晶制御基板 4150 に出力したりする。

【0532】

周辺制御 MPU 4140a から液晶制御基板 4150 に出力される表示コマンドはシリアル入出力ポートにより行われ、本実施形態では、ビットレート (単位時間あたりに送信できるデータの大きさ) として 19.2 キロ (k) ビーピーエス (bits per second、以下、「bps」と記載する) が設定されている。一方、周辺制御 MPU 4140a からランプ駆動基板 3011 やモータ駆動基板 3013 に出力される、初期データ、扉枠側点灯点滅コマンド、遊技盤側点灯点滅コマンド、扉枠側モータ駆動コマンド、遊技盤側モータ駆動コマンド、表示コマンドと異なる複数のシリアル入出力ポートにより行われ、本実施形態では、ビットレートとして 250 kbps が設定されている。

【0533】

このランプ駆動基板 3011 は、受信した扉枠側点灯点滅コマンドに基いて点灯信号又は点滅信号を、副ドロワ中継基板 1108 を介して扉枠 5 に備えられた各装飾基板 126

10

20

30

40

50

、190、206、224、225、296等のLEDに出力したり、受信した遊技盤側点灯点滅コマンドに基づいて点灯信号又は点滅信号を遊技盤4に備えられた各発光装飾基板3606や各可動装飾体2350、3100、3200、3300、3400、3500の装飾基板のLEDや、扉枠5のガラスユニット450におけるガラス装飾基板453のLED453aに出力したりする。一方、モータ駆動基板3013は、受信した扉枠側モータ駆動コマンドに基づいて回転駆動信号を、副ドロワ中継基板1108を介して扉枠5に備えられた左回転灯モータ245、右回転灯モータ265、及び中央回転灯モータ285に出力したり、受信した遊技盤側モータ駆動コマンドに基づいて回転駆動信号を遊技盤4に備えられたセンター枠用モータ2352、左モータ3110、右モータ3210、下モータ3310、左上モータ3410、及び右上モータ3510に出力したりする。

10

【0534】

また、周辺制御MPU4140aは、遊技盤4のキャラクタ体2351、左可動体3120、右可動体3220、下可動体3320、左上可動体3420、右上可動体3520の可動位置を夫々検出する位置検出センサ2353、3130、3230、3330、3430、3530からの検出信号が、モータ駆動基板3013を介して夫々入力されており、これらの検出信号に基づいてキャラクタ体2351、左可動体3120、右可動体3220、下可動体3320、左上可動体3420、右上可動体3520の原位置を把握している。また、周辺制御MPU4140aは、扉枠5の回転灯244、264、284の回転位置を夫々検出する左回転位置検出センサ250、右回転位置検出センサ270、中央回転位置検出センサ290からの検出信号が、副ドロワ中継基板108及びモータ駆動基板3013を介して夫々入力されており、これらの検出信号に基づいて各回転灯224、264、284の回転位置を把握している。更に周辺制御MPU4140aは、液晶制御基板4150が正常動作している旨を伝える信号(動作信号)が液晶制御基板4150から入力されたり、扉枠5における皿ユニット300に備えられた操作ボタンユニット370のメインボタン371やサブボタン372の操作を検出するメインボタンセンサ376やサブボタンセンサ378からの操作検出信号が、副ドロワ中継基板1108及びランプ駆動基板3011を介して入力されたりする。なお、メインボタン371には、振動体371cが備えられており、この振動体371cに対して副ドロワ中継基板1108及びランプ駆動基板3011を介して周辺制御MPU4140aから駆動信号が送られるようになっている。

20

30

【0535】

音源IC4140cは、周辺制御MPU4140aから出力された音コマンドに基づいて音ROM4140dから音情報を抽出し、ランプ駆動基板3011、そして副ドロワ中継基板1108を介して扉枠5のサイドスピーカ121や下部スピーカ391から各種演出に合わせた音楽及び効果音等が流れるよう制御を行う。

【0536】

なお、周辺制御基板4140は、図示しない、外部ウォッチドックタイマ(外部WDT)も備えており、周辺制御MPU4140aは、その内蔵されたウォッチドックタイマ(内蔵WDT)と外部WDTとを併用して周辺制御MPU4140aのシステムが暴走していないかを診断している。

40

【0537】

[3-4.液晶制御基板]

次に、周辺基板4010における液晶表示装置1400の描画制御を行う液晶制御基板4150は、図示するように、マイクロプロセッサとしての液晶制御MPU4150aと、各種処理プログラム、各種コマンド及び各種データを記憶する液晶制御ROM4150bと、上述した液晶表示装置1400を表示制御するVDP(Video Display Processorの略)4150cと、液晶表示装置1400に表示される画面の各種データを記憶するキャラROM4150dと、このキャラROM4150dに記憶されている各種データが転送されてコピーされるキャラRAM4150eと、を備えている。

50

【0538】

この液晶制御MPU4150aは、パラレル入出力ポート、シリアル入出力ポート等を内蔵しており、周辺制御基板4140から上述した表示コマンドを受信すると、その詳細な説明は後述するが、受信した表示コマンドに基づいてVDP4150cを制御して液晶表示装置1400の描画制御を行う。なお、液晶制御MPU4150aは、正常に動作していると、上述したように、その旨を伝える動作信号を周辺制御基板4140に出力する。

【0539】

液晶制御ROM4150bは、液晶表示装置1400に描画する画面を生成するための各種プログラムの他に、表示コマンドに対応するスケジュールデータ、表示コマンドに対応する非常駐領域転送スケジュールデータ等を複数記憶している。スケジュールデータは、画面の構成を規定する画面データが時系列に配列されて構成されており、液晶表示装置1400に描画する画面の順序が規定されている。非常駐領域転送スケジュールデータは、キャラROM4150dに記憶されている各種データをキャラRAM4150eの後述する非常駐領域に転送する際に、その順序を規定する非常駐領域転送データが時系列に配列されて構成されている。この非常駐領域転送データは、スケジュールデータの進行に従って液晶表示装置1400に描画される画面データを、前もって、キャラROM4150dからキャラRAM4150eの非常駐領域に各種データを転送する順序が規定されている。

【0540】

液晶制御MPU4150aは、周辺制御基板4140から表示コマンドを受信すると、この表示コマンドに対応するスケジュールデータを抽出し、この抽出したスケジュールデータの先頭の画面データを液晶制御ROM4150bから抽出してVDP4150cに出力する。そして液晶制御MPU4150aは、先頭の画面データに続く画面データを抽出してVDP4150cに出力する。このように、液晶制御MPU4150aは、スケジュールデータに時系列に配列された画面データを、先頭の画面データから1つずつ、液晶制御ROM4150bから抽出してVDP4150cに出力する。

【0541】

VDP4150cは、液晶制御MPU4150aから出力された画面データが入力されると、この入力された画面データに基づいてキャラRAM4150eから後述するスプライトデータを抽出して液晶表示装置1400に表示する描画データを生成し、この生成した描画データを液晶表示装置1400に出力する。なお、VDP4150cは、ラインバッファ方式が採用されている。この「ラインバッファ方式」とは、液晶表示装置1400の左右方向を描画する1ライン分の描画データをラインバッファに保持し、このラインバッファに保持した1ライン分の描画データを液晶表示装置1400に出力する方式である。

【0542】

キャラROM4150dは、極めて多くのスプライトデータを記憶しており、その容量が大きくなっている。キャラROM4150dの容量が大きくなると、つまり液晶表示装置1400に描画するスプライトの数が多くなると、キャラROM4150dのアクセス速度が無視できなくなり、液晶表示装置1400に描画する速度に影響することとなる。そこで、本実施形態では、アクセス速度の速いキャラRAM4150eに、キャラROM4150dに記憶されているスプライトデータを転送してコピーし、このキャラRAM4150eからスプライトデータを抽出している。スプライトデータは、スプライトをビットマップ形式に展開する前のデータである基データであり、圧縮された状態でキャラROM4150dに記憶されている。ここで、「スプライト」とは、液晶表示装置1400にまとまった単位として表示されるイメージである。例えば、液晶表示装置1400に種々の人物を表示させる場合には夫々の人物を描くためのデータを「スプライト」と呼ぶ。これにより、液晶表示装置1400に複数人の人物を表示させる場合には複数のスプライトを用いることとなる。また人物のほかに、背景を構成する家、山、道路等もスプライトであり、背景全体を1つのスプライトとすることもできる。これらのスプライトは、画面に配置される位置やスプライト同士が重なる場合の上下関係(以下、「スプライトの重ね合

10

20

30

40

50

わせの順序」と記載する。)が設定されて液晶表示装置1400に表示される。なお、スプライトは縦横夫々64画素の矩形領域を複数張り合わせて構成されている。この矩形領域を描くためのデータを「キャラクタ」と呼ぶ。小さなスプライトの場合には1つのキャラクタを用いて表現することができるし、人物など比較的大きいスプライトの場合には、例えば横2×縦3などで配置した合計6個のキャラクタを用いて表現することができる。背景のように更に大きいスプライトの場合には更に多数のキャラクタを用いて表現することができる。このように、キャラクタの数及び配置は、スプライトごとに任意に指定することができるようになっている。

【0543】

液晶表示装置1400は、左右方向に800画素、上下方向に600画素(SVGA)を有しており、液晶表示装置1400の左から右に向かって順次、画素に沿った一方向に画素ごとの表示状態を設定する主走査と、その一方向と交差する方向に主走査を繰り返し行う副走査と、によって駆動されるようになっている。液晶表示装置1400は、液晶制御基板4150から出力された1ライン分の描画データが入力されると、液晶ドライブ回路1315bは、この1ライン分の描画データに基いて、主走査として液晶表示装置1400の左から右に向かって順次、1ライン分の画素に夫々出力する。そして1ライン分の出力が完了すると、副走査として直下のラインに移行し、同様に次ライン分の描画データが入力されると、この次ライン分の描画データに基いて、主走査として液晶表示装置1400の左から右に向かって順次、1ライン分の画素に夫々出力する。

【0544】

また、液晶表示装置1400は、インバータ基板3017によって点灯されるバックライト(冷陰極管)が内蔵されている。

【0545】

[4.遊技内容]

本実施形態のパチンコ機1における遊技内容について、具体的に説明する。本実施形態のパチンコ機1は、扉枠5の右下に配置された操作ハンドル部461を遊技者が回転操作することで、皿ユニット300の貯留皿311に貯留された遊技球が、透明な遊技パネル600の前面に配置された遊技領域605内の上部へと打ち込まれて、遊技球による遊技が開始されるようになっている。遊技領域605内の上部へ打ち込まれた遊技球は、その打込強さによってセンター役物2300の上側の左側或いは右側の遊技領域605内を流下することとなる。なお、遊技球の打込強さは、操作ハンドル部461の回転量によって調整することができるようになっており、時計回りの方向へ回転させるほど強く打ち込むことができるようになっている。また、遊技領域605内には、適宜位置に所定のゲーヅ配列で複数の障害釘が遊技パネル600の前面に植設されており、遊技球がその障害釘に当接することで、遊技球の流下速度が抑制されると共に、遊技球に様々な動きが付与されて、その動きを楽しませられるようになっている。

【0546】

センター役物2300の上部へ打ち込まれた遊技球が、左右方向の略中央から左側を流下してセンター役物2300の上棚部2301へ到達すると、上棚部2301によってセンター役物2300の左側の領域へと誘導される。そして、センター役物2300の左側を流下する遊技球が、センター役物2300の左側に配置されたゲート2201に進入してゲートセンサ2202により検出されると、その検出信号に基いて主制御基板4100では、普通抽選結果としての普通乱数が発生する。そして、その普通乱数に基いて、機能表示ユニット1400における普通図柄表示器645の普通図柄が変動表示(一つのLEDからなる普通図柄表示器645が、赤色、緑色、橙色に交互に発光)され、所定時間(例えば、2秒~30秒の間)経過後に抽出され普通乱数(普通抽選結果)に基いた普通図柄が停止表示(普通図柄表示器645が赤色又は緑色の何れかに発光)される。この普通図柄の変動表示は、所定の普通図柄変動パターン選択テーブルから選択された普通図柄変動パターンに基いて行われるようになっている。

【0547】

詳しくは、抽選された普通乱数が「普通当り」乱数の場合、当りを示唆する普通図柄で停止表示（普通図柄表示器 6 4 5 が緑色に発光）され、抽選された普通乱数が「普通ハズレ」乱数の場合、ハズレを示唆する普通図柄で停止表示（普通図柄表示器 6 4 5 が赤色に発光）されるようになっている。そして、当りを示唆する普通図柄が停止表示されると、第二始動口 2 0 0 2 を閉鎖する一対の可動片 2 0 0 5 が所定時間（例えば、0.3 秒～3 秒の間）拡開して、第二始動口 2 0 0 2 へ遊技球が入賞できるようになっている。

【0548】

なお、普通図柄の変動時間や第二始動口 2 0 0 2 における可動片 2 0 0 5 の拡開時間については、後述する特別乱数（特別抽選結果）に応じて変化させるようにしても良く、例えば、特別乱数（特別抽選結果）として、「時短当り（普通時短当り、高確率時短当り、等を含む）」が抽出された場合に、その変動時間や拡開時間を短い時間に変更するようにしても良い。具体的には、例えば、普通図柄変動パターンを選択する普通図柄変動パターンテーブルを異なるテーブルと差替えた上で、選択させることで容易に変化させることができる。

10

【0549】

なお、本例のパチンコ機 1 では、センター役物 2 3 0 0 の上側において、左右方向中央から左側には遊技球が流下可能な領域が備えられているものの、中央から右側は遊技領域 6 0 5 の外周に沿って下方へ延びる円弧状の領域が備えられており、この領域に遊技球が進入するとゲート 2 2 0 1 やワープ入口 2 3 0 2 へ遊技球が進入する機会を得ることなくセンター役物 2 3 0 0 の下側へ送られてしまい、チャンスが少なくなると共に遊技球の動きがあまり楽しめなくなるようになっている。従って、遊技者は、遊技球がセンター役物 2 3 0 0 の上側において左右方向中央から左側の領域を流下するように、操作ハンドル部 4 6 1 の回転量を適宜調整して遊技することとなり、闇雲に遊技球を強く打ち込むような遊技操作を抑制して、パチンコ機 1 本来の操作ハンドル部 4 6 1 の操作による遊技を楽しませて興味が低下するのを防止することができるようになっている。

20

【0550】

ところで、本例では、普通図柄表示器 6 4 5 において普通図柄が変動表示中に、ゲートセンサ 2 2 0 2 で遊技球の通過が検出されると、変動中の普通図柄停止して先に発生・抽出された普通乱数の結果が確定するまでの間、ゲートセンサ 2 2 0 2 からの検出信号に基づいて抽出された普通乱数（普通図柄変動パターンを含む）を一時的に記憶してその表示を保留するようになっており、その記憶された普通乱数の数（保留数とも言う）を、普通図柄記憶表示器 6 4 6 で表示するようになっている。この普通図柄記憶表示器 6 4 6 は、四つの LED からなっており、点灯する各 LED の数によって記憶数を示唆するようになっており、本例では、四つまで記憶して表示するようになっている。なお、記憶数が四つを越えた場合は、ゲートセンサ 2 2 0 2 の検出信号に基づいて抽出された普通乱数が破棄されるようになっている。

30

【0551】

また、遊技領域 6 0 5 内へ打ち込まれセンター役物 2 3 0 0 の左側を流下した遊技球は、サイド入賞口部材 2 1 0 0 の棚部 2 1 0 2 によってセンター役物 2 3 0 0 の下側で遊技領域 6 0 5 の中央側へ寄せられるようになっている。そして、センター役物 2 3 0 0 の下方に配置された一般入賞口 2 0 0 4 , 2 1 0 1 に遊技球が入賞して、一般入賞口センサ 2 0 1 4 に検出されると、その検出信号に基づいて主制御基板 4 1 0 0 では払出制御基板 1 1 8 6 に対して所定の払出コマンドを送信し、その払出コマンドに応じて払出制御基板 1 1 8 6 が賞球ユニット 8 0 0 の払出モータ 8 1 5 を制御して所定数（例えば、10 個）の遊技球が、貯留皿 3 1 1 へ払出されるようになっている。

40

【0552】

なお、遊技領域 6 0 5 内へ打ち込まれた遊技球が、一般入賞口 2 0 0 4 , 2 1 0 1 、第一始動口 2 0 0 1 、第二始動口 2 0 0 2 、及び大入賞口 2 0 0 3 の何れにも入賞しなかった場合、遊技領域 6 0 5 の左右方向中央下端に設けられてアウト口 6 0 6 から、遊技盤 4 の後側下方へ排出されるようになっている。また、遊技球が、一般入賞口 2 0 0 4 , 2 1

50

01、第一始動口2001、第二始動口2002、及び大入賞口2003の何れに入賞しても、入賞した遊技球は、遊技領域605内へ戻されること無く遊技盤4の後側下方へ排出されるようになっている。

【0553】

一方、センター役物2300の左側を流下する遊技球が、センター役物2300の左側側面に開口するワープ入口2302へ進入すると、センター役物2300のステージ2310における後側の第一ステージ2311へと供給されるようになっている。そして、第一ステージ2311上へ供給された遊技球は、第一ステージ2311上を左右方向へ転動して、前方へと放出されて第二ステージ2312上へと供給される。この第二ステージ2312でも遊技球が左右方向へ転動してアタッカユニット2000の上方の遊技領域605内へ放出される。このステージ2310へ供給された遊技球が、第一ステージ2311における中央のチャンス入口2313へ進入すると、アタッカユニット2000における第一始動口2001の直上に配置されたチャンス出口2314から遊技領域605内へ放出され、遊技球が高い確率で第一始動口2001へと受入れられるようになっている。そして、遊技球が第一始動口2001に受入れられて第一始動口センサ2011に検出されると、主制御基板4100等を介して賞球ユニット800から所定数(例えば、3個)の遊技球が、貯留皿311へ払出されるようになっている。

10

【0554】

なお、本例のパチンコ機1では、第一始動口2001、第二始動口2002、及び大入賞口2003が、上下方向に並んで配置されているので、ステージ2310から放出される遊技球が、高い確率で第一始動口2001等に受入れられるようになっており、第二始動口2002や大入賞口2003が受入可能な時に、遊技球がステージ2310やチャンス出口2314から放出されると受入れられる可能性が高いので、第一始動口2001だけでなく第二始動口2002や大入賞口2003に対しても、遊技球の受入れに関する期待感を持たせて興趣を高めることができるようになっている。

20

【0555】

ところで、遊技球がゲート2201へ進入してゲートセンサ2202により検出されて普通抽選結果として「普通当り」が抽選されると、上述したように、第二始動口2002を閉鎖する一对の可動片2005が所定時間拡開して入賞可能となり、その入賞可能となった時に、遊技球が第二始動口2002へ受入れられて第二始動口センサ2012に検出されると、主制御基板4100等を介して賞球ユニット800から所定数(例えば、4個)の遊技球が、貯留皿311へ払出されるようになっている。

30

【0556】

また、主制御基板4100では、これら第一始動口2001、第二始動口2002に遊技球が入賞して、第一始動口センサ2011、第二始動口センサ2012に検出されると、第一始動口2001では所定の第一特別乱数の発生・抽出が、第二始動口2002では所定の第二特別乱数の発生・抽出が夫々行われる。そして、抽出された特別乱数に基づいて、機能表示ユニット1400の対応する第一特別図柄表示器641や第二特別図柄表示器642に表示された特別図柄の変動表示が開始された後に、抽出された特別乱数と対応する特別図柄が特別抽選結果として停止表示されるようになっている。これら第一特別図柄表示器641や第二特別図柄表示器642において、「大当り」を示唆する態様で特別図柄が停止表示されると、アタッカユニット2000の開閉部材2006が、所定のパターンで開閉動作する特別有利遊技状態(例えば、大当り遊技)が発生し、その間に大入賞口2003へ遊技球を入賞させることで、より多くの遊技球を獲得できるようになっている。なお、一つの遊技球が大入賞口2003へ入賞すると、賞球ユニット800から所定数(例えば、13個)の遊技球が貯留皿311へ払い出されるようになっている。

40

【0557】

なお、これら第一始動口2001、第二始動口2002においても、ゲート2201への遊技球の進入による普通図柄の変動表示と同様に、第一特別図柄表示器641や第二特別図柄表示器642において特別図柄が変動表示中、又は、特別有利遊技状態としての大

50

当り遊技中等の特別図柄を変動表示することができない時に、始動口2001, 2002へ遊技球が入賞して第一始動口センサ2011、第二始動口センサ2012で検出されると、特別図柄の変動表示が可能となるまでの間、第一始動口センサ2011、第二始動口センサ2012からの検出信号に基づいて抽出された第一特別乱数や第二特別乱数を記憶してその表示を保留するようになっており、その記憶された特別乱数の数を、第一特別図柄記憶表示器643や第二特別図柄記憶表示器644において表示するようになっている。これら第一特別図柄記憶表示器643や第二特別図柄記憶表示器644は、夫々二つのLEDからなっており、消灯・点灯・点滅する各LEDの発光状態の組合せによって記憶数を示唆するようになっており、本例では、夫々四つまで記憶して表示するようになっている。なお、記憶数が四つを越えた場合は、抽出された特別乱数が破棄されるようになっている。

10

【0558】

また、本例では、センター役物2300にも第一特別乱数や第二特別乱数の保留数を表示する特別図柄記憶表示部2315を備えており、上述の第一特別図柄記憶表示器643や第二特別図柄記憶表示器644とは別に保留数を表示することができるようになっている。具体的には、特別図柄記憶表示部2315には、「1」～「8」までの数字が透光性を有した状態で記載表示されていると共に、それら数字の後側に、カラーLEDを実装した特別図柄記憶表示部基板が配置されており、第一特別乱数や第二特別乱数が保留されると、保留数に応じた数のLEDが所定色で発光することで、その保留数を遊技者に「文字(数字)」として案内することができるようになっている。なお、保留している特別乱数が確変情報や時短情報を含まない通常の乱数の場合は、LEDが「赤」に発光し、確変情報等を含む乱数の場合は、LEDが「緑」に発光するようになっており、事前に「確変大当り」等が抽選されている可能性を遊技者に認識させて、期待感を高められるようになっている。

20

【0559】

また、主制御基板4100では、第一始動口センサ2011、第二始動口センサ2012の検出に基づいて抽出された第一特別乱数や第二特別乱数の特別乱数を、予め決められた所定の乱数判定テーブル(特別図柄変動パターンテーブルとも称す)と照合することで、その特別乱数が、「ハズレ」、「大当り」の何れであるかが判別されると共に、「大当り」について、「2R大当り」、「15R大当り」の何れかであるかも判別されるようになっている。また、乱数判定テーブルによって、「確変時短無し当り」「確変当り」、「時短当り」、「確変時短当り」等も判別されるようになっている。

30

【0560】

一方、抽出された第一特別乱数や第二特別乱数が、「大当り」の場合、主制御基板4100は、アタッカユニット2000の開閉部材2006を開状態とした後に、所定時間(例えば、約30秒)経過、或いは、所定個数(例えば、10個)の遊技球が大入賞口2003に入賞の何れかの条件が充足すると開閉部材2006を閉状態とする開閉パターン(一回の開閉パターンを1ラウンドと称す)を、所定回数(所定ラウンド数)繰り返すようになっており、「2R大当り」であれば2ラウンド、「15R大当り」であれば15ラウンド、夫々繰り返して、遊技者に有利な有利遊技状態を発生させるようになっている。なお、所定ラウンド数の終了後に、「大当り」については、抽出された特別乱数に応じて乱数判定テーブルを高確率時短テーブル等と交換するようになっている。

40

【0561】

ところで、本実施形態のパチンコ機1では、第一始動口2001や第二始動口2002への遊技球の始動入賞を契機として抽出された第一特別乱数や第二特別乱数に応じて(特別抽選結果に応じて)、機能表示ユニット1400の第一特別図柄表示器641や第二特別図柄表示器642が変動表示される他に、液晶表示装置1400においても、特別乱数(特別抽選結果)に応じた演出画像が表示されるようになっている。具体的には、液晶表示装置1400において、複数の異なる図柄からなる一連の図柄列が複数列(例えば、三列)表示された状態で各図柄列の変動表示が開始され、その後、順次停止表示され、最

50

最終的に全ての図柄列が停止表示されると、停止表示された図柄の組合せによって抽出された特別乱数の判定結果が遊技者側に示唆されるようになっていく。つまり、始動入賞による特別抽選結果に応じて、複数の図柄列が変動表示された後に特別抽選結果を示唆するように停止表示される演出画像が表示されるようになっていく。なお、第一及び第二特別図柄表示器 6 4 1, 6 4 2 の特別図柄よりも、液晶表示装置 1 4 0 0 に表示される図柄の方が大きく見易いため、一般的に遊技者は液晶表示装置 1 4 0 0 に表示された図柄に注目することとなる。

【 0 5 6 2 】

この複数の図柄列が変動表示する演出画像の一つとして、一つの変動する図柄列を残して停止表示された図柄の組合せが特定条件（リーチ）を充足するように表示される「リーチ演出画像」があり、この「リーチ演出画像」が表示される特別抽選結果として、「リーチ当り」、「リーチハズレ」、がある。また、「リーチ演出画像」と繋がるように表示され、リーチ表示後に、変動表示している残りの図柄列を強調して表示する「リーチ発展演出画像」もある。また、液晶表示装置 1 4 0 0 には、始動入賞に係る演出表示だけでなく、「大当り」遊技中に表示される「大当り遊技演出画像」も表示可能とされている。

【 0 5 6 3 】

なお、第一特別図柄表示器 6 4 1 や第二特別図柄表示器 6 4 2 での特別図柄の変動表示は、主制御基板 4 1 0 0 によって直接制御されるようになっていくのに対して（図 1 6 6 を参照）、液晶表示装置 1 4 0 0 での図柄の変動表示は、主制御基板 4 1 0 0 から周辺制御基板 4 1 4 0 へ送信される抽選結果に係るコマンドに基づいて周辺制御基板 4 1 4 0 及び液晶制御基板 4 1 5 0 によって制御されるようになっていく。これにより、特に遊技者が注目する液晶表示装置 1 4 0 0 での図柄の変動表示を周辺制御基板 4 1 4 0 等で制御するようにしているため、主制御基板 4 1 0 0 から送信されてくる抽選結果に係る或る一つのコマンドに対して、複数の図柄の変動パターンを予め用意して液晶表示装置 1 4 0 0 における図柄の変動パターンをより多くすることができる。また、「大当り」遊技中等に表示される「大当り遊技演出画像」等も周辺制御基板 4 1 4 0 等で制御されるようになっており、様々なパターンの演出画像が予め用意されている。これにより、主制御基板 4 1 0 0 における演算処理の負荷を高めることなく表示される演出画像の表示パターンを増やすことができ、遊技者をより楽しませて飽きられ難いパチンコ機 1 とすることができるようになっていく。

【 0 5 6 4 】

このように、本実施形態のパチンコ機 1 によると、パネルホルダ 6 3 0 に保持されパネルホルダ 6 3 0 よりも薄い透明板状の遊技パネル 6 0 0 の後面に、裏箱 6 2 1 を介してパネルホルダ 6 3 0 に固定された下中央装飾体 3 6 1 0 の当り部 3 6 1 0 a が当接するようになっていくので、遊技パネル 6 0 0 の前面に植設された障害釘をメンテナンスする際に障害釘を所定の工具で叩いても、遊技パネル 6 0 0 が後側へ撓んでしまうのを防止することができ、工具からの力を確実に障害釘へ作用させることが可能となり、障害釘を的確に調整することができる。また、下中央装飾体 3 6 1 0 によって遊技パネル 6 0 0 が撓むのを防止することができ、工具からの力を確実に障害釘へ作用させることができるので、従来のように必要以上の力で障害釘を叩く必要がなく、遊技パネル 6 0 0 に無理な力が作用するのを回避させることができ、メンテナンス等の際に遊技パネル 6 0 0 が破損してしまうのを防止することができる。従って、パチンコ機 1 のメンテナンスにかかる時間を可及的に短縮することができ、メンテナンスの為にパチンコ機 1 が使用不能により遊技者の興味が低下するのを抑制することが可能なパチンコ機 1 を提供することができる。

【 0 5 6 5 】

また、遊技パネル 6 0 0 を薄手の透明板としているので、透明な遊技パネル 6 0 0 の後側に、大型の液晶表示装置 1 4 0 0 を配置することで大画面で迫力のある演出画像を表示させて遊技者を楽しませたり、可動装飾体 3 1 0 0, 3 2 0 0, 3 3 0 0, 3 4 0 0, 3 5 0 0 や発光装飾体 3 6 0 0 を配置することで奥行のあるこれまでにない立体的な遊技盤 4 を備えたパチンコ機 1 としたりすることができ、他のパチンコ機に対してより大きく差

10

20

30

40

50

別化することが可能なパチンコ機 1 を確実に具現化することができる。

【 0 5 6 6 】

更に、遊技者の操作によって遊技領域 6 0 5 内へ打ち込まれた遊技球が、始動口 2 0 0 1 , 2 0 0 2 や入賞口 2 0 0 4 , 2 1 0 1 へ受入れられると、所定数の遊技球が払出され遊技者の興味を高めることができる。また、始動口 2 0 0 1 , 2 0 0 2 へ遊技球が受入れられると所定の抽選結果（第一特別乱数や第二特別乱数）が抽選され、その抽選された抽選結果に応じて遊技者に有利な有利遊技状態（「大当たり」遊技）が発生するので、有利遊技状態の発生中は遊技球が払出される機会が多くなり、遊技者の興味を更に高めることができる。更に、遊技者に対して、有利遊技状態が発生する抽選結果が抽選されるように始動口 2 0 0 1 , 2 0 0 2 を狙った遊技をさせることができ、遊技球の打込操作を楽しませ

10

【 0 5 6 7 】

また、下中央装飾体 3 6 1 0 を、遊技球を受入可能な始動口 2 0 0 1 , 2 0 0 2 や一般入賞口 2 0 0 4 を備えたアタッカユニット 2 0 0 0 と対応した遊技パネル 6 0 0 の後面の位置と当接するようにしているの、始動口 2 0 0 1 , 2 0 0 2 周りに植設された障害釘を調整する際に遊技パネルが撓んでしまうのを確実に防止することが可能となり、始動口 2 0 0 1 , 2 0 0 2 周りの障害釘の調整に時間がかかるのを防止して障害釘を充分に且つ的確に調整することができ、遊技するパチンコ機として本パチンコ機 1 を選択させ易く

20

【 0 5 6 8 】

また、遊技球が左右方向へ転動可能なステージ 2 3 1 0 を有したセンター役物 2 3 0 0 を備えるようにしているの、従来のステージを備えたパチンコ機と同様のパチンコ機 1 とすることができ、従来のパチンコ機に慣れた遊技者が違和感を覚えて遊技に対する興味を低下させてしまうのを防止することができると共に、ステージ 2 3 1 0 上を転動する遊技球の動きを楽しませて、遊技に対する興味が低下するのを抑制することができる。

【 0 5 6 9 】

更に、上述したように、遊技パネル 6 0 0 の後面に下中央装飾体 3 6 1 0 の当り部 3 6 1 0 a を当接させて遊技パネル 6 0 0 が後側へ撓むのを防止するようにしており、遊技パネル 6 0 0 に、遊技球を受入可能な始動口 2 0 0 1 , 2 0 0 2 等を有したアタッカユニット 2 0 0 0 や、サイド入賞口部材 2 1 0 0 を挿入支持する開口部 6 0 0 e や、遊技球を左右方向へ転動可能なステージ 2 3 1 0 を有した棒状のセンター役物 2 3 0 0 を挿入支持する開口部 6 0 0 e を形成することで、遊技パネル 6 0 0 の強度剛性が低下しても、下中央装飾体 3 6 1 0 によって遊技パネル 6 0 0 が後側へ撓むのを確実に防止して障害釘を的確且つ迅速に調整することができるので、遊技パネル 6 0 0 に開口部 6 0 0 e を形成してアタッカユニット 2 0 0 0 やセンター役物 2 3 0 0 を備えることができ、より遊技者を楽しませて遊技に対する興味が低下するのを抑制することができる。

30

【 0 5 7 0 】

また、液晶表示装置 1 4 0 0 を支持する箱状の裏箱 6 2 1 内に下中央装飾体 3 6 1 0 を固定するようにしているの、下中央装飾体 3 6 1 0 の後側が裏箱 6 2 1 によって更に支持されることとなり、遊技パネル 6 0 0 の後面をより強固に支持することができ、遊技パネル 6 0 0 が後側に撓むのを防止して障害釘の調整をより確実に行うことができる。また、液晶表示装置 1 4 0 0 を備えるようにしているの、液晶表示装置 1 4 0 0 に遊技状態に応じて所定の演出画像を表示させることが可能となり、遊技者に対して遊技球の動きだけでなく演出画像も楽しませることができ、飽き難いパチンコ機 1 とすることができる。

40

【 0 5 7 1 】

更に、下中央装飾体 3 6 1 0 を装飾体としているの、透明な遊技パネル 6 0 0 を通して後側の下中央装飾体 3 6 1 0 が遊技者側から視認できても、見栄えが悪くなるのを防止することができ、パチンコ機 1 の意匠性を高めて遊技者の興味が低下するのを抑制することができる。

50

【 0 5 7 2 】

[5 . 液晶表示装置における表示演出]

本実施形態の液晶表示装置 1 4 0 0 における表示演出について、その具体例を説明する。なお上述の通り、本実施形態における液晶表示装置 1 4 0 0 は、略水平方向にて配設される左上可動装飾体 3 4 0 0 及び右上可動装飾体 3 5 0 0 を境に、上下で異なる演出画像を表示させることができるようになっている。

【 0 5 7 3 】

例えば、図 1 6 7 に示されるように、液晶表示装置 1 4 0 0 の表示画面のうち、左上可動装飾体 3 4 0 0 及び右上可動装飾体 3 5 0 0 を境に、これよりも下側となる領域では、縦方向に変動表示される 3 つの装飾図柄 (3 つの装飾図柄列) Z G 1 ~ Z G 3 と、これら装飾図柄 Z G 1 ~ Z G 3 の背後にて現れる背景画像とがそれぞれ演出表示される。これに対し、左上可動装飾体 3 4 0 0 及び右上可動装飾体 3 5 0 0 よりも上側となる領域には、上記下側となる領域にて表示される上記背景画像とは異なる画像内容が現れるようになっている。

10

【 0 5 7 4 】

なお、左上可動装飾体 3 4 0 0 及び右上可動装飾体 3 5 0 0 よりも上側となる領域にて現れている画像内容は通常、ほとんど変化しない静的な画像とされる。また、この上側となる領域では、上記 3 つの装飾図柄 Z G 1 ~ Z G 3 は変動表示されない。

【 0 5 7 5 】

ここで、液晶表示装置 1 4 0 0 における表示演出にかかる制御の手順は以下の通りである。すなわち、いま、所定の始動条件が成立したとすると、上記主制御基板 4 1 0 0 ではまず、この時点で既に取得されている特別乱数に基づいて大当りについての判定処理を行う。この判定処理では、大当りの当落にかかる判定のみならず、大当りが当選された旨判定されたときに行われる上記大当り遊技のラウンド数 (2 R 、 1 5 R) や、大当り遊技の終了後の遊技状態 (大当たり確率が高く設定変更される「確変あり」の遊技状態とするか否か) についての判定も行われる。ただし、大当りの当落にかかる判定は、特別乱数のうちの当否判定用乱数に基づいて行われるのに対し、ラウンド数や遊技状態についての判定は、特別乱数のうちの図柄決定用乱数に基づいて行われる。

20

【 0 5 7 6 】

次いで、主制御基板 4 1 0 0 では、大当りの当落にかかる判定の結果と、この時点で既に取得 (始動口への入賞に基づいて取得) されている変動時間決定用乱数とに基づいて上記特別図柄の変動時間を決定する。

30

【 0 5 7 7 】

そして次に、主制御基板 4 1 0 0 では、こうして判定、決定された各結果情報を上記周辺制御基板 4 1 4 0 に対して出力する。これにより、周辺制御基板 4 1 4 0 が、こうして主制御基板 4 1 0 0 から出力された各結果情報に基づいて上記液晶表示装置 1 4 0 0 における表示演出にかかる制御を行うようになる。

【 0 5 7 8 】

すなわち、周辺制御基板 4 1 4 0 ではまず、上記主制御基板 4 1 0 0 からの結果情報のうち、上記大当りの当落にかかる結果情報に基づいて、大当りの当選時専用の演出テーブルと、大当りのはずれ時専用の演出テーブルとのいずれかを選択する。これら演出テーブルには、上記液晶表示装置 1 4 0 0 における表示演出の内容 (後述のステップアップ予告演出や、ウナギイヌチャンス演出や、下可動装飾体演出や、背景チェンジ演出など) が特別図柄の変動時間の別にそれぞれ対応付けされるかたちで記憶されている。

40

【 0 5 7 9 】

したがって、周辺制御基板 4 1 4 0 では、上記 2 つの演出テーブルのいずれかを選択した後には、上記主制御基板 4 1 0 0 からの結果情報のうち、上記特別図柄の変動時間にかかる決定情報に基づいて、選択した演出テーブルにて記憶されている表示演出の内容のいずれか 1 つを選択 (判断) する。

【 0 5 8 0 】

50

そして次に、周辺制御基板 4 1 4 0 では、この選択した表示演出の内容にかかる情報を上記表示コマンドとして液晶制御基板 4 1 5 0 に出力する。これにより、上記主制御基板 4 1 0 0 からの結果情報に基づいて選択された表示演出の内容が上記液晶表示装置 1 4 0 0 にて現れるようになる。またこの際、こうした表示演出の内容が選択されたことに応じて生成された情報（コマンド）が、ランプ駆動基板 3 0 1 1 や、モータ駆動基板 3 0 1 3 や、音源 IC 4 1 4 0 c などに適宜に出力されることによって、上記液晶表示装置 1 4 0 0 における表示演出と連動した各種の演出が実現されている。

【 0 5 8 1 】

なお、本実施形態では、上記液晶表示装置 1 4 0 0 の表示画面にて特別な図柄組み合わせ（3つの装飾図柄 Z G 1 ~ Z G 3 が全て揃った数字にて現れる図柄組み合わせ）が現れたときには、大当たりが当選されたことが示唆される。

10

【 0 5 8 2 】

（ステップアップ予告演出）

図 1 6 7 及び図 1 6 8 は、周辺制御基板 4 1 4 0 による表示演出の内容として、いわゆるステップアップ予告演出が行われることが判断されたときに上記液晶表示装置 1 4 0 0 にて現れる表示画像の一例である。なおここでは、液晶表示装置 1 4 0 0 の周辺に設けられる各種役物についてはその図示を割愛している。

【 0 5 8 3 】

すなわち、いま、図 1 6 7 (a) に示されるように、3つの装飾図柄 Z G 1 ~ Z G 3 が上記表示画面にてそれぞれ停止表示されている状態にあるときに、所定の始動条件が成立され、周辺制御基板 4 1 4 0 にてステップアップ予告演出が行われることが判断されたとする。

20

【 0 5 8 4 】

すると、周辺制御基板 4 1 4 0 ではまず、上記液晶表示装置 1 4 0 0 にて表示されている3つの装飾図柄 Z G 1 ~ Z G 3 の変動表示を開始させる。次いで、図 1 6 7 (b) に示されるように、3つの装飾図柄 Z G 1 ~ Z G 3 が変動表示されているもとの、「ウナギヌ」として表現されているステップ1用の第1キャラクタ C R 1 を登場させる。

【 0 5 8 5 】

そして次に、図 1 6 7 (c) に示されるように、3つの装飾図柄 Z G 1 ~ Z G 3 が変動表示されているもとの、警察官の格好をしたステップ2用の第2キャラクタ C R 2 を新たに登場させる。なおこの際、ステップ1用の第1キャラクタ C R 1 については第2キャラクタ C R 2 を見て驚いた顔をするように表現されている。

30

【 0 5 8 6 】

そして次に、図 1 6 7 (d) に示されるように、3つの装飾図柄 Z G 1 ~ Z G 3 が変動表示されているもとの、むぎわら帽子をかぶったオジサンとして表現されているステップ3用の第3キャラクタ C R 3 を新たに登場させる。なおこの時点では、ステップ1用の第1キャラクタ C R 1 については上記液晶表示装置 1 4 0 0 の表示画面外に逃げ出しており、表示されていない。また、ステップ2用の第2キャラクタ C R 2 は、釣りをするようなかたちで演出表示されている。

【 0 5 8 7 】

そして次に、図 1 6 8 (e) に示されるように、3つの装飾図柄 Z G 1 ~ Z G 3 が変動表示されているもとの、ハチマキをしたオジサンとして表現されているステップ4用の第4キャラクタ C R 4 を新たに登場させる。なおこの時点では、ステップ1用の第1キャラクタ C R 1 については上記液晶表示装置 1 4 0 0 の表示画面外に逃げ出しており、表示されていない。また、ステップ2用の第2キャラクタ C R 2 は、釣りをするようなかたちで演出表示されている。また、ステップ3用の第3キャラクタ C R 3 は、第2キャラクタ C R 2 の釣りを手伝うようなかたちで演出表示されている。

40

【 0 5 8 8 】

そして次に、図 1 6 8 (f) に示されるように、3つの装飾図柄 Z G 1 ~ Z G 3 が変動表示されているもとの、第2キャラクタ C R 2 によって釣られたサメとして表現されてい

50

るステップ5用の第5キャラクタCR5を新たに登場させる。なおこの時点では、ステップ1用の第1キャラクタCR1については上記液晶表示装置1400の表示画面外に逃げ出しており、表示されていない。また、ステップ2用の第2キャラクタCR2、ステップ3用の第3キャラクタCR3、ステップ4用の第4キャラクタCR4はそれぞれステップ5用の第5キャラクタCR5が新たに登場したことに驚愕したり喜んだりするようなかたちで演出表示されている。

【0589】

このように、本実施形態のステップアップ予告演出では、3つの装飾図柄ZG1～ZG3（複数の画像図柄）が液晶表示装置1400の表示画面にて変動表示されるとき、それら装飾図柄ZG1～ZG3の全てが停止表示されるのに先立って、液晶表示装置1400の表示画面における表示演出が段階的に発展し得るように複数の予告演出シーン（図167（b）～（d）、図168（e）、（f））にてそれぞれ表示されている5つの予告演出シーンを順次に表示可能としている。

10

【0590】

ただし、これら5つの予告演出シーン（図167（b）～（d）、図168（e）、（f））は、周辺制御基板4140により判断される表示演出の内容によっては、必ずしも全て表示されるわけではない。例えば、5つのキャラクタCR1～CR5のうち、ステップ1用の第1キャラクタCR1（図167（b））が登場しただけで当該ステップアップ演出が終了し、その後上記3つの装飾図柄ZG1～ZG3が停止表示されてしまう場合がある。また同様に、ステップ2用の第2キャラクタCR2（図167（c））が登場した時点や、ステップ3用の第3キャラクタCR3（図167（d））が登場した時点や、ステップ4用の第4キャラクタCR4（図168（e））が登場した時点で当該ステップアップ演出が終了し、その後上記3つの装飾図柄ZG1～ZG3が停止表示されてしまう場合がある。

20

【0591】

すなわち、このステップアップ演出では、それら予告演出シーンが順次に表示された回数が多いほど、上記液晶表示装置1400の表示画面にて特別な図柄組み合わせ（例えば、3つの装飾図柄ZG1～ZG3が全て揃った数字にて現れる図柄組み合わせ）が現れる期待度（信頼度）が高いことを示唆するようにしている。

【0592】

ここで、期待度（信頼度）とは、特定の演出（ステップアップ予告演出や、ウナギイヌチャンス演出や、下可動装飾体演出や、背景チェンジ演出など）や特定の表示態様（黒色や白色の第1キャラクタCR1）が現れたときに大当たり遊技（特別遊技）が付与されることを期待することができる程度を表すものである。特定の演出や特定の表示態様に対する期待度としては、例えば、大当たりが当選されているときに、特定の演出や特定の表示態様が現れる表示演出を実行させる比率（当たり時実行比率）と、大当たりが当選されていないとき（ハズレのとき）に、特定の演出や特定の表示態様が現れる表示演出を実行させる比率（ハズレ時実行比率）とによって設定することが可能である。この値が大きいほど期待度は高くなり、小さいほど期待度は低くなる。

30

【0593】

なお、本実施形態では、第3キャラクタCR3の登場によってリーチ演出が予告表示（確定）されるとともに、第4キャラクタCR4の登場によって上記背景画像が変更されたもとで行われるリーチ演出（スーパーリーチ演出）が予告表示（確定）される。また、第5キャラクタCR5の登場によって大当たりが当選されている期待度が極めて高いことが示唆される。

40

【0594】

ただし上述の通り、このように複数のキャラクタCR1～CR5が段階的に発展表示され得るステップアップ予告演出においては、それら複数のキャラクタCR1～CR5のうちの最初の第1キャラクタCR1しか表示されないようなことがある。そしてこの場合、例えばリーチ演出が行われなことが確定してしまうなど、特別な図柄組み合わせにて停

50

止表示される可能性が低いこと、すなわち期待値が低いことを示唆することとなってしまうことから、当該ステップアップ予告演出によって遊技興趣が逆に低下する懸念がある。

【0595】

また、こうしたステップアップ予告演出にて段階的に発展表示され得るキャラクタCR1～CR5のうち、最初に現れる第1キャラクタCR1は、上記液晶表示装置1400の表示画面に登場してもほとんど期待度が上がらないような、そもそもの期待度の低い画像であるとして遊技者から忌み嫌われる傾向にあり、第1キャラクタCR1が表示されるだけでも遊技興趣が低下してしまいかねない。また、第1キャラクタCR1が登場した後に上記複数のキャラクタCR2～CR5が段階的に発展表示されたとしても、遊技者は、期待度が着実に上がっていることの実感を覚え難いといった懸念もある。

10

【0596】

そこで、本実施形態では、上記ステップ予告演出にて段階的に発展表示され得るキャラクタCR1～CR5（複数の予告演出シーン）のうちの最初に表示される第1キャラクタCR1（特定の予告演出シーン）のみが上記液晶表示装置1400の表示画面にて登場するとき、この第1キャラクタCR1の登場シーン（特定の予告演出シーン）を繰り返すように連続表示し得ることによって上記期待度の高さを予告表示することが可能とされている（特定予告連続演出手段）。

【0597】

すなわちこの場合、複数のキャラクタCR1～CR5（複数の予告演出シーン）のうち、最も低い期待度を持たせられた第1キャラクタCR1の登場シーン（特定の予告演出シーン）のみが繰り返されるように連続表示されることとなる（連続登場演出）。ただし、このような第1キャラクタCR1の登場シーンであってもこれが繰り返されるように連続表示されることで、もともと低かった期待度も、その積み重ねによって期待度が着実に上がっていることを遊技者に認識させることができるようになる。これにより、遊技者は、こうした繰り返しの連続表示を見るだけで、ある程度の期待度を持たせられた演出であることを認識可能となる。

20

【0598】

したがって、低い期待度を持たせられた第1キャラクタCR1の登場シーンのみが現れた場合における遊技興趣の低下を抑制することができるようになる。また、そもそもの期待度の低い第1キャラクタCR1なりに期待度を高くしようと努力している様子を見て、遊技者が、こうした第1キャラクタCR1の登場シーンに対して嫌悪感を覚えてしまうようなことを回避することができるようになり、これによって第1キャラクタCR1が表示されたときの遊技興趣の低下についてもこれを抑制することができるようになる。

30

【0599】

（連続ウナギヌチャンス演出（連続登場演出））

図169は、周辺制御基板4140による表示演出の内容として、第1キャラクタCR1の連続登場演出が行われることが判断されたときに上記液晶表示装置1400にて現れる表示画像の一例である。なおここでも、液晶表示装置1400の周辺に設けられる各種役物についてはその図示を割愛している。

【0600】

すなわち、いま、3つの装飾図柄ZG1～ZG3が上記表示画面にてそれぞれ停止表示されている状態にあるときに、所定の始動条件が成立され、周辺制御基板4140にて連続表示演出が行われることが判断されたとする。

40

【0601】

すると、周辺制御基板4140ではまず、上記液晶表示装置1400にて表示されている3つの装飾図柄ZG1～ZG3の変動表示を開始させる。次いで、図167(b)に示されるように、3つの装飾図柄ZG1～ZG3が変動表示されているもとの、「ウナギヌ」として表現されているステップ1用の第1キャラクタCR1を登場させる。これにより、複数のキャラクタCR1～CR5が段階的に発展表示され得るステップアップ予告演出が開始されたことが遊技者に認識されるようになる。

50

【0602】

ただしここでは、ステップ2用の第2キャラクタCR2を新たに登場させることはなく、上記登場した第1キャラクタCR1を上記液晶表示装置1400の表示画面外に逃げ出すように動作させる。そして、こうして複数のキャラクタCR1～CR5のうちの最初の第1キャラクタCR1しか表示されずに上記ステップアップ予告演出が終了したことを遊技者に認識させた後に、図169(a)に示されるように、第1キャラクタCR1を大きく表示して、「連続ウナギヌチャンス(連続登場演出)」が行われることが示唆される演出を行う。

【0603】

そして次に、周辺制御基板4140では、図169(b)に示されるように、1回目の第1キャラクタCR1aの登場シーンを演出表示する。なおこの際、第1キャラクタCR1の登場シーンを最大5回連続して演出表示することが予告表示される連続予告表示領域HRを表示する。この連続予告表示領域HRでは、5つの表示画像が並ぶように表示されており、「連続ウナギヌチャンス(連続登場演出)」にて第1キャラクタCR1が登場する都度、それら5つの表示画像のうちの右側の表示画像から順番にその表示態様が変化している。これにより、最大残り何回の登場シーンがあり、これまで何回の登場シーンが行われたかを認識可能となる。

10

【0604】

そして、周辺制御基板4140では、図169(c)に示されるように、1回目の登場シーンにて現れた第1キャラクタCR1aが上記液晶表示装置1400の表示画面外に逃げ出す前の、同表示画面内にて未だ表示されているような短い期間内に、2回目の第1キャラクタCR1bの登場シーンを演出表示する。このように、同一キャラであるにもかかわらず、重複した表示となる程度の短い期間内に第1キャラクタCR1aの登場シーンを連続して演出表示することで、もともと低かった期待度が積み重ねられてその期待度が着実に上がっていることを遊技者に認識させることができるようになる。なおこの際、連続予告表示領域HRでは、5つの表示画像のうちの右側の2つの表示画像の表示態様が変化して表示されることとなる。

20

【0605】

そして、こうした第1キャラクタCR1aの登場シーンについての連続的な表示は、図169(d)に示されるように、4回目の登場シーンにて現れた第1キャラクタCR1dが上記液晶表示装置1400の表示画面内にて未だ表示されているときに、5回目の第1キャラクタCR1eの登場シーンが演出表示されるまで繰り返し行われる。そしてこの結果、5回目の第1キャラクタCR1eの登場シーンが演出表示されたときには、図169(e)に示されるように、3つの装飾図柄ZG1～ZG3のうち、左側の装飾図柄ZG1と右側の装飾図柄ZG2とがリーチ状態を形成するように停止表示されることが確定されることとなる。

30

【0606】

このような連続表示演出では、上記3つの装飾図柄ZG1～ZG3の変動表示が開始されてから停止(擬似連の場合は仮停止)されるまでの短い期間内に、ステップ1用の第1キャラクタCR1の登場シーンを繰り返してこれが連続表示される。より正確に言えば、同一キャラが重複表示されるような短い期間内にて上記第1キャラクタCR1の登場シーンを連続表示し、これによって期待度が積み重ねられていることが表示画面内の表示に現れるようにしている。そして、こうして連続表示されるときに現れる演出態様によって上記特別な図柄組み合わせが現れる期待度の高さを予告表示するようにしている。

40

【0607】

すなわち、本実施形態では、第1キャラクタCR1の登場シーンが連続表示された回数が多いほど期待度が高いことを予告表示するようにしている。またさらに、第1キャラクタCR1の登場動作についての連続した演出表示では、期待度の低い表示態様が、連続して表示される都度、より期待度の高い表示態様に変更され得るようにしている。

【0608】

50

例えば、本実施形態において、第1キャラクターCR1は、本来、黒色の配色が施されたキャラクターであるが、この連続表示演出では、第1キャラクターCR1が登場する都度、黒色とは期待度の異なる配色（赤色や白色や金色）が施されて登場し得るようにしている。したがって、この連続表示演出では、第1キャラクターCR1が淡々と繰り返し登場する程度のものではなく、該登場の都度、上記第1キャラクターCR1の表示態様によって上記期待度が上がるチャンスを遊技者に短期間に連続して付与するような極めて興趣の高い演出として行われることとなる。なお、赤色は黒色よりも期待度が高く、白色は赤色よりも期待度が高く、金色は大当たり確定である。

【0609】

そして、こうした表示態様の変化が何回目の第1キャラクターCR1の登場シーンにて現れたのか、といった点でも期待度は異なるようになっている。例えば、期待度の高い配色が施された第1キャラクターCR1が早い段階で現れるほど、期待度を高くすることが可能である。また、4回まで最低の期待度の配色が施された第1キャラクターCR1しか現れなかったものの、5回目で金色の配色が施された第1キャラクターCR1が登場するようにすれば、遊技者にとって大逆転の演出が実現することができるようになる。

10

【0610】

そして、本実施形態では、1回目から白色の配色が施された第1キャラクターCR1が登場したような場合など、当該連続表示演出にて現れた表示態様によっては、上記ステップアップ予告演出にて予告表示される期待度のうちの最も高い期待度（ステップ5用の第5キャラクターCR5が新たに登場する場合）よりもさらに高い期待度をもって、上記特別な図柄組み合わせが現れることを予告表示し得るようにしている。これにより、低い期待度を持たせられた第1キャラクターCR1の登場シーンのみが現れた場合における期待度のイメージの向上を適切に図ることができるようになる。

20

【0611】

このように、本実施形態では、連続登場演出の実行に際し、複数のキャラクターCR1～CR5のうちの最初の第1キャラクターCR1しか表示されずに上記ステップアップ予告演出が終了したことを遊技者に認識させるだけの所定時間を待つようにした。これにより、ステップアップ予告演出がどの段階で終了した場合であっても、ある程度の期待度は維持されるようになる。

【0612】

30

また、本実施形態では、前回登場した第1キャラクターCR1が上記表示画面にて未だ表示されている間に、次の第1キャラクターCR1を新たに登場させるかたちで上記連続登場演出を行うようにした。すなわちこの場合、特定の第1キャラクターCR1が同一画面内にて複数表示されるようになるとともに、その登場シーンが連続表示されるときスピードも高速にすることが可能となり、これによって当該第1キャラクターCR1の存在を強調させることができるようになる。

【0613】

なお、こうして第1キャラクターCR1が連続して登場するときには、その際の演出音や枠ランプ、等々といった表示演出以外の演出についても、同じ態様の演出が繰り返されるかたちで連続実行されるように、ランプ駆動基板3011や、モータ駆動基板3013や、音源IC4140cなどに適宜出力することが望ましい。このように全ての演出要素の動きが短期間に繰り返される滑稽な演出によって、遊技者の注目を集めさせることができるようになる。

40

【0614】

また、連続登場演出の期待度が示唆される演出態様（連続表示されるときに現れる演出態様としては、上記液晶表示装置1400の表示画面内の表示態様に限られず、演出音の出力態様や枠ランプの点灯態様などによって期待度を表現してもよい。例えば、第1キャラクターCR1が登場する都度、演出音の出力態様を異なるようにしたり、枠ランプの出力態様を異なるようにしたりすることによって、期待度を表現するようになってよい。

【0615】

50

また、連続登場演出については、第1キャラクタCR1を1つだけ表示し、この表示した第1キャラクタCR1の逆送り再生シーンと順送り再生シーンとによって、その登場シーンが繰り返されるようにこれを連続表示するようにしてもよい。すなわちこの場合、一旦間違えた表示(黒ウナギ)をしてしまったものをパチンコ機1これ自身が訂正して表示(白ウナギ)したようなイメージのもとで遊技させることが可能となり、ひいては遊技興趣の低下が抑制されるようになる。またこの際には、演出音や枠ランプ、等々といった表示演出以外の演出についても、逆戻りと順送りとによって、液晶表示装置1400の表示画面内の演出に協調するようにすることが望ましい。

【0616】

また、本実施形態の連続登場演出では、第1キャラクタCR1が登場する都度、この登場した第1キャラクタCR1が上記液晶表示装置1400の表示画面外に逃げ出すような演出を行って、当該表示画面には最大で2つの第1キャラクタCR1だけしか表示されないようにしている。ただし、第1キャラクタCR1が登場する都度、この登場した第1キャラクタCR1を上記液晶表示装置1400の表示画面内に待機させておき、全ての第1キャラクタCR1が登場した時点で、それら登場した第1キャラクタCR1が群となって表示画面外に移動する演出を行うようにすることがより望ましい。すなわちこの場合、より多くの第1キャラクタCR1が群となって表示画面外に移動する演出が行われるほど、期待度が高いことを認識させやすくなり、これによって第1キャラクタCR1の登場シーンがどれだけ繰り返されるかについてより興味を持たせて演出を行うことができるようになる。またこの場合、群予告を行うにあたっての前演出、同群予告における期待度を段階的に事前示唆する演出、等々として位置付けされることにもなる。

【0617】

また、本実施形態では、連続登場演出の実行に際し、複数のキャラクタCR1～CR5のうちの最初の第1キャラクタCR1しか表示されずに上記ステップアップ予告演出が終了したことを遊技者に認識させるような表示を行うこととした。ただし、上記ステップアップ予告演出にて用いられる第1キャラクタCR1が表示されてすぐに、2回目の第1キャラクタCR1が連続して表示されるようにしてもよい。すなわちこの場合、ステップアップ予告演出が段階的に発展し得る状況(第1キャラクタCR2が登場し得る状況)にあって、突然に連続登場演出が行われることとなり、これによってサプライズのもとで当該連続登場演出を行うことができるようになる。

【0618】

また、本実施形態では、ステップアップ予告演出にて現れる複数のキャラクタCR1～CR5のうちの最初の第1キャラクタCR1を用い、この第1キャラクタCR1の登場シーン(登場動作)が繰り返されるようにこれを連続表示することとした。ただし、特別な図柄組み合わせが現れる期待度が示唆される適宜の期待演出において、当該演出にて表示され得る表示態様(例えば、攻撃する動作態様(パンチ、キック、遠距離攻撃))のうちの期待度の低い表示態様(例えば、パンチ)とされた特定画像が現れるような場合がある。そしてこの際、期待度の低い表示態様(例えば、パンチ)とされた特定画像による特定の動作(パンチ攻撃)が繰り返されるように連続して演出表示するようにしてもよい。

【0619】

このような低い期待度を持たせられた特定の動作であってもこれが繰り返されるように連続表示されることで、もともと低かった期待度も、その積み重ねによって期待度が着実に上がっていることを遊技者に認識させることができるようになる。これにより、遊技者は、こうした繰り返しの連続表示を見るだけで、ある程度の期待度を持たせられた演出であることを認識可能となる。また、期待度の低い表示態様の繰り返しの際には、その特定の動作(パンチ攻撃)の種類を変えることなく、その表示態様(上視点から見たパンチ攻撃、前視点から見たパンチ攻撃、下視点から見たパンチ攻撃など)のみを変えることによって期待度が上がるチャンスを連続表示される都度付与するようにすることがより望ましい。

【0620】

(下可動装飾体演出)

ここで、下可動装飾体演出とは、上記下可動装飾体 3300 を用いた演出のことである。すなわち上述の通り、上記下可動装飾体 3300 については、本来、3つの装飾図柄 ZG1～ZG3の全てが停止表示されるのに先立って、上記液晶表示装置 1400 の表示画面の投影面内にその投影面外から移動させるとともに該投影面内にて当該下可動装飾体 3300 による所定の移動時演出を行うべく用意されたものである(図153、図154など参照)。すなわちこの場合、所定の移動時演出が行われることによって、上記表示画面にて特別な図柄組み合わせが現れる期待度が高いことが予告表示され得ることとなる。

【0621】

しかしながら、大型の役物(下可動装飾体 3300)が用意されるこのようなパチンコ機では、下可動装飾体 3300 による所定の移動時演出が行われないうちはこれを演出に用い難いばかりか、遊技領域 605 としてのスペースが圧迫されてしまうなど、同下可動装飾体 3300 が邪魔な存在にもなりかねない。

【0622】

特に、大型な下可動装飾体 3300 による演出は、遊技者にとってインパクトの強いものであることから、期待度の高い演出として採用されることが多い。このため、大型な下可動装飾体 3300 は、動作せずにひたすら静止状態とされるようなことが多く、こうした静止状態におけるデメリットは無視できない問題となっていた。

【0623】

なお、こうした問題を受けて、可動体による演出が実際には行われないうちにもかかわらず、微動や振動だけすることによって可動体による演出が行われるかもしれないことを示唆し、これによって非演出状態におけるデメリットの解消を意図したものも知られている。ただしこの場合、これまで見えていなかったもの、全く演出をしていなかったものが突然に動き出して遊技者に対してサプライズ的な印象のもとで演出を行う、といった可動体演出としての重要な部分が喪失されてしまう。

【0624】

この点、本実施形態にかかるパチンコ機 1 では、上述の通り、透過性をもった板状部としての遊技パネル 600 を有しており、該遊技パネル 600 を沿うように上記遊技領域 605 に打ち込まれた遊技球を流下させるものとなっている。そして、下可動装飾体 3300 による所定の移動時演出が行われないうち、当該下可動装飾体 3300 については、上記表示画面の投影面外であって、且つ上記遊技パネル 600 の裏側スペースに収容するようにしている。このため、下可動装飾体 3300 による移動時演出が行われないうちに遊技領域 605 としてのスペースが圧迫されてしまうようなことが好適に回避されるようになる。

【0625】

また、こうして遊技パネル 600 の裏側スペースに上記下可動装飾体 3300 が収容されている間も、該収容されている下可動装飾体 3300 を用いた所定の収容時演出が、上記遊技球の流下経路となる上記透過性をもった遊技パネル 600 を通して遊技者に視認可能とされるように実行可能となる。したがって、下可動装飾体 3300 による移動演出が行われないうちにもこれを演出に用いることが可能となり、これによって下可動装飾体 3300 による移動時演出が行われないうちの遊技興趣についてもこれを好適に維持することができるようになる。

【0626】

また、下可動装飾体 3300 による所定の収容時演出については、遊技球の流下経路となる上記透過性をもった遊技パネル 600 を通して実行可能としたため、遊技者が遊技球の流下状況を確認しているときに上記液晶表示装置 1400 の表示画面にて期待度の高い演出が行われるような場合であっても、遊技球の流下経路にて行われる上記収容時演出によって上記表示画面における演出への注目が促されるようになるため、これを見逃してしまうようなことが抑制されるようになる。

【0627】

10

20

30

40

50

図170及び図171は、周辺制御基板4140による表示演出の内容として、下可動装飾体3300を用いた演出（この実施形態では、擬似変動演出）が行われることが判断されたときに上記液晶表示装置1400にて現れる表示画像の一例である。

【0628】

すなわち、いま、図170(a)に示されるように、3つの装飾図柄ZG1～ZG3が上記表示画面にてそれぞれ停止表示されている状態にあるときに、所定の始動条件が成立され、周辺制御基板4140にて擬似変動演出が行われることが判断されたとする。

【0629】

すると、周辺制御基板4140ではまず、図170(b)に示されるように、上記液晶表示装置1400にて表示されている3つの装飾図柄ZG1～ZG3の変動表示を開始させる。次いで、図170(c)に示されるように、3つの装飾図柄ZG1～ZG3の変動表示が終了したかのように見せる仮停止の状態にて表示（停止表示演出）する。なお、この停止表示演出では、3つの装飾図柄ZG1～ZG3は、実際には、わずかに変動表示されている。

【0630】

そして次に、周辺制御基板4140では、図170(d)に示されるように、上記液晶表示装置1400の表示画面の左外側にて配設されている上記センター枠可動装飾体2350を当該表示画面内に入り込むように動作させる。そして、センター枠可動装飾体2350によるこうした動作に上記液晶表示装置1400が反応したかのような演出をその表示画面内の表示演出によって行う。またこの際、上記透明板状の遊技パネル600を通して上記下可動装飾体3300による発光演出（収容時演出）を行うことで、上記液晶表示装置1400の表示画面における発光演出がその表示画面外まで広がったような演出を実現するようにしている。

【0631】

そして、こうした液晶表示装置1400と下可動装飾体3300との間での協調演出が行われた後、周辺制御基板4140では次に、図170(e)に示されるように、装飾図柄ZG1～ZG3の仮停止の状態が解除されるかたちでその変動表示を実行させることで、2回目の変動表示が保留消化されることなく行われたかのように見せる擬似変動演出（1回目の擬似変動）を行う。

【0632】

なお、こうした擬似変動演出は、仮停止の状態とその解除との間で実現される擬似変動が繰り返される都度、期待度が高くなることを示唆することとなるが、ここでは説明の便宜上、1回の擬似変動にてリーチ演出が行われる場合とする。ただし、上記下可動装飾体3300による発光演出（収容時演出）については、1回目の擬似変動が開始されるときと、2回目の擬似変動が開始されるときと、3回目の擬似変動が開始されるときとでは（擬似変動の回数によって）、その発光色を異ならせるようにすることが、上記特別な図柄組み合わせが現れる期待度を示唆する上でより望ましい。ただし、この収容時演出が行われたときに上記液晶表示装置1400の表示画面にて特別な図柄組み合わせが現れる確率は「50%」を下回る程度の確率としておくことが望ましい。

【0633】

そして次に、周辺制御基板4140では、図171(f)に示されるように、3つの装飾図柄ZG1～ZG3のうち、左側の装飾図柄ZG1と右側の装飾図柄ZG2とがリーチ状態を形成するように停止表示させる。次いで、図171(g)に示されるように、背景画像が変更されたもとで行われるリーチ演出（スーパーリーチ演出）を表示する。このスーパーリーチ演出では、二人の男キャラが上記特別な図柄組み合わせが現れるために必要な図柄「4」を捕まえにいく表示が行われている。

【0634】

そして次に、周辺制御基板4140では、図171(h)に示されるように、二人の男キャラが図柄「4」を捕まえるのに失敗して、大当たりが当選されないことが示唆される図柄組み合わせを表示する。

【0635】

そして、こうして大当たりが当選されないことが示唆される図柄組み合わせが表示された後、周辺制御基板4140では、上記下可動装飾体3300を、液晶表示装置1400の下側から液晶表示装置1400の前面へ移動させるとともに、この移動した箇所にて、図171(i)に示されるように、上記液晶表示装置1400における表示演出と協働した所定の移動時演出(発光演出)を行う。

【0636】

なお、この移動時演出は、上記下可動装飾体3300が上記遊技パネル600の裏側スペースに收容されているときの收容時演出よりもその期待度は高くなっている。より具体的には、この移動時演出が現れたときには例えば「50%」を超える確率で、図171(j)に示されるように、上記液晶表示装置1400の表示画面にて特別な図柄組み合わせが現れるようになっている。ただし、このような移動時演出が現れたときには、上記液晶表示装置1400の表示画面にて特別な図柄組み合わせが現れることが確定されるようにすることが、上記下可動装飾体3300が露わにされることなく行われる收容時演出との区別を付ける上でより望ましい。

10

【0637】

ここで、本実施形態では、表示画面の投影面内にて行われる上記下可動装飾体3300による所定の移動時演出のほうが、上記表示画面の投影面外であって、且つ透過性をもった上記遊技パネル600の裏側スペースにて行われる上記下可動装飾体3300による所定の收容時演出よりも、特別な図柄組み合わせが現れる期待度を高くすることとした。すなわち、こうした期待度の高い移動時演出を実現するにあたって用意した下可動装飾体3300を、期待度の低い收容時演出においても利用されるようにしたこと、当該下可動装飾体3300を用いた演出の実行頻度の向上を図ることができるようになる。また、期待度の高い移動時演出が行われないうちに上記下可動装飾体3300が收容されるスペース(従来においては死にスペース)についてもこれを演出用のスペースとして活用することができるようになり、これによってパネル全体を用いた演出が実現され易くなる。

20

【0638】

ただし、このように期待度の異なる演出が同一の下可動装飾体3300を用いて行われる場合、下可動装飾体3300による演出が行われたときの期待度を遊技者が把握し難くなりかねない。この点、本実施形態では、期待度の低い側の演出では、遊技者と下可動装飾体3300との間の透過性をもった遊技パネル600を通して当該下可動装飾体3300による收容時演出を行うようにしている。すなわちこの場合、遊技者に対して同一の下可動装飾体3300による演出を行ったとしても、遊技パネル600を通して見る下可動装飾体3300と、遊技パネル600を通さずに直接見る下可動装飾体3300とでは視認したときの形態が異なるように見えることから、下可動装飾体3300による演出が行われたときの期待度を遊技者が把握し難くなってしまふことを回避することができるようになる。この意味では、下可動装飾体3300については100%未満の透過性をもった材料や、有色材料など、遊技パネル600を通して見たときの下可動装飾体3300の形態を異ならしめることの可能な材料により構成されるようにすることが望ましい。

30

【0639】

より好ましくは、遊技パネル600については、その裏側スペースにて收容された上記下可動装飾体3300が收容時演出によって発光されない限りは、その存在を遊技者が認識し難くなる程度の低さの透過性や有色性をもった材料であることが望ましい。すなわちこの場合、遊技者が注視し易い遊技球の流下経路の裏側にて上記下可動装飾体3300を收容させるようにしても、收容時演出が行われないうちの状態にあるときにはそれを意識することなく遊技することが可能となる。また、收容時演出が行われたときには、それまで意識していなかった下可動装飾体3300による演出が行われることによって、遊技者は、サプライズ的な印象のもとで大当たりへの期待感を持つことができるようになる。

40

【0640】

また、收容時演出については、下可動装飾体3300の外形が現れないようなかたちで

50

同下可動装飾体 3300 に設けられる発光部が発光する演出として行うようにすることが望ましい。これにより、収容時演出によって下可動装飾体 3300 の外形が露わになってしまうようなことが抑制されるようになり、当該収容時演出よりも期待度の高い上記移動時演出が行われるときの期待感を好適に維持することができるようになる。またその後、移動時演出が行われた場合であっても、別の部材を利用した演出であるように見えるため、当該移動時演出の期待度に悪影響を及ぼしてしまうこともより好適に回避されるようになる。すなわち、収容時においても適切な演出を実行可能としつつも、これまで見えていなかったもの、全く演出をしていなかったものが突然に動き出して遊技者に対してサプライズ的な印象のもとで演出を行う、といった可動体演出としての重要な部分を確保することができるようになる。なおこの場合、下可動装飾体 3300 に設けられる発光部は、
下可動装飾体 3300 の外形が現れないような発光態様（輝度や発光パターン）にて発光するか、予め下可動装飾体 3300 の外形が現れないような配列にて設けられることとなる。

10

【0641】

なお、下可動装飾体 3300 による収容時演出や移動時演出についてはこれを発光演出としてそれぞれ実現した。ただし、この発光演出は、下可動装飾体 3300 自体が発光するものでなくてもよく、他の部材（液晶表示装置 1400）からの発光によって下可動装飾体 3300 が光っているように見えるものであってもよい。

【0642】

（背景チェンジ演出）

20

ここで、背景チェンジ演出とは、上記液晶表示装置 1400 の表示画面における演出表示によって背景画像が変更される演出のことである。

【0643】

すなわち、3つの装飾図柄 ZG1～ZG3 の背後にて表示される背景画像についてはその表示を恒常的に行う必要がある都合上、背景画像を切り替える際にはこれを短期間にて完了させることが多かった。また、遊技者によっては、背景画像にあまり注視せず、演出用画像（背景画像の前にて表示されるキャラクタなど）ばかりに注視して遊技するものもあり、この場合、背景画像が切り替わった後と切り替わる前との間での画像関係を認識させ難い。

【0644】

30

そこで、本実施形態のパチンコ機 1 ではまず、図 172 (a) に示されるように、背景画像として、略水平方向にて配設される左上可動装飾体 3400 及び右上可動装飾体 3500 を境に、上下で画像内容の異なる前背景 MH 及び後背景 UH を上記表示画面にてそれぞれ表示可能とするとともに上記前背景 MH については上記後背景 UH よりも上記表示画面にて優先表示されるようにしている（二背景表示制御手段）。このため、3つの装飾図柄 ZG1～ZG3 の背後にて表示される上記背景画像として前背景 MH が表示されている状況であっても、前背景 MH の背景画像としての機能が喪失されるように当該前背景 MH を例えば縮小表示することが可能となる（背景機能喪失手段）。

【0645】

そして、周辺制御基板 4140 d では、3つの装飾図柄 ZG1～ZG3 の背後にて表示される上記背景画像として前背景 MH が表示されているときに、背景チェンジ演出が行われることが判断されたときには、上記3つの装飾図柄 ZG1～ZG3 を変動表示させた後に前背景 MH の画像内容を変更するにあたり、図 172 (b) に示されるように、左上可動装飾体 3400 及び右上可動装飾体 3500 を、上記液晶表示装置 1400 の表示画面外に移動させる。これにより、前背景 MH 及び後背景 UH が互いに接するようになる。

40

【0646】

そして次に、周辺制御基板 4140 d では、図 172 (c) に示されるように、3つの装飾図柄 ZG1～ZG3 の変動する領域が上記前背景 MH に収まらない程度まで、該前背景 MH を縮小表示する。このように、前背景 MH の演出表示される前背景表示領域が、3

50

つの装飾図柄 Z G 1 ~ Z G 3 が演出表示される図柄表示領域よりも小さい領域とされることで、前背景 M H の背景画像としての機能が喪失されることとなる。なお、図 1 7 2 中の 3 つの点線矢印はそれぞれ装飾図柄 Z G 1 ~ Z G 3 の変動する領域を概念的に示したものである。

【 0 6 4 7 】

そしてこの場合、周辺制御基板 4 1 4 0 d では、背景画像としての機能が喪失された上記前背景 M H が上記表示画面にて表示されているもとの、上記後背景 U H が、上記 3 つの装飾図柄 Z G 1 ~ Z G 3 に対しての背景画像として演出表示されることとなる（後背景表示制御手段）。すなわち、前背景 M H については、その背景画像としての機能を喪失させて後背景 U H（背景画像）の前にて表示される画像のうち、装飾図柄 Z G 1 ~ Z G 3 とは異なる演出用画像（キャラクタなどの画像も含む）として一旦表示する。そしてその後、上記 3 つの装飾図柄 Z G 1 ~ Z G 3 に対しての背景画像として再び機能させるにあたり、当該前背景 M H の画像内容を別の画像内容に変更するようにすることで、背景画像が切り替えられる背景チェンジ演出を行うようにした（前背景変更制御手段）。

10

【 0 6 4 8 】

より具体的には、図 1 7 2（d）及び（e）、図 1 7 3（f）に示されるように、周辺制御基板 4 1 4 0 d ではまず、前背景 M H がそのまま左方向に移動させられて上記表示画面内から排除するような演出を行う。ただしこの際、図 1 7 2（e）及び図 1 7 3（f）に示されるように、上記表示画面の右側から別の画像内容の前背景 M H を新たに出現させてこれを左方向に向かって移動させ、上記表示画面内に誘導するような演出も併せて行われる。そしてこの場合、2 つの異なる画像内容の背景画像 H G が同時に現れる状況となり、これによって背景画像 H G の入れ替えが行われることを認識できるようになる。

20

【 0 6 4 9 】

これに対し、3 つの装飾図柄 Z G 1 ~ Z G 3 は、前背景 M H のこうした動きによる影響を受けることなく、前背景 M H の表示領域に収まらずにこれを越えたところでの変動表示が継続されている。換言すれば、3 つの装飾図柄 Z G 1 ~ Z G 3 は、前背景 M H の動きにかかわらず、その変動表示にかかる態様（大きさなど）は一定であり、その背後に背景画像としての上記後背景 U H が表示された状態にてその変動表示が淡々と継続されている。

【 0 6 5 0 】

そしてこの結果、新たに出現した別の画像内容の前背景 M H が上記表示画面の中央にて停止されると、周辺制御基板 4 1 4 0 d では、図 1 7 3（g）～（i）に示されるように、左上可動装飾体 3 4 0 0 及び右上可動装飾体 3 5 0 0 を動作させて、これらを表示画面前にて略水平方向にて配設させるようにする。また併せて、3 つの装飾図柄 Z G 1 ~ Z G 3 の変動する領域が当該前背景 M H に収まる程度まで、上記前背景 M H を拡大表示する。このように、前背景 M H の演出表示される前背景表示領域が、3 つの装飾図柄 Z G 1 ~ Z G 3 が演出表示される図柄表示領域よりも大きい領域とされることで、前背景 M H の背景画像としての機能が再び働くようになり、これによって前背景 M H の背景画像が演出によって変更されることとなる。

30

【 0 6 5 1 】

すなわちこの場合、前背景 M H の背景画像を変更するにあたり、3 つの装飾図柄 Z G 1 ~ Z G 3 が複数回のゲームにわたって変動表示される間にずっと上記背景画像として静的に表示（表示位置の移動のない表示）されていた前背景 M H が、背景画像の前にて表示される演出用画像として突然に切り替わって現れることとなる（図 1 7 2（c）～（e）、図 1 7 3（f）及び（g））。このため、背景画像としての役割を超えたより幅の広い表示演出が実現されるようになり、ひいては背景画像これ自体に演出的な要素を持たせて表示することができるようになる。

40

【 0 6 5 2 】

また、遊技者によっては、背景画像にあまり注視せず、演出用画像（背景画像の前にて表示されるキャラクタ）ばかりに注視して遊技する者もいる。ただし、本実施形態では、上記前背景 M H の画像内容が切り替えられる背景チェンジ演出を行うにあたり、当該前背

50

景MHを、上記後背景UH（背景画像）の前にて表示される演出用画像にまずは切り替えることによって遊技者による注視が集められるようにした。そしてこの上で、前背景MHの画像内容を別の画像内容に変更するとともにこれを背景画像として再び機能させることによって、前背景MH（背景画像）が切り替えられる背景チェンジを上記演出用画像による演出によって実現するようにしたため、背景画像が切り替わる前と後とでの画像関係を演出によって注視させることができるようになる。

【0653】

また、本実施形態では、上記前背景MHに対し、後背景UHの前にて表示される演出用画像としてのキャラクタ（警察官の格好をしたキャラクタ）を対応付けして表示することとした。そして、このキャラクタが、縮小表示された前背景MHを移動させる演出を行う

10

【0654】

すなわちこの場合、前背景MHの画像内容の別に期待度を異ならせることをせずとも、キャラクタによって期待度を異ならせるようにすれば、背景チェンジ演出が行われる前と後とで期待度を異ならしめることが可能となる。しかも、本実施形態では、幼児のキャラクタが持ってきた前背景MHが拡大表示されて上記3つの装飾図柄ZG1～ZG3に対しての背景画像として表示されるようになると、所定の高い確率にて、大入賞口2003が2ラウンドだけ開放されるようになっている。そして、本実施形態にかかるパチンコ機1

20

【0655】

したがって、本実施形態の背景チェンジ演出では、前背景MHが演出によって別の画像内容の前背景MHに変更されるようにしたこと、相当の時間を要して背景画像を変更することが可能となる。このため、上記3つの装飾図柄ZG1～ZG3については、前背景MHが変更された後にすぐに停止表示させることも可能となる。そして、こうして変更された前背景MHが幼児のキャラクタに対応付けされた画像内容であり、大入賞口2003が2ラウンドだけ開放したときには、2ラウンドの大当たりが当選されており、確変状態に制御されることが確定される。したがって、このように背景が変更されるだけの演出であっても、遊技興趣の向上を図ることができるようになる。なお、変更された前背景MHが幼児のキャラクタに対応付けされた画像内容であるときには、2ラウンドの開放が行われることを確定するようにしてもよい。

30

【0656】

また、本実施形態では、前背景MHの背景画像としての機能喪失（装飾図柄ZG1～ZG3が収まらない程度に前背景MHを縮小表示すること）については、3つの装飾図柄ZG1～ZG3が変動表示されている状態、すなわち装飾図柄ZG1～ZG3が視認困難とされる状態にて行うようにした。これにより、前背景MHの背景画像としての機能が喪失されることに違和感を遊技者が覚えてしまうようなことが抑制されるようになる。

40

【0657】

また、本実施形態では、前背景MHの画像内容を変更することはもとより、図172（a）及び図173（i）に示されるように、後背景UHの画像内容についてもこれを変更するようにしている。これにより、前背景MHの画像内容が変更されたときの期待度をより認識し易くしている。

【0658】

ただし、上記背景チェンジ演出が行われて、前背景MHが演出用画像となって移動する演出が行われたものの、当該背景チェンジ演出の前後でその画像内容が変わらない場合があるようにしてもよい。そしてこの際、後背景UHの画像内容だけを変更して大入賞口2003が2ラウンドだけ開放されるようにすることがより望ましい。すなわちこの場合、

50

背景チェンジ演出にて前背景MHの画像内容の変更に失敗しても、後背景UHの画像内容の変更に成功すれば、2ラウンドの大当りを契機として当選確変状態に制御され得ることとなる。

【0659】

また、本実施形態では、表示画面にて表示されている前背景MHを、上記背景画像としての機能が喪失されたままで変更するようにした。そしてその際には、画像内容の異なる2つ以上の前背景MHとしての採用候補が表示されるようにした(図172(e))。なお、画像内容の異なる前背景MHについては互いに期待度も異なるようにすることがより望ましい。

【0660】

また、本実施形態では、後背景UHが背景画像として演出表示される期間において、後背景UH(より正確には、後背景UHの前に現れる演出用画像としての幼児のキャラクタ)によっても期待度を示唆するようにしたため、背景チェンジ演出により遊技興趣の低下を抑制することができるようになる。

【0661】

また、後背景UHのうち、背景チェンジ演出が行われない期間は上記前背景MHによって隠されて非表示とされる所定部分に、期待度が示唆される画像を表示可能とすることがより望ましい。すなわちこの場合、背景チェンジ演出が行われるときに前背景MHがその所定部分を露わにするように変化することとなり、これによって背景が変更されることは別の部分での遊技興趣の向上を図ることができるようになる。

【0662】

例えば、縮小表示された前背景MHこれ自体を表示画面から排除するように移動させることによって後背景UHの上記隠されている所定部分を露わにする。これにより、遊技者は、前背景MHによって隠されていた期待度を認識することができるようになる。また併せて、別の画像内容の前背景MHこれ自体を表示画面に入り込む(所定部分を隠す)ように移動させる。なお、こうして入り込んだ前背景MHについては、表示画面を通過(所定部分を所定時間だけ隠して、再び露わに)するだけでもよいが、この場合は、さらに、別の内容の前背景MHを出現させてこれを表示画面に入り込むように移動させることとなる。そして最終的に、表示画面に入り込んでその動きが停止された前背景MHが拡大表示されて背景画像となる。なお、適宜の前背景MHを通過させる場合には、通過前と通過後とで所定部分にて示唆されていた期待度が変化し得るように上記後背景UHを演出表示することが、遊技興趣の低下を抑制する上でより望ましい。

【0663】

また、本実施形態では、後背景UHは前背景MHよりも常に大きく表示されており、前背景MHが背景画像となった後も視認可能となっている。そして、前背景MHが背景画像とされているとき、前背景MHと後背景UHとの領域を左上可動装飾体3400及び右上可動装飾体3500によって仕切るようにしている。この仕切役物(左上可動装飾体3400及び右上可動装飾体3500)は、前背景MHが背景機能を喪失する際には、仕切りを解除するように動作し、これによって後背景UHが前背景MHを取り込んで表示画面全体が背景画像として表示されることを可能ならしめている。なお、こうして後背景UHが前背景MHを取り込むように表示されることで、前背景MHが見えていながらも後背景UHが背景画像として機能することとなる。

【0664】

また、本実施形態では、こうして後背景UHを予め大きく表示しておき、前背景MHを縮小表示するときには、上記後背景UHとの間での仕切役物を排除して、この後背景UHが前背景MHを取り込むようにしたことで、前背景MHについては少し小さくするだけでもかなり縮小された演出用画像として見せることができるようになる。

【0665】

また、本実施形態では、3つの装飾図柄ZG1~ZG3に対しての背景画像とされる前背景MHの大きさを、装飾図柄ZG1~ZG3の変動する領域に対して背景画像としてア

10

20

30

40

50

ンバランスとする程度に縮小表示してから、前背景MHの画像内容を変更するようにしたため、背景画像が全てそのまま交換される様子が認識し易くなる

【0666】

以上、本発明について好適な実施形態を挙げて説明したが、本発明はこれらの実施形態に限定されるものではなく、以下に示すように、本発明の要旨を逸脱しない範囲において、種々の改良及び設計の変更が可能である。

【0667】

すなわち、上記実施形態では、遊技機としてパチンコ機1に適用したものを示したが、これに限定するものではなく、パチスロ機や、パチンコ機とパチスロ機とを融合させてなる遊技機に、適用しても良く、この場合でも、上記と同様の作用効果を奏することができる。

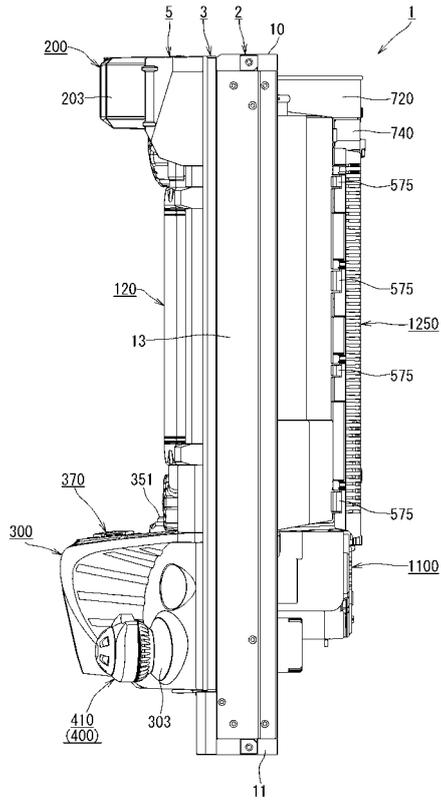
10

【符号の説明】

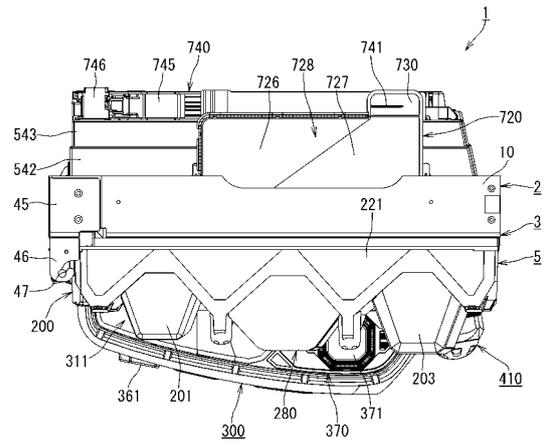
【0668】

1	パチンコ機	
2	外枠	
3	本体枠	
4	遊技盤	
5	扉枠	
400	ハンドル装置	
410	操作ハンドル部	20
600	遊技パネル	
600e	開口部	
601	前構成部材	
602	外レール	
603	内レール	
605	遊技領域	
606	アウト口	
621	裏箱	
621c	開口(開口部)	
630	パネルホルダ	30
630b	貫通口	
635	パネル裏板	
650	打球発射装置	
800	賞球ユニット(払出ユニット)	
1400	液晶表示装置	
2000	アタッカユニット(受入口ユニット)	
2001	第一始動口(受入口)	
2002	第二始動口(受入口)	
2003	大入賞口(受入口)	
2004	一般入賞口(受入口)	40
2005	可動片	
2006	開閉部材	
2100	サイド入賞口部材(受入口ユニット)	
2101	一般入賞口(受入口)	
2200	ゲート部材	
2300	センター役物	
2302	ワープ入口(進入口)	
2303	ワープ出口	
2310	ステージ	
2350	センター枠可動装飾体	50

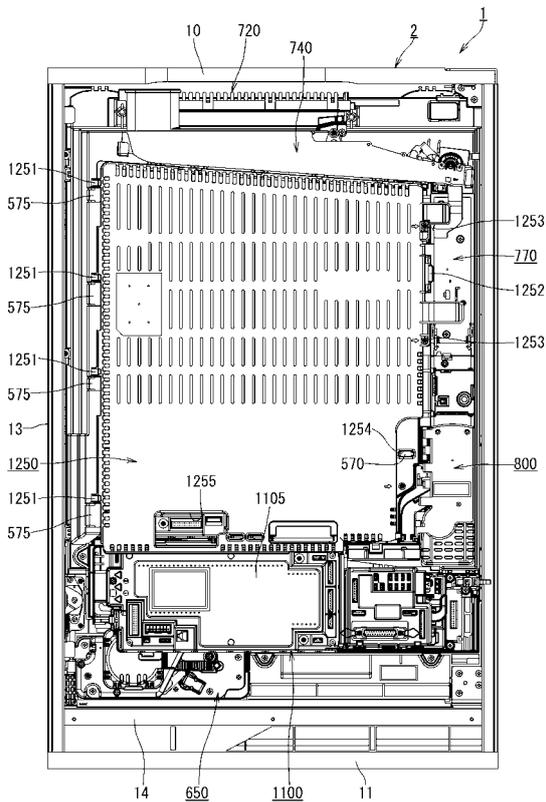
【 図 3 】



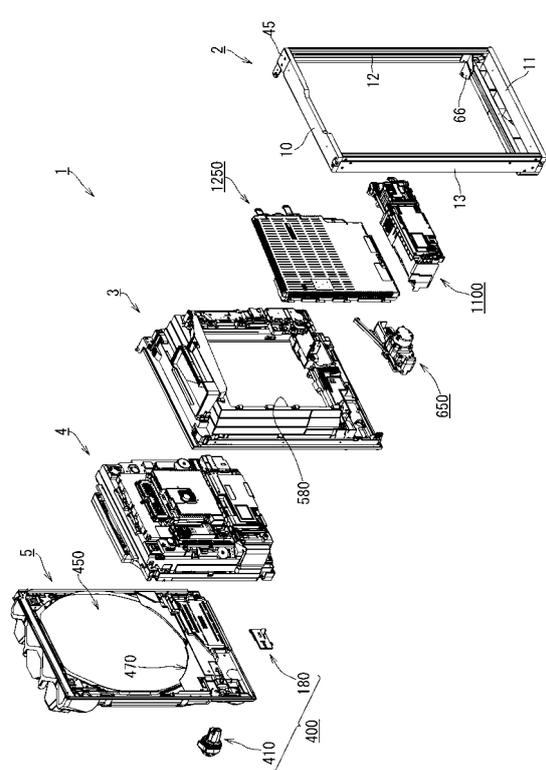
【 図 4 】



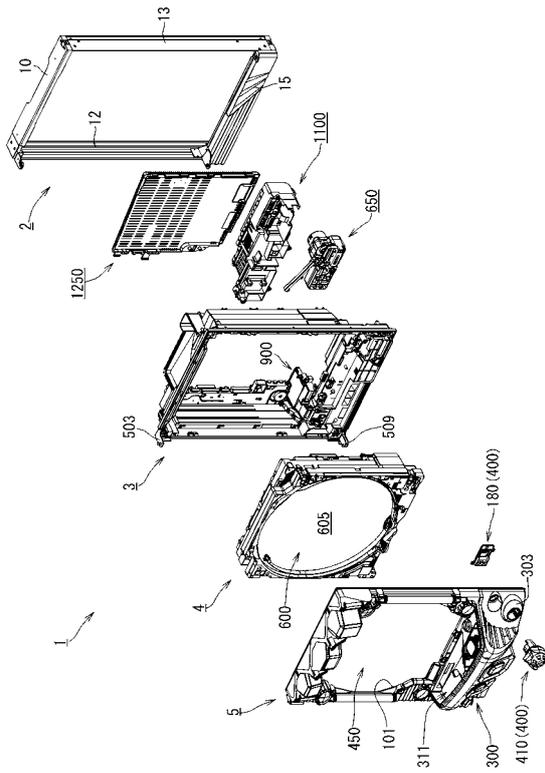
【 図 5 】



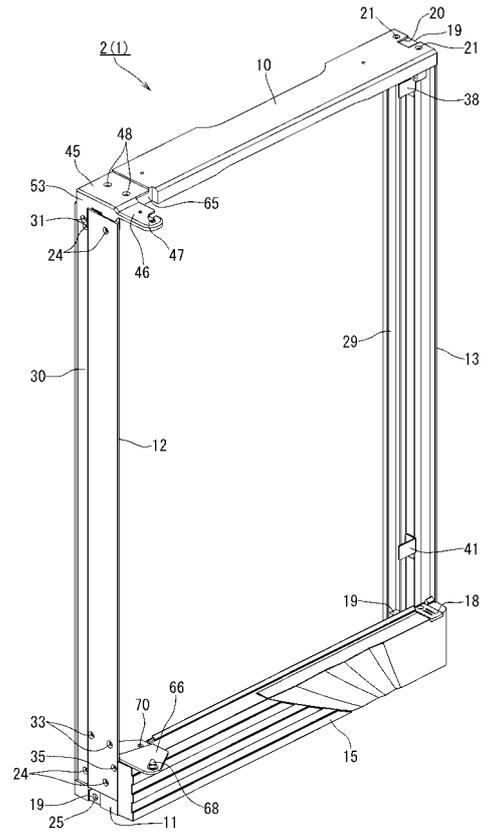
【 図 6 】



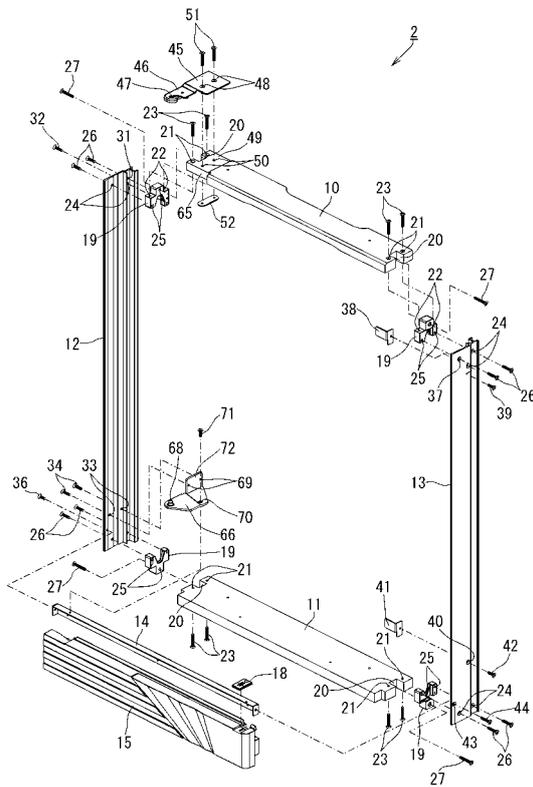
【 図 7 】



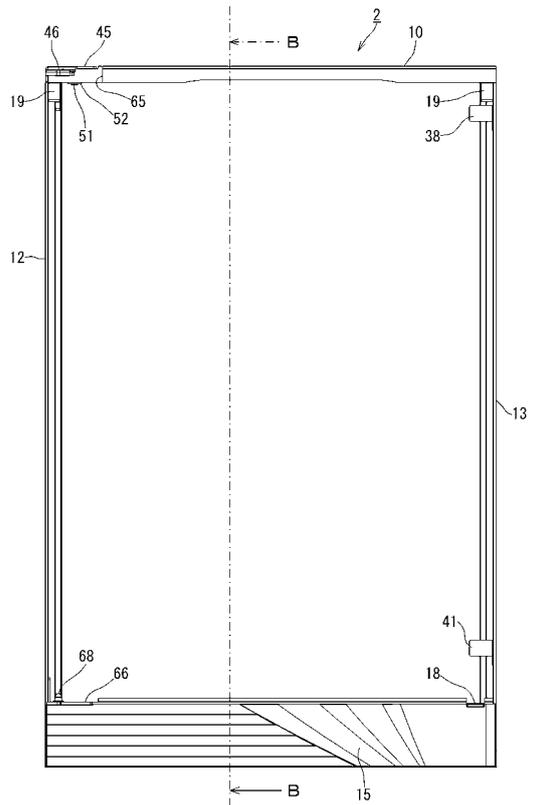
【 図 8 】



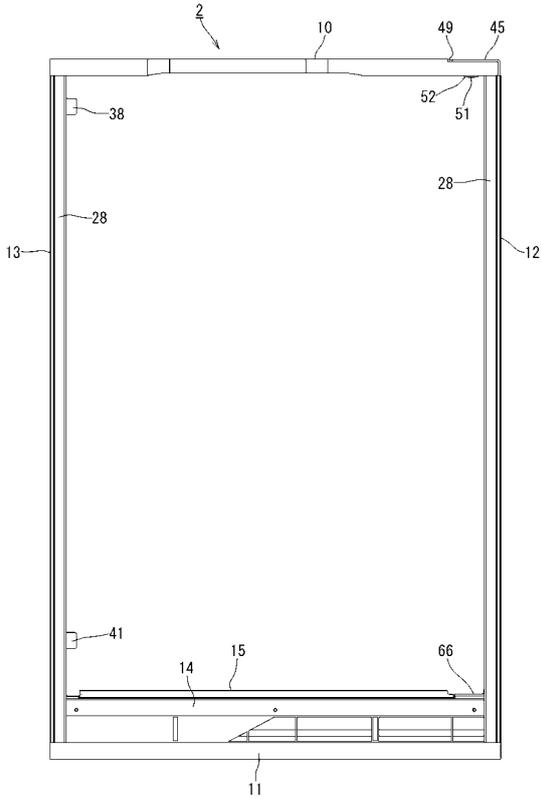
【 図 9 】



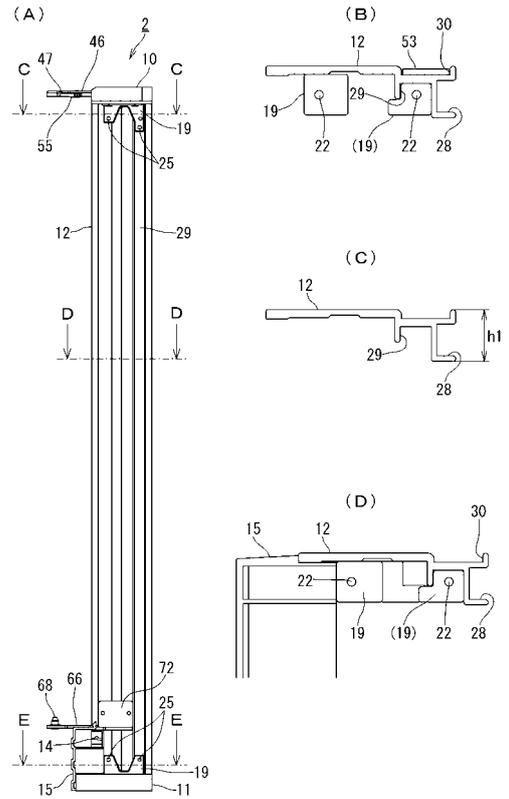
【 図 10 】



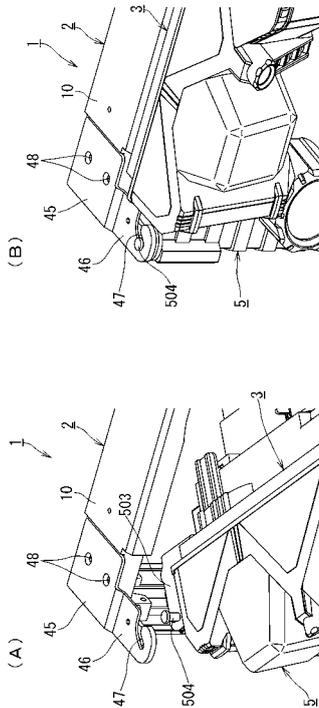
【図 1 1】



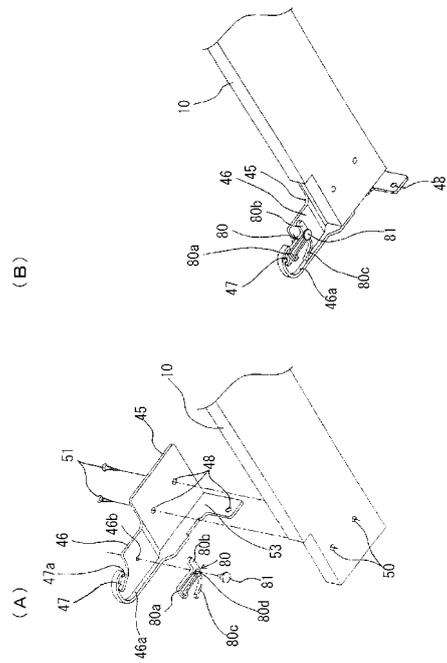
【図 1 2】



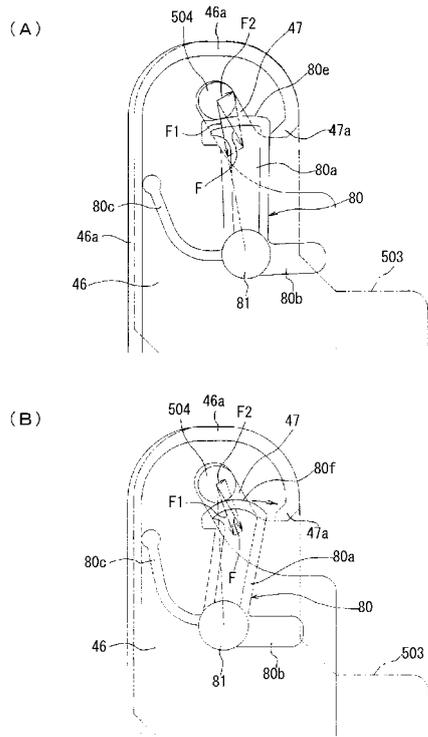
【図 1 3】



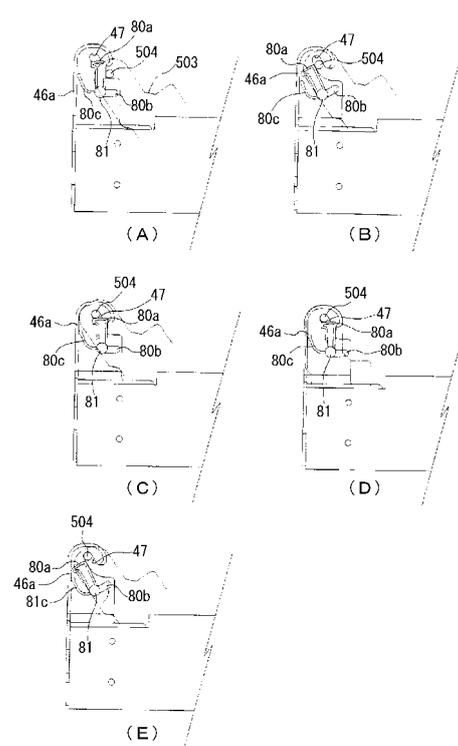
【図 1 4】



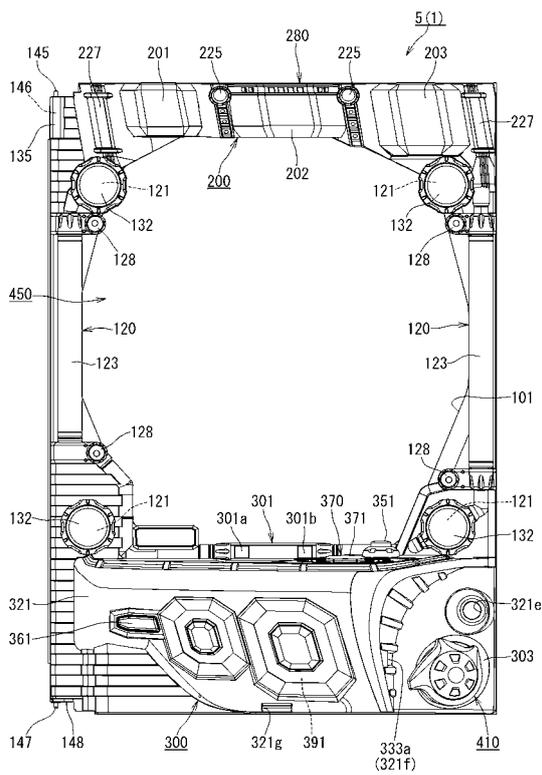
【 図 15 】



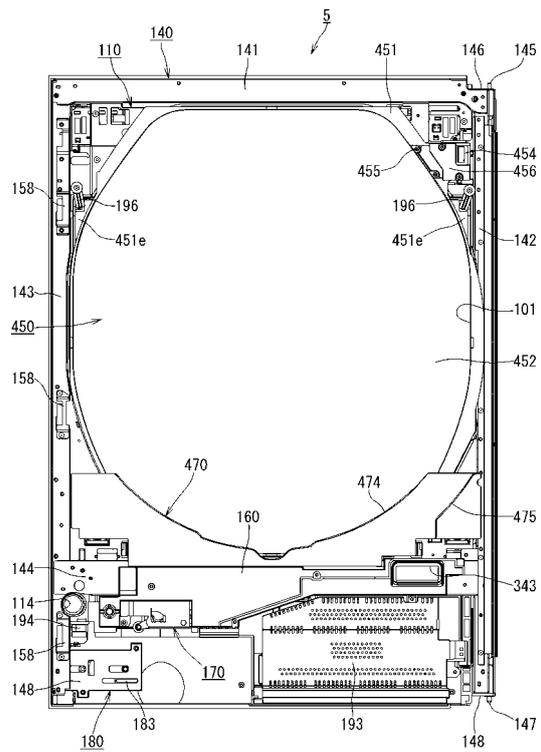
【 図 16 】



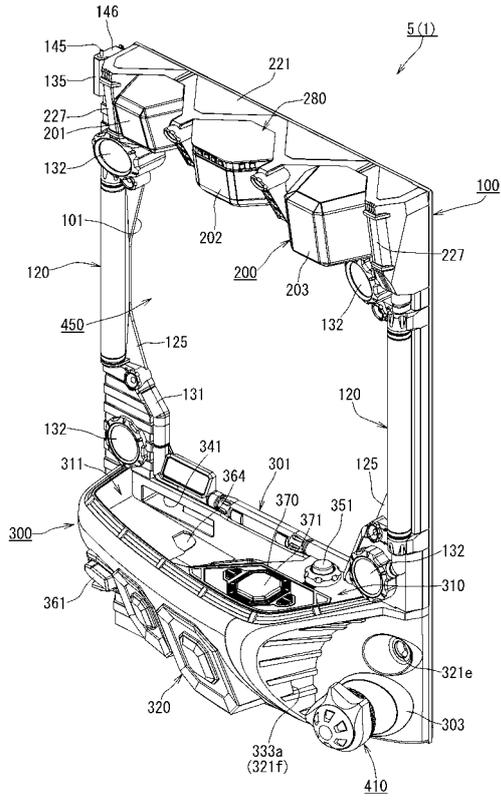
【 図 17 】



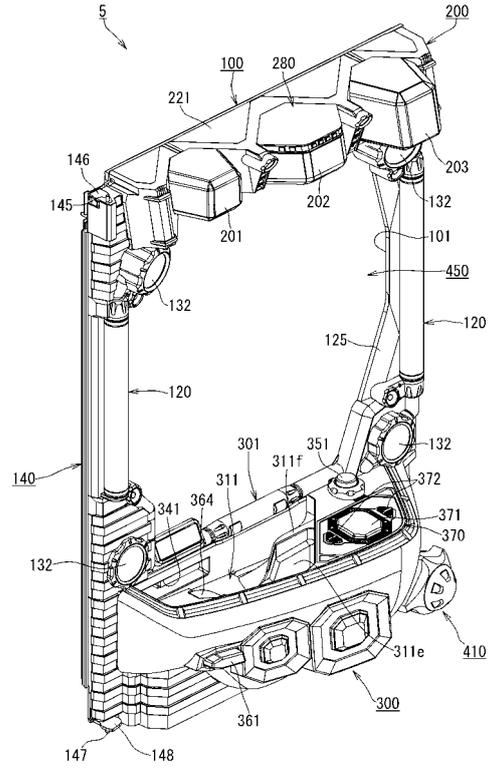
【 図 18 】



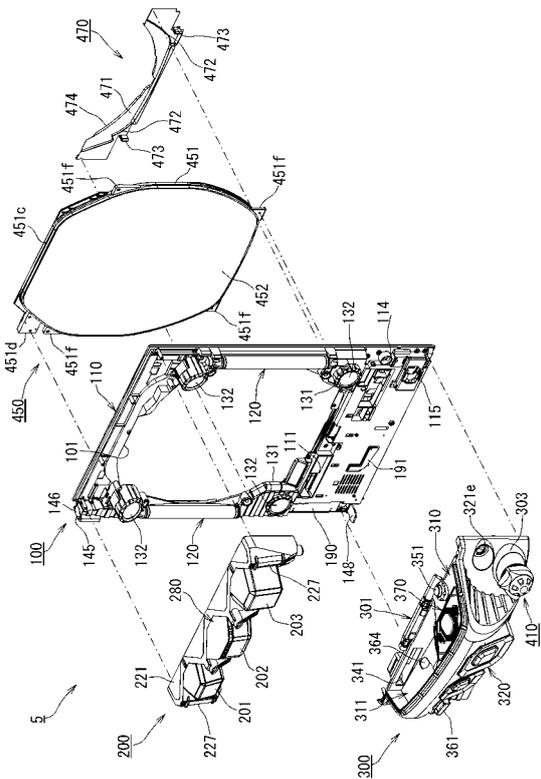
【図 19】



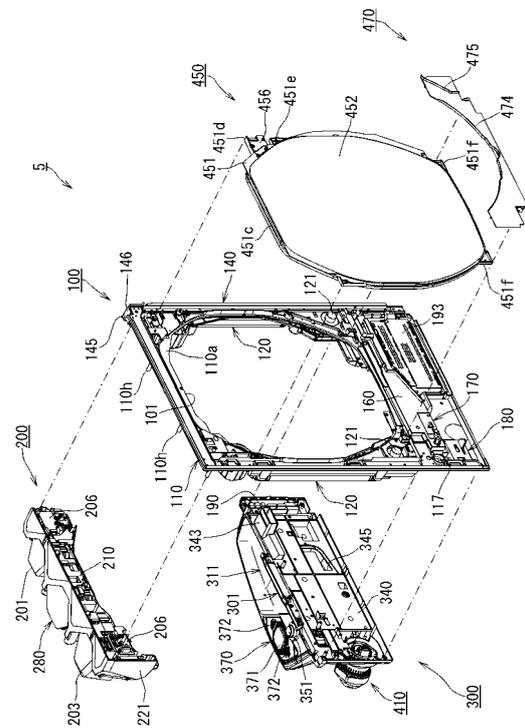
【図 20】



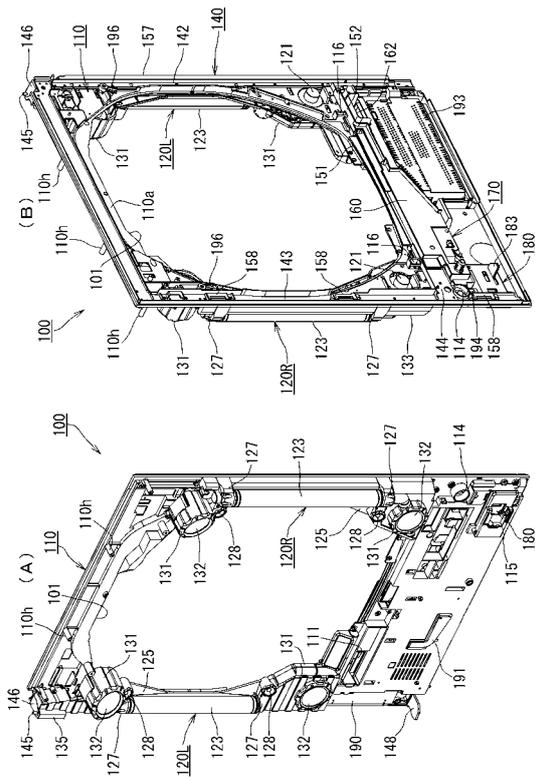
【図 21】



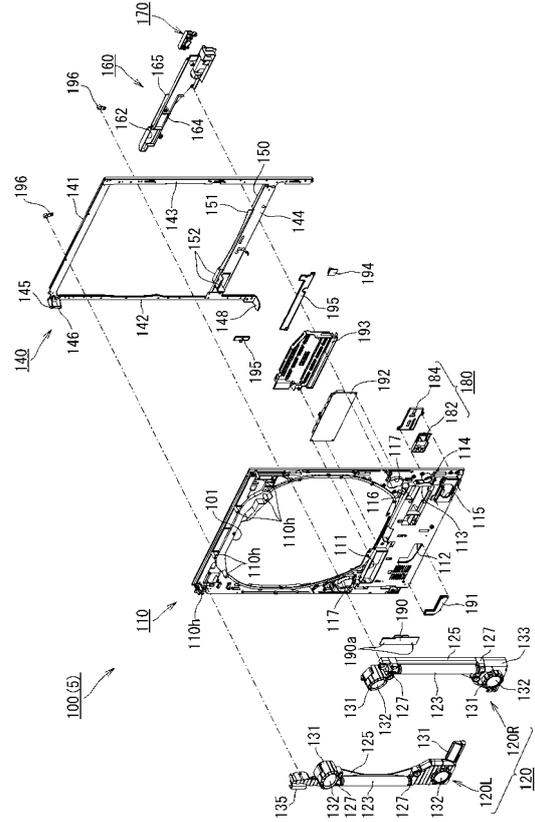
【図 22】



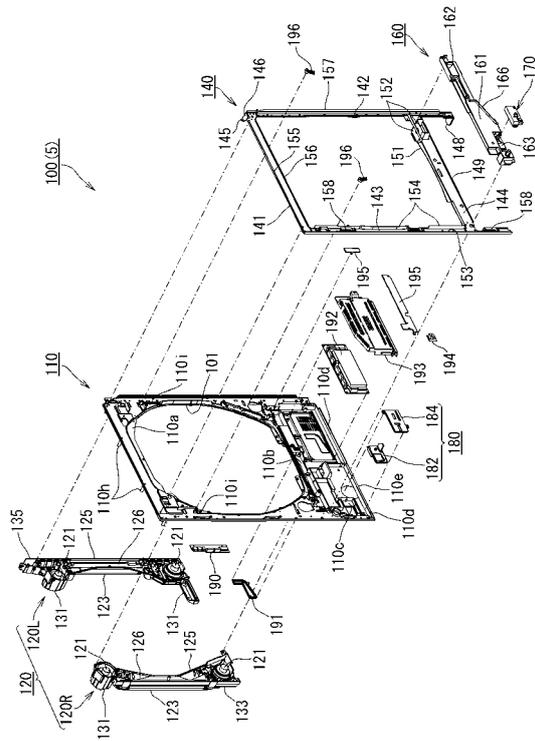
【 図 2 3 】



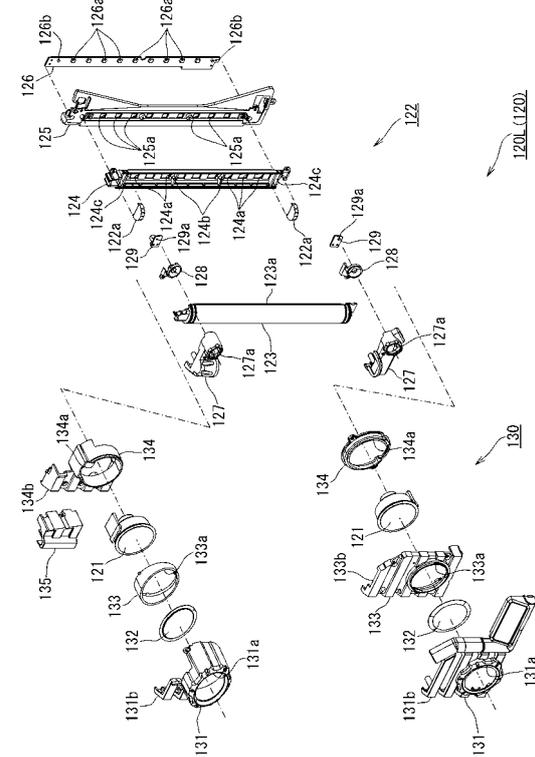
【 図 2 4 】



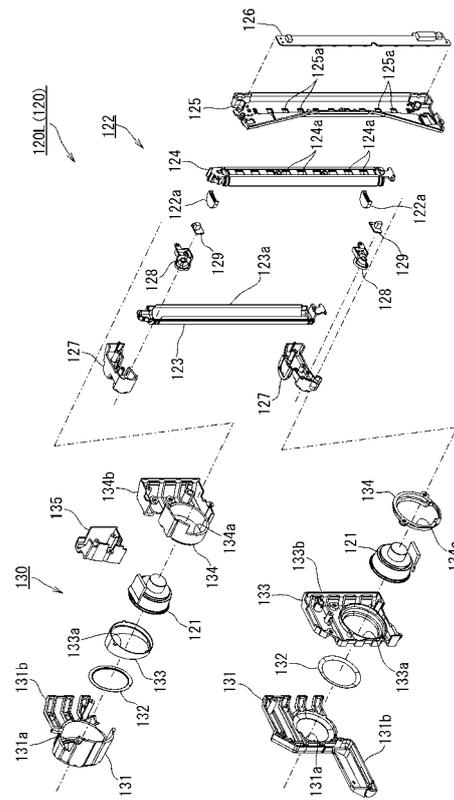
【 図 2 5 】



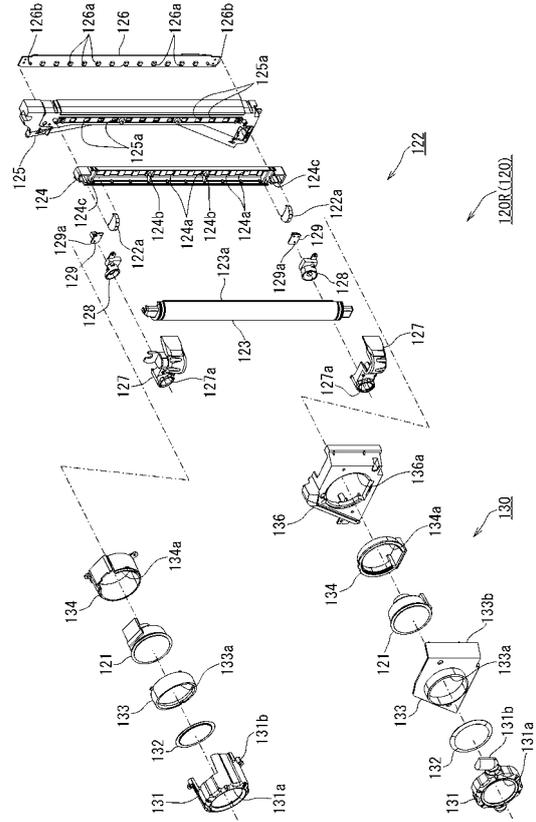
【 図 2 6 】



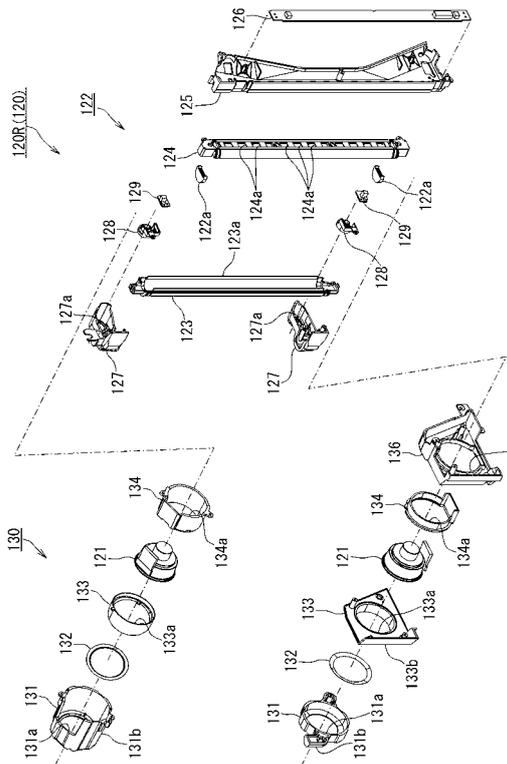
【 図 27 】



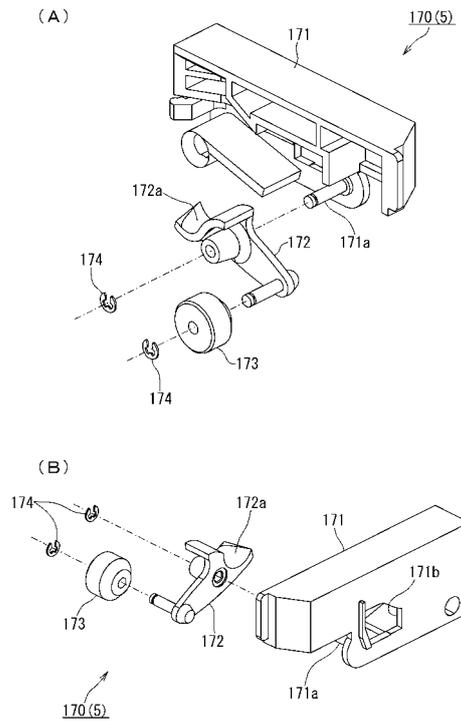
【 図 28 】



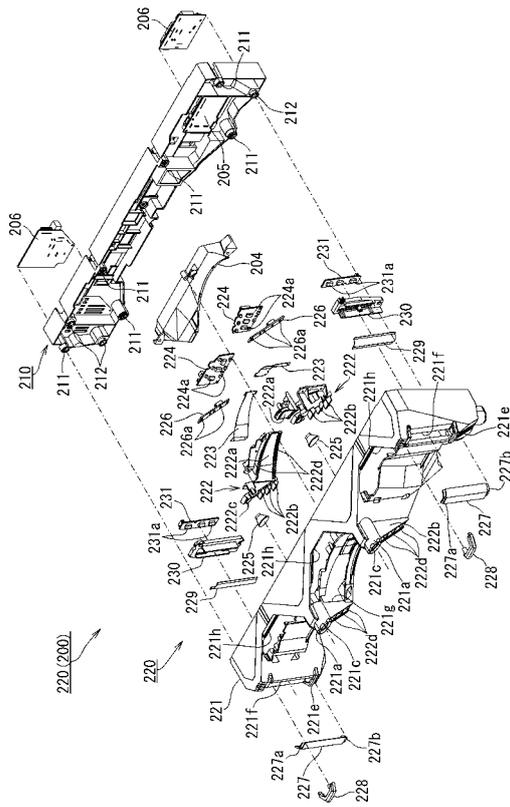
【 図 29 】



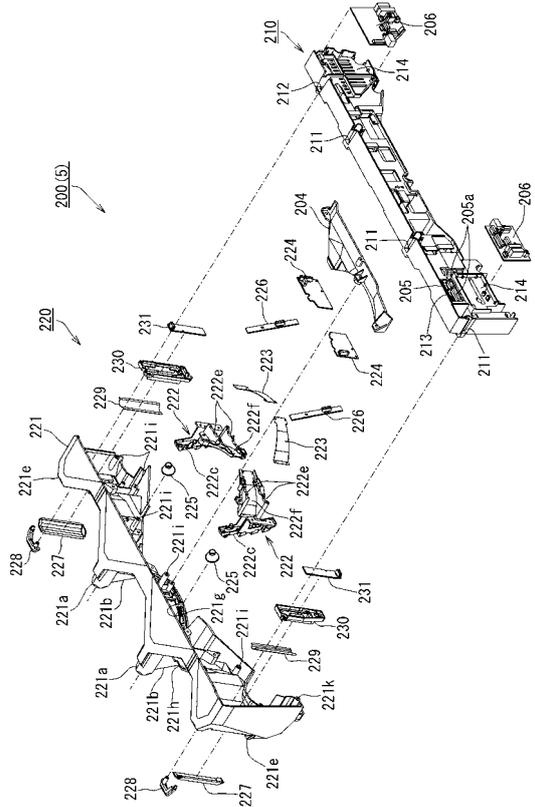
【 図 30 】



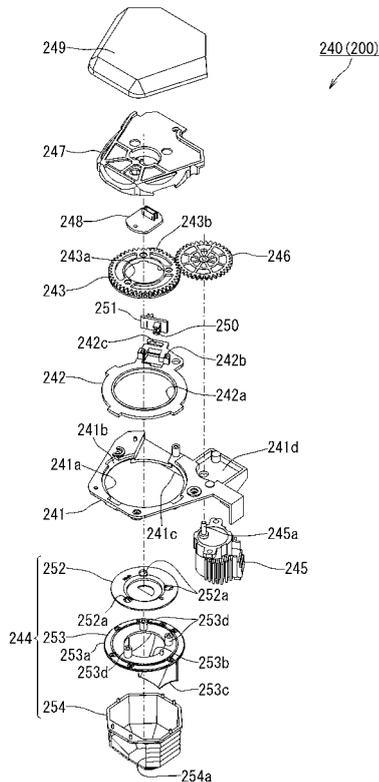
【 図 3 5 】



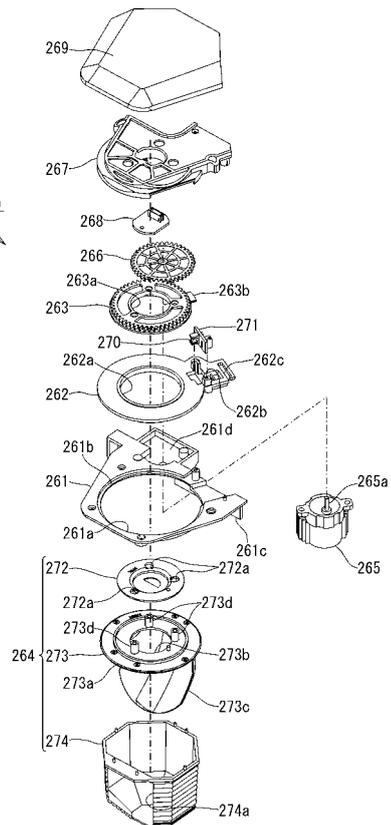
【 図 3 6 】



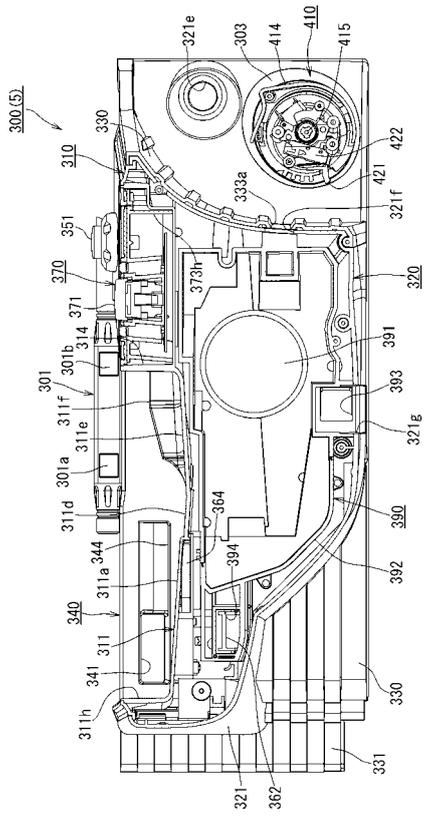
【 図 3 7 】



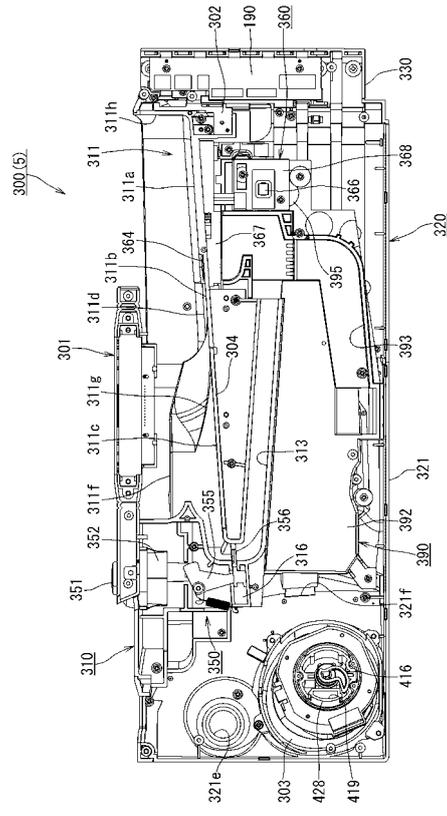
【 図 3 8 】



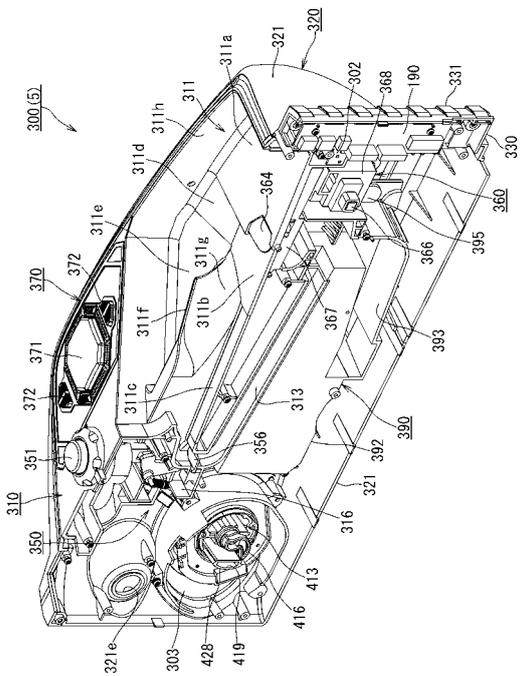
【 図 4 3 】



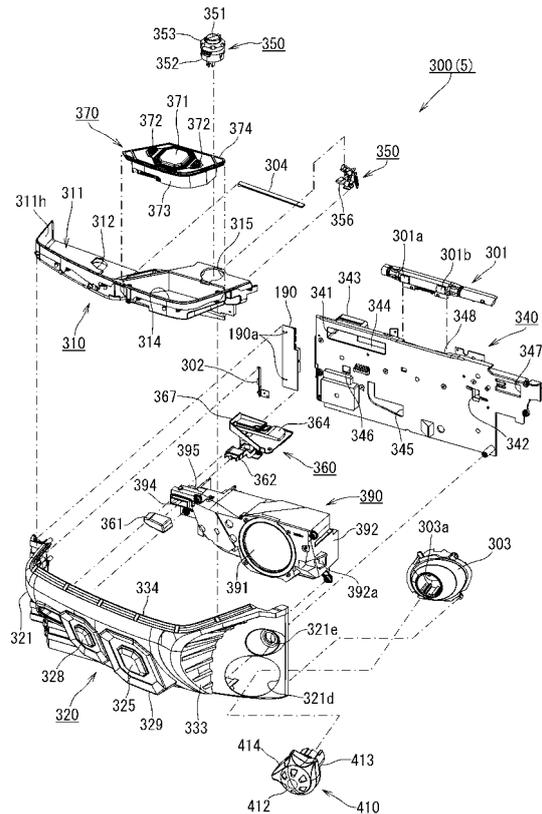
【 図 4 4 】



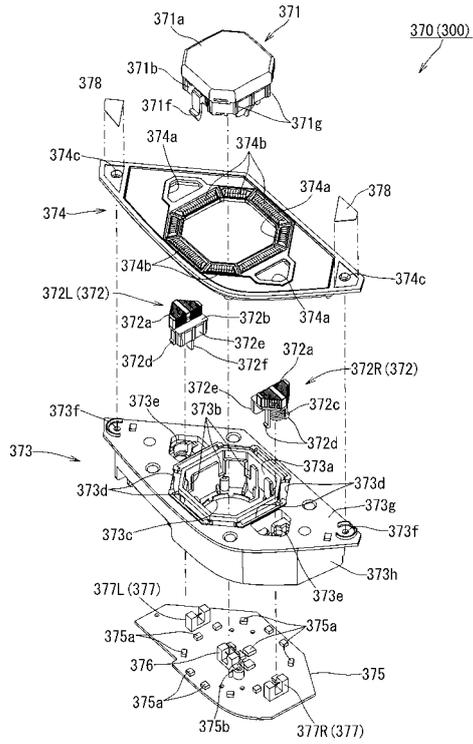
【 図 4 5 】



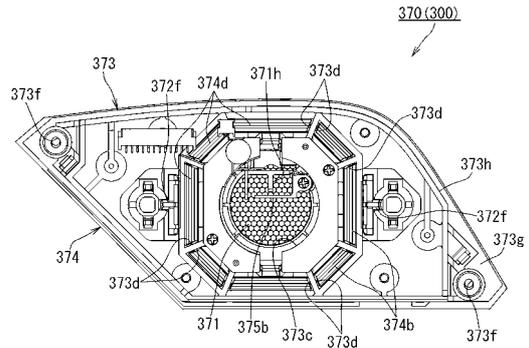
【 図 4 6 】



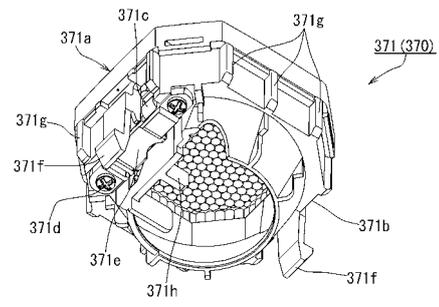
【 図 5 2 】



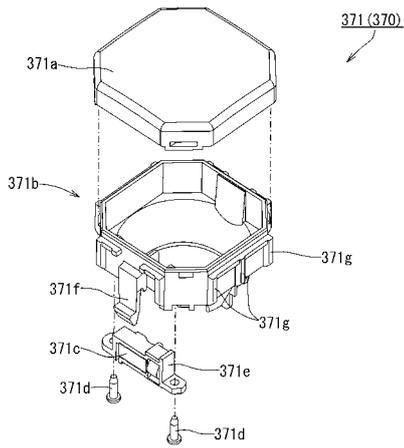
【 図 5 3 】



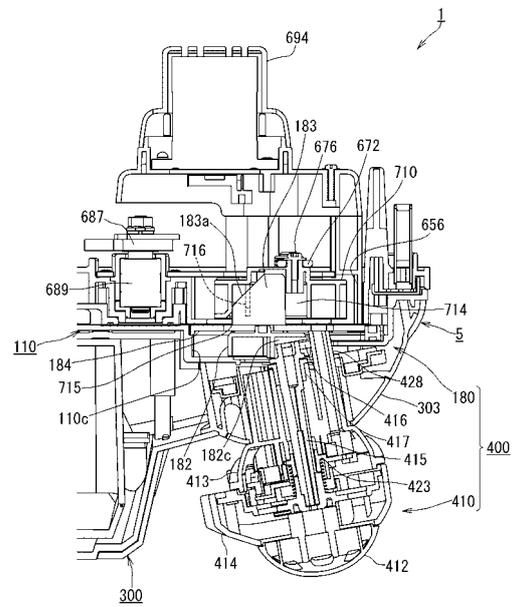
【 図 5 4 】



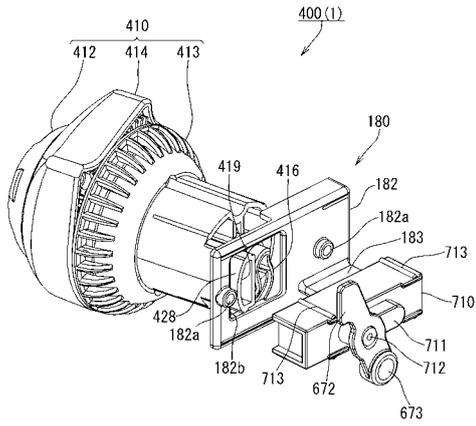
【 図 5 5 】



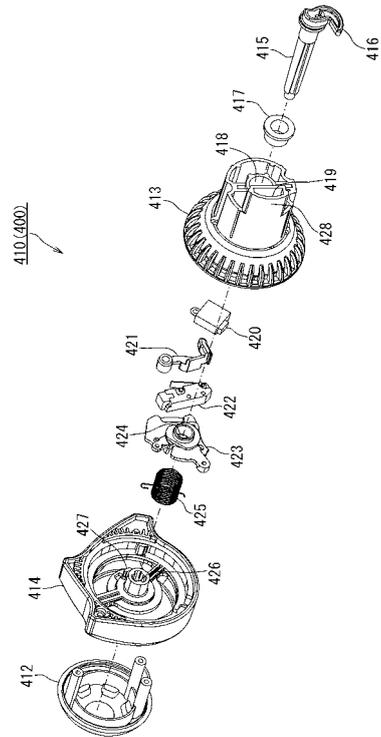
【 図 5 6 】



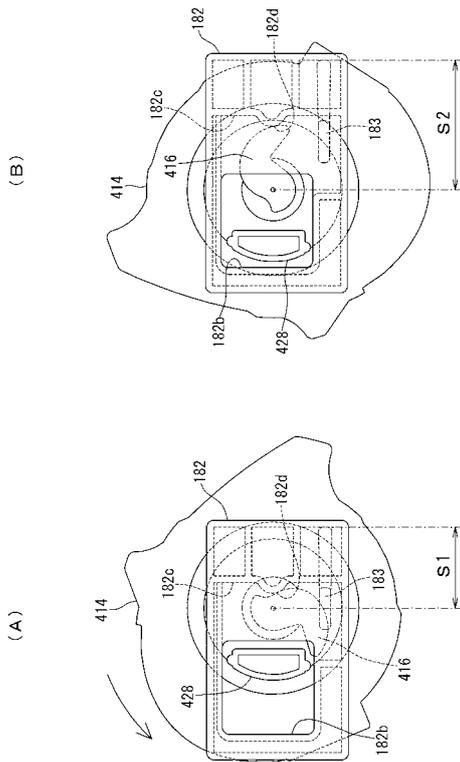
【 図 5 7 】



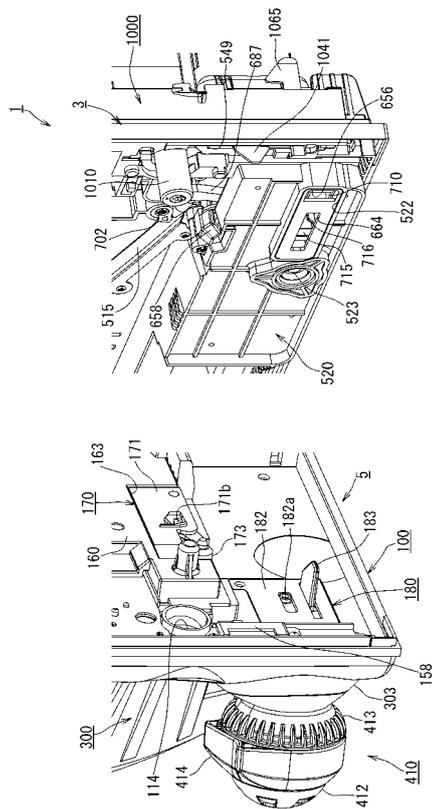
【 図 5 8 】



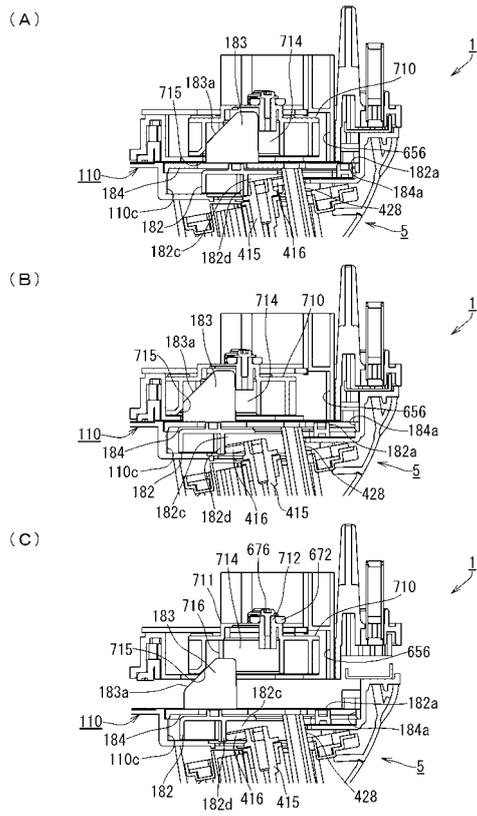
【 図 5 9 】



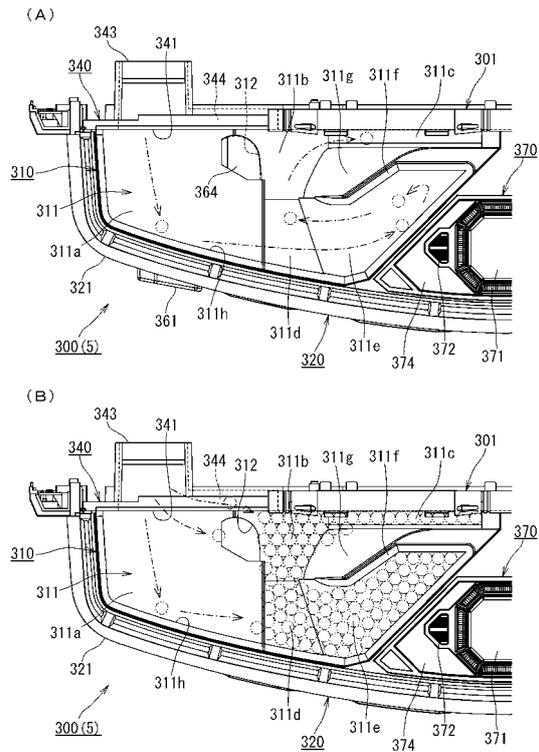
【 図 6 0 】



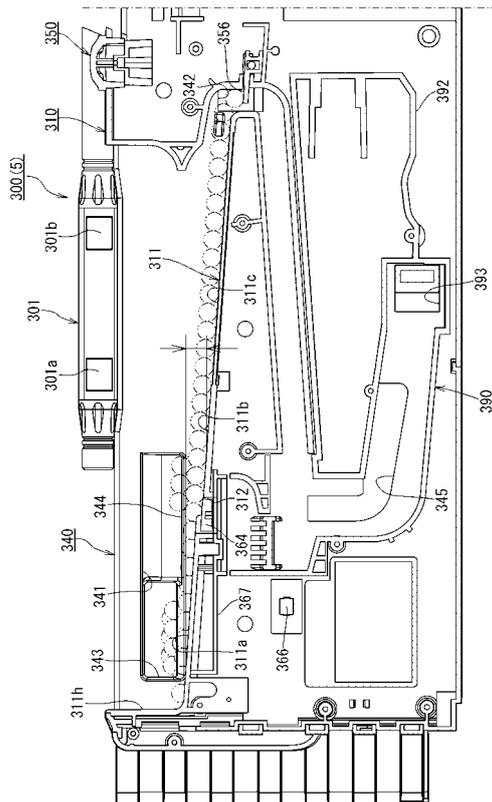
【図 6 1】



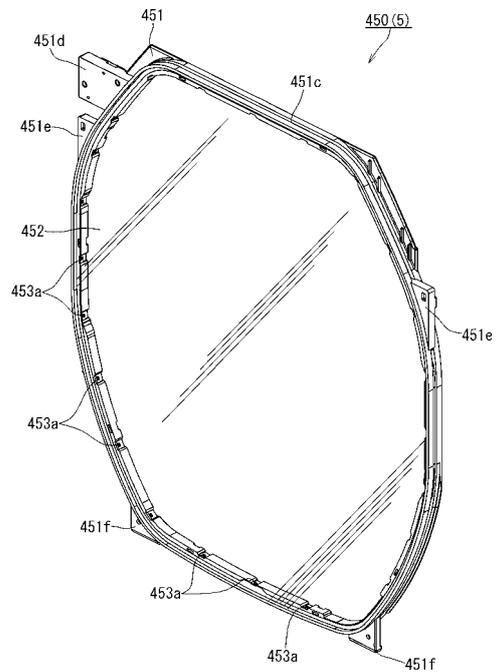
【図 6 2】



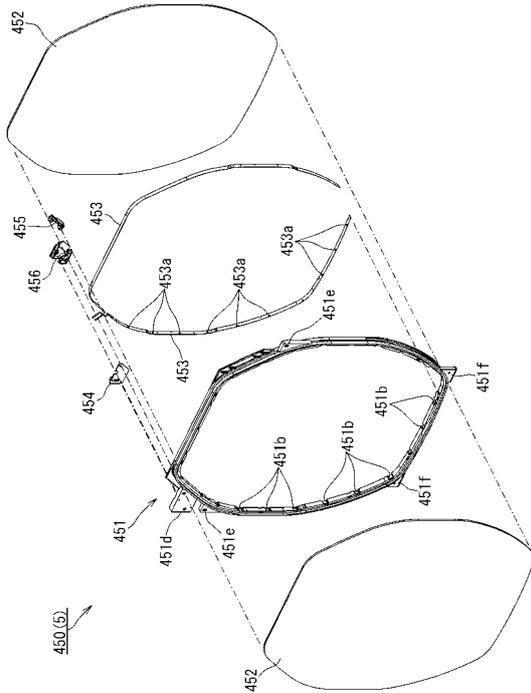
【図 6 3】



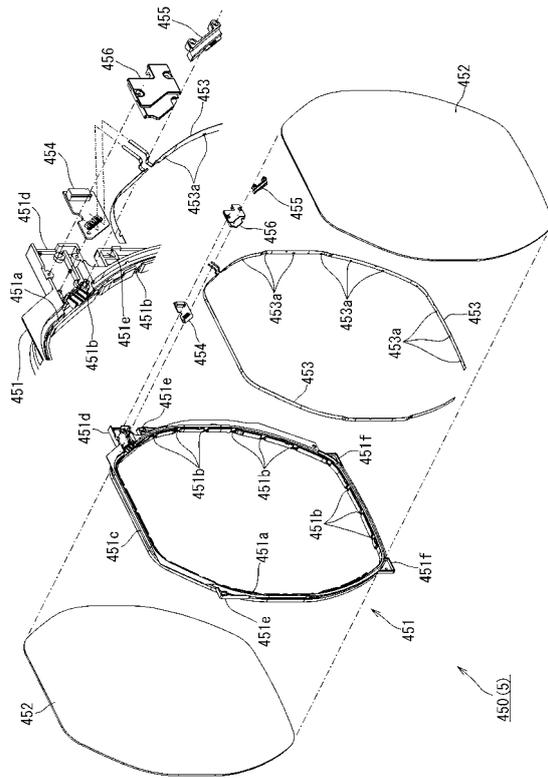
【図 6 4】



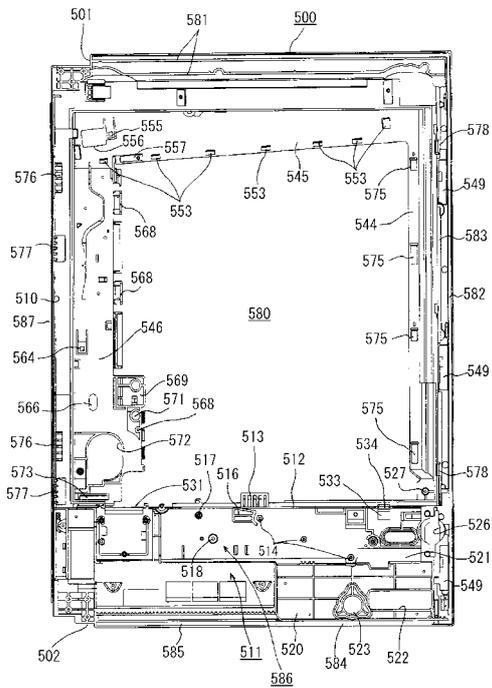
【 図 6 5 】



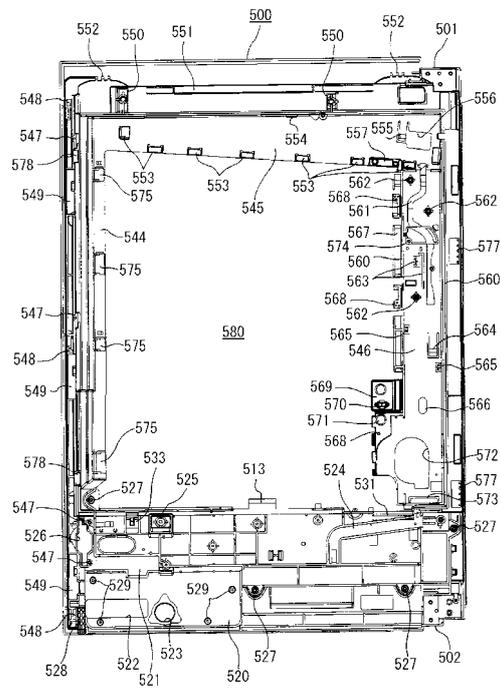
【 図 6 6 】



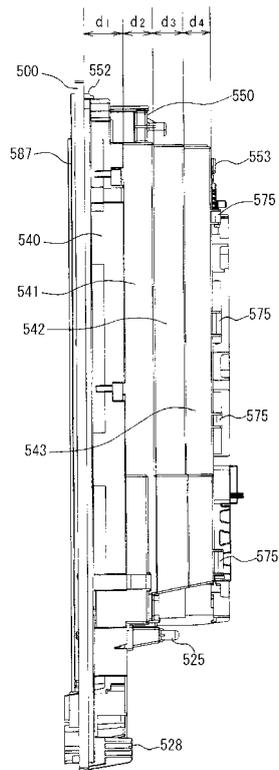
【 図 6 7 】



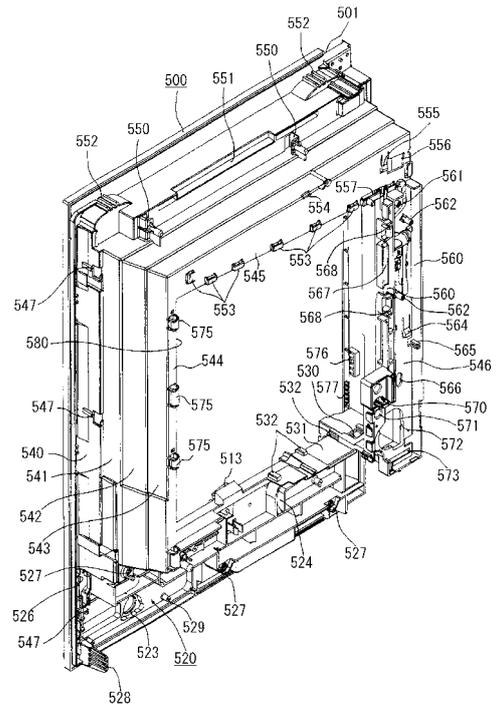
【 図 6 8 】



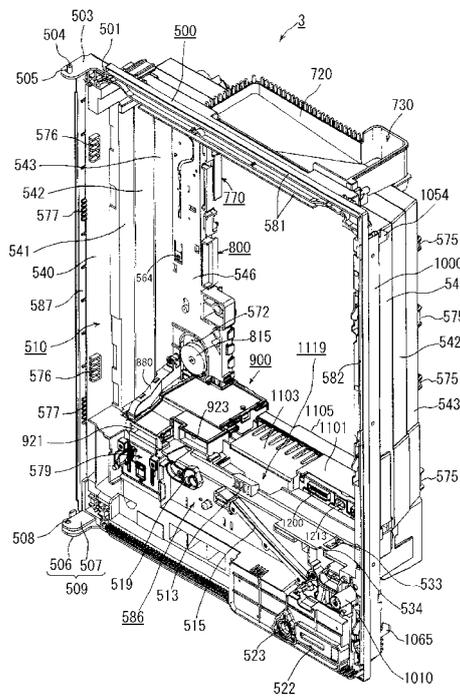
【 図 69 】



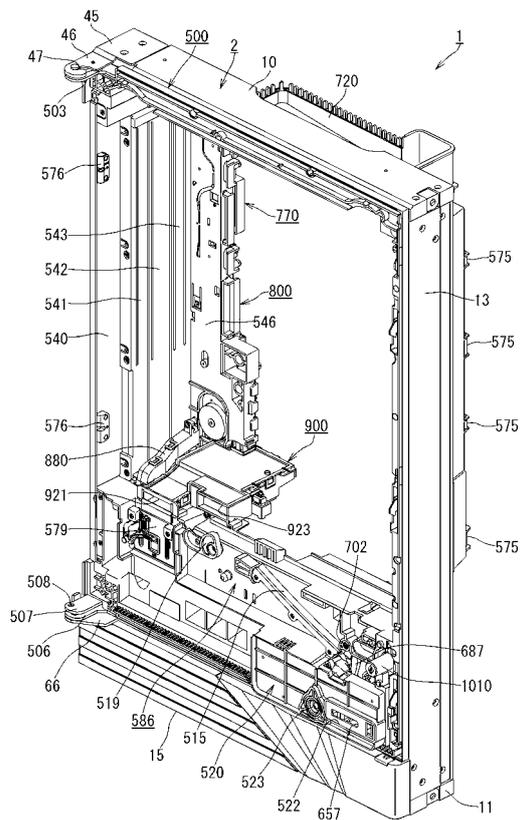
【 図 70 】



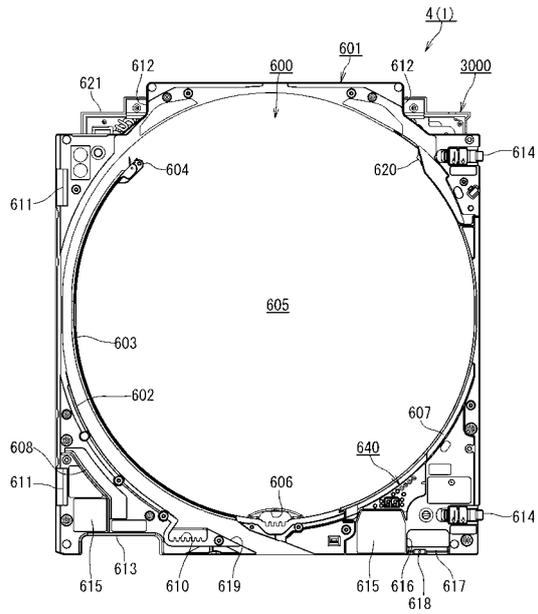
【 図 71 】



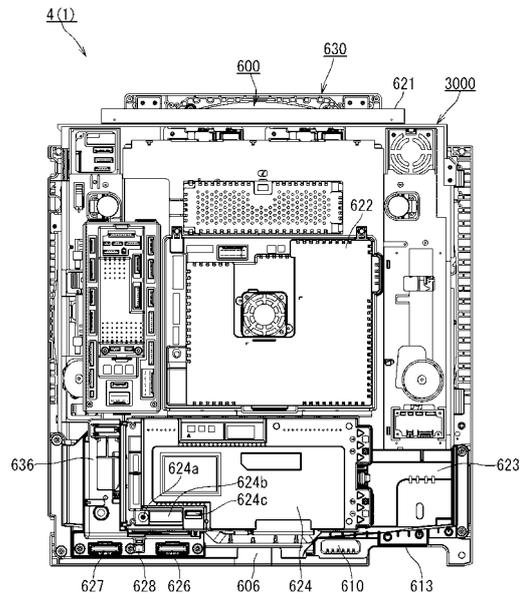
【 図 72 】



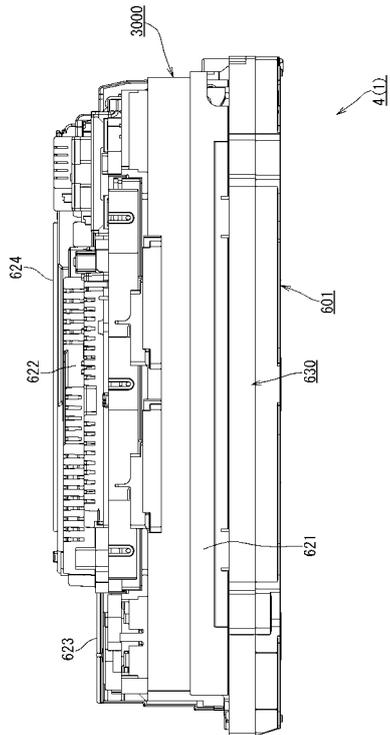
【 図 77 】



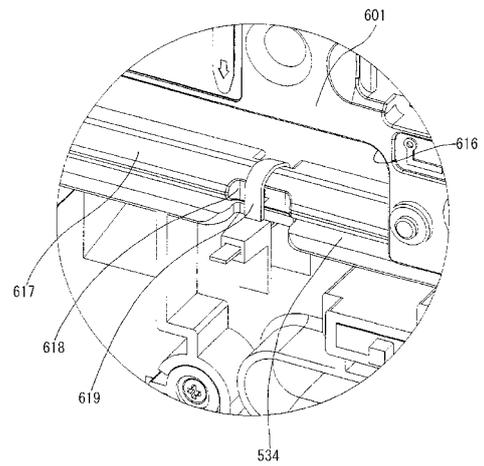
【 図 78 】



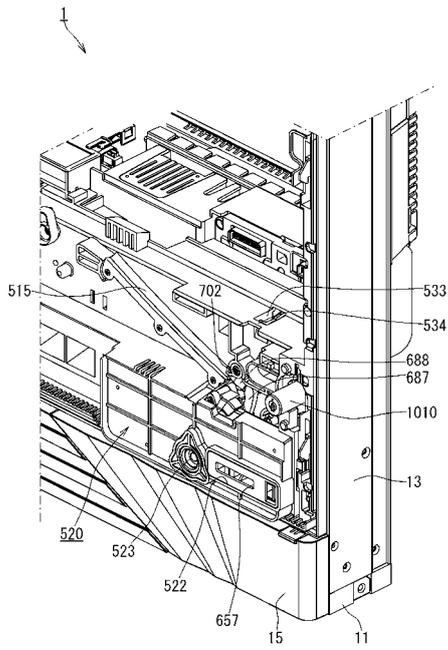
【 図 79 】



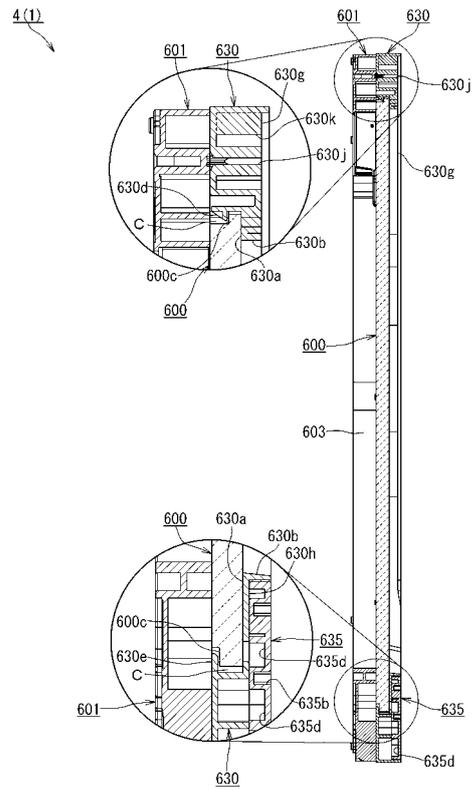
【 図 80 】



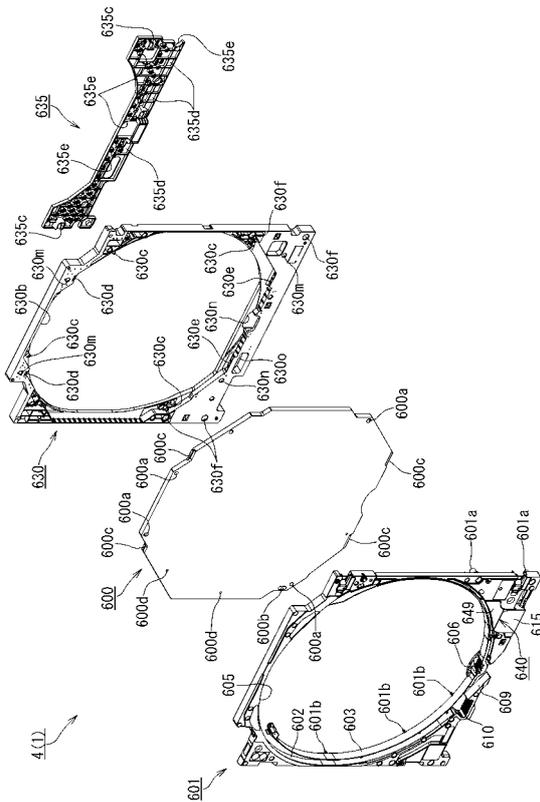
【図 8 1】



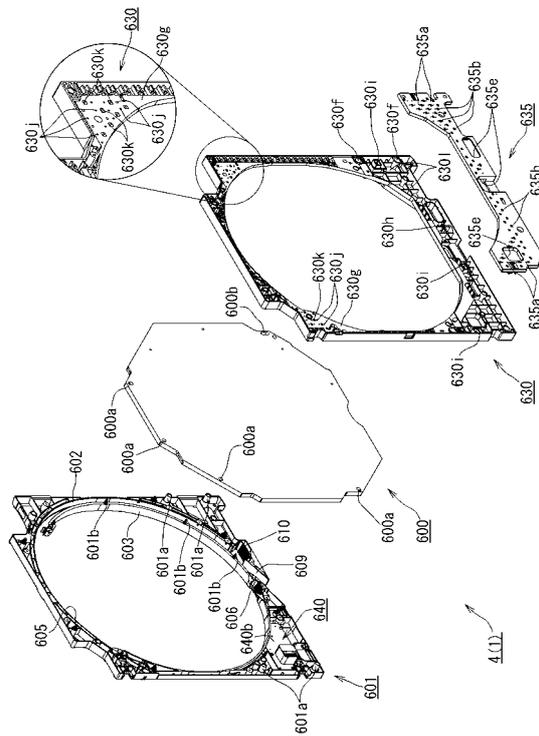
【図 8 2】



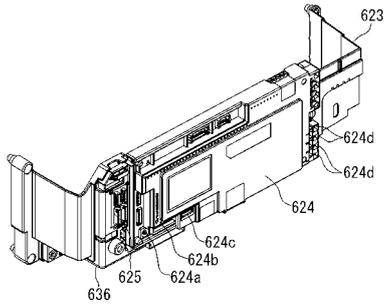
【図 8 3】



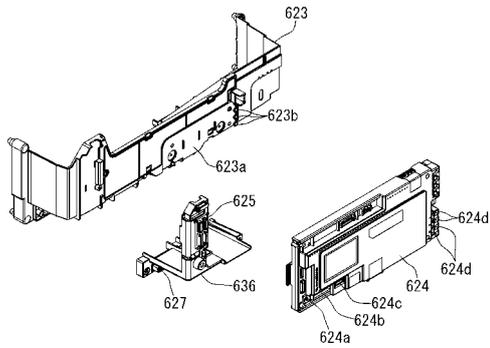
【図 8 4】



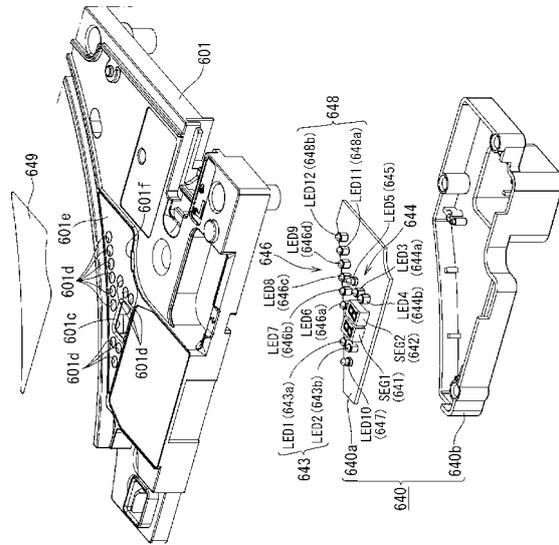
【 85 】



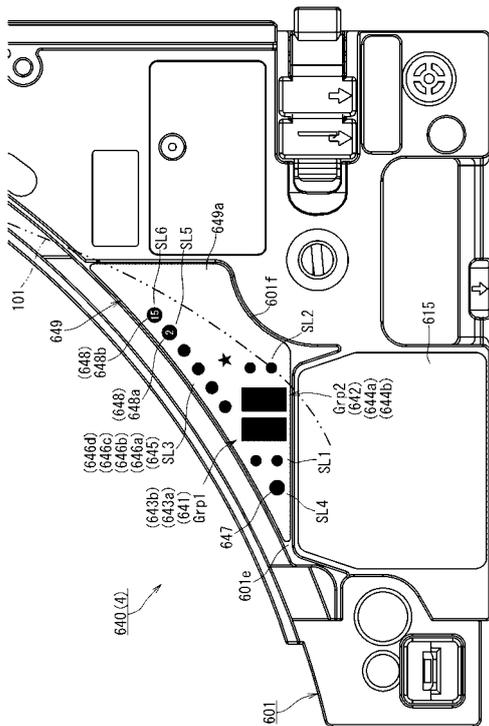
【 86 】



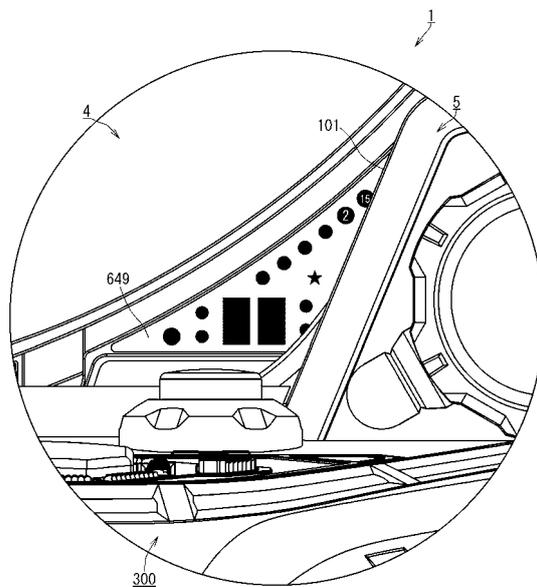
【 87 】



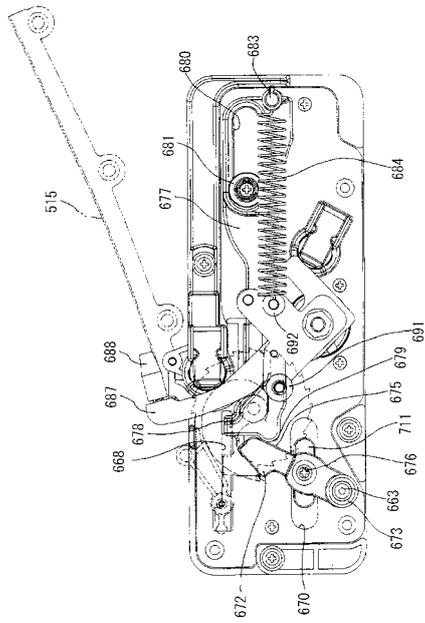
【 88 】



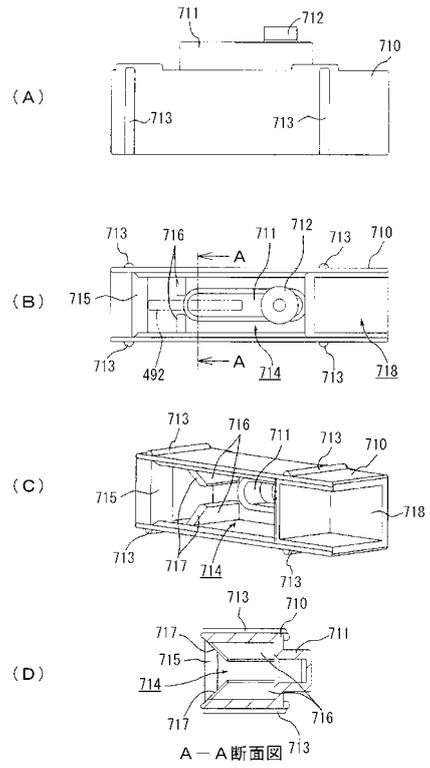
【 89 】



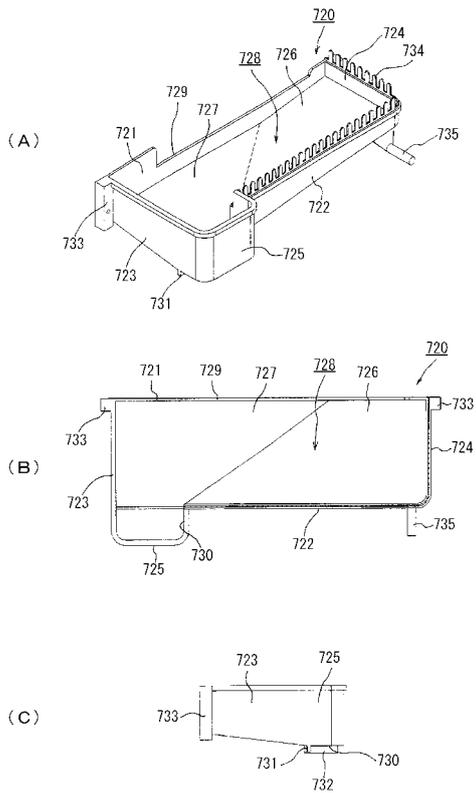
【 図 9 4 】



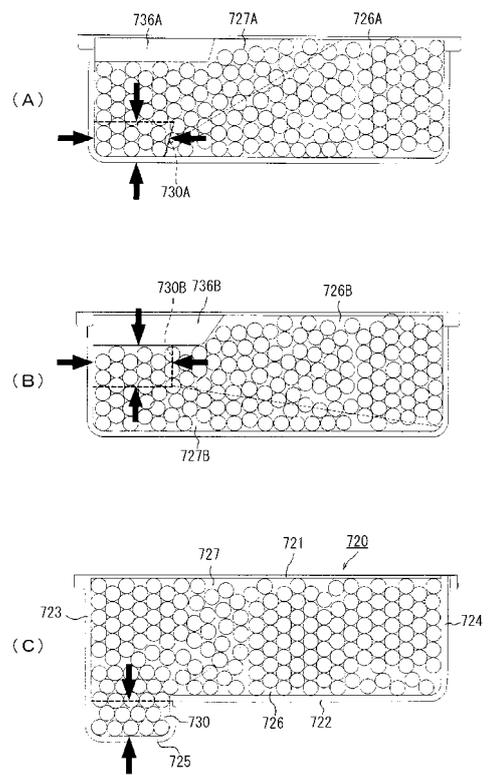
【 図 9 5 】



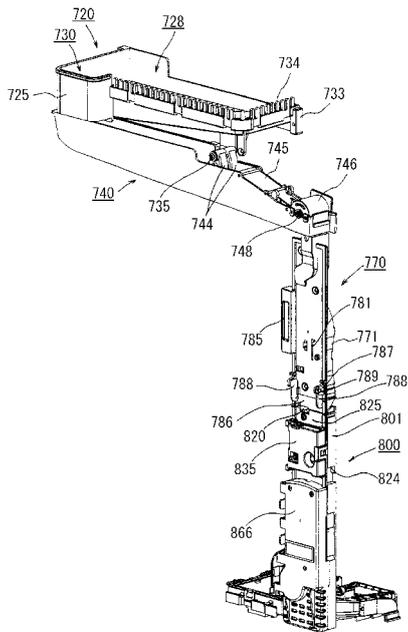
【 図 9 6 】



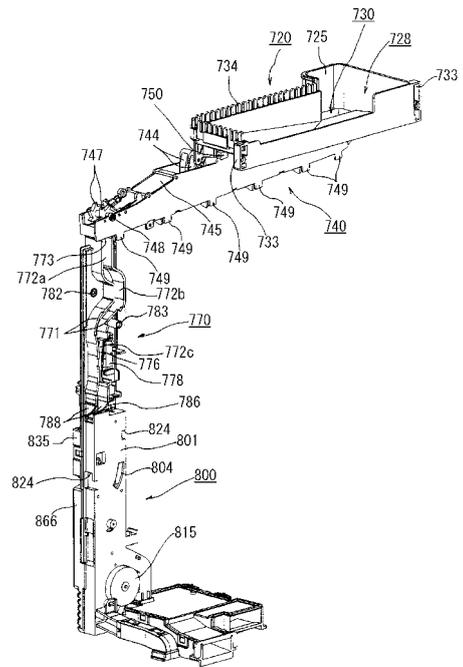
【 図 9 7 】



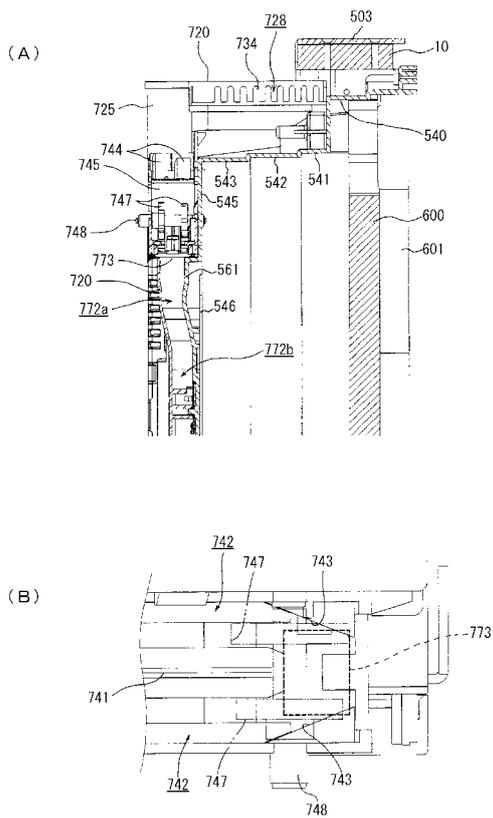
【 図 9 8 】



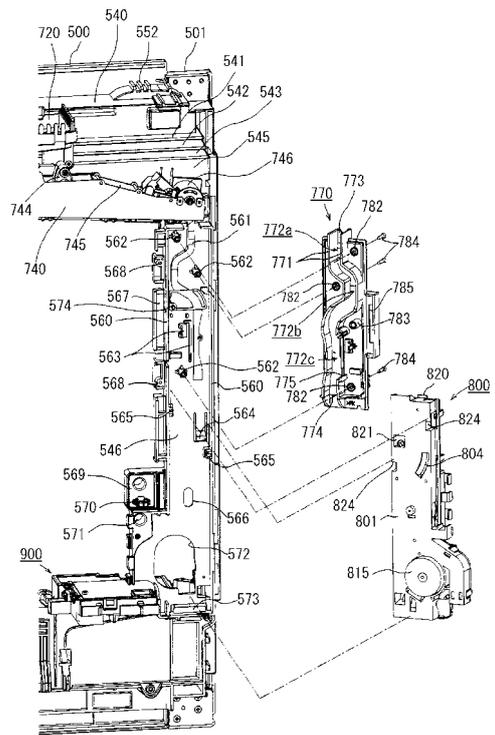
【 図 9 9 】



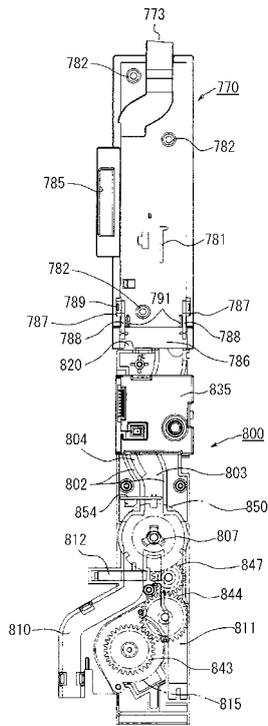
【 図 1 0 0 】



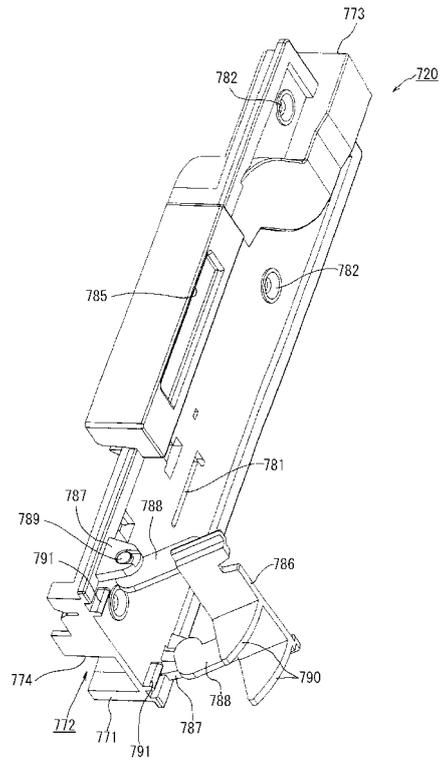
【 図 1 0 1 】



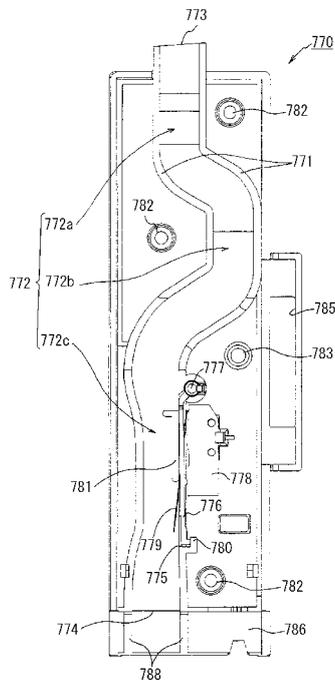
【図102】



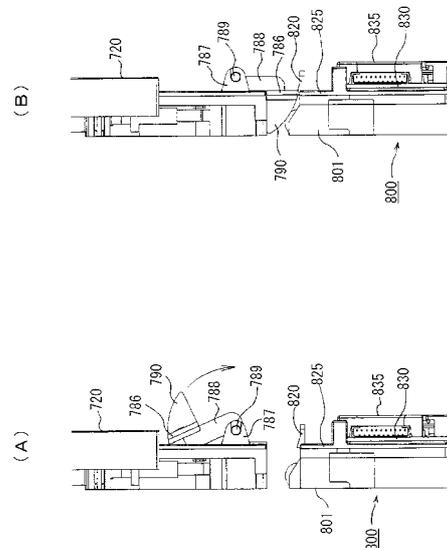
【図103】



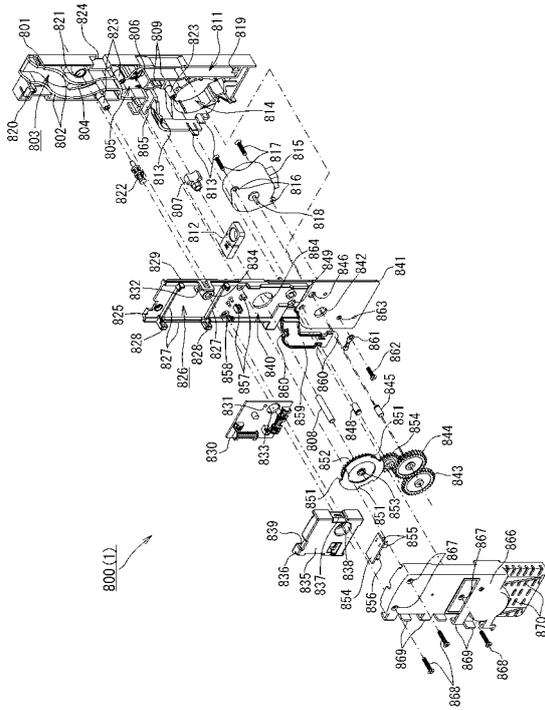
【図104】



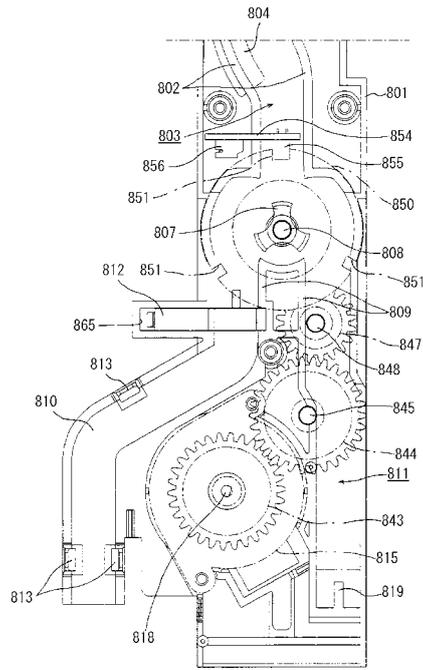
【図105】



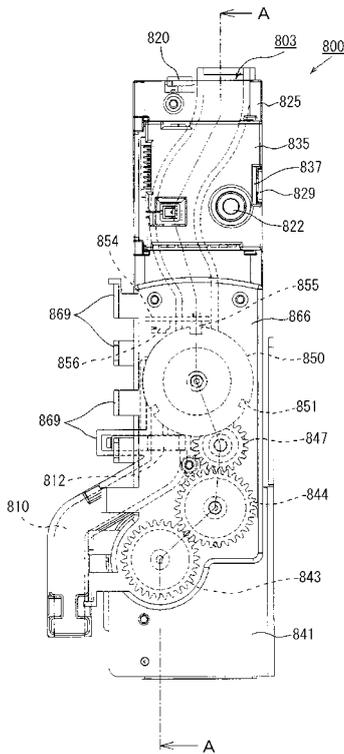
【 106 】



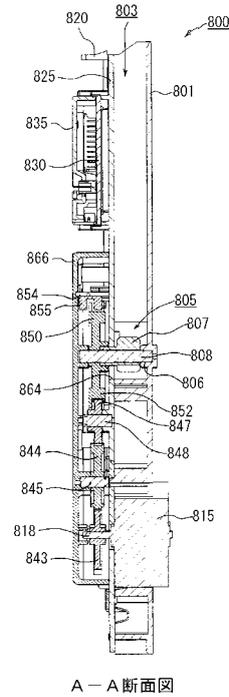
【 107 】



【 108 】

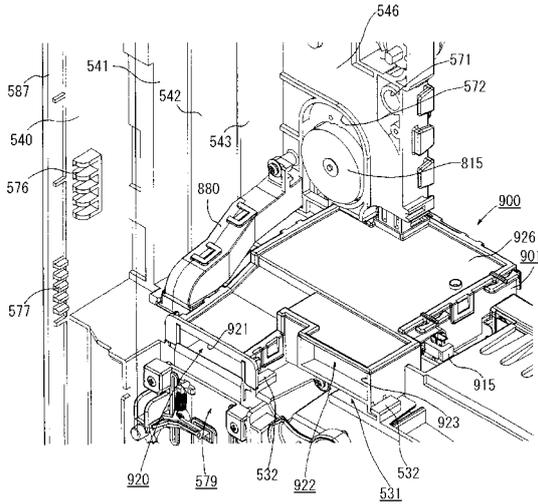


【 109 】

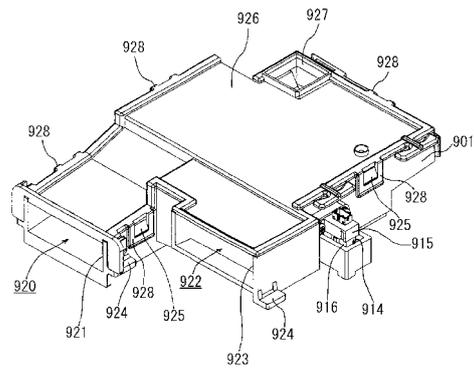


A-A 断面图

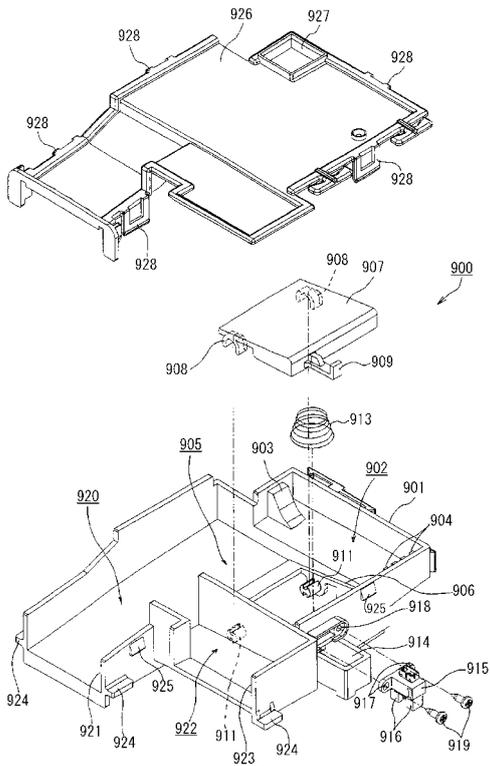
【図110】



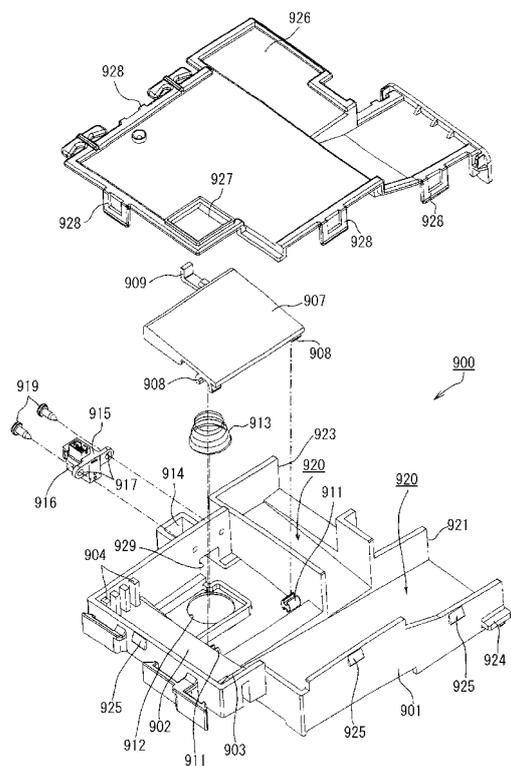
【図111】



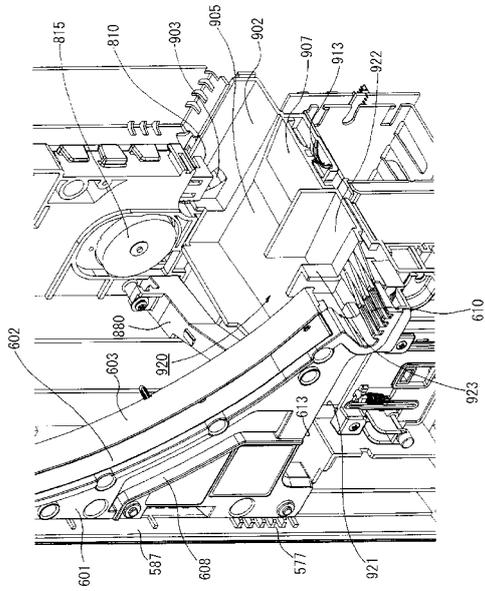
【図112】



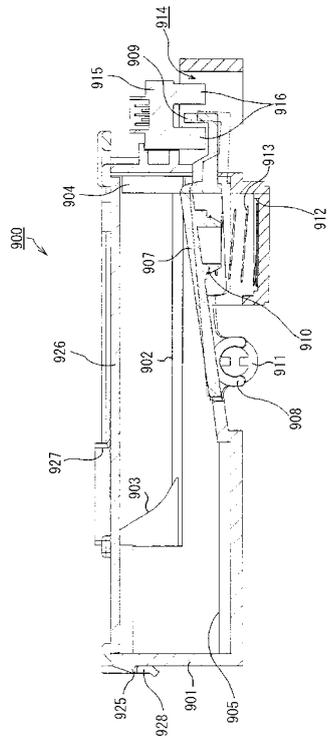
【図113】



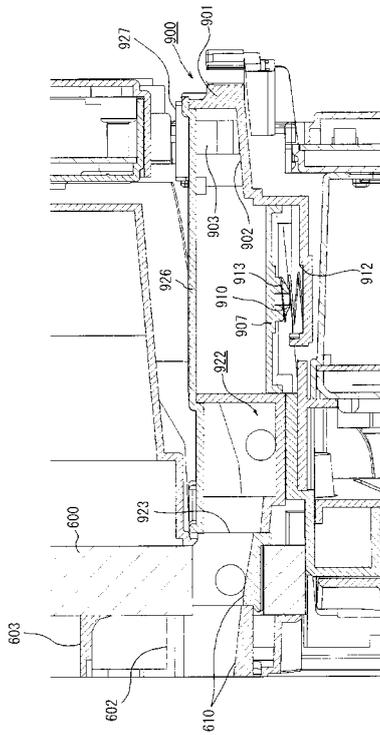
【 図 1 1 4 】



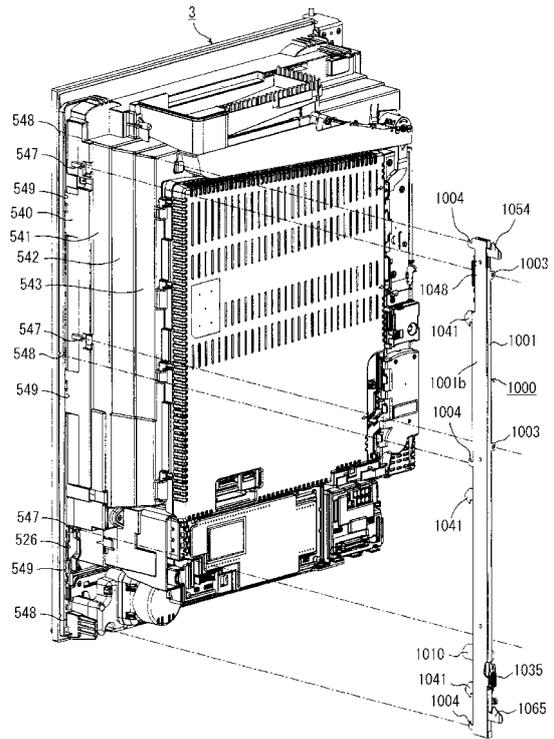
【 図 1 1 5 】



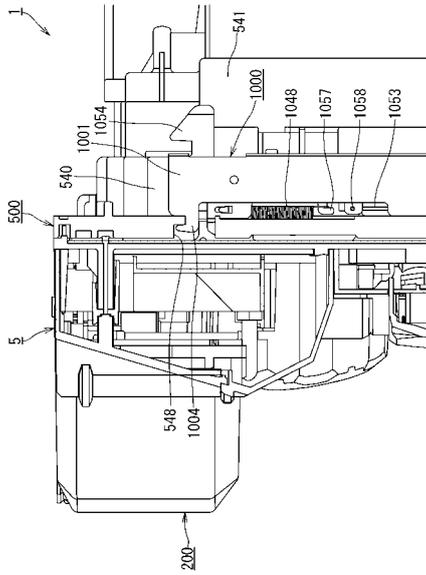
【 図 1 1 6 】



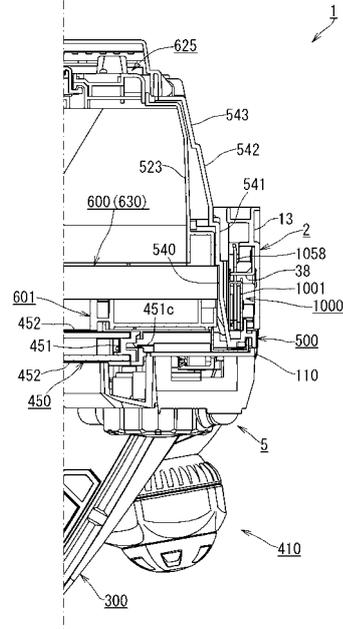
【 図 1 1 7 】



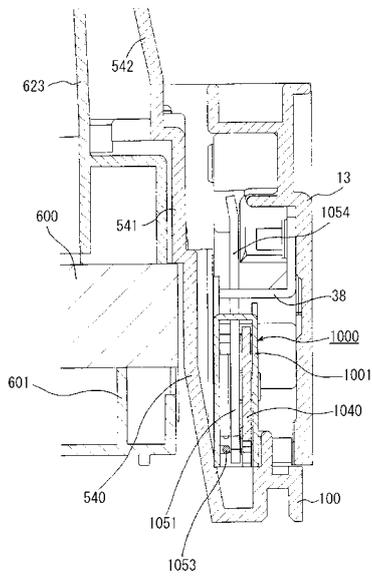
【図118】



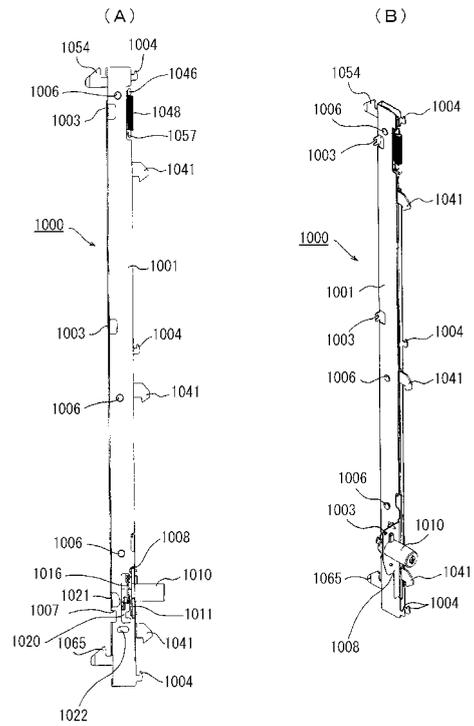
【図119】



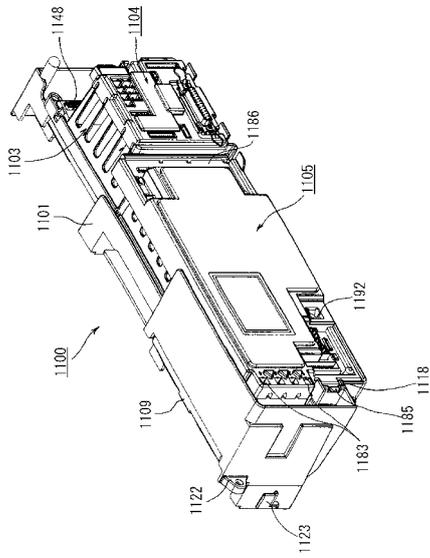
【図120】



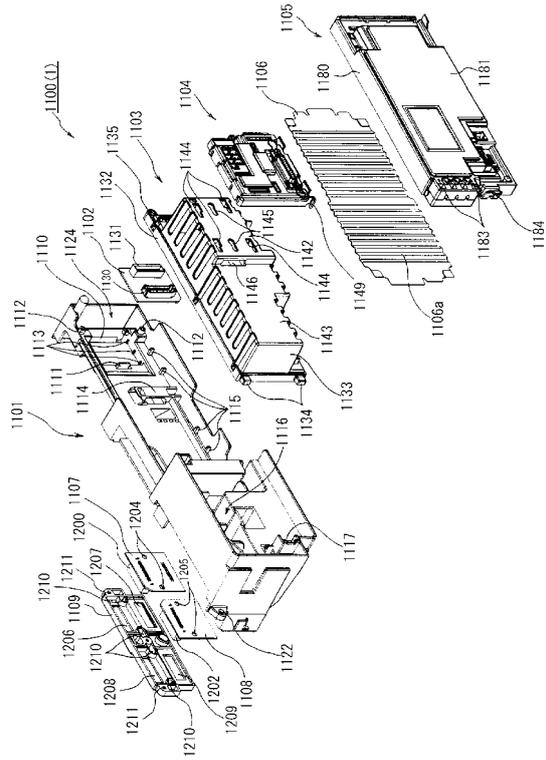
【図121】



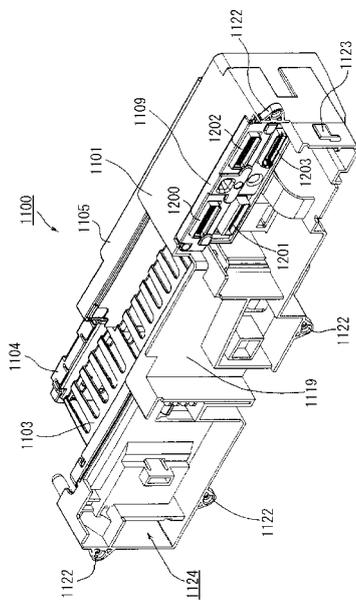
【 図 1 2 6 】



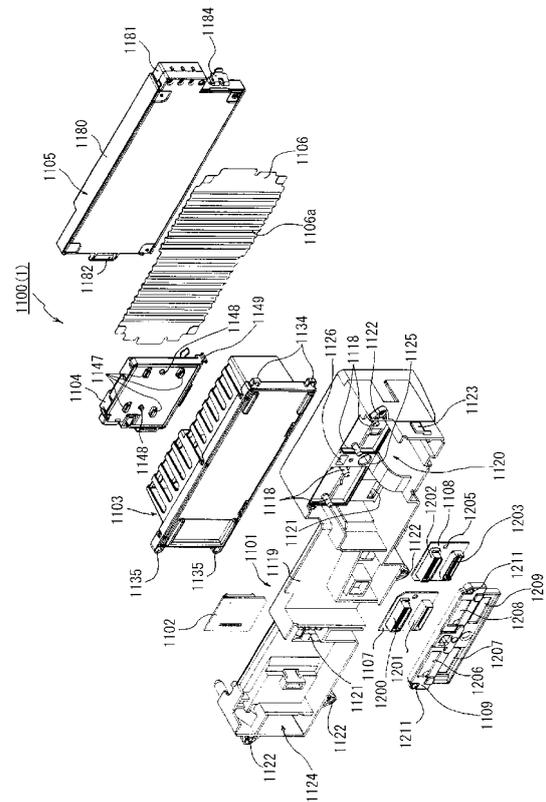
【 図 1 2 7 】



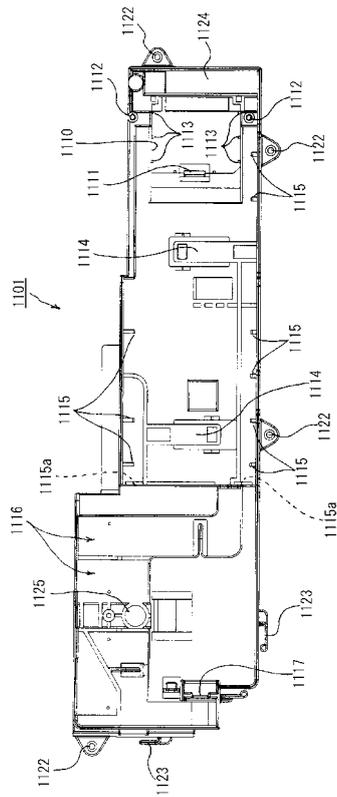
【 図 1 2 8 】



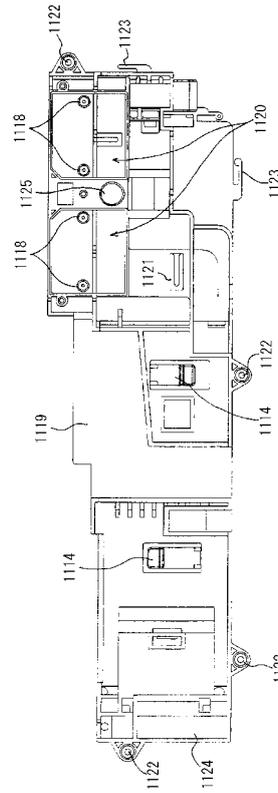
【 図 1 2 9 】



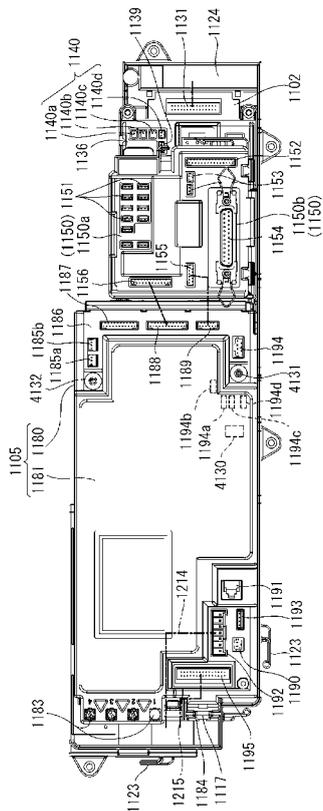
【 図 1 3 0 】



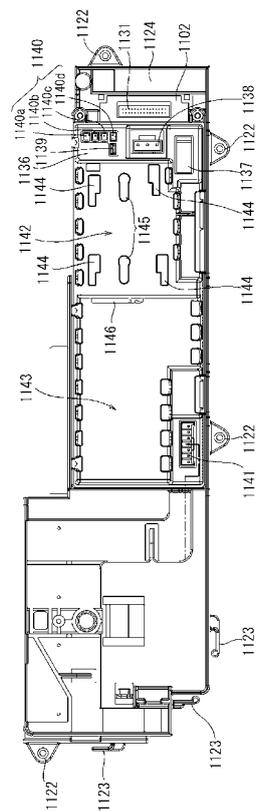
【 図 1 3 1 】



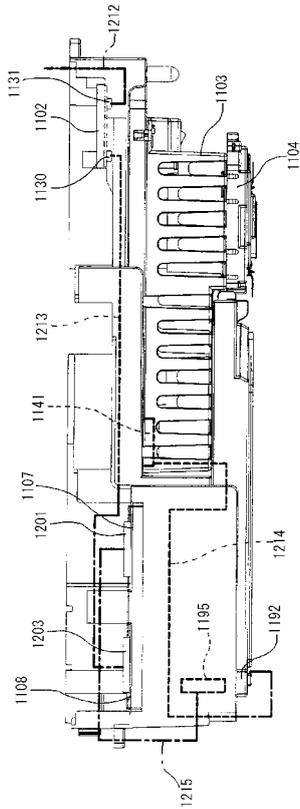
【 図 1 3 2 】



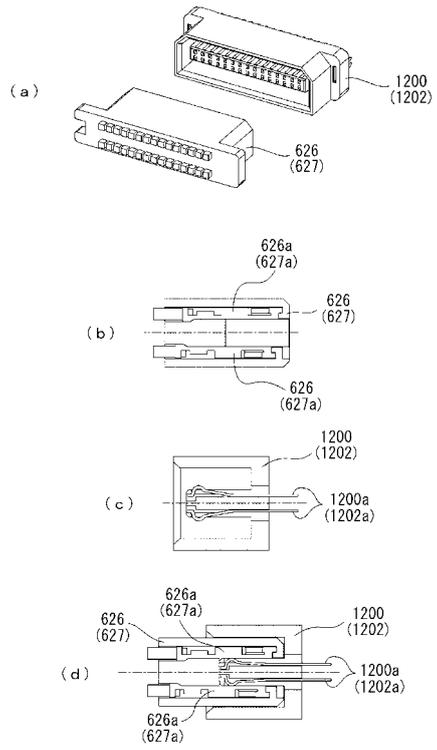
【 図 1 3 3 】



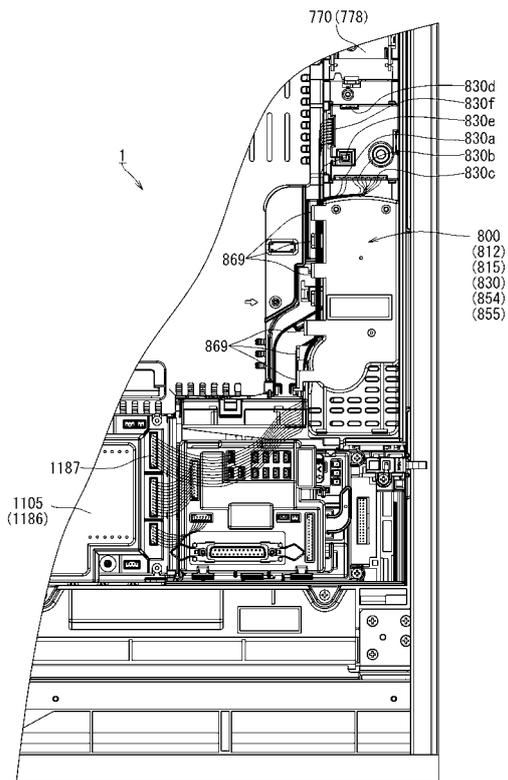
【 図 1 3 4 】



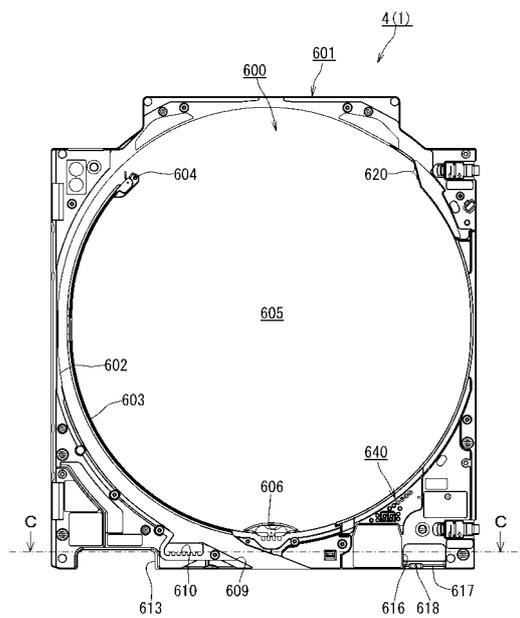
【 図 1 3 5 】



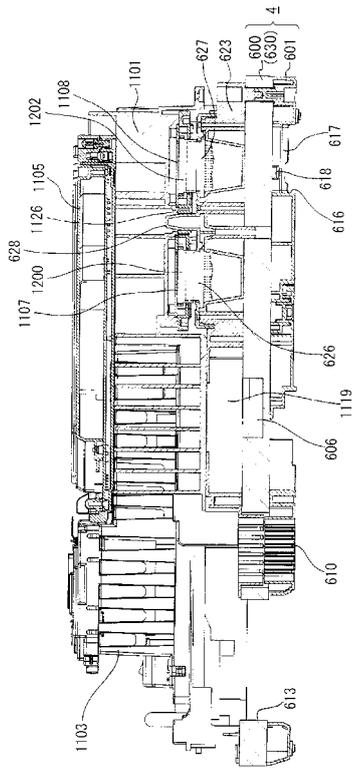
【 図 1 3 6 】



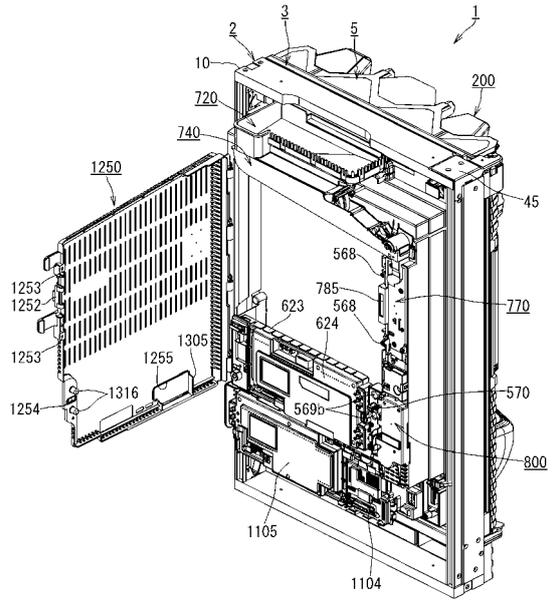
【 図 1 3 7 】



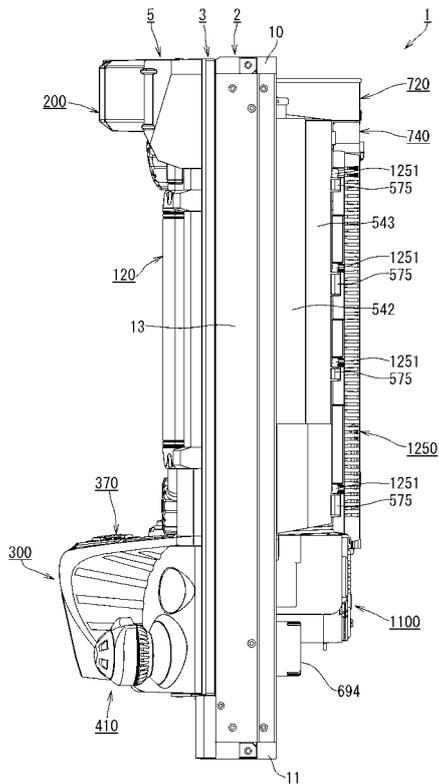
【 138 】



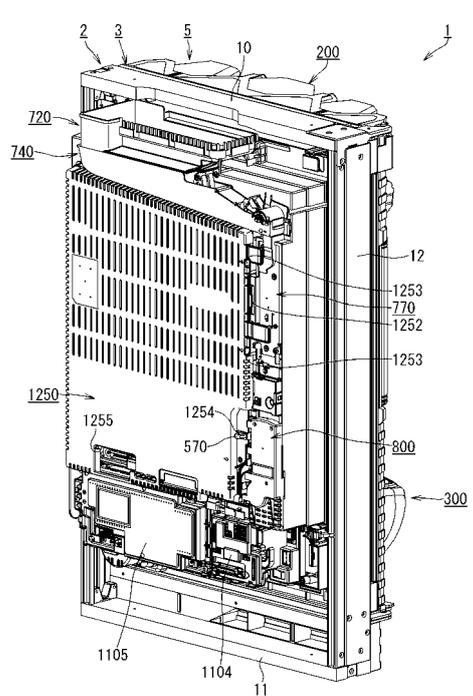
【 139 】



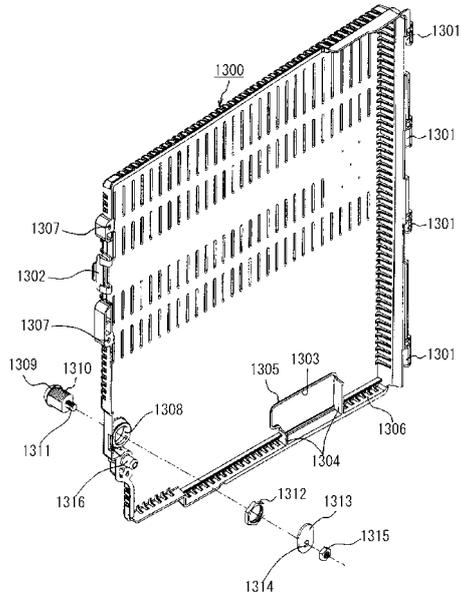
【 140 】



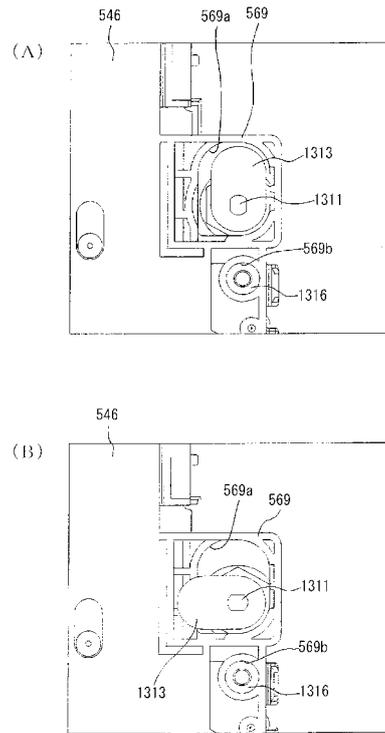
【 141 】



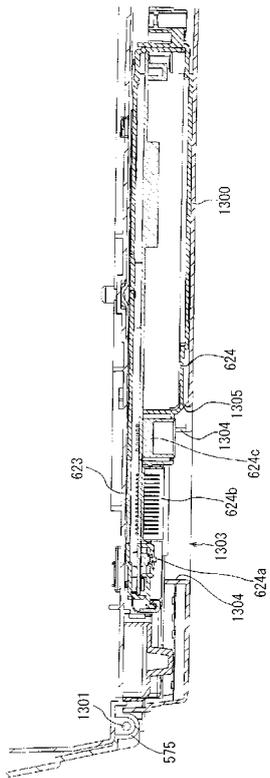
【 図 1 4 6 】



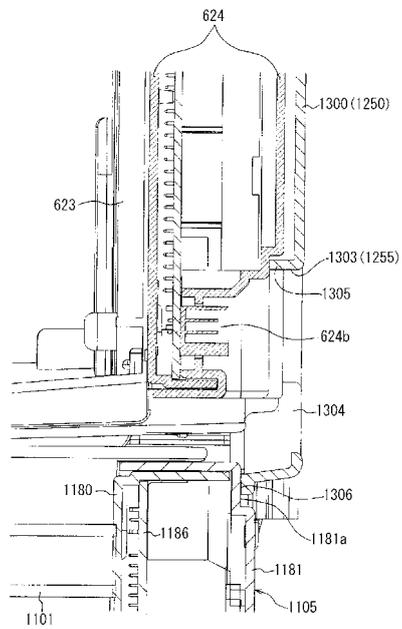
【 図 1 4 7 】



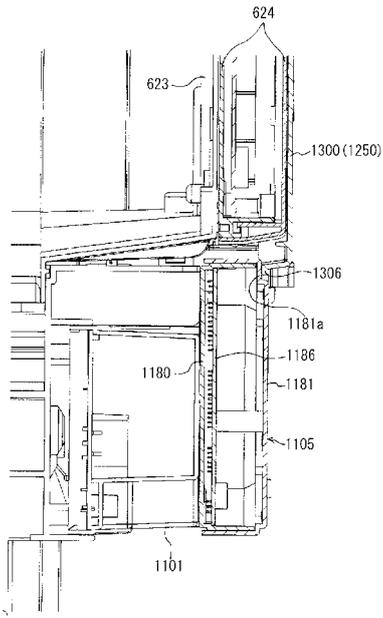
【 図 1 4 8 】



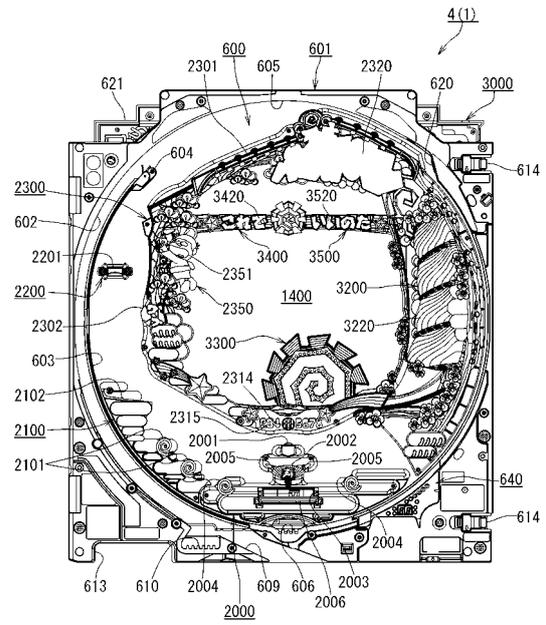
【 図 1 4 9 】



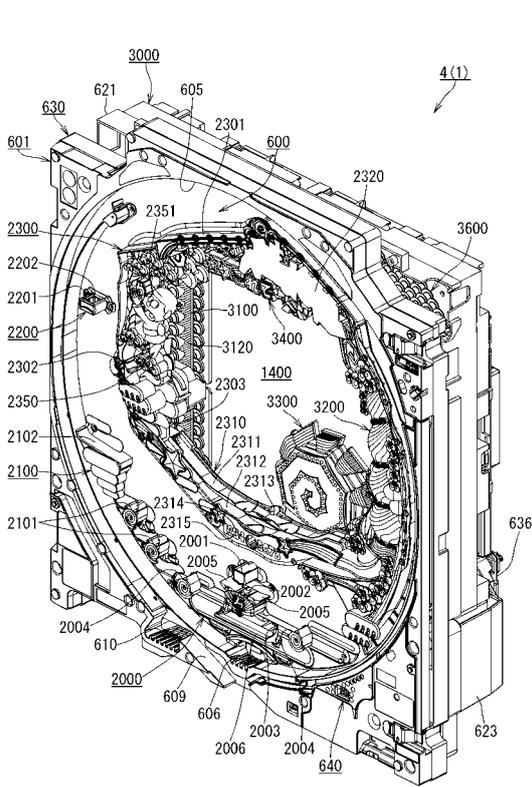
【 図 1 5 0 】



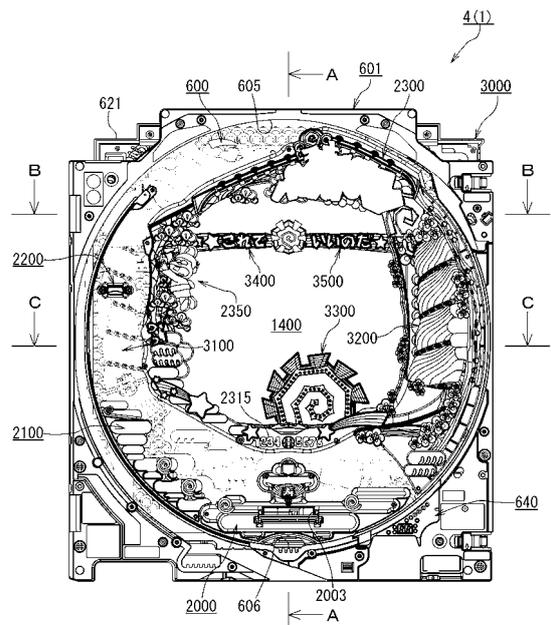
【 図 1 5 1 】



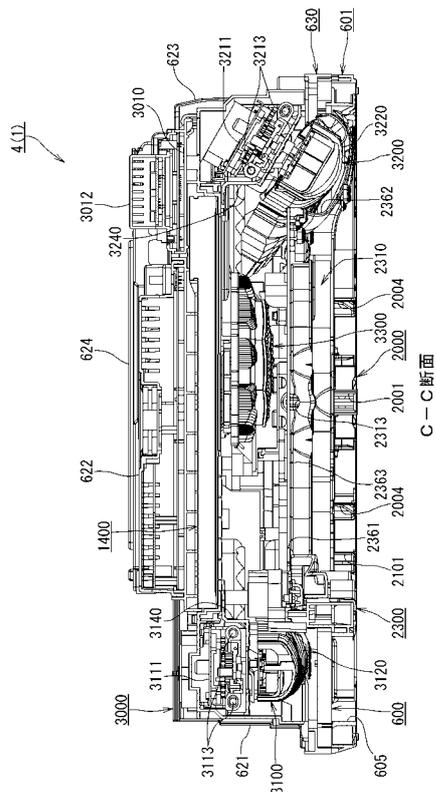
【 図 1 5 2 】



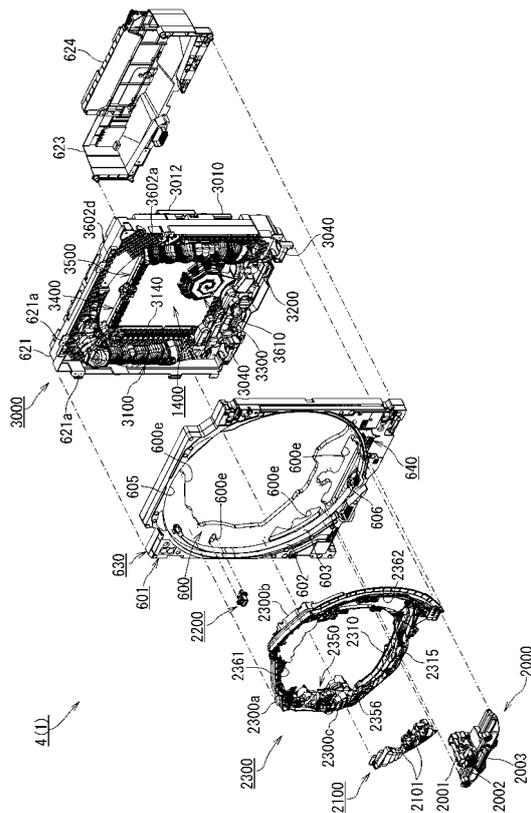
【 図 1 5 3 】



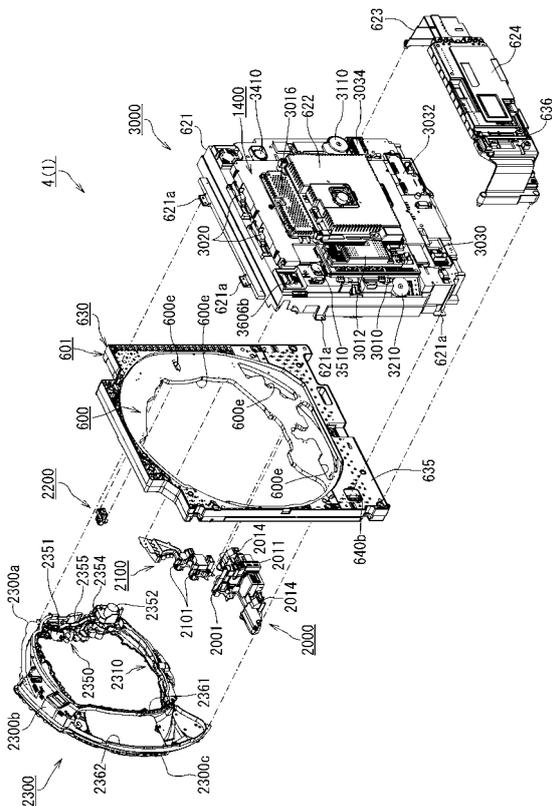
【 図 158 】



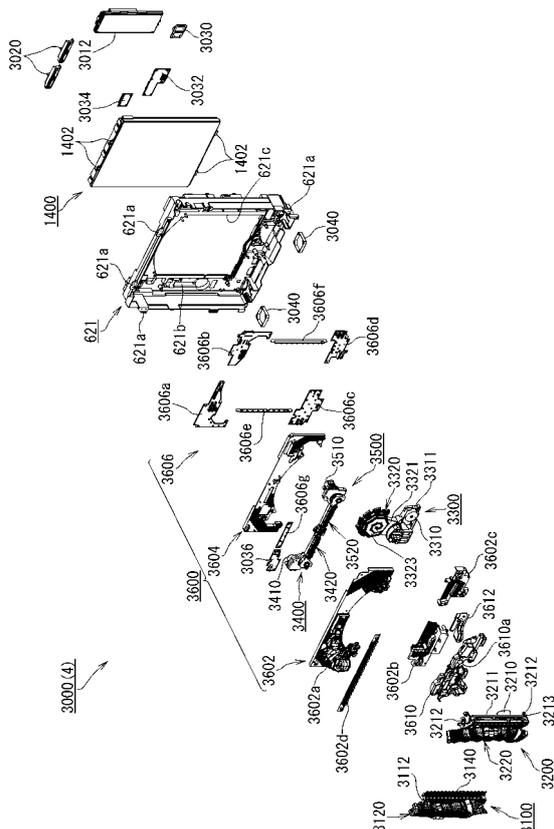
【 図 159 】



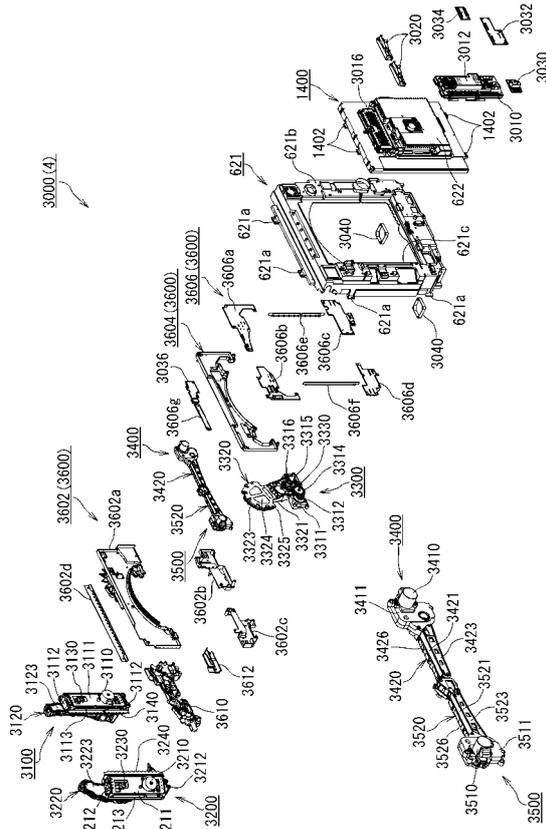
【 図 160 】



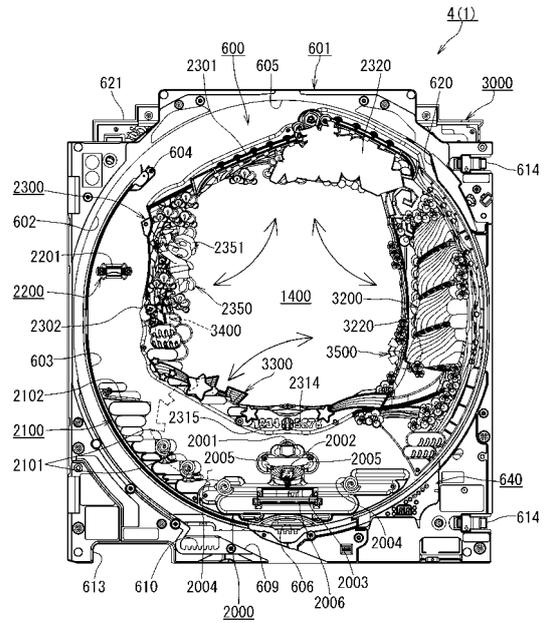
【 図 161 】



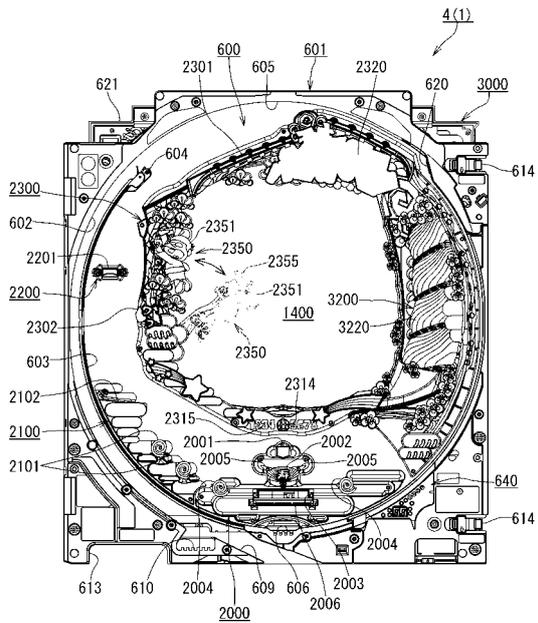
【 図 1 6 2 】



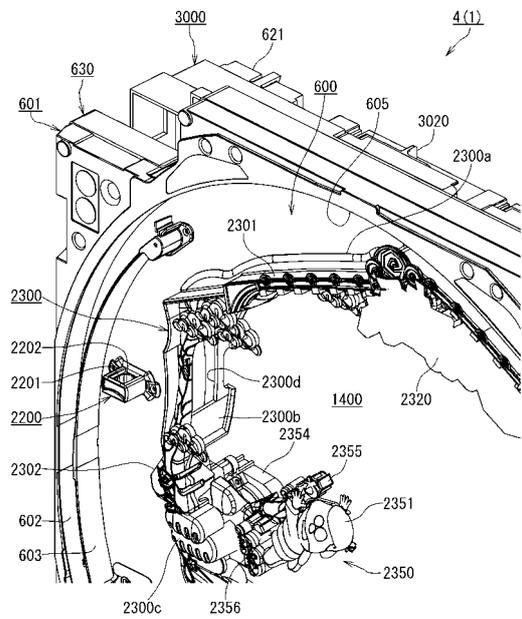
【 図 1 6 3 】



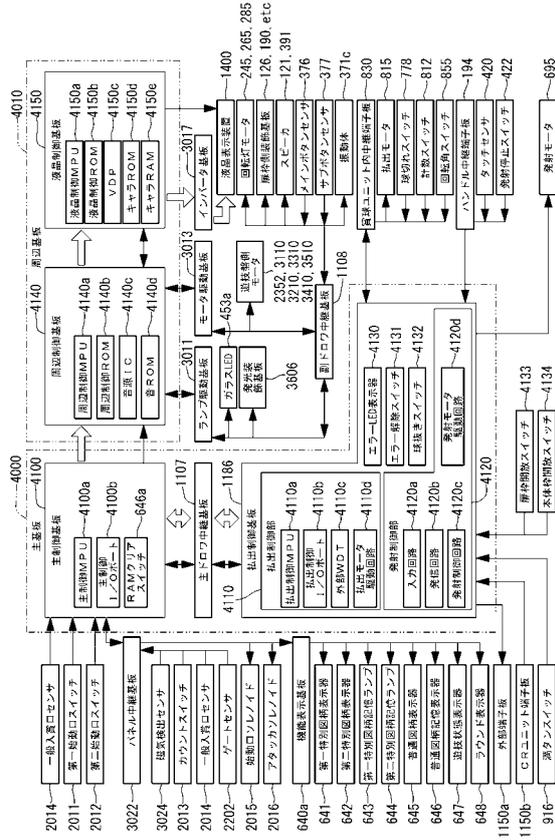
【 図 1 6 4 】



【 図 1 6 5 】



【 図 166 】



【 図 1 6 7 】

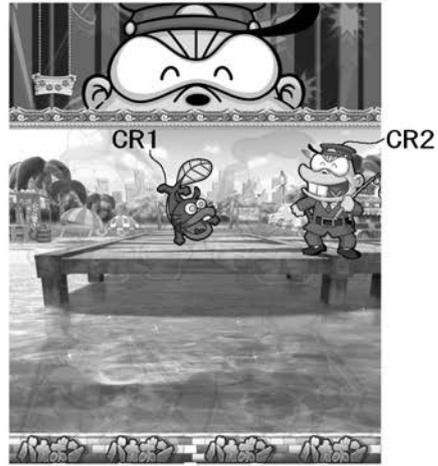
(a)



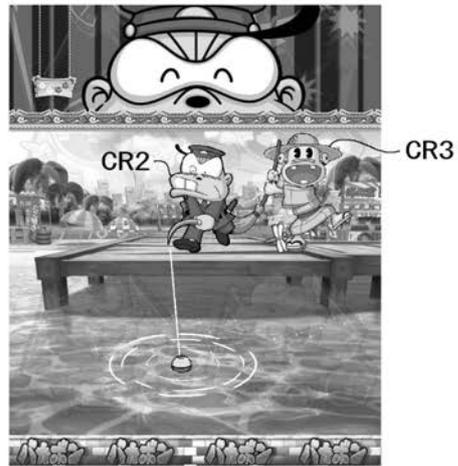
(b)



(c)

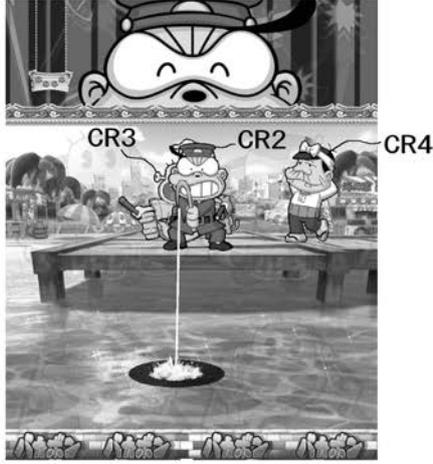


(d)

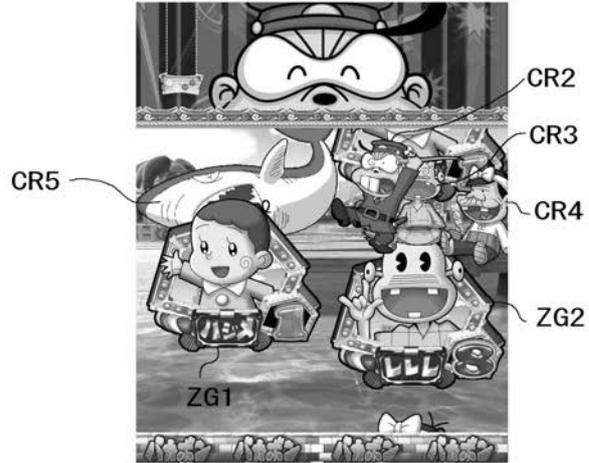


【 図 1 6 8 】

(e)



(f)

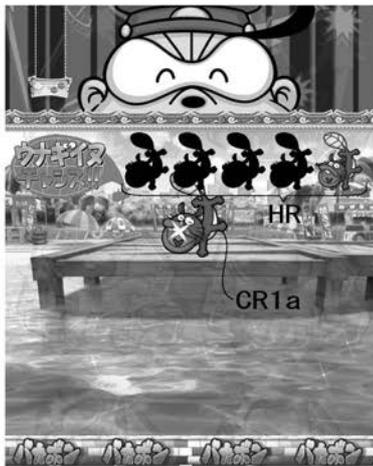


【図169】

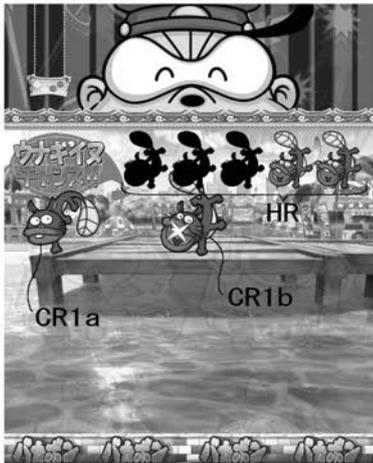
(a)



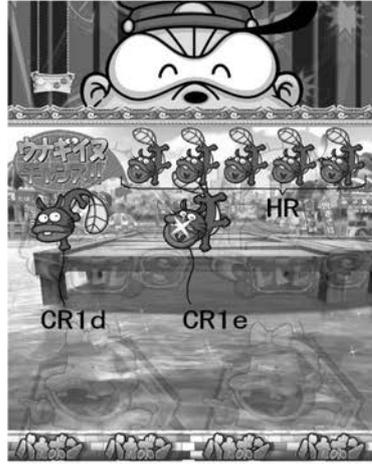
(b)



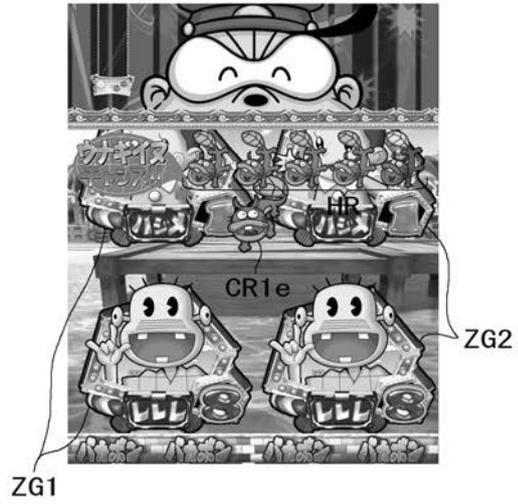
(c)



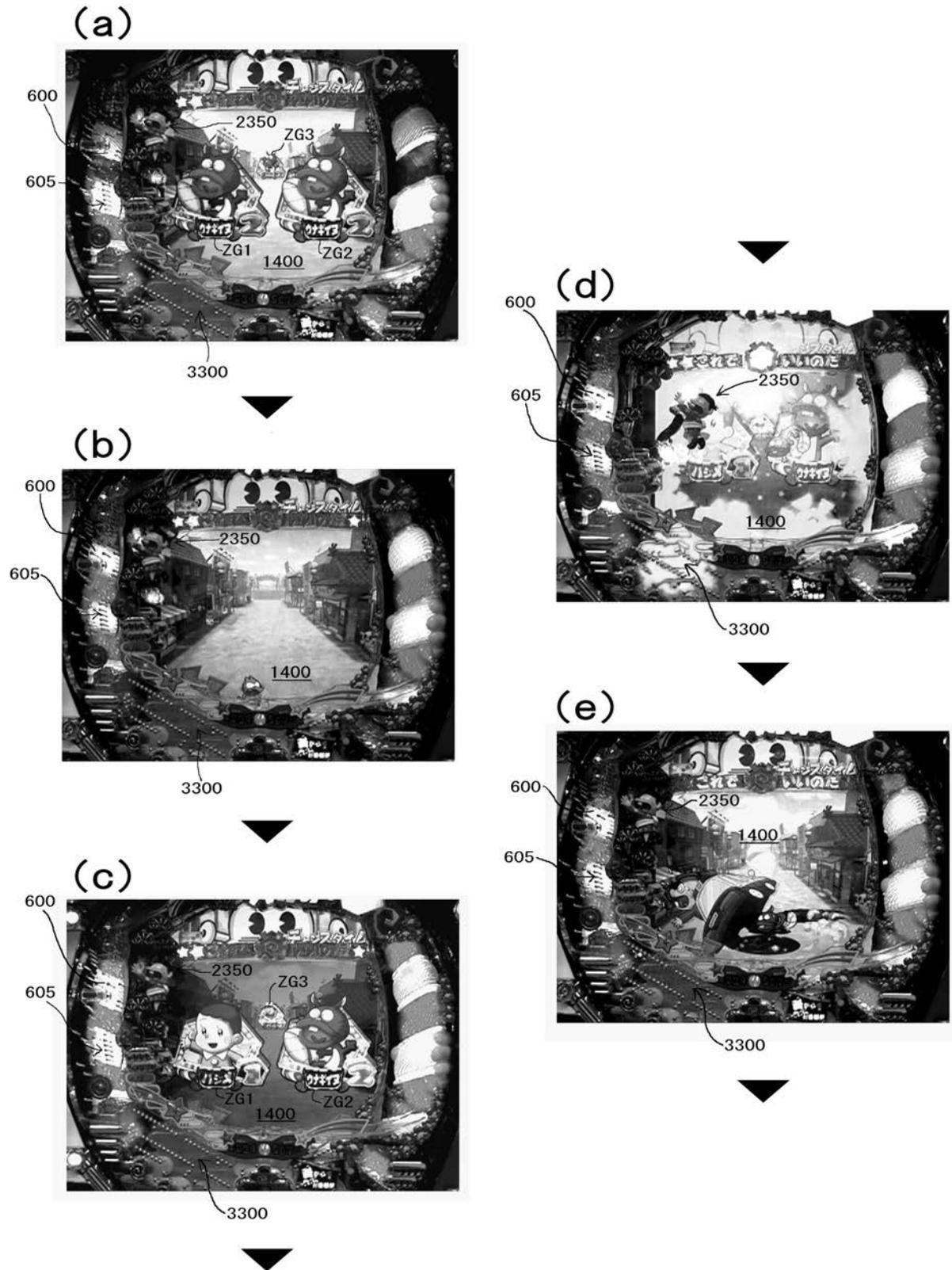
(d)



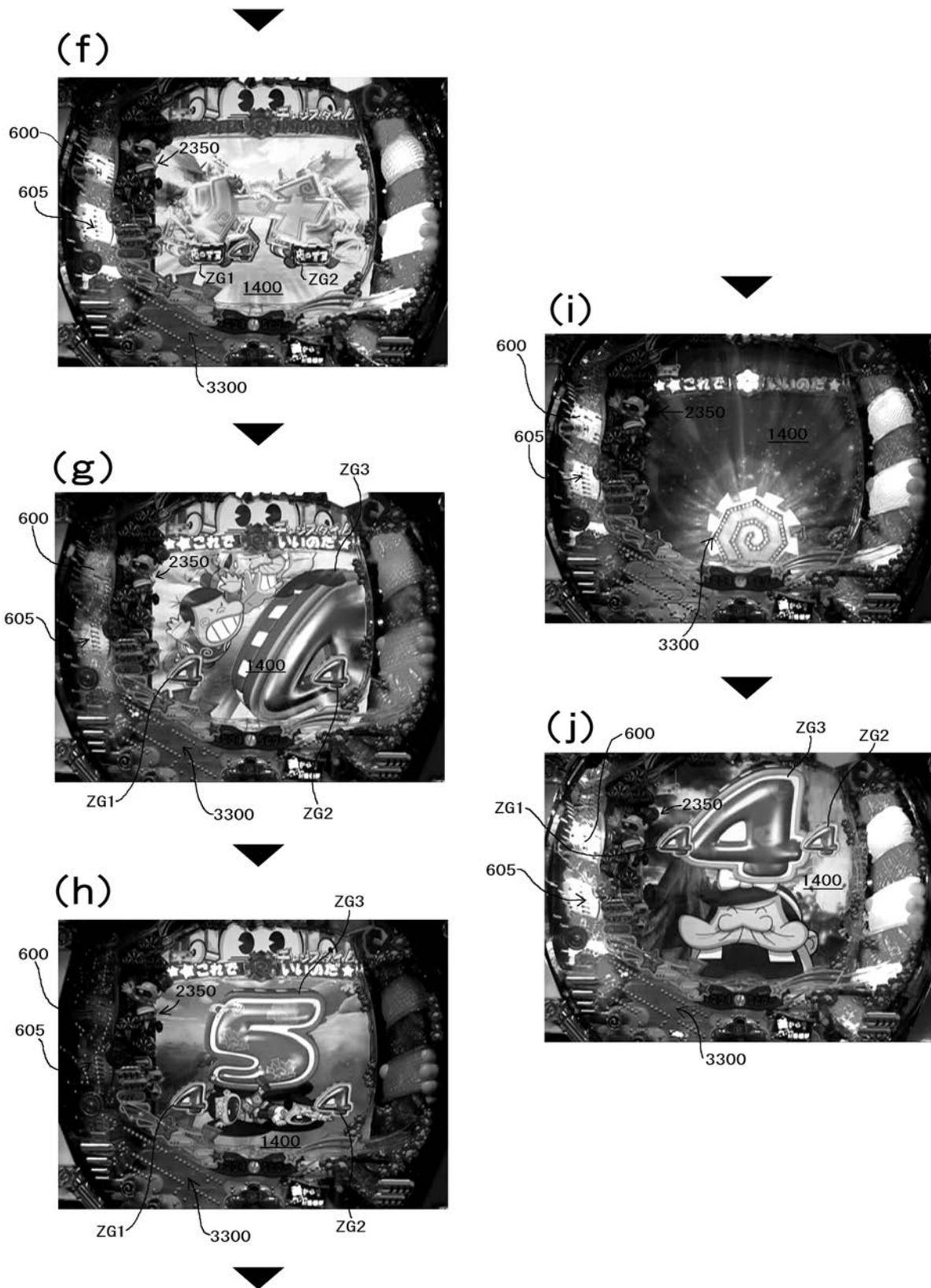
(e)



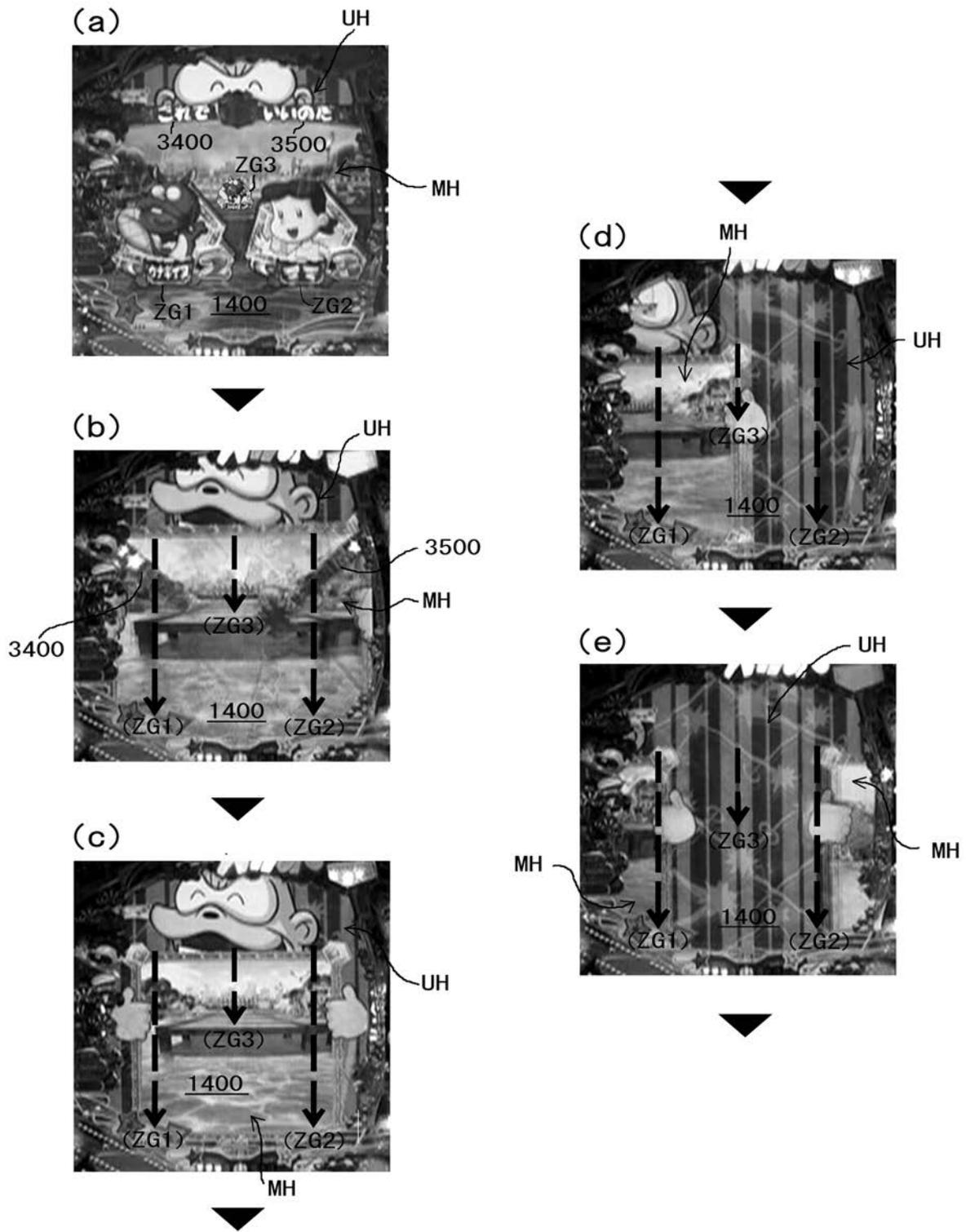
【図170】



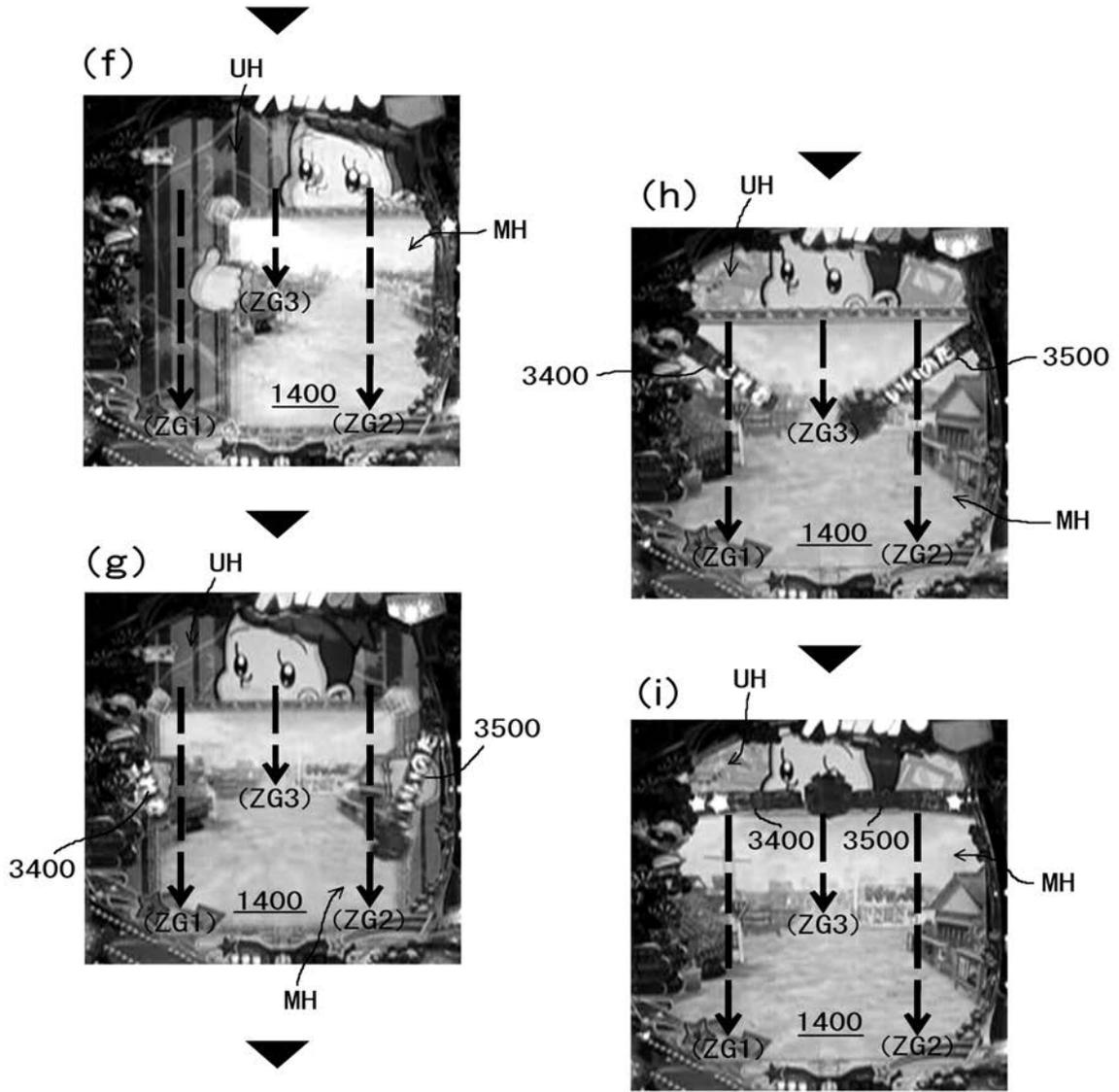
【図171】



【 図 172 】



【 図 173 】



フロントページの続き

- (56)参考文献 特開2002-058822(JP,A)
特開2002-331120(JP,A)
特開2008-125994(JP,A)
特開2001-046637(JP,A)
特開2003-265780(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

A63F 7/02